

茨城県稻敷郡美浦村

陣屋敷遺跡



陸平研究所報告 1

陣 屋 敷 遺 跡

1989年度の陣屋敷遺跡（台地部）における
弥生・古墳・平安時代集落址の調査研究報告書

1992年12月

茨城県美浦村・陸平調査会

序 文

陸平貝塚は日本考古学の原点といわれ、わが美浦村の宝であります。1960年にはじまつた開発の波の中で、一時、大規模な破壊の危機に直面しましたが、幸いに多くの関係者、機関の方々の努力によって保存されました。

しかし一方で、陸平貝塚を含む安中台地は、農林業の衰退の中で荒廃し、土砂の採掘やミニ開発等で原地形や自然が虫喰いのように変化する兆しが見え、また村全体の活性化や開発整備構想（村づくり）そのものにとどめ、そのまま放置できない状況になりました。

そうした状況のもとで計画されたのが、安中地区総合開発整備構想であります。それは全体として、自然と立地条件、歴史と風土、文化と産業、さらに霞ヶ浦を有効に生かした美浦村の特殊性の追求など、夢のある、ロマンに満ちたヴィジョンとして構想されました。

その最重要なポイントは、陸平貝塚の保存と活用というところにありました。一般的にいえば、遺跡や文化財は開発優先に考えれば「負」の存在でしかありません。私たちはそれを貞の意味の「正の遺産」として活用することを第一義にすべきだと考えたのです。開発と保存を並列同義におき、精神的には保存を優位におくという原則のもとで、安中地区総合整備構想を具体化することにしました。

このようにして「安中総合計画」と「陸平調査会」が同時にスタートしました。幸いに奈良国立文化財研究所所長（当時）坪井清足先生を顧問に、また明治大学教授戸沢充則先生を調査団長としてお迎えすることができ、そのほか調査指導委員として各大学の先生方から直接ご指導ご協力をいただき、陸平調査会の調査・研究活動は、学問的・専門的に厳密で高いレベルで展開されることになりました。村としても頼ってもない幸運です。

このたび出版の運びとなった報告書は、約14haにおよび広範囲の保存が確定した陸平貝塚の周辺に所在する遺跡群の中で、開発用地として利用するために事前の発掘調査をおこなった陣屋敷遺跡の弥生・古墳時代および古代の集落に関するものであります。この調査と研究によって、陸平貝塚の時代、つまり縄文時代よりは一段と私達の祖先に近い、古代人のムラの生活の様子を知って、改めて安中地区と自分たちの住む美浦村の歴史の豊かさに感銘を覚えているところです。

西洋環境開発（株）のご理解によって、この遺跡の一部と、谷部の水田址などが、ゴルフ場の設計変更で保存されることになったことも、大きな喜びとするところです。

こうした研究の成果と関係者の協力を源に、陸平貝塚の「動く貝塚博物館」の実現、陸平研究所の活動の推進をはかり、同時に農業の復興、環境整備の促進、地域文化の創出等々、よりよい村づくりのために、いっそくの努力をしたいと願うものです。

最後に、調査・研究に協力いただいている調査会・指導委員会の諸先生、そして私達美浦村の村づくりの理念を全面的に理解され、協力を惜しまないセゾン・西洋環境開発に感謝を表します。

1992年11月20日

美浦村長・陸平調査会長 市川 紀行

陣屋敷跡調査参加者・協力者

本調査の発掘調査は、美浦村安中地区総合開発事業を進める、美浦村および西洋環境開発株式会社の委託によって、陸平調査会がおこなったものである。実際の調査と整理・研究は陸平調査團が担当し、明治大学考古学研究室の全面的な協力を得た。また発掘調査の実施に当って、事務的な処理、施設・器材の調達、労力や宿泊の便宜などについて、美浦村当局、教育委員会などの関係機関、多数の村民、さらに西洋環境開発・大林組・飛島建設の現地機関、関係者から多大の協力・支援を受けることができた。

陸平調査会・調査指導委員会

市川紀行（会長）、坪井清見（副会長）、戸沢光則（調査団長）、鈴木三千雄*、坪井秀男、坂本芳亮、戸沢光則（副会長）、鈴木良朝、阿久津久*、吉藤弘道、小島幹夫、下村誠、小松崎卓、小沢起一、小泉堅三郎、川崎吉男、武田裕*、香田茂、戎昌彦、小泉義明*、飯塚廣、鈴木二千雄、高橋高明、藤原章、小沢登、中島よしの（理事）、藤原章、小泉幹夫、宮本亮（監事）、赤沢威、麻生便、安藤政雄、岩崎卓也、小林三郎、小林雄造、鈴木公雄、田口崇、戸沢光則、西田正規、山田昌久（調査指導委員）、中沢光夫*、飯塚忠雄（事務局長）、川村勝、中村哲也、大沢由江*、高村愛子（事務局員）
※は途中異動、退職された方

発掘調査の参加者

相川陽子	青木克尚	浅沼孝輔	浅野昭子	浅野五郎	浅野佳子	浅野賢
浅野美智子	浅野利一	阿部芳郎	安藤法子	岸裕絵	薪家木奈	安藤政雄
飯塚哲子	飯塚廣	生田浩之	石井達哉	石川日出志	石島ともえ	
石上滋	伊吹俊哉	糸賀きよ	糸賀栄	糸賀純之	糸賀利子	
上野克己	上野聰子	植山英史	牛山英昭	白木奈美	浦志真季	浦志恵
榎本良子	大出裕之	大枝豊子	大久保忠と	太田賢一	太田幸恵	太田幸恵
大竹武夫	大竹憲昭	大竹房雄	大塚久保和	小笠原裕子	小川直裕	
荻沢人郎	小口達志	恩田勇	稀井寛之	片柳崇	加藤祐治	金山尚志
鍾田聖子	川口隆	川田とみ	川村勝	河原崎寅	菊地康一	菊地信吾
清岡久美	木下貴品	木村光之	木村和子	上原大介	久保田直子	森田ゆり
熊野正也	倉知日佐子	栗林誠治	黒沢浩	小出富三子	国分栄治	古坂健一郎
小杉康	小曾将夫	小寺秀成	後藤和民	小林三郎	小林努	小林美樹子
小松七子	小松忠史	紹木近藤	近藤由美	斎藤明宏	斎藤孝信	斎藤礼子
坂本一良	坂本真由美	佐久間正昭	佐々木一了	佐藤由曲美	佐藤啓	佐藤光司
沢村一彦	鳥澤静子	清水慎史	清水麻二	下村二三子	白石真理	新開玲子
進藤喜和子	須賀博子	杉山山夏	須貝俊彦	菅谷敏	鈴木久司	鈴木圭一
鈴木素行	鈴木弥栄子	鈴木弥栄子	鹿児島直規	相馬生奈子	並木由子	高沢山美
高野清子	高野順子	高野和助	高橋朝充	高橋嘉朗	高橋涼子	田川憲
田口京子	田口敬子	武田治雄	武田謙	田嶋徳治	多田彰子	
篠寿永	山中貴美子	田中紘	谷和隆	谷畑美帆	鶴田典昭	鶴田典昭
遠井真理	遠田代次	戸沢光則	戸崎きぬ	友田哲弘	豊田智二	中川風みえ子
中川みやこ	水作直純	長沢恒雄	中嶋淳子	中村晃太郎	中村哲也	
無田秀	成瀬純	新野幸彦	西崎裕美	西沢明	江上透	根本栄次
野口恵子	佐伯晶子	橋本信吉	長谷川壯	林秀俊	林真慶	馬場信子
早川謙晴	平子陽司	平田祐文	平野智恵子	広田和穂	藤川和史	深沢文代
福田美穂子	福額克介	布施光敏	古江直子	古里志志子	古田余穂子	本田岳秋
前川哲也	前川容子	益子享子	松田治	松本あさ	松本太郎	松本昌子
松本石子	丸山弘道	三木弓弓	水谷健介	村野涼太	宮代栄一	宮前ヒデ子
村田幹生	本橋和子	木橋きみ	本橋健一	森依添	諫尾真一	山口勝
山崎愛子	山崎京美	山下清美	山田政幸	山根明美	油原しげ子	横田和美
横山重里子	吉田瑞絵	吉村日出東	木賢一	鷲津伸行	渡辺裕之	

資料整理等の参加者

相川陽子	青木克尚	網野真理子	新井悟	岩本京子	端創鑑証	氏家敏之
大沼淳	小川直裕	片柳崇	加藤俊吉	金田明夫	岸香苗	清岡久美
久保田直子	栗林誠治	国分昭子	小玉秀成	小林芳	佐藤亞由美	齊藤雪子
鳥村時子	須賀博子	高橋満	田中聰	田中貴美子	馬場信子	桜井克介
堀由美子	松本尚也	三島島誠次郎	宮路淳子	山崎裕子	横田和美	吉野純子
渡辺裕之	渡辺直美	和根崎剛				

調査・研究会員の指導

岡村道雄（文化学説会）　茨城県教育委員会　茨城県考古学会　明治大学考古学研究室・博物館

現地でお世話になった方・調査協力者

秋元智也　大竹房雄　木村愛子　木村正　佐々木義則　長沢勲　葉梨正
美浦村中央公民館職員一同

陣屋敷遺跡

目 次

序 文

I 安中台地における遺跡の分布と陣屋敷遺跡

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 1 分布調査の成果と陣屋敷遺跡の位置・地形 | (5) |
| 2 陣屋敷遺跡の発掘調査 | (20) |

II 陣屋敷遺跡の住居址群と住居構造

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1 弥生時代の住居址群 | (32) |
| 2 古墳時代の住居址群と土壤 | (55) |
| 3 平安時代の住居址群と土壤 | (78) |
| 4 時期不明の住居址 | (89) |
| 5 住居構造に関する観察と分類 | (91) |

III 陣屋敷遺跡の土器

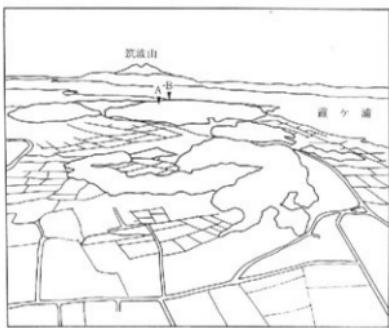
- | | |
|-----------------------|-------|
| 1 弥生土器の分類と編年 | (104) |
| 2 古墳時代の土器の観察と編年 | (133) |
| 3 平安時代の土器 | (155) |

IV 陣屋敷遺跡の集落構成と変遷

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| 1 関東の弥生時代文化と陣屋敷遺跡出土土器 | (165) |
| 2 陣屋敷遺跡出土の古墳時代および古代土器の地域差とその要素 | (171) |
| 3 陣屋敷遺跡出土の管状土錘と問題点（予察） | (179) |
| 4 陣屋敷集落の構成 | (190) |
| 5 陣屋敷集落の変遷と性格 | (198) |



安中台地全景



A : 沖平貝塚 B : 陸屋敷遺跡

I 安中台地における遺跡の分布と陣屋敷遺跡

1. 分布調査の成果と陣屋敷遺跡の位置・地形

分布調査の方法

分布調査に至る経緯

陣屋敷遺跡が所在する茨城県稲敷郡美浦村の安中（あんじゅう）地区の台地には、考古学史の上で著名な陸平（おかだいら）貝塚が存在している。陸平貝塚は1879年（明治12年）に東京帝国大学の佐々木忠二郎氏と飯島魅氏が日本人の手による最初の学術調査を実施して以来 (Iijima and Sasaki 1883)、数多くの研究者が調査に訪れており、考古学史の舞台となるとともに、縄文時代貝塚研究の上で貴重な資料を提供してきた。

しかし、戦後の山林・耕地の荒廃により、陸平貝塚をはじめ安中台地全体が荒れるにまかせた状態にあり、地域の活性化とともに、遺跡の整備・保存の観点からも対応が必要とされていた。現に1970年代には遺跡の保存や環境対策を無視した乱開発の計画が安中台地に持ち上がり、多くの研究者や地元住民・行政の努力によって中止に持ちこんだ経緯がある。

このような状況の中で、地元美浦村では当地域の活性化を目的とした安中台地の総合リゾート開発計画を立案し、スタートさせることになるが、計画にあたっては、過去の経緯を踏まえて当初から陸平貝塚とその周辺の文化財、自然環境を将来にわたってどのように保存・活用していくかが、最重要かつ最優先の検討項目として取り上げられた。そして1987年4月、陸平貝塚の完全な保存とより良い活用の実現、さらに、それを推進していく上で必要な情報を得ることを目的とした陸平調査会が、坪井清足氏を顧問に迎えて村当局、村民と専門家を中心に組織され、考古学的調査と自然

環境復元のための自然科学的調査を柱とした総合的な調査・研究を進めていくことになる。

調査会発足初年度の1987年度には、陸平貝塚の保存と活用を実現させるための情報を得る目的で、陸平貝塚の範囲確認調査と台地平坦部の試掘調査、加えて、近接する霞ヶ浦の形成・変遷史の解明などを含む自然科学調査が実施された。これらの調査により貝層が存在する範囲だけではなく、周囲の谷を含めた自然環境が遺跡にとって重要なことが再認識され、その結果、14haにもおよぶ陸平貝塚の保存範囲が設定されるに至っている。

一方、台地平坦部の試掘調査では、貝層を残した人々が住んでいた縄文時代の集落址を始め、先土器時代から平安時代におよぶ遺構や遺物が検出され、陸平貝塚の地が長い期間にわたって人々の生活の舞台になっていたことが明らかにされた（陸平調査会1989）。

このような陸平貝塚における原始・古代の人々の生活は、その遺跡内だけで完結していたのではなく、当然、周辺に存在する遺跡群と繋がりを持つて成立していたと考えられる。したがって陸平貝塚を理解するためには、周囲の安中台地に存在する遺跡群を含めた研究が要求され、また、安中台地内における埋蔵文化財の情報は、開発行為に際して文化財の保存対策を検討する上でも早急に必要とされるものであった。

しかしながら、陸平貝塚を除けば安中台地の埋蔵文化財に関する情報は白紙に近い状態にあった。そのため陸平調査会では、陸平貝塚周辺地域における遺跡の有無、遺跡の時代および時期・規模・性格等の基本的な情報の把握を目的とした安



第1図 安中台地とその周辺（主要遺跡）

中台地の分布調査を実施することになった。

安中台地の位置と地形

分布調査の対象となった安中台地は、霞ヶ浦と利根川に挟まれた茨城県南部に広がる、更新世に形成された稲敷台地に含まれる。稲敷台地の中でも北端の霞ヶ浦に面した場所に位置しており、稲敷台地本体とは沖積地によって切り離された、独立した島状のかたちをしている（第1図）。周囲約7.5km、沖積面との比高差20~28mの規模を有するこの台地の内部には、樹枝状の細い谷が数多く入り組んで形成されており、そのため台地の上面は平坦部や馬の背状の尾根が連なった起伏の多

い複雑な地形をしている。陸平貝塚はちょうど安中台地中央部の谷頭が集まった台地平坦部とその周辺に存在している。安中台地は狭い島状の台地内に谷が発達していることによって、台地上の平坦部の面積が狭く、尾根状の地形が多いことが特徴であり、その点で広い平坦部が所々にみられる周辺の稲敷台地とは趣を異にする。また、独立した島状の台地という地理的に限定された条件は、台地内に居住していた当時の人々の日常の活動範囲を考える上で示唆的なものであり、安中台地を対象とした遺跡群の研究は学術的に意義のあるものと捉えられる。

分布調査の方法と経過

分布調査にあたっては、対象地域を陸平貝塚より西側のA地区、東側のB地区、B地区と県道をはさんで南東側に広がるC地区という3つの地区に便宜的に分割し、地区ごとに調査を進めていった(第2図)。

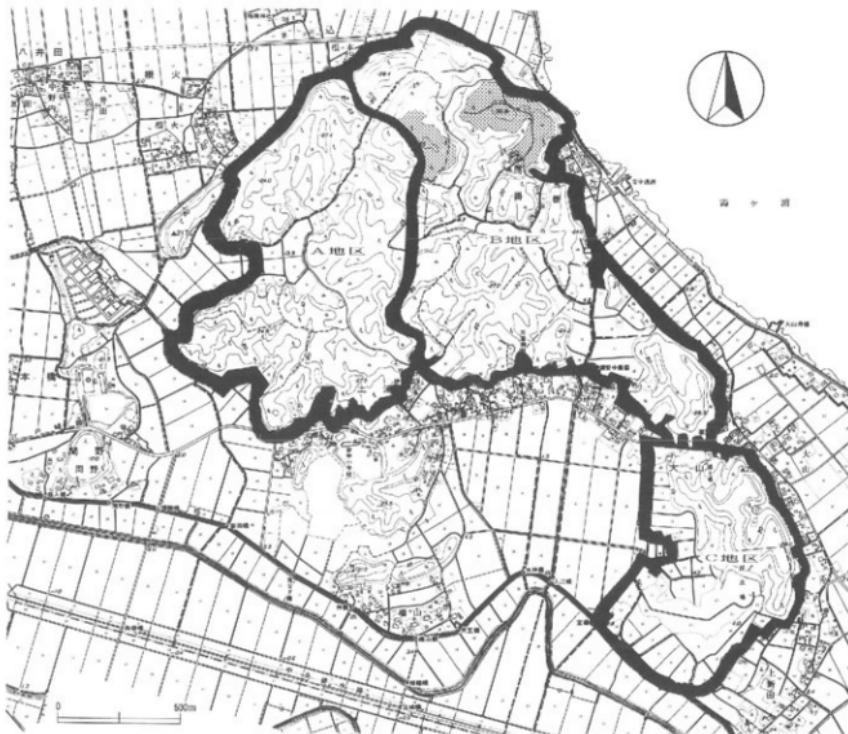
A地区の分布調査 まず、1987年10月～12月の期間にA地区の分布調査を実施した。調査対象となった安中台地は、現状が篠竹等のブッシュが覆う山林であり、観察に必要な地表面の露出部分がほとんどなかったため、地形からみて遺跡の存在する可能性が高い地点を中心に、約1m×1mのテストピットを調査区全体にはば均等に分布するように設定し、遺物・遺構の有無を確認する方法

をとった。

調査は台地内に入るための導入道の伐採からおこなわれるなど、ブッシュに阻まれ困難を極めたが、参加した地元作業員や大学生の献身的な協力のもと、金～月曜日の4日間を1回とする調査を計7回おこなうことによって終了している。

さらに、1988年2月には、従来から知られていた台地内に存在する塚状遺構の性格を把握するための現地踏査を、1988年の7月には、耕作地などの原始・古代の人々の低地における活動を示す遺跡の有無を調べる目的のもと、A地区内の谷部の試掘調査を追加調査として実施した。

B・C地区の分布調査 一方、B・C地区については、1989年の6月～12月の期間に調査を実施



第2図 安中台地の地形

した。調査の方法は基本的にA地区の時と同様な方法でおこなったが、A地区の調査の経験からみて、遺跡が存在する可能性が高いと予測されたB地区に存在する2ヶ所のやや広めな平坦部（第2図網点部）については、調査前に台地全面のブッシュを伐採し、当初から20m四方の升目ごとに1.5m×5mを基本とするトレンチを計画的に設定することによって、遺跡のより細かい内容を把握する方法を採用した。その結果、これらの平坦部においては遺跡の広がりや遺構の密度といった

遺跡の規模に関する情報をかなり詳細に掴むことができた。

また、縄文時代の製塩遺跡である法堂遺跡（戸沢、半田1966）がC地区に隣接する低台地に存在することから、調査区内の低台地にも同様な遺跡の存在が予測されたため、台地周縁の低台地の踏査も合わせて実施している。

B・C地区の場合も金一月曜日の4日間にわたる調査を1回の単位としておこなわれ、21回目の調査をもって終了した。



第3図 安中台地の分布調査で設定したテストピットおよびトレンチ

分布調査で明らかにされた安中台地の遺跡群地名表

No.	遺跡名	類型	遺 備	遺 物	備 考
1	陸平貝塚		貝層(縄文)、住居址(縄文・古墳・平安)	土器(縄文・古墳・平安)、石器(先土器・縄文)	1987年度確認調査
2	陣馬塚	A 2	住居址(縄文・弥生・古墳・平安)、城郭(中世)	土器(縄文・弥生・古墳・平安)、石器(先土器・縄文)	1988年度発掘調査
3	陣馬塚低湿地			土器(縄文・弥生・古墳・平安)	" 分布調査
4	宮跡	A 2		土器(縄文・古墳・平安)	1990年度発掘調査
5	薬師堂跡		寺院跡		1988年度発掘調査
6	仏閣寺跡		"		"
7	大日塚		塚(近世)		"
8	トチロ内塚		"		"
9		A 1		土器(弥生)	1987年度分布調査
10		C		土器	"
11		C		土器・磁器	"
12		C		土器	"
13		C		土器(縄文)・磁器	"
14		C		土器(土師)	"
15		C		土器	"
16		C		土器(土師)	"
17			炭窯(近世)	土器(土師)・砾石	"
18		C		土器(縄文)	"
19	根本	A 2	住居址(弥生)		1990年度発掘調査
20		C		土器(土師・須恵)	1989年度分布調査
21	花立			石器(先土器)	"
22	久返り北	A 1	住居址(奈良・平安)		"
23	久返り南	A 1	"		"
24	御靈平	A 1	住居址(古墳・平安)		"
25	多吉山Ⅱ	A 1	住居址(縄文・弥生・奈良・平安)		"
26	多吉山Ⅰ	A 1	住居址(弥生・奈良・平安)		"
27	大神平Ⅰ	A 1	住居址(縄文・奈良・平安)		"
28	天神平Ⅱ	A 1	住居址(古墳)		"
29	ミコヤ	A 2	"		1992年度発掘調査
30	押井戸	A 2		土器(土師)	1989年度分布調査
31	木の根田	A 2	住居址(古墳)		1991年度発掘調査
32	内出	A 2		土器(縄文・土師・須恵)	1992年度発掘調査
33	宮後	A 2	住居址(古墳)		"
34	宮前	A 2		土器(土師)	1989年度分布調査
35	下のF	A 2		土器(土師・須恵)	"

安中台地の遺跡群

分布調査の成果から把握された遺跡

分布調査の結果、設定されたテストピットおよびトレンチは、A 地区で計217ヶ所、B・C 地区で計312ヶ所の合計529ヶ所にも及び、そのうち遺物もしくは遺構が検出されたものは、169ヶ所である（第3図）。

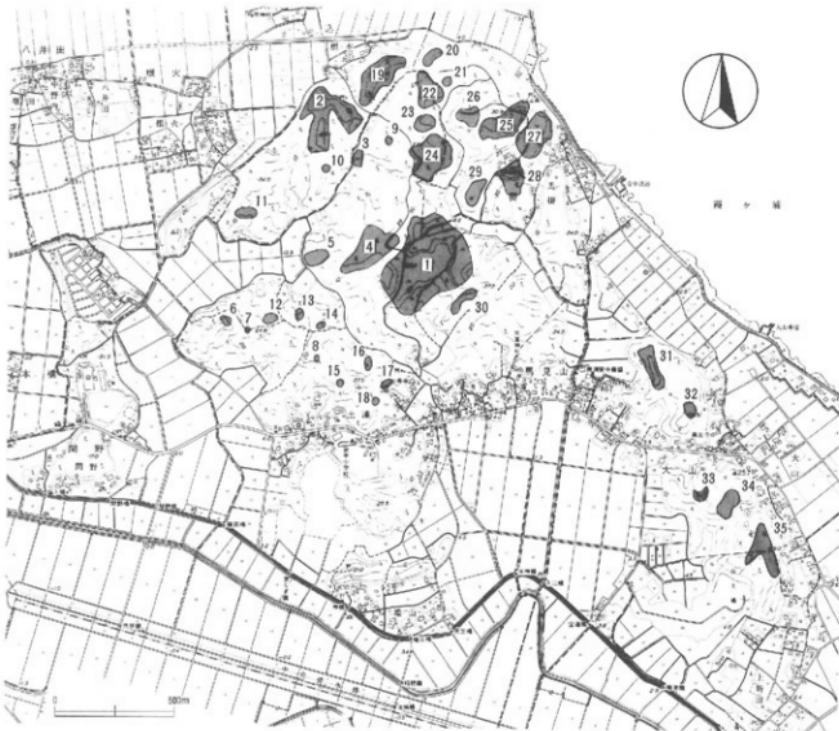
これらの遺物・遺構が検出されたテストピットおよびトレンチは、相互の距離や立地する地形、さらに遺物や遺構の集中具合をもとに、第1図と地名表に示したような遺跡としてまとめられる。分布調査によって新たに確認された遺跡は30ヶ所であり、陸平貝塚や從来から知られていた寺院跡

と塚状遺構を加えると、合計35ヶ所もの遺跡が安中台地に存在していることになる。台地上の平坦部には必ずといっていいほど遺跡が存在している状況であり、かなり密集した遺跡群であるといえよう。

遺跡の時代は先土器時代から中・近世にまで及ぶが、陸平貝塚の貝層が形成された縄文時代は意外に少なく、弥生時代と古墳時代の遺跡の多さが目立つ。

遺跡の類型化

分布調査の結果、新たに確認された30ヶ所の遺跡は、遺跡のごく一部分を調査したに過ぎないので、その性格について詳細なことはいえないが、



第4図 安中台地の遺跡

立地や遺物・遺構の遺存状況から、いくつかの類型に分けることができる。

A 地区で確認された遺跡については、遺構が存在する可能性を考える視点から、以前の報告で A ~ C の 3 つの類型に分類した（陸平調査会1989）。A 類は台地平坦部に立地し、摩滅していない土器片が出土しているもので、遺構が存在する可能性が高い遺跡、B 類は緩斜面部に遺物包含層がみられるもので、緩斜面部に遺構が遺存している可能性が考えられる遺跡、C 類は痩せ尾根の急斜面部の下に統く、テラス状の緩斜面部から、流れ込んだと思われる摩滅した土器の小片が出土したもので、遺構が存在している可能性がきわめて低い遺跡である。

以上の A 地区における分類は、遺構の検出例が少なかったことからおこなわれたものであった。一方、B・C 地区においては、A 地区で A 類とした遺跡と同様な立地と遺物の出土状況を示す遺跡から、住居址を中心とした遺構が実際に検出され、A 類とした遺跡が集落址である可能性が高いことが明らかにされた。

さらに、B・C 地区内の A 類に相当する集落遺跡は、10,000m²以上のやや広い台地平坦部上に、同様な遺跡が隣接して存在する A 1 類と、独立した狭い台地平坦部に立地する A 2 類に分けられる。

また、開発区域内に該当するこれらの遺跡の保存対策については、陸平調査会において検討がなされ、開発計画の設計変更などの方策により、できるかぎり現状のまま保存する方針がとられたが、開発の関係上現状保存が困難ないつかの遺跡については、記録保存のための調査を実施することになった。その際、記録保存の調査を実施する遺跡のうち、遺跡が原形のまま遺存している可能性がきわめて低い C 類とした遺跡については、工事にともなって立ち合い調査を実施することにし、A、B 類とした遺跡については、工事がおよぶ範囲を事前に発掘調査することとした。

安中台地における弥生・古墳時代の遺跡

安中台地には本書で報告する陣屋敷遺跡をはじめ、数多くの弥生時代・古墳時代の遺跡が確認されたが、そのほとんどは A 類とした集落址の存在が予想される遺跡である。

弥生時代の遺跡としては、A 2 類の陣屋敷遺跡、宮脇遺跡、根本遺跡、A 1 類の多古山 I 遺跡、多古山 II 遺跡などがあげられる。陣屋敷遺跡は（陸平調査会1989）で報告した No 5, 6, 7 遺跡に該当し、宮脇遺跡は当初 B 類の遺跡として捉えられていたが、立ち合い調査の結果、台地平坦部より集落址が確認された。これらの弥生時代の遺跡からは、弥生時代後期の土器が検出されており、弥生時代後期に集落が営まれたことが予測されるが、多古山 II 遺跡においては、弥生時代中期の土器も確認されている。

古墳時代の遺跡としては、A 2 類の陣屋敷遺跡、宮脇遺跡、ミコヤ遺跡、木の根田遺跡、宮後遺跡、A 1 類の御靈平遺跡、天神平 II 遺跡、それに陸平貝塚などがあげられる。出土している土器からみると、A 2 類とした狭い台地平坦部上に位置する遺跡では古墳時代中期の土器が多く、A 1 類としたやや広い平坦部に位置する遺跡では、古墳時代後期のものが目立つ。

安中台地における弥生・古墳時代の集落遺跡は、A 2 類の遺跡に代表されるように、限られた時期のものが相互に近接して密集して存在している。このような状況は、集落同士が何らかのつながりを持ちながら、同時にもししくは連続して営まれた結果、多くの集落遺跡が残されたことを推測させる。陣屋敷遺跡の弥生・古墳時代集落址も、そのような集落址群を構成するひとつの集落址として捉えられるのである。

さらに、陣屋敷遺跡の南側にあたる谷の低地部からは、試掘調査によって弥生時代以降の時期に相当する、水田址と思われる耕作地の遺構が検出されている。陣屋敷低湿地遺跡と名付けたこの遺跡は、台地上に集落を営んだ人々の生産の場の在

陣屋敷遺跡



第5図 城郭遺構を残す安中台地A地区の地形

り方を示すものとして注目される。

中世城郭址の存在

A～C地区における詳細な分布調査の結果、安中台地には多くの遺跡が存在することが明らかとなったが、その際随所に人為的に改変された地形が観察され、中世山城として利用されている可能性が考えられた。また、安中地区一帯には本遺跡

の名称ともなった「陣屋敷」をはじめ、「小屋の前」・「根本台」・「表口」・「土手外」といった城郭関係の地名が残されており、その存在を裏付けている。そのため、A地区においては伐採終了後、現地における地形測量と併せて全域におよぶ4,000分の1の航空写真を撮影し、その航空写真と現地測量図を基に500分の1の精密な地形図を作成した（第5図）。

安中台地は樹枝状の谷地に囲まれた尾根状台地から成り、城郭の繩張はその地形を巧みに利用している。台地の緩斜面や先端を削り出すことによって曲輪や土塁を築き、台地間を繋ぐ括れ部には堀切、沖積地を望む台地縁辺部には櫓台といった遺構が観察される。

中世の安中 安中台地全体に多くの城郭遺構が存在することが次第に明らかとなってきたが、いつ頃造られ、また使用されたかといったことは、今後さらに調査を進めなければならない。しかし、その遺構の特徴から中世のものであることはほぼ間違いないであろう。では、一時期ではないにしろこのように大規模に城郭が造られた背景には何があったのであろうか。残念ながら当時の安中地区の状況を記した古文書類は未見であり詳細はわからないが、中世において安中地区を含んだ地域がどのような変遷を歩んだか概観してみたい。

律令制下における常陸国は、多珂・久慈・那

河・鹿島・行方・茨城・新治・真壁・筑波・信太・河内の11郡に分かれており、そのうち現在の美浦村は信太郡に含まれていた。信太郡は平安時代末に東条、西条に分けられ、西条は立莊されて信太荘となった。鎌倉時代後半に信太荘は東寺の莊園領となり、その後支配権は北条氏に移った。北条氏滅亡後、信太荘は建武政権の支配下に置かれたが、足利尊氏の離反による南北朝の動乱期には南朝方と北朝方の抗争の舞台となった。動乱終結後、何人かの支配者を経て14世紀後半には上杉氏が支配するところとなり、同氏配下の土岐原氏が周辺領主との抗争を繰り広げながら次第に勢力を伸ばしていった。土岐原氏の支配は戦国時代末までつづくが、豊臣秀吉の小田原攻めの際後北条方にいたため領地はすべて没収されてしまった（市村1987、堤1990）。

以上、中世における当該地域の時代背景を支配者の変遷を中心に簡略にまとめてみたが、いくたびかの抗争の渦中に置かれていたことがある程度



写真1 陣屋敷遺跡全景（手前 東台地、向 南台地、右 北台地）

理解される。安中台地における城郭もそうした抗争の中で必要に迫られて造られたものなのだろう。

陣屋敷遺跡の立地

陣屋敷遺跡の位置と地形

陣屋敷遺跡は安中台地の北端、霞ヶ浦に面した台地上に位置している（第4図）。

北側には四角なかたちをした台地平坦部が存在し、そこから南側と南東側に2つの細長い台地平坦部が伸び、南西側には痩せ尾根が連なっている。遺跡はこれらの台地平坦部や痩せ尾根と、その間



第6図 陣屋敷遺跡の地形

にある二つの谷頭部に展開している。

調査にあたっては、北側の台地平坦部を「北台地」、南側に延びる台地平坦部を「南台地」、南東に延びる台地平坦部を「東台地」と呼ぶことにした（第6図）。

北台地は面積約3500m²の平坦部を持ち、北西側は、霞ヶ浦沿岸に広がる沖積地との比高差約23mの急崖になっている。台地の縁に立つと沖積地をはさんで霞ヶ浦が一望のもとに見渡せる。

南台地と東台地はともに最大幅約30mの幅の狭い台地平坦部であり、平坦部の両側は安中台地内に発達した樹枝状の谷によって区切られている。南台地は約3900m²の平坦部を有し、台地南側にいくほど高くなっている。最高点は台地南端部にあり、標高28mを測る。東台地の平坦部面積は約2600m²で、最高点は台地中央部にあり標高27.5mである。

陣屋敷遺跡の基本土層と地形の成り立ち

陣屋敷遺跡にみられる各台地には、砂層とシルト層が互層になった土層（V層）とその上に堆積した白色の粘土層（IV層）が基盤層としてみられる。IV層の粘土層は、近辺の台地にみられる常総粘土層に対応するものと思われ、標高約24mの高さに位置するV層との境はほぼ水平である。陣屋敷遺跡の地形の原形は、このV層とIV層が浸食されてかたちづくられている。

IV層もしくはV層によってかたちづくられた平坦部や緩斜面部の上には、火山灰起源のローム層（III層）がのっており、さらにその上にII層とし

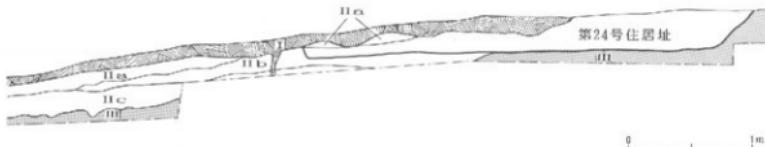
た土層が緩斜面部を中心に堆積している。II層は上から、黒褐色のIIa層、褐色のIIb層、暗褐色のIIc層に分けられる。

II層の時期については、東台地においてIIb層を切るかたちで弥生時代後期の住居址（第24号住居址）がつくられ、住居址の覆土の上にIIa層に対応する土層が堆積しているのが観察されていることから、IIb層が弥生時代後期以前に、IIa層が弥生後期以後に堆積したものと捉えられる（第7図）。

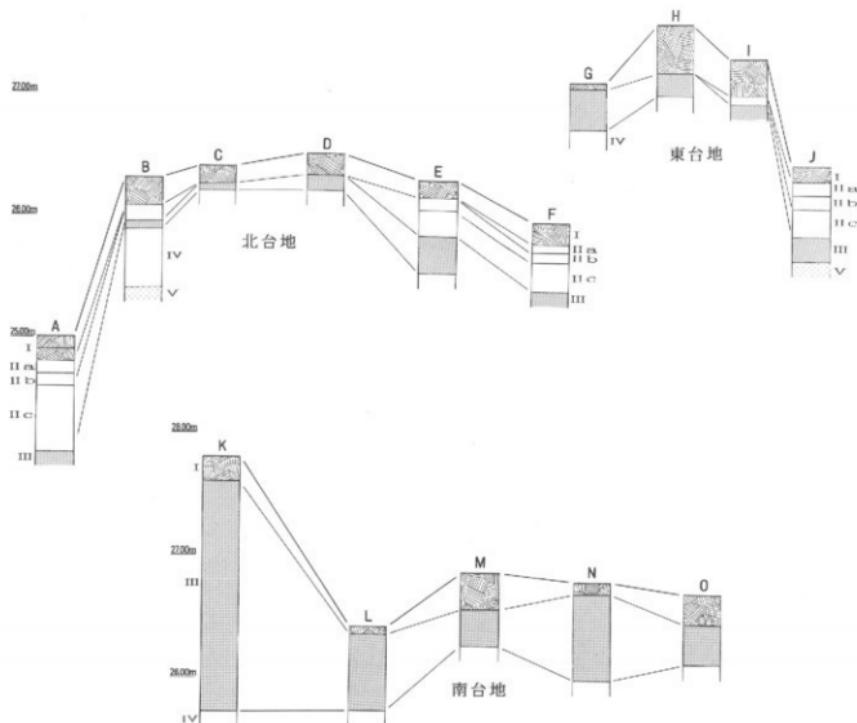
II層やIII層の上には、表土層にあたるバサバサした暗褐色土層（I層）が遺跡全体を覆って堆積している。このI層は中世城郭遺構の確認面より上に堆積していたことから、陣屋敷遺跡で最も新しい、中世以後に堆積した土層といえる。

次に、各台地ごとに土層の堆積をみてみよう（第8図）。北台地と東台地の平坦部中央では、III層としたローム層の堆積が薄く、その直ぐ上にI層が堆積している状態であった。そのため平坦部に位置する竪穴住居址のいくつかは、床面がIV層とした粘土層に達してつくられていた。

また、北台地と東台地の縁辺部ではII層が堆積しているが、傾斜がきつくなる縁辺寄りほど、IIa層やIIb層といったII層の中でも上位の土層が残っている。特に、北台地北西部は、IV・V層によって形成された浅い谷状の地形がII層の堆積によって埋った状態を示していた。いわゆる埋没谷である。おそらくIIb層が堆積する前や堆積中にあたる弥生時代以前には、谷の地形がはっきり残っていたものと考えられる。



第7図 第24号住居址と基本土層との関係



第8図 陣屋敷各台地の基本土層模式図

一方、南台地には、Ⅲ層としたローム層が厚く堆積していた。Ⅲ層下のⅣ層上面にはあまり高低差が認められないため、南端部にいくほど高くなる同台地の微地形は、Ⅲ層堆積以後にかたちづくられたのであろう。

以上の土層の堆積状況のうち、北台地や東台地にみられるⅡ層の在り方や、南台地のⅢ層の厚薄は人為的な削平がおこなわれたことを想定させる。しかし、各台地には縄文時代から中世にわたる遺構が残されている状況からみて、人為的改変はあっても規模が小さかったものと考えられる。土層の堆積にみられる地形の成り立ちの大筋は、自然の力によって為されたものと捉えられるであろう。

なお、地形の人為的改変については、中世城郭構築時になされたと考えられるものが数ヶ所、部分的に認められたが、それについては次項で述べたい。

中世城郭の一郭

前述したように、陣屋敷遺跡は安中台地を利用してつくられた中世城郭跡の一部にあたる。発掘調査に際しても、北台地とそれに隣接する谷頭部から中世城郭に関係する遺構や遺物が検出された。それらの詳細な調査報告は、城郭全体の調査報告に含めていざれ公表する予定でいるので、ここでは、城郭構築に際しておこなわれた地形の改変を中心に、その概要を報告しておく。

陣屋敷遺跡における中世城郭遺構の在り方

陣屋敷遺跡における中世城郭に関係する遺構は、北台地およびその西側と南側に位置する2つの谷頭部に集中して存在していた。北台地平坦部と2つの谷頭部は、段や溝状の遺構で区切られており、全体としては複数の区画（曲輪）から構成される、連郭式の城郭遺構として捉えられる（第9図）。

北台地の曲輪には、櫓台状の遺構と掘立柱建物址と思われる遺構が存在し、東台地との境には深さ1.5m以上の堀切が設けられていた。

西側の谷頭部につくられた曲輪は、二重に巡る溝状の遺構によって北台地と区画され、その内側には170基を越す土坑群が密集して検出されている。また、谷頭部北西側を区切る痩せ尾根は、土壘として利用されていたものと思われる。

南側の谷頭部の曲輪は、北台地と段によって区画されており、その段に沿うかたちで2本の溝状遺構が検出されている。

中世城郭構築による地形の改変

では、各曲輪がどのように自然地形を改変してつくられているのかを見てみよう。

西側谷頭部の曲輪の溝状遺構に開まれた内側は平坦になっている。そこではⅠ層の下に薄い土層が存在し、その土層の上面と下面が土坑群の構築面であった。このうち下位の構築面は、北台地寄りではⅣ層によって構成されていたが、谷側に向かうに従ってⅢ層、Ⅱc層、Ⅱb層、Ⅱa層という具合に、構成する土層がより上位の上層へと変わっていた。このことはもともと谷頭部の斜面を、層序ごとに埋めていた自然堆積土層を削り出すことによって、平坦な土坑の構築面を作り出したことを物語っている。

一方、南側谷頭部の曲輪においては、削り出しと盛り土による改変の跡が認められる。北台地との境になっている段の上では、Ⅳ層の上にⅢ層とⅡc層が堆積していたが、それより低い谷側の段

の直下では、Ⅱ層やⅢ層の堆積がみられない。しかし、さらに谷側の部分では、厚くⅡ層やⅢ層が堆積していることから、この段は削り出されてつくられた可能性が高いと考えられる。

また、谷側寄りの、Ⅱa層以下の自然堆積土層が傾斜して堆積している部分では、Ⅱa層とⅠ層の間に、Ⅳ層起源の白色粘土が斑状に混じった人為的な土層が存在していた。これらの削り出しや人為的な埋土も、傾斜していた谷頭部に平坦な面をつくり出すための改変であったものと考えられる。

以上のように、曲輪構築のために谷頭部の人為的な削平があったとすると、中世以前に谷頭部の緩斜面につくられた遺構が、城郭構築によって失われてしまった可能性も考えられる。

中世城郭に伴う遺構

土坑 北台地と西側谷頭部の曲輪からは、合わせて210ヶ所近くにおよぶ土坑群が検出された。これらの土坑は形態からおおよそ3つに分類できる。平面が楕円形を呈し深いもの、方形や楕円形の平面形を持ち浅いもの、小さなピット状のものの3つである。

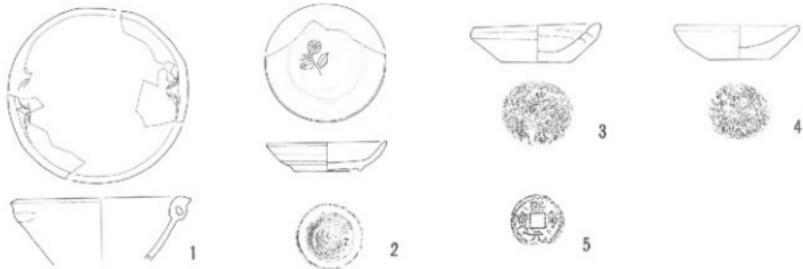
楕円形の深い土坑については、北台地の曲輪において、方形に配列しているものが2ヶ所でみられることから、掘立柱建物の柱跡である可能性が強い。土坑の覆土中には柱の痕跡は認められなかったが、この形態の土坑には、底にさらに小さな穴が掘られていたものがあり、柱の痕跡を示すものと考えられる。

西側谷頭部の曲輪でも、楕円形で深い形態の土坑が数多く検出されたが、重複が著しく明確に配列をつかむことはできない。しかし、直線的に同規模の土坑が並ぶ例はみてとれることから、やはり何かの柱跡である可能性が高いと思われる。

櫓台状遺構 櫓台状遺構は、霞ヶ浦が見渡せる北台地の北西縁に、堀溝を挟んで2基存在する。これらの櫓台状遺構は、Ⅱc層上にⅢ層やⅣ層に



第9図 中世城郭曲輪平面図（土坑群・溝・櫓台）



第10図 中世の遺物（縮尺 1は%，2は%，3～5は%）

対応するローム土や白色粘土を盛り上げて構築されている（第9図d）。

溝状造構 検出された溝状造構は、いずれも深さ80cm以内の浅いものである。北台地の曲輪に存在する溝状造構は凹形の断面をしたものであるが、谷頭部の曲輪のものは、幅の狭い底から傾が反りながら立ち上がる「V」字形の断面を持つ。

覆土からみた造構の性格 各土坑の覆土は、土質が異なる複数の土が斑状に混じったもので、明らかに人為的な埋土と考えられるものであった。これらの斑状の土は、土坑周辺の地山を形成する土層を起源とする場合が多いが、特に、IV層起源の白色粘土の混入が目立つ。溝状造構の覆土中や上部にも、白色粘土が斑状に混じった土層が存在していた。

また、西側谷頭部の曲輪では、土坑内から連続して土坑構築面にまで、白色粘土混じりの土層が広がっている状況が確認されている。このような人為的土層の堆積状況は、土坑群や溝状造構を埋めて一帯を整地したことを示すものと思われる。

西側谷頭部の曲輪にみられる土坑の重複や、複数の土坑構築面の存在を考え合わせると、城郭に関わる構築物のつくり替えがおこなわれていたことが推測される。おそらくは、臨戦時の度に構築物を整備し直した結果なのであろう。

中世の遺物と出土状況

中世に該当する遺物としては、内耳土器2点、

かわらけ4点、陶器1点、宋銭3点が出土している（第10図）。

内耳土器とかわらけは、いずれも溝状造構の覆土中から出土したもので、これによって溝状造構が中世城郭に伴うものであることが推定できた。

宋銭は西側谷頭部の曲輪から、3点が鏽によってくっついた状況で出土した。そのうちの2点は「熙寧元宝」の文字が読み取れる。出土層位は下位の土坑構築面の直上であり、当曲輪内の土坑群が中世に遡ることを裏づけるものといえる。

陶器は低い台が付いた皿状のもので、内面に花の模様が印刻もしくは線刻されている。乳白色の釉がかかっており、内面には緑色の部分（団錠点部）もみられる。北台地の曲輪に存在する、梢円形で深い形態を有する土坑から出土している。白色粘土混じりの土が詰まった、土坑底部の小穴内に埋まっていたものである。この土坑内からの陶器の出土によって、同様な覆土や形態を持つ他の北台地の土坑群が、中世に構築されたものと捉えられた。

今後、これら遺物の詳細な時期を研究することによって、陣屋敷遺跡を含む中世城郭址の使用時期などを明らかにできよう。

2. 陣屋敷遺跡の発掘調査

調査の経過

調査計画と予備調査

1988年5月8日の第5回陸平調査会において、A地区の分布調査により確認された遺跡の保存対策が検討された。その中で、陣屋敷遺跡は開発上現状保存が困難な遺跡としてあげられ、1988年度中に記録保存のための発掘調査を実施し、対応することになった。

陣屋敷遺跡の調査は、分布調査の成果をもとに、弥生時代から平安時代の集落址と縄文時代の生活址、それに中世城郭跡の一部が複合する遺跡の調査として計画された。まずは6月に、中世城郭跡の陣屋敷遺跡における在り方を把握する目的で、遺跡一帯の地形測量調査を実施することにした。



写真2 伐採後の陣屋敷遺跡の一部



写真3 中世城郭の櫓台

測量調査のための事前のブッシュの伐採作業が、地元作業員の協力のもと、5月中旬から始められ、同月末まで作業がかかっている。

測量調査は6月18日～20日と6月25日～27日の2回に分けて、明治大学考古学研究室の協力のもと、総勢61名におよぶ大学生が参加しておこなわれた。調査にあたっては、測量と並行して部分的な試掘も行なった。その結果、現地形の状況から城郭址に関わる遺構の位置や規模がある程度把握され、合わせて集落址が存在する台地の詳細な地形を明らかにすることができた。

発掘調査の経過

本格的な発掘調査の開始は、7月に入ってからである。まず、遺跡表面を覆っていた篠竹等の根の抜根作業から入った。根は人力で探るには困難なほど密集して残っていたため、重機によって伐根を実施した。この作業は7月中旬に終了したが、分布調査の際、遺構や遺物が検出されなかった南台地についても、念のため抜根をおこなったところ、住居址が確認され、発掘区域を拡張することになった。

引き続き同月18日から、各台地や谷頭部ごとに遺構の発掘を中心とした調査を開始した。最初に、中世城郭跡の狭い曲輪の存在が予想された、北台地に隣接する2つの谷頭部から、地元作業員を主体として調査に入った。当初、7月中にこの部分の調査を終了する予定でしたが、西側の曲輪から170ヶ所以上におよぶ土坑群が検出され、結局、この2つの曲輪の調査は9月までかかることになった。

8月8日～9月3日の期間は、総勢62名の大学生が合宿体制で参加し、南台地と東台地において弥生・古墳・平安時代の住居址の調査を実施し

た。夏期の合宿調査終了後も、地元作業員によつて住居址群の調査は続けられ、10月をもつてはほん台地における調査を終えた。

11月1日～28日の期間には、再び大学生を中心とした合宿調査が組まれ（総勢19名）、それまで未調査であった北台地の遺構群の調査をおこなつた。北台地には古墳・平安時代の住居址群、縄文時代の住居址と土坑群、埋没谷の遺物包含層、中世の遺構群などが存在したが、秋季の合宿期間中は古墳・平安時代の住居址の調査を中心的に実施した。その調査の中で、先土器時代の石器が検出され、付近に該期の生活址が存在する可能性が新たに明らかになった。

合宿調査後も調査を継続し、北台地の縄文時代や中世の遺構と埋没谷の調査、さらには先土器時代の調査をおこなつた。そして、翌年の1月末日をもつて、陣屋敷遺跡の全ての調査を完了した。

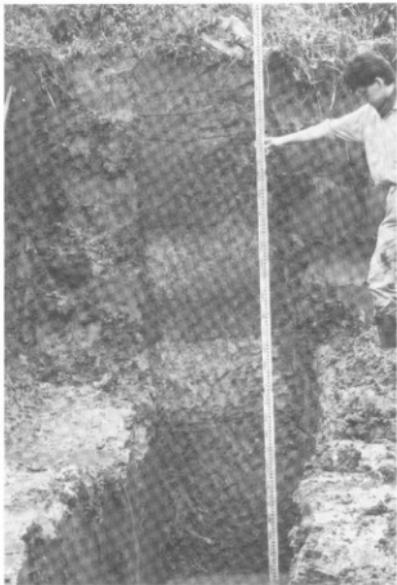


写真4 A地区谷部（陸平A貝塚下谷部）の試掘調査

目的と方法

調査の目的

陣屋敷遺跡の発掘調査は、安中台地を含む霞ヶ浦沿岸地域における、弥生・古墳時代集落址研究の中に位置付けられるものである。具体的には、安中台地を対象とした弥生・古墳時代の遺跡群研究のなかで、遺跡群を構成する一遺跡の集落構成を明らかにすることを目的とした。

しかしながら、安中台地周辺の集落遺跡の本格的な発掘調査は、今回の陣屋敷遺跡が最初であり、調査前の段階では、当地の集落遺跡がどのような遺構や遺物の構成を有しているのかといった具体的な内容について、ほとんど予測できていなかつた。そのため、実際の調査にあたっては、地形の成り立ちと遺構・遺物のあり方の関係を捉えることと、集落構成を復元するために、まずは、検出された住居址の構造を詳細に観察していくことを調査の方針とした。

調査の方法

調査区は、集落遺跡の全貌を明らかにすることを前提として、遺構の存在が予想される北・南・東各台地の平坦部とそれに続く緩斜面部を包括する範囲に設定した。ただし、開発計画のなかで、緑地として現状のまま保存される場所について



写真5 遺構の確認

は、調査区から外している。最終的な調査区は第11図に示した範囲であり、面積は10,780m²におよぶ。

抜根作業に際しては、台地を縦断もしくは横断する土層観察用の畦を各台地ごとに残し、地形を形成する土層と遺構との層位的な関係を把握するように努めた。抜根はほぼⅠ層を剥ぐかたちでおこなわれ、抜根後は土層観察用の畦を参考にしながら、遺構の検出作業を進めていった。その結果、台地平坦部ではⅠ層の下面において住居址や土坑が確認された。

検出された住居址の発掘は、まず試掘溝を入れることによって住居址内の土層の堆積状況を観察し、土層観察用の畦を残しながら、分層した土層ごとに覆土を剥いでいく方法を基本的に採用した。この方法によって、検出された遺物や焼土層などの人為的痕跡が住居址内に残された過程を、ある程度観察することができた。

また、住居址の構造を知る手掛かりとして、柱



写真6 住居址の調査

穴を断ち削って、覆土の堆積状況を観察する方法を、試験的に少數の住居址で試みた。

以上のように陣屋敷遺跡の発掘調査は、試行錯誤の中で進められた。しかし、その中で得られた成果のうち、土層の堆積状況や遺構の遺存状況といった情報は、以後の発掘調査に際しての基礎的な情報になっている。それにも増して、Ⅲ・Ⅳ章で紹介する本調査の成果から明らかにされた土器や一遺跡における住居址のあり方は、安中台地における弥生・古墳時代集落址群を解明していくための視点を、提供してくれるものであった。

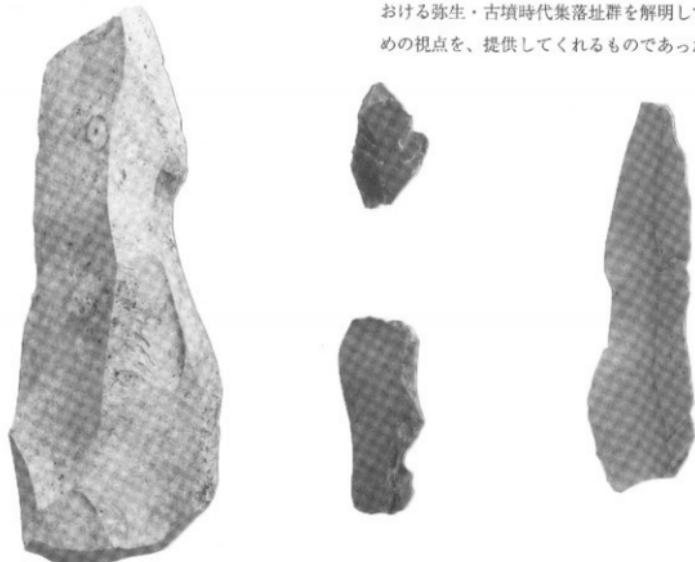


写真7 先土器時代の遺物（左11.5cm）

陣屋敷集落の概観

陣屋敷遺跡で検出された遺構・遺物

陣屋敷遺跡の発掘調査によって、住居址57軒、土坑（土壤）約220ヶ所、堀・溝状遺構12ヶ所、檜台状遺構2ヶ所の遺構と、先土器時代から中世におよぶ遺物が検出された。

このうち縄文時代の遺構は、住居址1軒、陥し穴状の土坑11ヶ所で、弥生・古墳・平安時代には、住居址54軒、土壤3ヶ所が該当する。残りの遺構は中世城郭に伴うもの、もしくは時期不明のものである。

陣屋敷遺跡の主体をなすのは、弥生・古墳・平安時代の遺構群で、いずれの時代も住居址を中心とした集落址を形成している。ここでは、これら弥生・古墳・平安時代の集落址の概観を、住居址のあり方を中心に述べておきたい。なお、先土器時代と縄文時代の遺構・遺物については、次項で詳細にふれる。

第11図に弥生・古墳・平安時代の時代別の遺構配置を示した。以下、この図をもとに各時代の集落址を概観していく。なお、住居址番号の一桁台と30番台は南台地の、10番台と20番台は東台地の、40番台と50番台は北台地の住居址である。また、29号と35~40号は欠番となっている。

弥生時代の陣屋敷集落

弥生時代の住居址は27軒検出された。住居址は南台地南端部に10軒、東台地に17軒みられ、その間の北台地から南台地北部にかけては弥生時代の遺構が存在しない空白部となっている。弥生土器も住居址を中心出土しており、北台地ではほとんど分布していない。弥生時代における南台地と東台地は異なった居住の場として捉えられる。

個々の住居址の形態は、長楕円形~隅丸長方形、もしくは隅丸方形を呈し、4本の柱穴と炉を持つものであったが、柱穴の配置等の違いによって分類が可能である。南・東両台地とも、異なる形態

の住居址が混在している。また、住居址内に焼土や炭化材が残された住居址が2軒存在していた（II-5参照）。

出土した土器は弥生時代後期の「長岡式土器」「上稻吉式土器」と呼ばれる土器や、これらの型式に並行する時期の土器である。当遺跡においては四つの時期に細別され、住居址の時期もこれら弥生時代後期の四つの時期に及んでいる。なお、後期以外の弥生土器は検出されていない（III-1、IV-1参照）。

南・東それぞれの台地では、住居址はかなり密集して存在しており、重複するものも多くみられる。このことは土器に時期差が認められることとともに、弥生時代の陣屋敷集落が何段階かの変遷を経ながら營まれたことを示している（IV-4・5参照）。

古墳時代の陣屋敷集落

古墳時代の住居址は、北、南、東の3つの台地上から17軒検出されている。住居址が集中する個所が、南台地南端と、北台地から南台地にかけての部分と、東台地の3ヶ所にみられるが、古墳時代の住居址どうしの重複はない。

住居址の形態は、いずれも方形で4本の柱穴を持つものであるが、床の面積と柱穴の深さの関係から3つの形態に分類できる。貯蔵穴と思われる土坑を住居址の隅に持つものもみられ、新しい時期の住居址には竈がつくられている。6軒の住居址内から、焼土層や炭化材が検出されている（II-5参照）。

古墳時代の土器としては、住居址内から土師器と須恵器が検出されている。土師器は古墳時代前期から後期前半にわたる時期のものがみられるが、当遺跡においては七つの時期に編年された（III-2参照）。他の遺物としては、管状土錐48点（IV-3参照）、滑石製模造品2点、石製紡錘車1点が古墳時代の住居址内から検出されている。また、石帯1点が弥生時代の第23号住居址の覆土中から



第11図 弥生・古墳・平安時代遺構位置図

出土したが、時期は不詳。

IV章4節でおこなった分析の結果では、近接する2軒の住居址が、古墳時代の陣屋敷集落を構成する基本的な単位となっていたことが把握された。また、住居址の形態や土器の保有状況からも、この2軒の住居址相互のつながりが予測される。

平安時代の陣屋敷集落

平安時代の遺構としては住居址10軒と、火葬骨を納めた土器が検出された土壙2ヶ所が該当する。住居址は北台地に6軒、南台地と東台地にそれぞれ2軒づつみられ、土坑は南台地と東台地の先端部にそれぞれ単独で存在している。平安時代の住居址はいずれも小形で、竪を持つものが多く、住居址相互の重複はない。

住居址や土壙からは土師器や須恵器の杯や甕が出土している。それらの土器をもとに遺構の時期

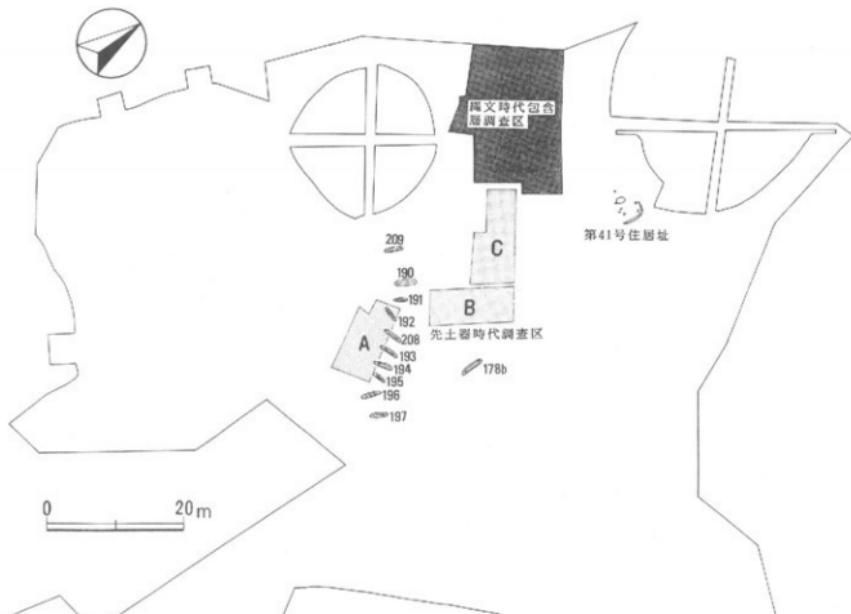
をみると、第7a, 12, 43, 49, 50号住居址が8世紀後半から9世紀前半に、第46, 51号住居址が10世紀前後に、第150, 202号土壙が9世紀後半に相当する（III-3参照）。

先土器・縄文時代の遺構と遺物

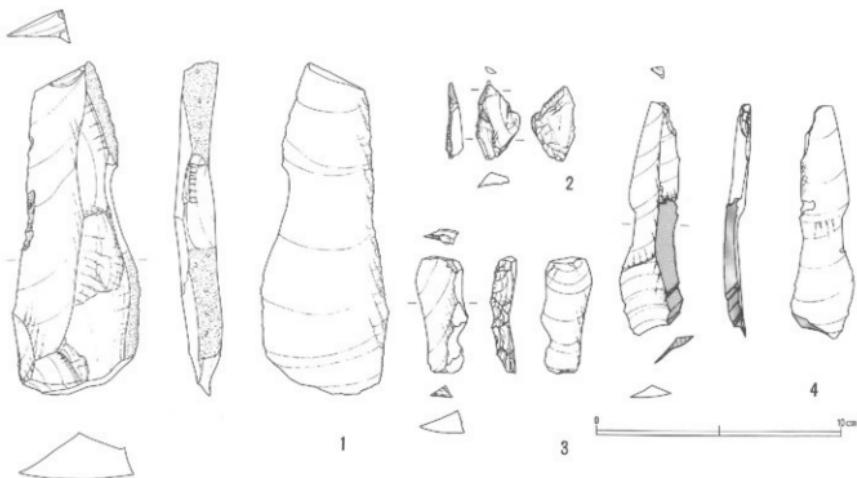
先土器時代の遺物（第13図）

陣屋敷遺跡における先土器時代の存在は、第47号住居址調査中に石器が検出されたことによって明らかとなった。そこで、石器が検出された住居址周辺において、後世の遺構等の攪乱を受けていない場所に任意に三ヶ所の調査区（A～C区）を設定し調査を行った（第12図）。その結果、B区より3点の石器を検出した。

縄長制片（第13図） 1は第47号住居址確認時に検出されたものである。表面の剥片剥離作業面の観察から、90度の打面転移を行なったのちに、



第12図 先土器時代調査区・縄文時代遺構位置図



第13図 先土器時代の遺物（図中柄点部は節理面を示す）

本資料は剥離されている。左側縁には使用によるものと思われる微細な剝離が認められる。3はB区Ⅲ層の下部（註1）より検出された。表面右側縁を打面とし、数回の剥片剝離を行ったのち、打面再生により剝離されている。4はB区Ⅲ層の下部より検出された。打面は折れしており、そこに裏面から調整が加えられている。

ナイフ形石器 2はB区Ⅲ層の下部より検出された。素材は不明であるが、右側縁には擗面の打面が残されている。本素材を折りとりしたのち、その折れ面に裏面から微細な調整が加えられ刃部を作出している。

石器の石材は、2がチャート、他は頁岩である。（註1） 北台地の先土器時代調査区周辺では、層相の観察によりⅢ層が上部（暗黄褐色ローム）と下部（褐色ローム）の2層に分層された。しかし、遺跡全体において観察されているわけではなく、基本上層として捉えることができなかった。今後周辺遺跡の調査を待って再検討したい。

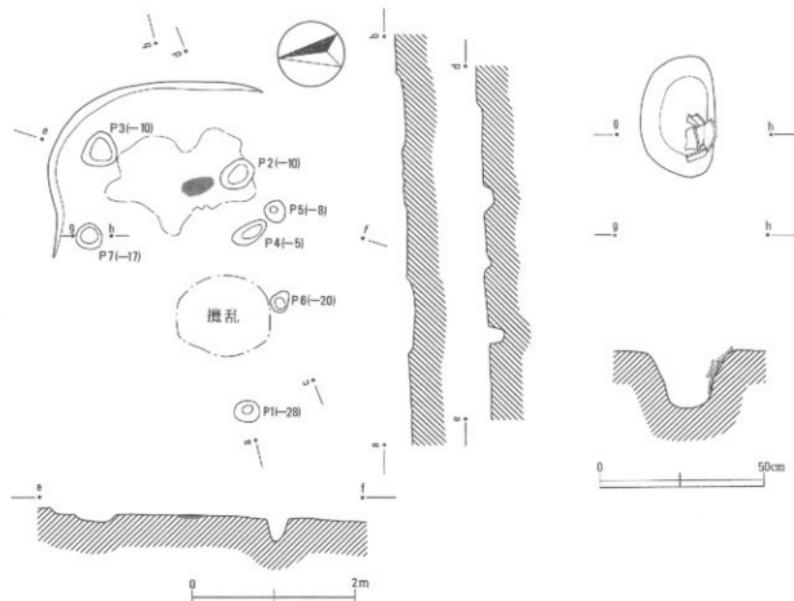
縄文時代の遺構と遺物

陣屋敷遺跡における縄文時代の遺構としては、

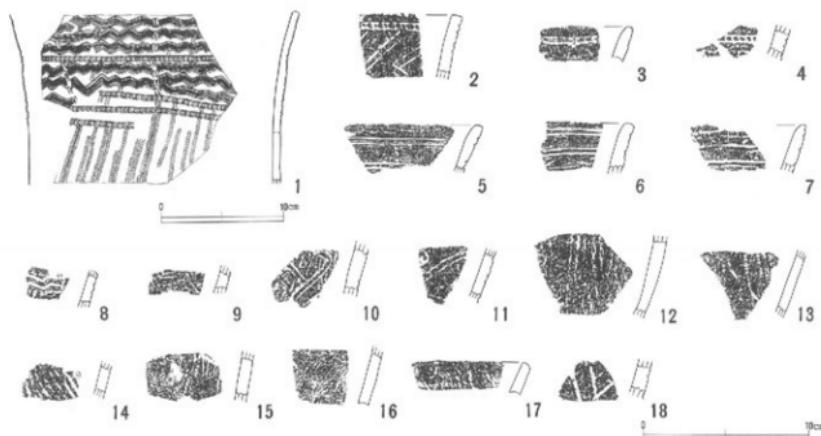
前期の住居址（第41号住居址）1軒と、陥し穴状の土坑11基が北台地から検出されている。

第41号住居址（第14・15図） 本住居址は北台地の埋没谷の東側に位置する。遺存状態は悪く、北西側の床面と壁が残っているに過ぎない。平面形は橢円形もしくは隅丸方形になるものと推測される。床面や壁は地山のローム層で構成されており、北壁寄りにはローム層上面が被熱赤化した部分がみられ、炉址と考えられる。また、炉址の周囲の床は硬化していた。ピットは計7ヶ所検出されているが、いずれも深さ20cm以内の浅いもので、規則的な配列は認められない。

床面上、ピット内とも、暗茶褐色を基調とする土が堆積していた。ただし、P 4の覆土には多量の焼土粒子が含まれていた。遺物としては、P 7の壁に貼り付くかたちで第15図1の縄文土器が検出された他、22点の縄文土器片が覆土中から出土している。第15図1の土器は前期後半の浮島I式あるいは諸穂a式と呼ばれる上器に相当する。半截竹管状工具を押し引いて表出した爪形文で区切った文様帶の中に、3本を単位とする櫛歯状工具によって波状の文様を描き、その後に文様帶を



第14図 第41号住居址とP7における土器の出土状況（右）



第15図 第41号住居址出土繩文土器

横断するかたちで半截竹管状工具による刺突文を加えている。地文にはLの燃り糸を軸に巻いたものを使った燃糸文がみられる。2~11の土器は、

半截竹管状工具による平行沈線文や爪形文が施されたもので、同様な土器は図示した他に3点出土している。8と9は平行沈線文によって波状の、

11は木の葉状の文様が描かれている。また、11には円形の刺突文も施されており、8と10には地文に撚糸文がみられる。12~17は撚糸文が施された土器である。12~15はLの撚り糸を、16はRの撚り糸を、17はrとrを反摺りにした撚り糸を軸に巻いたものを使っている。18はヘラ状工具によつて沈線文が描かれた土器である。さらに図示した以外に胎土に纖維を含む土器片が1点出土している。

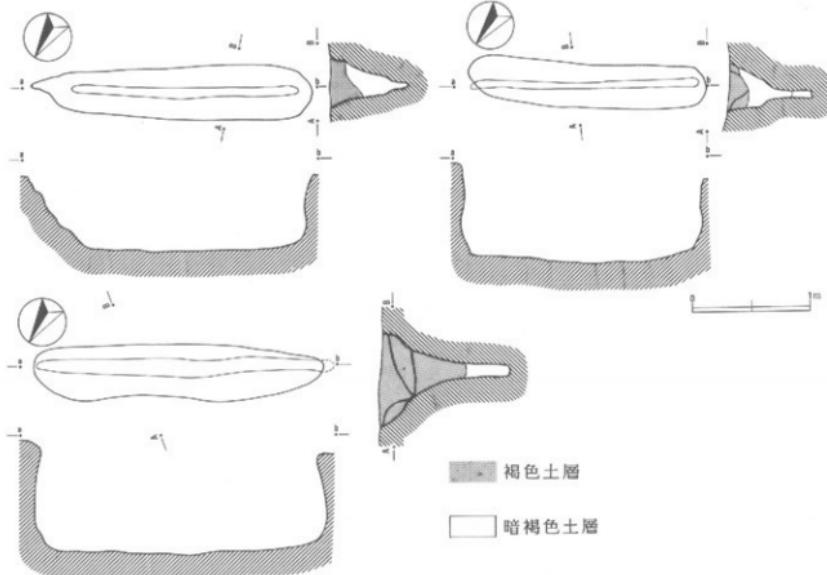
本住居址の時期は1の土器の出土状況からみて、縄文時代前期後半に位置付けられる。

陥し穴状の土坑（第16図） 陥し穴状の土坑には、北台地西部に位置する第178b, 190~197, 208, 209号土坑とした11基が該当する。第178b号土坑を除く10基は標高25.5mの等高線に沿うように、互いに長軸を平行させて並んでいた（第12図）。土坑は細長い橢円形の平面形を呈し、短軸方向の

断面形は、底部付近が狭く上にいくほど広がる漏斗状のかたちになっている。いずれもⅢ層上面から確認されたもので、Ⅳ層中まで掘り込んでつくられている。

覆土については各土坑で共通性が認められた。土坑の下部には基本土層のⅡc層に対応する上を基調とする暗褐色土層が堆積し、その上位にはⅡb層に対応する土を基調とした褐色土層が堆積していた。また下部の土層中には、壁のⅣ層が崩落したと思われる白色粘土ブロックが壁際を中心に入混しており、土坑の埋没が自然埋没であったことをうかがわせる。

土坑内の覆土中からは縄文土器の小片が数点出土したが、いずれも土坑使用後の埋没時に混入したものと考えられる。そのため土坑がつくられた詳細な時期については断定できない。しかし、弥生時代以前に堆積したⅡb, Ⅱc層に対応する土を覆土の基調土としていることから、縄文時代の



第16図 陥し穴状の土坑（左上208号、左下193号、右192号）

所産である可能性が高い。

以上のような形態、覆土、配列の特徴からみて、これらの土坑は狩猟のための陥穴であったと考えられる（今村1988）。

陣屋敷遺跡出土の縄文時代の遺物

陣屋敷遺跡では、縄文時代の遺構内だけではなく、北台地の埋没谷や弥生時代以降の住居址内からも縄文時代の遺物が出土している。それらのはほとんどは摩滅した土器の小片であり、埋没谷や後世の遺構に流れ込んだものと捉えられる。時期的には、早期、前期、中期、後期に該当する土器が検出された。

早期の土器は計4点出土している。第17図1、2は早期中葉の田戸下層式に相当する。1は尖底部の破片で太い沈線が施され、2には放射肋を持つ貝殻の腹縁を刺突した貝殻文が充填されている。この他に1と同様な尖底部の破片が1点出土している。第17図3は胎土に纖維を含み、表裏面に貝殻による条痕が施された土器で、早期後半の条痕文系上器群に該当する。

前期の土器としては、前期中葉の黒浜式期の土器が41点、前期後半の浮島式・諸磯式に相当する土器が209点出土している。

黒浜式期の土器は第17図4～12に代表される。いずれも胎土に纖維を含む。櫛齒状工具による波状文が施されたもの（4）、貝殻腹縁文が施されたもの（5）、半截竹管状工具によって平行沈線文（6～8、11）や爪形文（9、10、12）が施されたものがある。11、12には円形の刺突文が施されており、7、8、12にはR Lの、9にはL Rの縄文がみられる。

浮島式または諸磯式に相当する土器は、第17図13～37に代表されるもので、胎土には纖維を含まない。15～17には櫛齒状工具による沈線文が施され、13、14、18～26には半截竹管状工具による平行沈線文や爪形文が施されている。描かれたモチーフとしては、筋骨状（14）、木の葉状（18、19）、

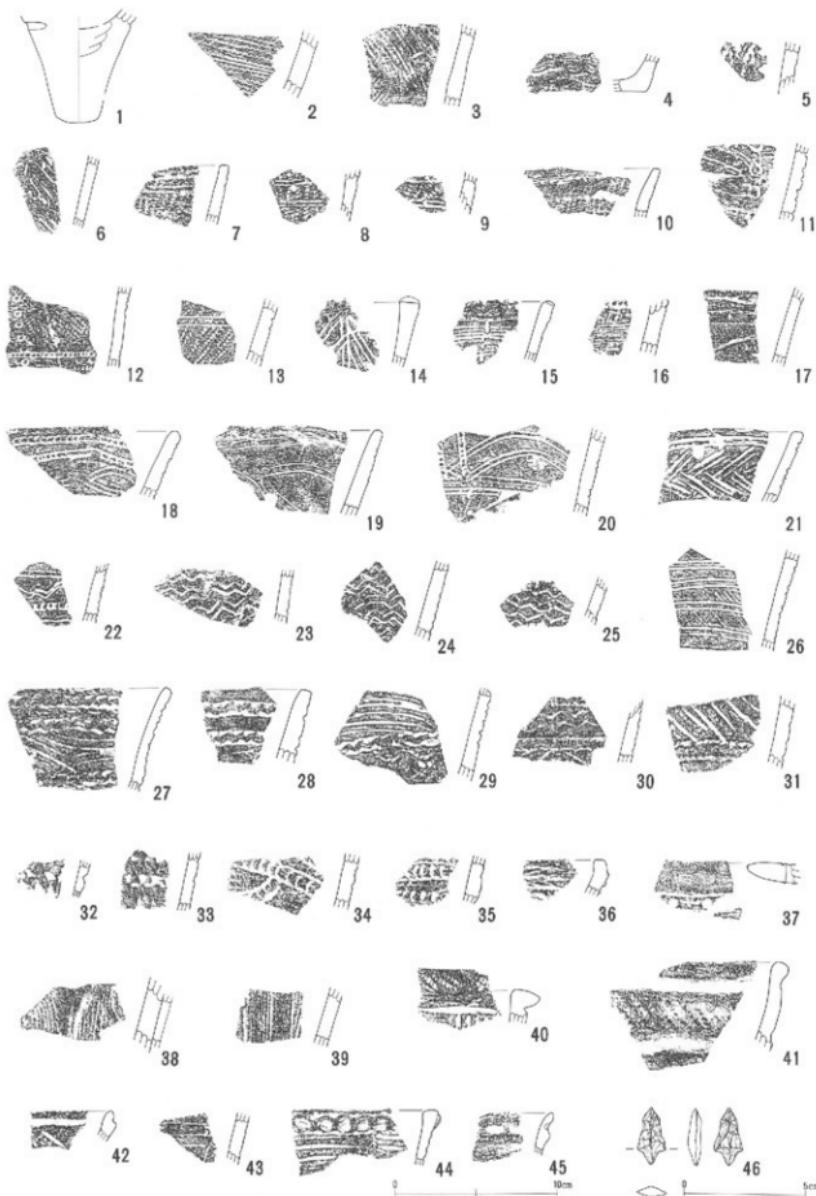
弧状（20）、矢羽根状（21）、波状（22～25）のものがみられ、13にはL Rの縄文が、20にはその、26にはLの撚り糸を使った撚糸文が施されている。27～31は半截竹管状工具をロッキングさせながら押し引いた爪形文が、32、33は半截竹管状工具の先端を用いた連続する三角文が施された土器で、浮島式土器に該当する。29にはRの撚り糸を使った撚糸文がみられる。一方、34、35には幅の広い半截竹管状工具による爪形文が、36には細い粘土紐を貼り付けたわゆる浮線文が施されており、諸磯式に相当するとと思われる。37は口縁部に穿孔が施されている諸磯式の浅鉢形土器である。前期後半の土器の中では、諸磯式土器にあてはまる土器は量的に少なく、胎土に小穂を多く含むことを特徴とする。

中期の土器としては、第17図38～41を含む計7点が検出されている。隆帯と櫛齒状工具による縱方向の沈線文が施された38は阿玉台式に、隆脊で区画された口縁部にR Lの縄文が施された41は加曾利E式土器に相当する。40は肥厚した口唇部にR Lの縄文が施された土器で、中期中葉の土器と思われる。また、38と同様、櫛齒状工具による沈線文が施された土器が、39をはじめ4点出土している。

第17図42～44は後期に該当する土器である。肥厚した口唇部に太い沈線が施された42と、沈線で幾何学的な图形を描きその間に纏文が充填された43は堀之内2式に相当する。指頭状の圧痕が施された纏線文を持つ44は加曾利B式の粗製土器に該当するものと思われる。図示した以外にも胴部に格子状の沈線が施された土器が1点出土している。

第17図45は口唇部とその下位に巡る隆起帶との間に、刺突文が施された土器である。

第17図46は弥生時代の第3号住居址の床面上から出土した、安山岩製の石鏃である。形態から晩期～弥生時代に属すと思われる。また、北台地の埋没谷からは、チャート製の剥片2点と多くの焼け砾が検出されている。



第17図 陣屋敷遺跡出土の縄文土器・石器



第18図 埋没谷および弥生時代以降の遺構から出土した縄文土器の分布状況

縄文土器の分布 第18図に埋没谷および弥生時代以降の遺構を単位とした、縄文土器の分布状況を示した。陣屋敷遺跡の縄文土器の中で主体をなす前期の土器は、埋没谷を中心とした北台地と南台地南端部から集中して出土している。特に、北台地における前期後半の土器の多くは、当該期の第41号住居址を中心とした居住活動の中で残されたものと推測される。

一方、後期の土器はいずれも台地平坦部の先端部から検出されている。南台地先端部の1点は第17図42の上器であり、東台地先端部からは第17図43、44の土器が出土している。南台地と東台地南東側の谷部に位置する陣屋敷低湿地遺跡からは、縄文時代後期の土器片が集積した包含層が検出されており（陸平調査会1990）、該期の土器がその低湿地遺跡を見下ろせる台地上先端部から出土していることは興味深い。

引用・参考文献

- Iijima and Sasaki 1883 "Okadaira Shell mound at Hitachi" Memoirs of the Science department, University of Tokyo Vol.1
- 今村啓爾 1988 「土坑性格論」『論争・学説』日本の考古学 雄山閣
- 陸平調査会 1989 「1987年度陳平貝塚確認調査報告および周辺地区A地区分布調査報告」
- 陸平調査会 1990 「1988年度陳平貝塚周辺遺跡発掘調査報告および概要」
- 鈴木薰行はか 1990 「武田Ⅲ」(財)勝田市文化振興公社文化財保護課
- 市村高男 1987 「中世龍ヶ崎の歴史」『龍ヶ崎市史別編Ⅱ 龍ヶ崎の中世城郭跡』龍ヶ崎市教育委員会
- 西ヶ谷泰弘 1989 「日本史小百科 城郭」近藤出版社
- 堤 植子 1990 「常陸國」『講座日本圏歴史5』吉川弘文館
- 戸沢充則・半田純子 1966 「茨城県法堂遺跡の調査」『殷古代学』第18号

II 陣屋敷遺跡の住居址群と住居構造

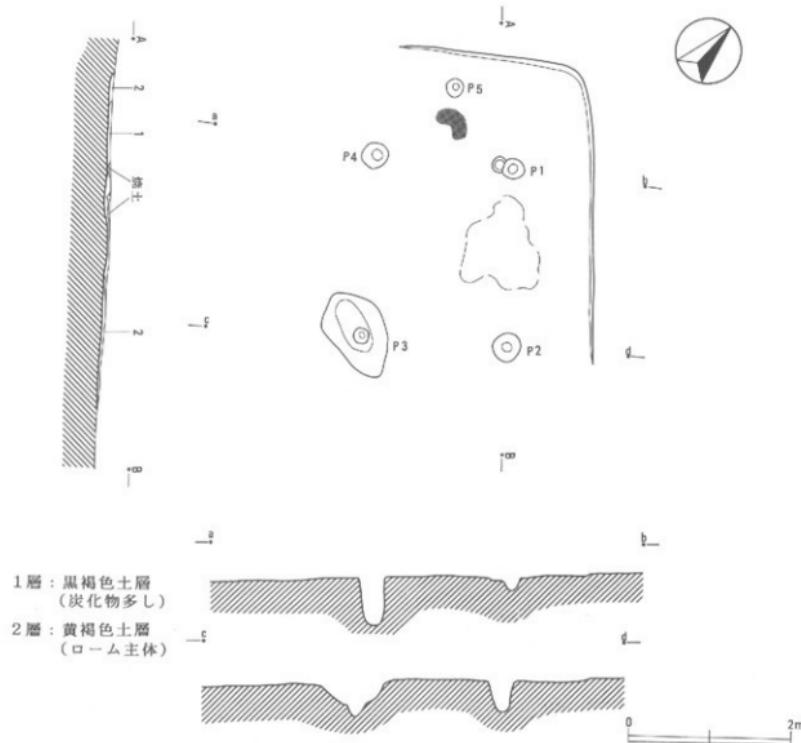
1. 弥生時代の住居址群

第2号住居址

位置 南台地南端部に位置する。遺存状態は悪く、北壁と東壁が検出できたに過ぎず、床も半分程度は失われていた。

規模と形態 壁や床の残存範囲と柱穴の配置から推定すると、長軸5.2m、短軸3.7mの隅丸長方形の平面形になると思われる。ローム層を床面と

し、長軸の東壁近くに炉址が存在する。炉址の部分は地山のロームが赤化していた。また、北壁寄りの柱穴間に床面硬化部がみられた。5ヶ所検出されたピットのうちの4ヶ所は方形に並び柱穴と思われるものであるが、P3は土坑状の掘り込みに上部が切られていた。4ヶ所の柱穴の他にP5とした深さ5cm程の浅いピットが、炉址と東壁の間に存在する。



第19図 第2号住居址

覆土と遺物の出土状態 覆土の遺存状態も悪く、壁際に堆積するローム土を主体とする黄褐色土層（2層）と床面上に堆積した炭化物粒を多く含む黒褐色土層（1層）が床残存部分で薄く遺存していたに過ぎない。なお、1層中には炭化材が存在しており、さらに同層上に焼土ブロックが部分的にみられることから、本住居廃絶後に燃焼行為（II-5 参照）があったことが想定される。

まとまった遺物の出土はなく、床面上から弥生後期の土器小片が検出されたことと、住居址形態の特徴から弥生時代の住居址と認定した。

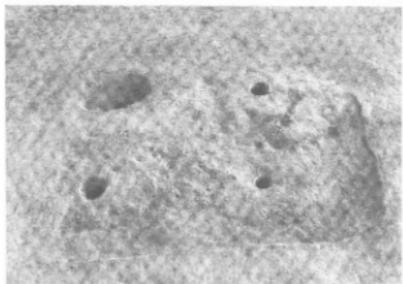


写真8 第2号住居址

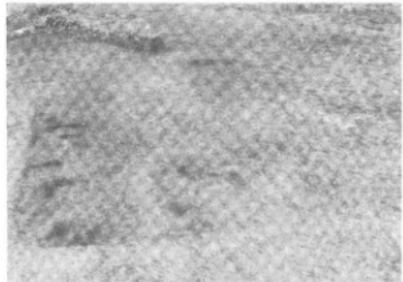


写真9 第2号住居址 炭化材出土状況

第3号住居址

位置 南台地南端部に位置する。南東から北西に向かって緩く傾斜した地形につくられているため、南東壁では高さ60cmを計るのに対し、北西壁は僅か5cmの高さしかみれない。住居址北隅には

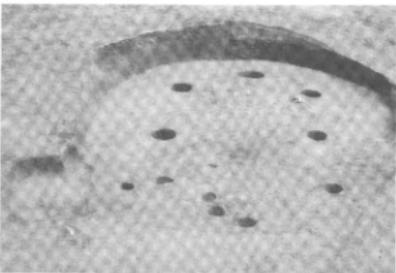


写真10 第3号住居址

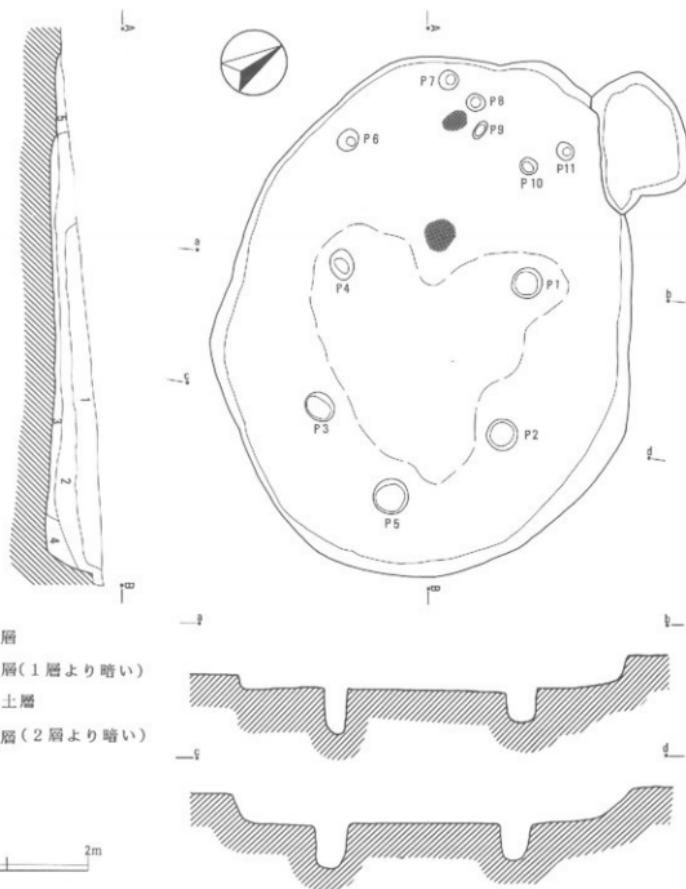
後世の土坑が重複している。

規模と形態 平面形は長軸6.4m、短軸5.0mの梢円形である。地山ローム層を床面とし、ピットは11ヶ所検出されている。P 1～4は40cm以上の深さを持ち、住居址南東寄りに方形に並ぶもので、主柱穴と考えられるピットである。南東壁際に位置するP 5も40cmの深さを有する。一方北西寄りにランダムに存在するP 6～11はいずれも20cm以内の比較的浅いピット群であった。長軸上の北西寄りの主柱穴間に炉址が存在し、主柱穴に囲まれた範囲を中心にして床面が硬化していた。

覆土と遺物の出土状態 覆土は基本的に上位から1～3層とした3枚の土層の堆積からなる。2層上面から最上位の1層とした褐色土層中にかけて、12個体分の古墳時代土師器の破損品がまとまって出土している（II-5, III-2 参照）。これらの出土状況から調査時には2層上面を床面とする古墳時代の住居址の重複も検討されたが、炉



写真11 第3号住居址 2層上面遺物出土状況



第20図 第3号住居址

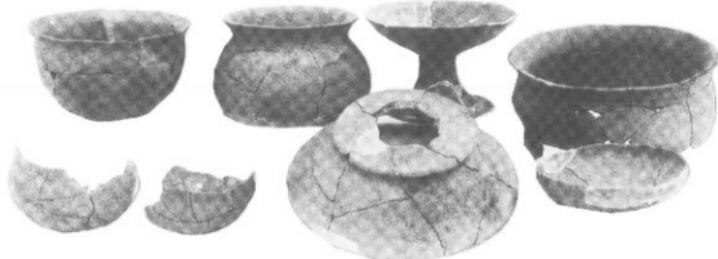


写真12 第3号住居址 2層上面出土土器

址や柱穴等の施設が2層上面において検出されなかったことから、本住居址が完全に埋まり切らないうちに廃棄された遺物と判断し、調査を継続した。最終的にはP3付近の床面上から弥生土器の大きな底部破片が検出され、本住居址が当該期の所産であることが判明した。



写真13 第3号住居址出土弥生土器

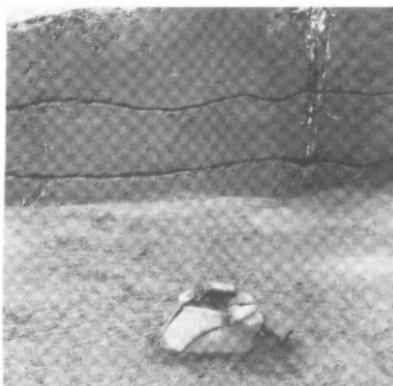
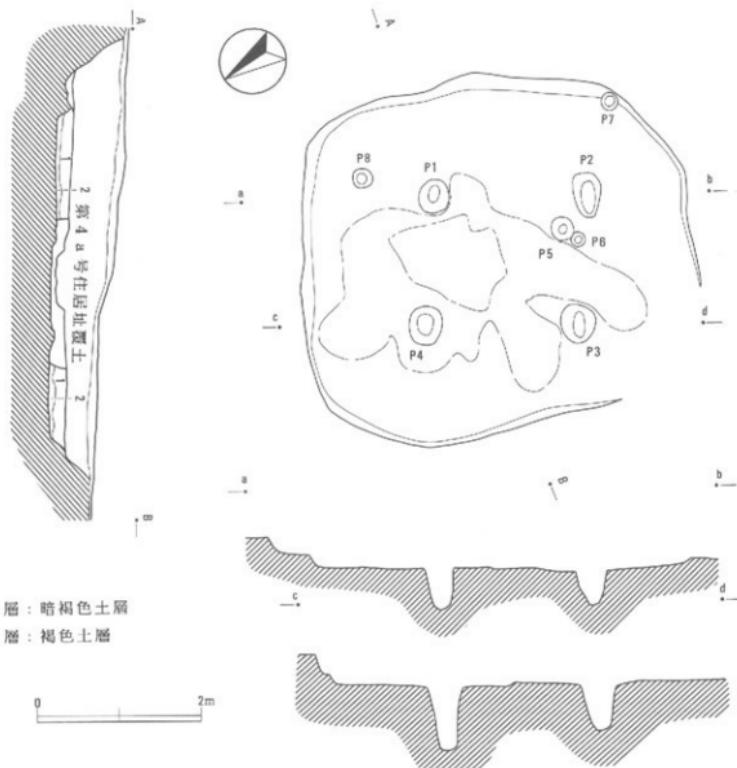


写真14 第3号住居址 床面上遺物出土状況



1層：暗褐色土層

2層：褐色土層

第4 b号住居址

位置 南台地南端部中央のやや高まった場所に位置する。本住居址は古墳時代の第4 a号住居址とほぼ全体が重なるように重複しており、上位に位置する第4 a号住居址の調査終了時にその平面形が確認されたものである。そのため覆土と壁の上部は残存していない。また、住居址中央のやや北西寄りの場所は、第4 a号住居址に伴う炉、もしくは貼り床の掘り方によって床の一部が失われている。

規模と形態 長軸4.7m、短軸4.5mの隅丸長方形の平面形を呈する。ピットは8ヶ所検出されているが、そのうちのP 1～4は40cm以上の深さを持ち方形に並ぶもので主柱穴と考えられる。P 5～8は径が主柱穴より小さく、47cmの深さを計るP 5を除いていずれも深さ15cm以内の浅いピットである。主柱穴に囲まれた範囲から北西壁際にかけて床面の硬化している部分がみられる。

覆土と遺物の出土状態 覆土は自然堆積と思われる、床面上に堆積した褐色土層とその上位の暗褐色土層からなる。まとまった遺物の検出はなく、床面上および覆土中から散漫に弥生土器の破片が出土している。

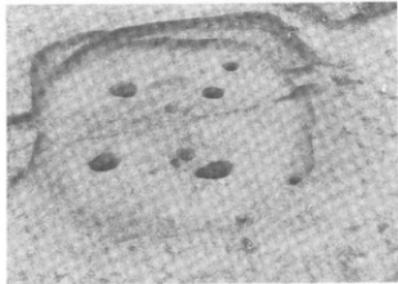


写真15 第4 b号住居址

第5号住居址

位置 南台地南端部の西寄りに位置する。遺存状態は悪く、東壁と南壁が検出できたに過ぎず、西側の床の一部は失われていた。

規模と形態 壁や床の残存範囲と柱穴の配置から推定すると、長軸7m、短軸5mの隅丸長方形もしくは楕円形の平面形になるものと思われる。ローム層を床面とし、中央やや西寄りに炉址が存在する。炉址の部分は地山のローム層が赤化していた。5ヶ所検出されたピットのうち、P 1～4とした4つは方形に並び柱穴と思われるものである。この他にP 5とした皿状の浅いピットが東壁際に存在する。また、P 5と炉址の間には、床面の硬化した部分がみられる。

覆土と遺物の出土状態 床面が遺存している部分では、床面上に暗褐色の土層が堆積していた。遺物としては、P 4の東側の床面直上から弥生時代後期の壺形土器がつぶれた状態で出土している。

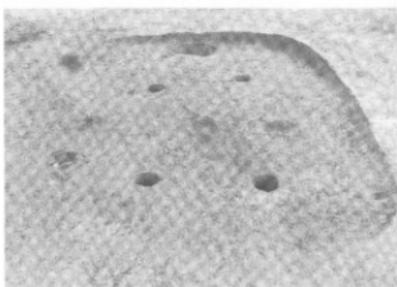
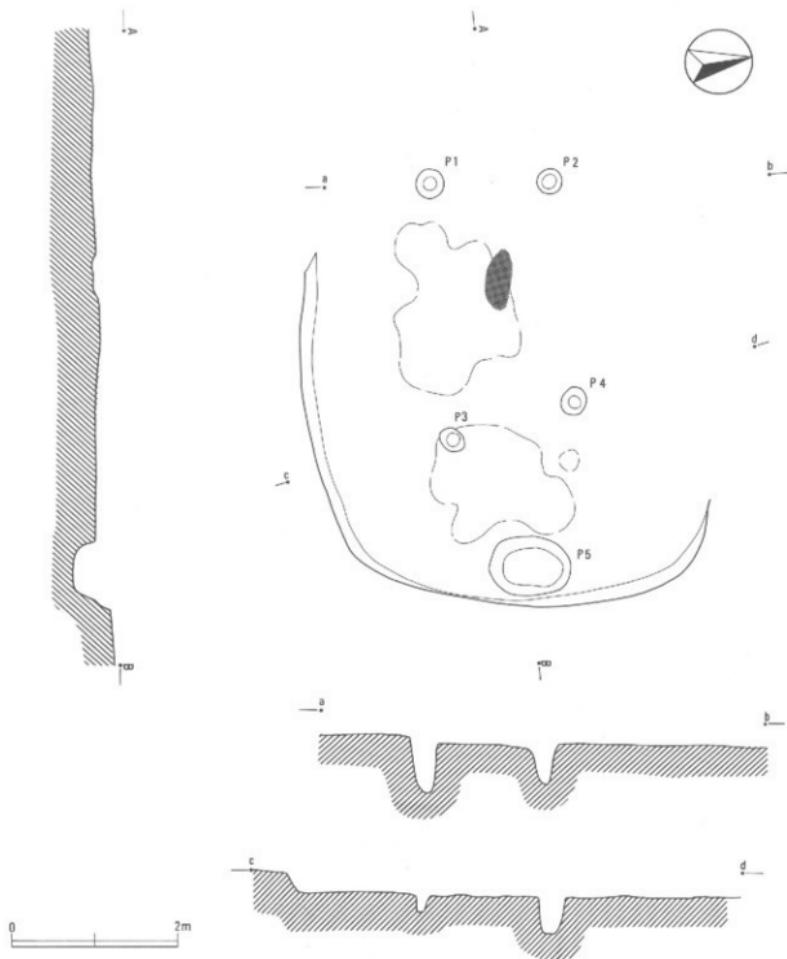


写真16 第5号住居址



写真17 第5号住居址出土土器



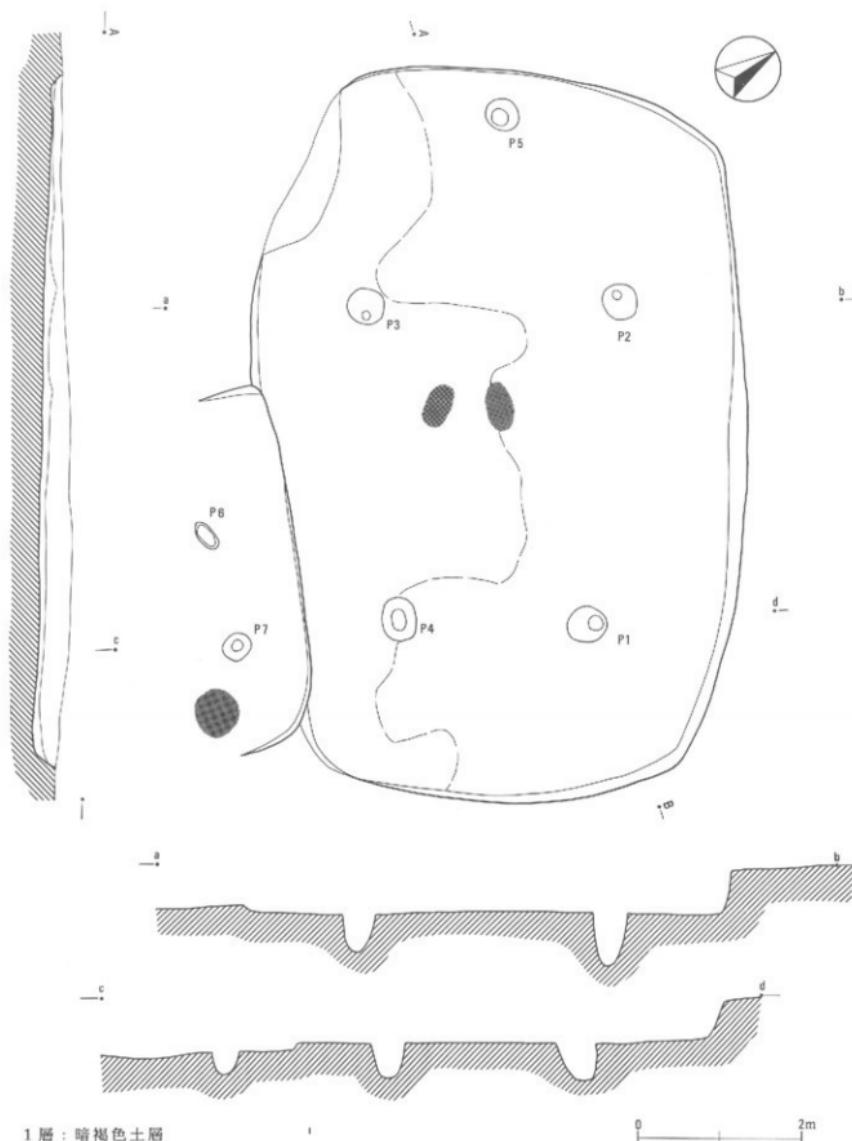
第22図 第5号住居址

第9 a, b号住居址

位置 南台地南端部に位置する第9 a号、9 b号住居址は重複している。第9 b号住居址は北側の一部しか遺存しておらず、遺構確認の時点では第9 a号住居址の一部と考えられていた。第9 a号住居址南壁付近の調査の際に北壁の一部が確認

されたことにより、その存在が明らかになったものである。第9 b号住居址は埋没した第9 a号住居址の南壁の一部を壊してつくられたことが両住居址の覆土の観察から確認された。

規模と形態 第9 a号住居址は長軸9m、短軸6mの小判形の平面形をしている。住居址中央やや西寄りに床面のローム層が熱を受けて赤化した



1層：暗褐色土層

2層：暗褐色土層(1層より暗い)

第23図 第9 a号(右), b号(左)住居址



写真18 第9 a号住居址出土器

部分が2ヶ所存在し、炉址と考えられる。ピットは6ヶ所検出されている。方形に並び柱穴と思われるP 1~4の他に、長軸上の東壁際と西壁際にピットが1つずつ存在する。また、住居址北半の床面は硬化している。

第9 b号住居址は東西約4.4mの隅丸方形の平面形になるものと思われる。床面は第9 a号住居址より若干低くつくられており、東壁北寄りの所には、炉址とも考えられる地山ローム層が熱を受けて赤化した部分がみられる。ピットは柱穴と思われるものが2ヶ所検出された。

覆土と遺物の出土状態 第9 a号住居址の覆土は、床面全域を覆う土層（2層）とその上に堆積した土層（1層）に分けられる。遺物としては、弥生土器の大形破片（127, 128、土器の番号はⅢ章1節の図版に照合、以下同順）が第9 a号住居址の床面直上から出土している。一方、第9 b号住居址からはまとまった遺物の検出ではなく、散漫に弥生土器の小片が出土したに過ぎない。

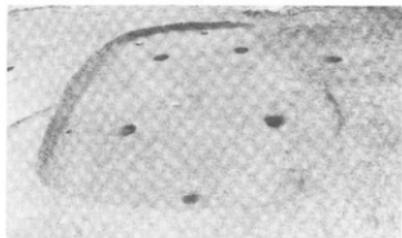


写真19 第9 a, b号住居址

第14 b号住居址

位置 東台地南東部に位置する。重複する古墳時代の第14 a号住居址によって、住居址の東半分が失われている。

規模と形態 遺存している部分の形態と柱穴の配置からみて、一辻約5.2mの隅丸正方形の平面形になるものと推測される。住居址中央や北西寄りの所に地山のローム層が熱を受けて赤化している部分があり、炉址と考えられる。ピットは遺存している範囲内で3ヶ所検出された。いずれも柱穴と思われるもので、正方形に並んでいたものと想定される。この柱穴の配置からみると、第14 a号住居址の床面から検出されたP 3は当住居址の柱穴であった可能性がある。

覆土と遺物の出土状態 覆土は図示したような自然堆積と思われる4つの土層からなる。まとまった遺物の検出ではなく、散漫に弥生土器の破片が出土している。

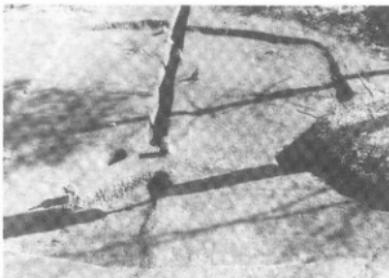
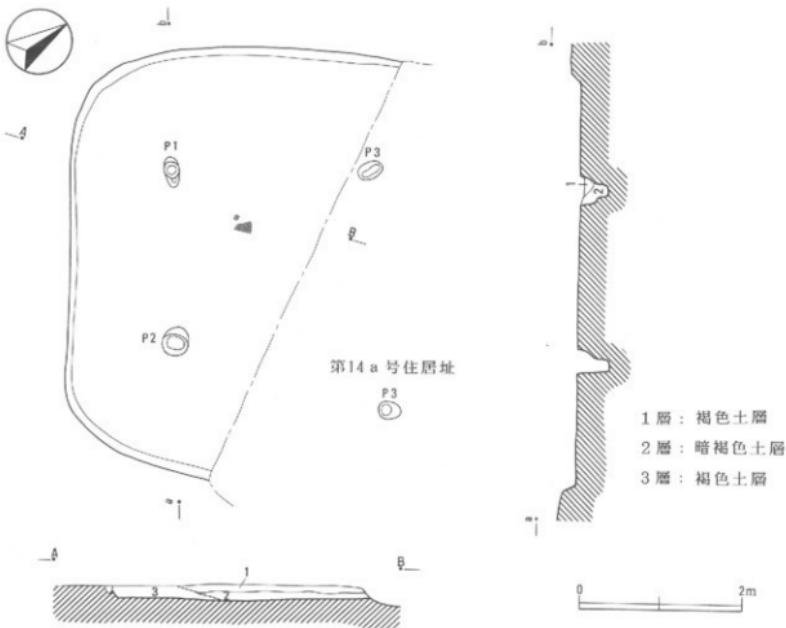


写真20 第14 b号住居址



第24図 第14a号住居址

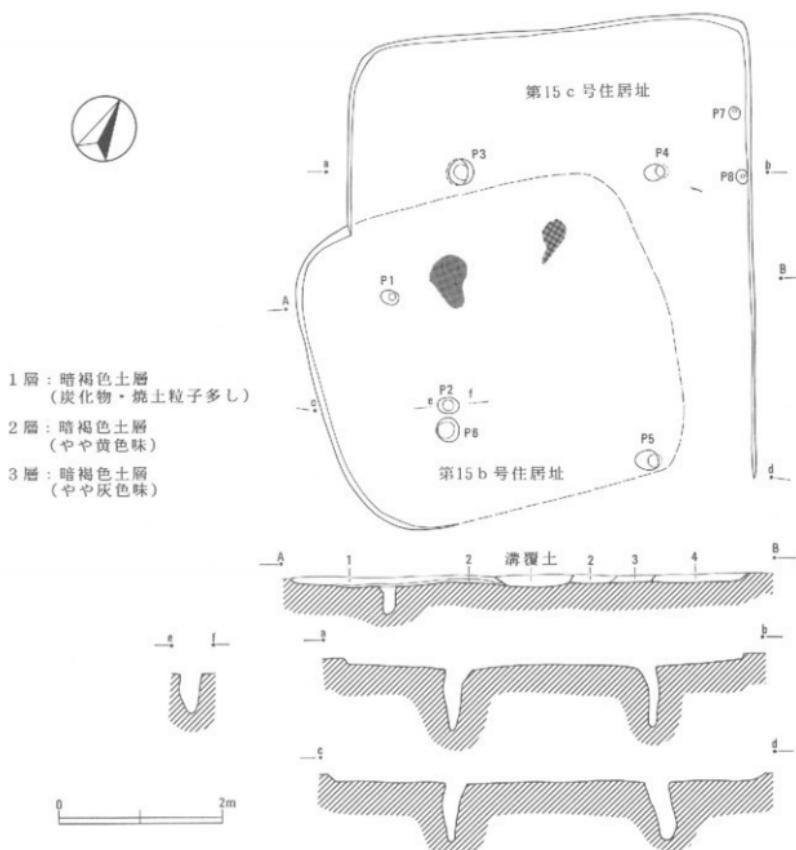
第15b, c号住居址

位置 東台地中央部に位置する。第15b号住居址と第15c号住居址は重複しており、第15b号住居址の南壁は、古墳時代の第15a号住居址によつて壊されている。試掘溝による土層観察の時点で2軒の重複関係（第15b号住居址の方が新しい）が把握されたため、第15b号住居址にあたる部分から調査に入った。しかし、重複している部分の第15b号住居址の壁は、両住居址の床面に高低差がないことなどから明瞭には捉えられなかった。

規模と形態 第15b号住居址の平面形は、平面的に確認できた壁の形態と、土層断面によって確認された壁の位置から推定して、一辺約4mの隅丸正方形を呈するものと思われる。第15c号住居址は柱穴の配置からみて、長軸6.9m、短軸4.9m

の隅丸長方形の平面形になると推測される。炉址と考えられる床面の焼け込みが2ヶ所存在するが、位置からすると西側のものが15bに、東側のものが15cに伴うものとみられる。ピットは両住居址で合計8ヶ所検出されたが、柱穴と思われるP1～6としたピットは形態と覆土から2つの群に分けられる。P1, 2は暗褐色土に多量の白色粘土ブロックが混じった覆土を有する、真っ直ぐなピットであり、P3～6は暗褐色土を主体とした覆土を持ち、底に向かって傾斜した形態の深いピットである。両者の違いは伴う住居址の違いによるものと考えられ、位置的にみて前者が15bの、後者が15cの柱穴と捉えられる。

覆土と遺物の出土状態 第15b号住居址の覆土は基本的に床面の大部分を覆う黄色味がかった暗褐色土層（2層）と、その上に堆積した焼土粒子



第25図 第15 b, c号住居址

や炭化物粒子を多く含んだ暗褐色土層（1層）からなる。第15 c号住居址の覆土は、粘性のないバサバサした暗褐色土層（4層）であった。

両住居址ともまとまった遺物の出土ではなく、床面上や覆土中から散漫に弥生土器の小片が出土している。

第16号住居址

位置 東台地南東の縁辺部に位置する。西側に走る溝状の遺構と東側の斜面によって、住居址の大半が失われている。検出されたのは南側の隅に



写真21 第16号住居址



第26図 第16号住居址

あたる壁と床面の一部だけであった。

規模と形態 全体の平面形は不明である。ピットが1ヶ所検出されている。

覆土と遺物の出土状態 遺存していた部分に堆積していた覆土は粘性が強く、締まりのややない暗褐色土であった。まとまった遺物の出土ではなく、床面上や覆土中から散漫に弥生土器の小片が出土している。

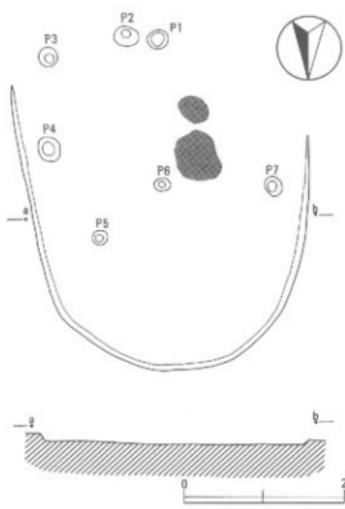
第17号住居址

位置 東台地北西部に位置する。炉址の一部が遺構確認面に露出していたことから確認された住居址で、遺存状態は悪く南側の壁と床の一部は残っていない。遺存している部分の壁の高さも10cm以内と低く、従って覆土の堆積も薄いものであった。

規模と形態 長軸4.4m以上、短軸3.6mの楕円形の平面形をなす。ローム層を床面とし、炉址と思われる焼け込み部が、住居址中央に2ヶ所存在する。ピットは計7ヶ所検出されているが、配置に規則性はなく、いずれも深さ20cm前後の浅いも

のである。

遺物の出土状態 まとまった遺物の出土はなく、床面上や覆土中から散漫に弥生土器の小片が出土している。古墳時代以降の遺物が検出されていないことから、弥生時代の住居址と思われる。



第27図 第17号住居址



写真22 第17号住居址

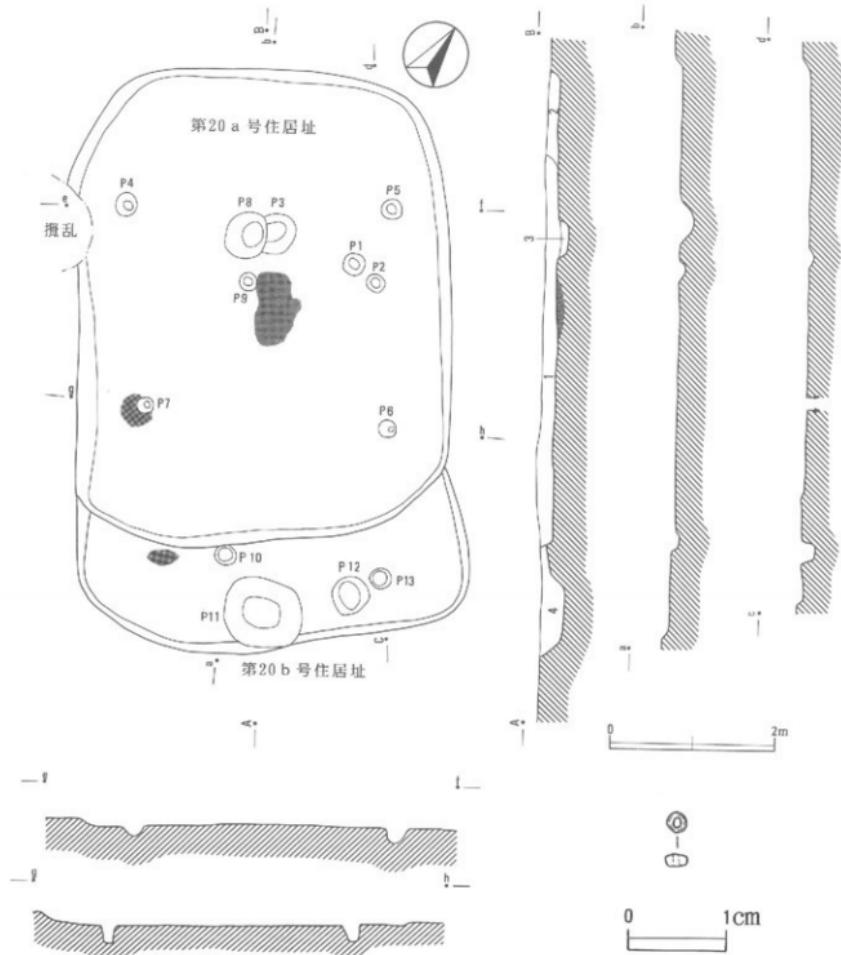
第20 a, b号住居址

位置 東台地北西部に位置する。第20 a号住居址と第20 b号住居址は軸方向を合わせて重複している。床面が低い20 aの方が新しいため、20 bは南東側の一部が遺存しているに過ぎない。

規模と形態 20 a は長軸5.8m、短軸4.5mの小判形の平面形をしている。20 b もほぼ同様の規模・形態になるものと思われる。両住居址ともローム層を床面としており、20 a の中央部では炉址と考えられる強い焼け込み部が存在する。この他にも床面が弱く焼け込んだ部分が、20 a のP 7の周辺と20 b の南西側にみられる。

ピットは両住居址合わせて計13ヶ所検出されている。P 3, 8, 12, 13としたピットは、皿状の浅いもので、その他のピットは形態から柱穴と捉えられる。の中でもP 4～7は20 a 内で方形に並んでいるため、20 a に伴うものと判断できる。

覆土と遺物の出土状況 20 a の覆土は基本的に北西側の壁際に堆積しているローム土を主体とす



第28図 第20 a, b号住居址と出土したガラス玉

る2層とその上位に堆積した1層に分けられる。住居址中央の1層中と西側の2層中からは246, 257とした弥生土器の破片がそれぞれまとまった状態で出土している。

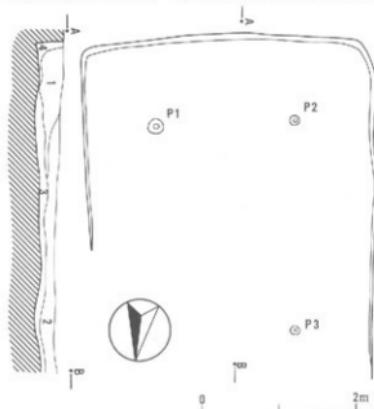
20bの床面を覆う覆土（4層）は単一で、P11内にも同じ土が入っていた。そのP11の覆土中からは、ガラス製の玉が1点出土した。その他の遺物としては散漫に弥生土器の小片が出土しているのみである。

第21号住居址

位置 東台地北西部の北東側縁辺に位置する。台地斜面側の壁と床は遺存していない。

規模と形態 遺存部分と柱穴の配置から推定すると、長軸4.8m、短軸3.7mの隅丸長方形になるものと思われる。白色粘土層を床とする。検出された3ヶ所のピットは、いずれも深さ20cmのもので、形態から柱穴と捉えられる。炉址は検出されていない。

覆土と遺物の出土状態 壁際には焼土層と炭化材が多く検出され、それに続く床面上には炭化物



- 1層：暗褐色土層
- 2層：暗褐色土層(ローム・粘土塊多し)
- 3層：暗褐色土層(炭化物・焼土粒子多し)
- 4層：暗褐色混土層

第29図 第21号住居址

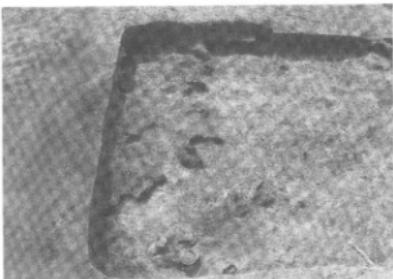


写真23 第21号住居址遺物炭化材出土状況

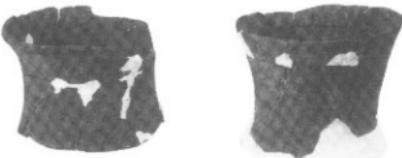


写真24 第21号住居址出土土器

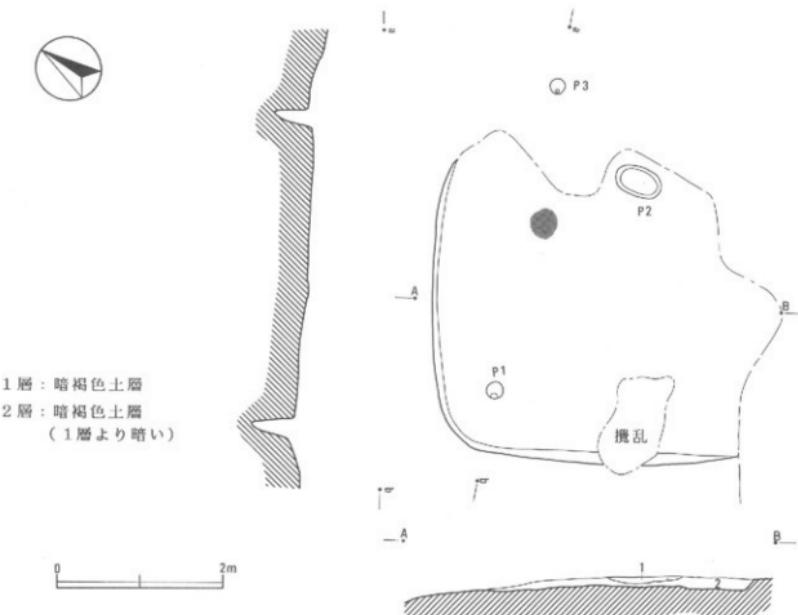
や焼土粒子を多量に含んだ土層（3層）が堆積していた。その上位の壁際にはローム粒子や白色粘土ブロックを多量に含んだ土層（2層）がみられ、さらに上位の住居址中央部には暗褐色の土層（1層）がのっている。焼土層や炭化材の存在は住居址内で燃焼行為があったことを想定させる（II-5参照）。また、ピットの覆土内にも焼土粒子と炭化物が入り込んでいた。

P3とした柱穴の周辺の床面上からは、弥生土器（263, 264）が出土している。

第22号住居址

位置 東台地北西部に位置する。南東部を溝状構造に壊されており、斜面となる北東部は遺存していない。残っているのは西側の隅とその周辺のみである。

規模と形態 遺存している西側隅は丸みをもつている。ローム層を床面とし、北西寄りの所に炉址と思われる焼け込みが存在する。ピットは3ヶ所検出されており、形態からP1, 2は柱穴と捉えられる。



第30図 第22号住居址

覆土と遺物の出土状態 壁際から床面上にかけて焼土粒子、焼土ブロックを多く含む暗褐色土層（2層）が存在し、その上位にはやや明るめの暗褐色土層（1層）が堆積していた。まとまった遺物の出土ではなく、散漫に弥生土器の小片が出土している。

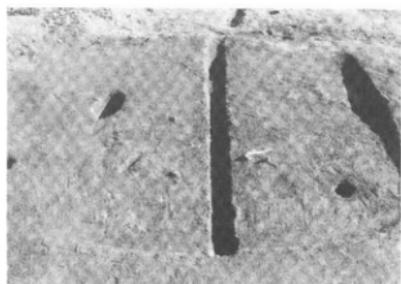


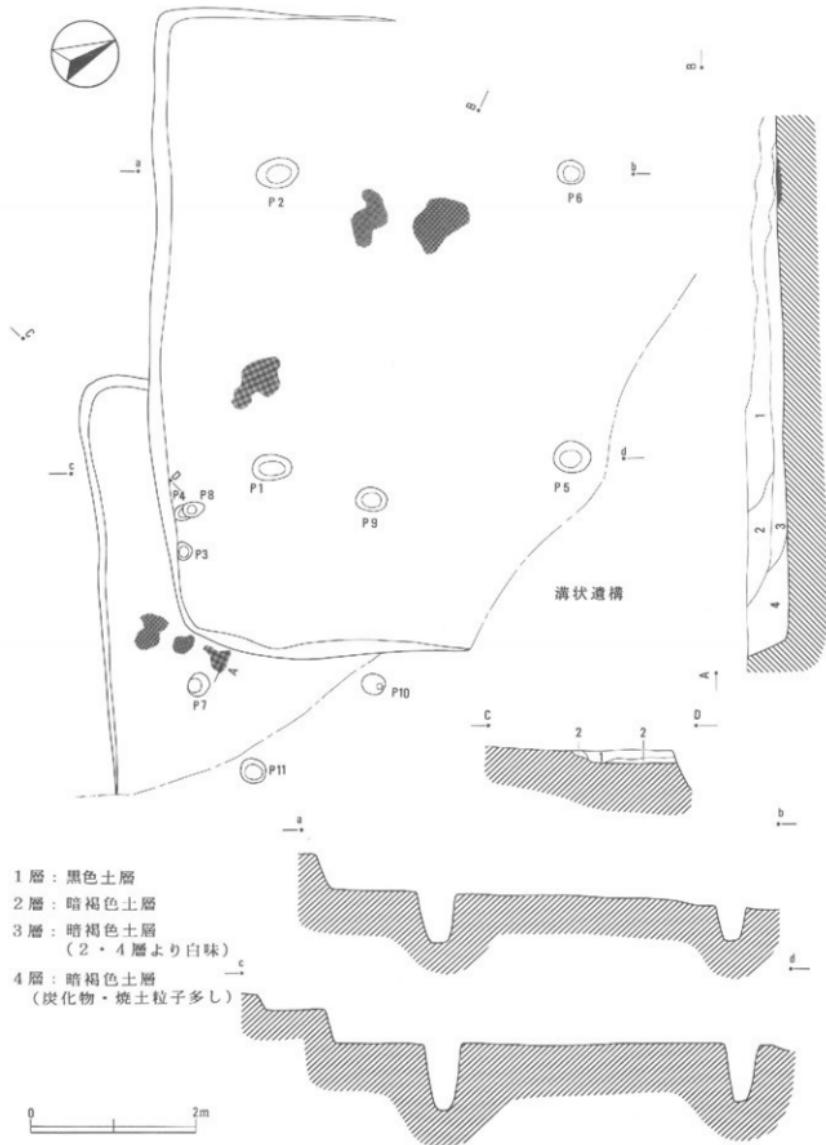
写真25 第22号住居址

第23 a, b 号住居址

位置 東台地南東部の台地北東縁に位置する。第23 a号住居址と第23 b号住居址は重複している。床面が低い23 aの方が新しいため、23 bは北西側が残っていない。また、両住居址とも東側を溝状の遺構に壊されている。

規模と形態 両住居址とも隅丸の長方形の平面形を呈するものと思われる。柱穴の配置から規模を復元すると、23 aは長軸7.7m、短軸6.4mに、23 bは長軸5.4m、短軸4.4mになる。白色粘土層を床面とし、両住居址とも3ヶ所ずつの炉址の可能性がある焼け込み部分が存在する。

ピットは計11ヶ所検出されており、配置からみてP 1, 2, 5, 6が23 aに、P 7~10が23 bに伴う柱穴と捉えられる。23 bに伴う柱穴のうち、23 aの床面から検出されたP 9の上部には、2~



第31図 第23 a, b号住居址

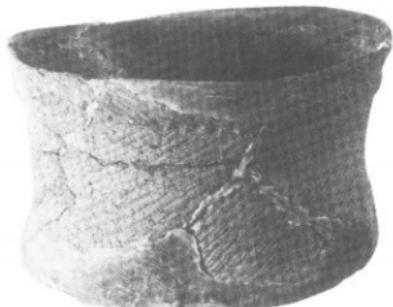
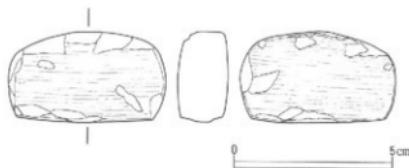


写真26 第23a号住居址出土土器



第32図 第23a号住居址出土石帶

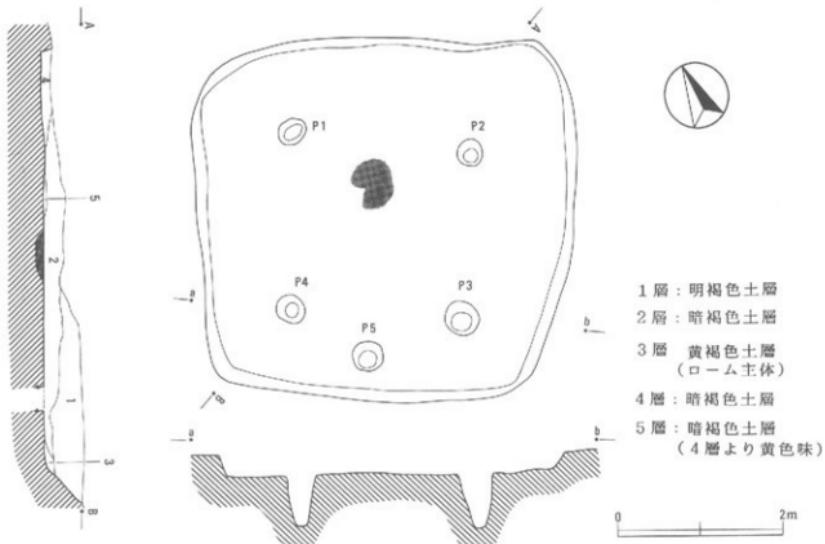
3cmの厚さの白色粘土がみられた。23a構築時に古い住居址の柱穴に施した貼り床であろう。

覆土と遺物の出土状況 両住居址の覆土は基本的に図に示したように、23aは4つの層に23bは2つの層に分けられる。ただし、23aの西側の壁際床面上には、4層に代わって4層より明るい色調の暗褐色土層（5層）が堆積していた。

23aでは3、5層にわかつて330とした弥生土器の大形破片が出土している。また、当住居址の覆土上部から石英製の石帯が1点出土しているが（第32図）、古墳時代以降に当住居址覆土に残されたり、入り込んだものと考えられる。23bからはまとまった遺物の出土ではなく、散漫に弥生土器の小片が出土している。

第24号住居址

位置 東台地中央部北東縁の緩斜面部に位置する。遺構確認の時点では、南側のプランはローム層を地山として確認されたものの、斜面下方の北側のプランが確認できなかった。そのため斜面に直交する試掘溝を設け北側壁の確認をおこなっ



第33図 第24号住居址

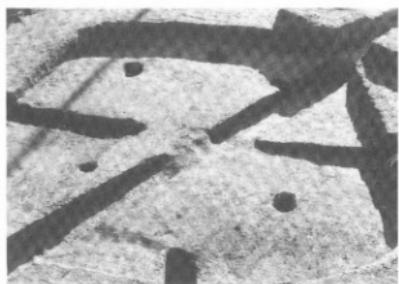


写真27 第24号住居址

た。その結果、北東側では、傾斜して堆積しているローム層上のⅡ b 層中に壁と床を構築していることが確認され、それを参考にして調査を進めた。

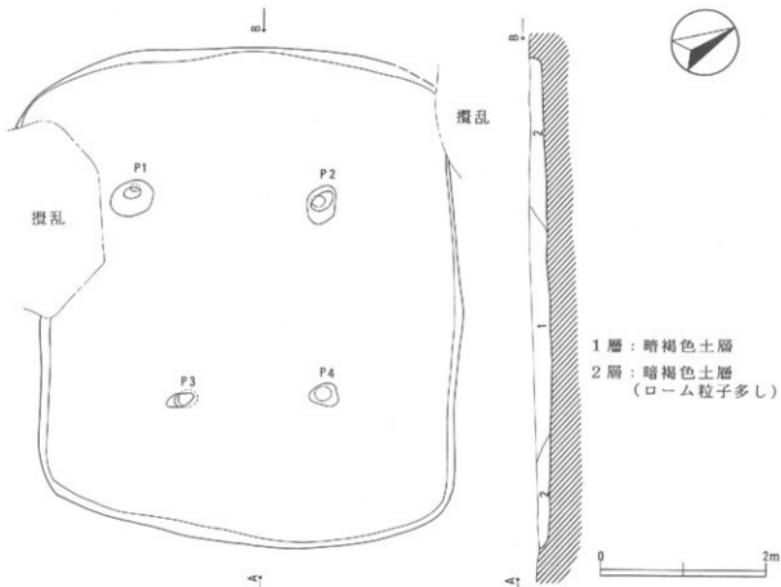
規模と形態 一辺約4.4mの隅丸正方形の平面形を呈する。住居址中央や北寄りに炉址と思われる熱を受けて地山が赤化した個所が存在する。ピットは5ヶ所検出されており、方形に並ぶP 1～4はいずれも40cm以上の深さを持つもので、柱

穴と捉えられる。もうひとつのP 5は北壁寄りの南北軸上に位置している。

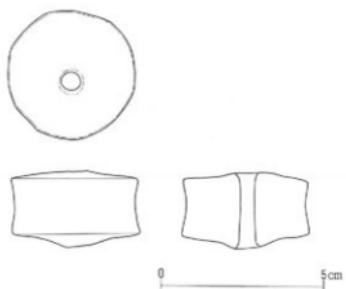
覆土と遺物の出土状態 覆土は図示したように1～4層に分かれ、その中から弥生土器の破片が散漫に出土している。なお、最上層の1層中から古墳時代の高杯形土師器が2点検出されたが、出土層位が覆土上層であることや、住居址の形態が弥生時代の第4 b 号住居址に類似することから、当住居址使用時期は弥生時代に想定される。

第25 a 号住居址

位置 東台地南東端に位置する。第25 a 号住居址と第25 b 号住居址は長軸方向を若干ずらして重複しており、25 a の南東側の壁と床面は、25 b の覆土中に構築されている。重複部分には貼り床は認められず、25 b の覆土をそのまま床面にしている。また、北西側の隅は溝状の造構によって壊されている。



第34図 第25 a 号住居址



第35図 第25a号住居址出土土製紡錘車



写真28 第25b号住居址

規模と形態 長軸6m、短軸5.1mの隅丸長方形の平面形を有する。重複していない部分の床面は白色粘土層で構成される。ピットは4ヶ所検出されており、方形に並ぶ配置からいざれも柱穴と捉えられる。そのうち25bとの重複部に位置するP3、4は25aの床面上では確認できず、25bの床面上で把握されたものである。しかし、位置が25aの配列に符合することから、当住居址に付随する柱穴と考えた。柱穴の覆土と床面を構成する25bの覆土が類似していたために、25aの床面で確認できなかったものと思われる。なお、炉址は検出されなかった。

覆土と遺物の出土状態 壁際にはローム粒子を含む暗褐色土層（2層）が堆積し、その上位から床面中央部にかけて2層に比べてローム粒子の混入が少ない暗褐色土層（1層）がみられる。遺物は覆土中から弥生土器の小片が散漫に出土したほか、北西壁際の床面直上から、土製の紡錘車が1点出土している（第35図）。

第25b号住居址

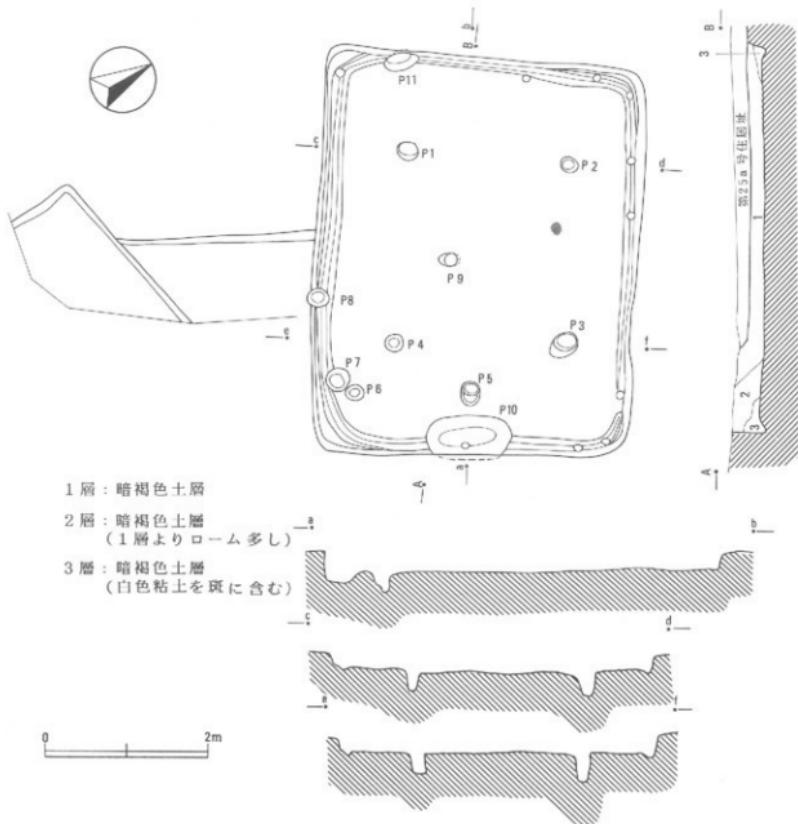
位置 前述したように第25b号住居址は第25a号住居址と重複しているもので、北西側の壁と覆土の上部が、25aの構築によって失われている。また、当住居址南西側には重複して2基の竪穴状の遺構の一部が検出されている。覆土の切り合い関係の観察の結果、25bと重複するものは、25b

やさらに北西側に存在する遺構よりも古いものであった。

規模と形態 長軸4.9m、短軸3.9mの丸長方形の平面形を呈する。白色粘土層を床面としており、炉址の可能性がある焼け込みが住居址中央やや北東よりの場所に存在する。柱穴と考えられるピットは10ヶ所検出されており、そのうちのP1～4は方形に並ぶ。南東壁際に位置するP10は皿状のピットである。また壁に沿って周溝が全周しており、その底部には小ピットが存在する（II-5参照）。

覆土と遺物の出土状態 住居址の覆土は図示したように3層に分かれる。壁際で堆積する白色粘土ブロックを斑状に含む暗褐色土の3層は、周溝内にも連続して堆積しており、周溝内の小ピットはその覆土を取り除いた段階で確認されたものである。またP10の上部には白色粘土を主体とした上が充填されており、周溝はそれを切るかたちでつくられていた。P10は周溝よりも古い施設と捉えられる。また、P10の北東側の壁からは弥生土器の破片が貼り付いた状態で検出されている。

他にはまとまった遺物の出土ではなく、床面上から覆土中にかけて散漫に弥生土器の破片が出土している。



第36図 第25b号住居址

第26号住居址

位置 東台地南東端に位置する。住居址の大半は調査区外に存在し、調査をおこなったのは北西側の一部である。

規模と形態 圓角方形の平面形を呈するものと思われ、調査された北西側の一辺は5mを計る。ピットや炉址は調査範囲では検出されていない。

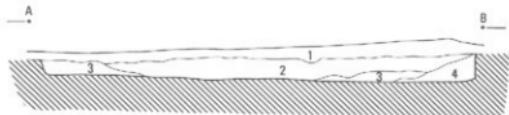
覆土と遺物の出土状態 覆土は図示したように3層に分かれる。床面上から完形に近い弥生土器(453)と軽石1点が出土している。



写真29 第26号住居址



1層：褐色土層
2層：褐色土層
(白色粘土ブロックを含む)
3層：暗褐色土層



0 2m

第37図 第26号住居址

第27号住居址

位置 東台地中央部に位置する。後世の搅乱によつて、東壁と床面の一部しか遺存していない。

規模と形態 残っている隅は丸味をおびている。ローム層を床とし、炉址と捉えられるローム層が熱を受けて赤化しブロック状になった部分が存在する。ピットは柱穴と考えられるものが2ヶ所検出された。

覆土と遺物の出土状況 覆土中には焼土粒子、

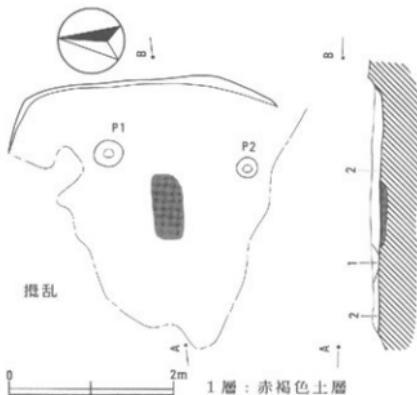
焼土ブロックが集中した部分(1層)が存在する。まとまった遺物の出土ではなく、床面上から覆土中にかけて散漫に弥生土器の小片が出土している。

第28号住居址

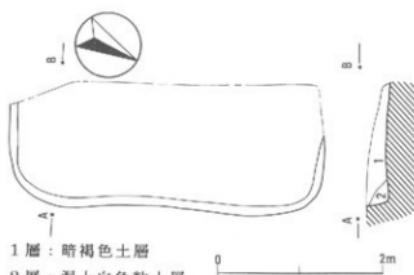
位置 東台地中央部の南西縁に位置する。斜面部になる南西側は遺存していない。

規模と形態 遺存している一辺は3.7mで、隅丸の方形の平面形になるものと思われる。炉址やピット等の施設は検出されていない。

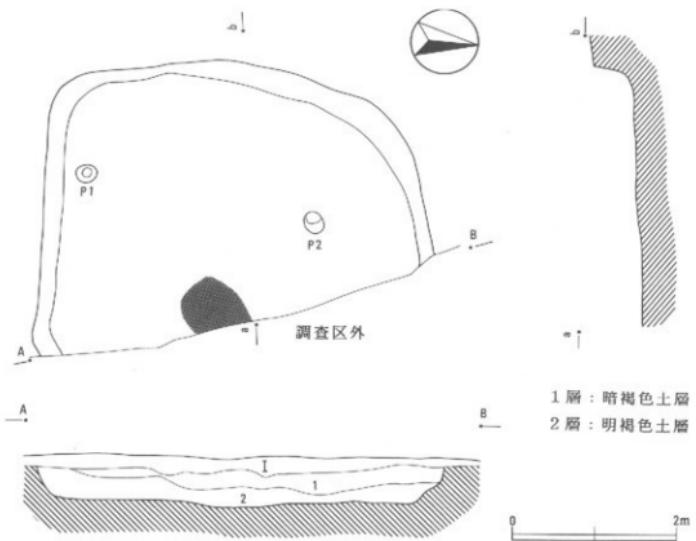
覆土と遺物の出土状況 覆土は壁際に堆積した白色粘土を主体とした土層(2層)と、その上位の暗褐色土層(1層)に分けられる。まとまった遺物の出土ではなく、散漫に弥生土器の小片が出土している。



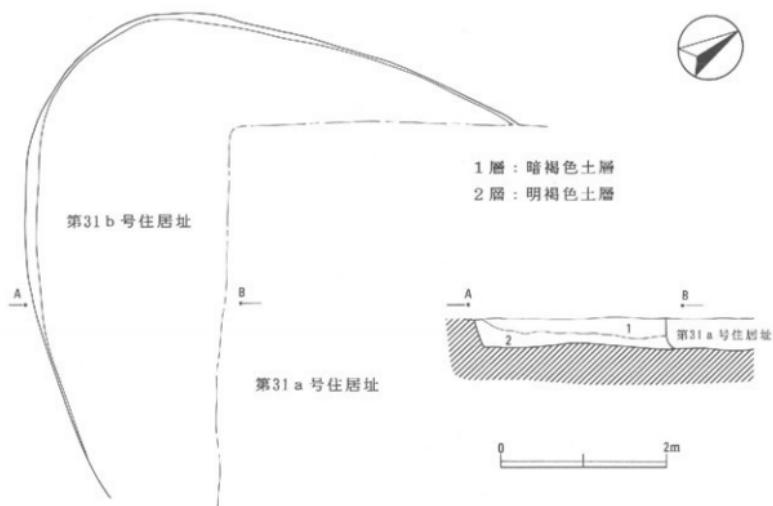
第38図 第27号住居址



第39図 第28号住居址



第40図 第30号住居址



第41図 第31 b号住居址

第30号住居址

位置 南台地南端部の東縁に位置する。住居址の大半は調査区外に存在し、調査をおこなったのは西側の一部である。

規模と形態 小判形の平面形を呈するものと思われ、調査された部分の南北幅は5mを計る。ローム層を床とし、炉址と捉えられる焼け込み部分が中央部に存在する。柱穴と思われるピットが2ヶ所検出されている。

覆土と遺物の出土状態 覆土は図示したように2層に分かれ。まとまった遺物の出土ではなく、床面上から覆土中にかけて、散漫に弥生土器の小片が出土している。

第31 b号住居址

位置 南台地南端部に位置する。重複する古墳時代の第31 a号住居址の構築によって、住居址北東側を中心とその大半が失われている。

規模と形態 槌円形の平面形になるものと思われる。遺存していた範囲内からは、炉址やピット等の施設は検出されていない。

覆土と遺物の出土状態 覆土は図示したように2層に分かれ。まとまった遺物の出土ではなく、床面上から覆土中にかけて、散漫に弥生土器の小片が出土している。

第32 a, b号住居址

位置 南台地南端部に位置する。第32 a号住居址と第32 b号住居址は重複しており、32 bの方が



写真30 第32号住居址土器出土状況



写真31 第32 a号住居址土器(542, 577)出土状況



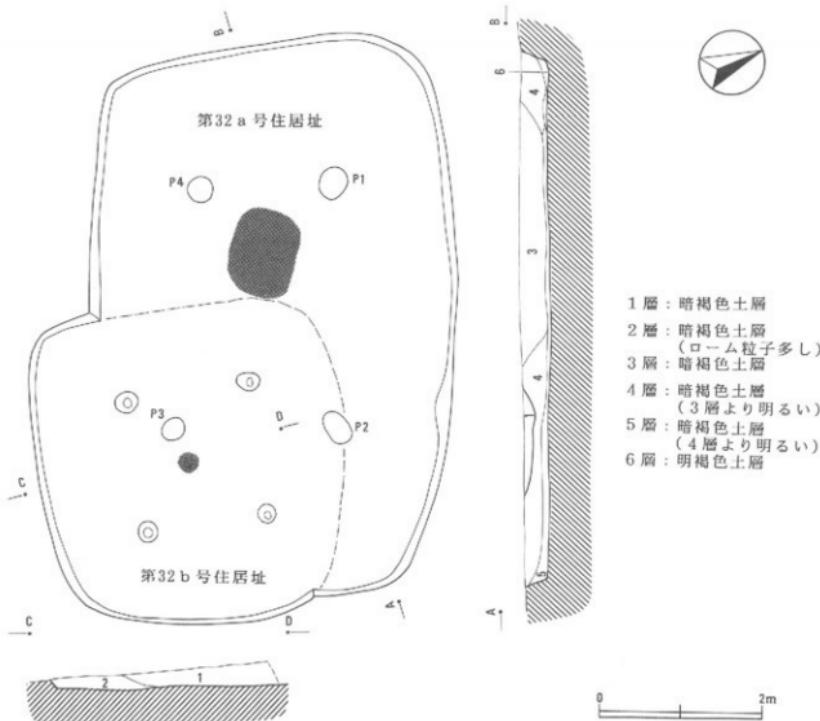
写真32 第32 b号住居址遺物出土状況

32 aの覆土(4層)を切って構築されている。遺構の平面確認や試掘溝による土層断面観察の時点では、重複関係が確認されず、当初1軒の住居址と認識して調査を進めていったが、32 bの2層とした覆土の平面的な広がりによって2軒の住居址の重複であることが把握された。

規模と形態 32 aは長軸6.8m、短軸4.4mの小判形の、32 bは一辺約3.9mの隅丸正方形の平面形を示す。両住居址ともローム層を床とし、それぞれ住居址の中央付近に炉址とみられる強い焼け込み部分が存在している。ピットは計8ヶ所検出されており、配置からP1~4が32 bに、P5~8が32 aに付随する柱穴と捉えられる。なお、32 aの柱穴については断ち割り調査を実施している。

覆土と遺物の出土状態 32 bの覆土は図示したように2層に、32 aは4層に分けられる。

32 aの4層とした土層は住居址中央西寄りには堆積しておらず、その上面は極端な凹形を呈して



第42図 第32a, b号住居址

いた。そしてその甌みに3層とした土層が堆積する。北側の3層中からは、甌みの傾斜に沿うようにして、弥生土器(542,577)の破片がまとまって検出された。一方、住居址北壁付近と西側の床面直上からは弥生土器の破損品が、6個体出土している(572,573,524,523,531,538)。また、覆土

中から石英片が1点検出された。32bの中央や南西寄りの床面直上にはほぼ完形の弥生土器(571)がつぶれた状態で出土している。



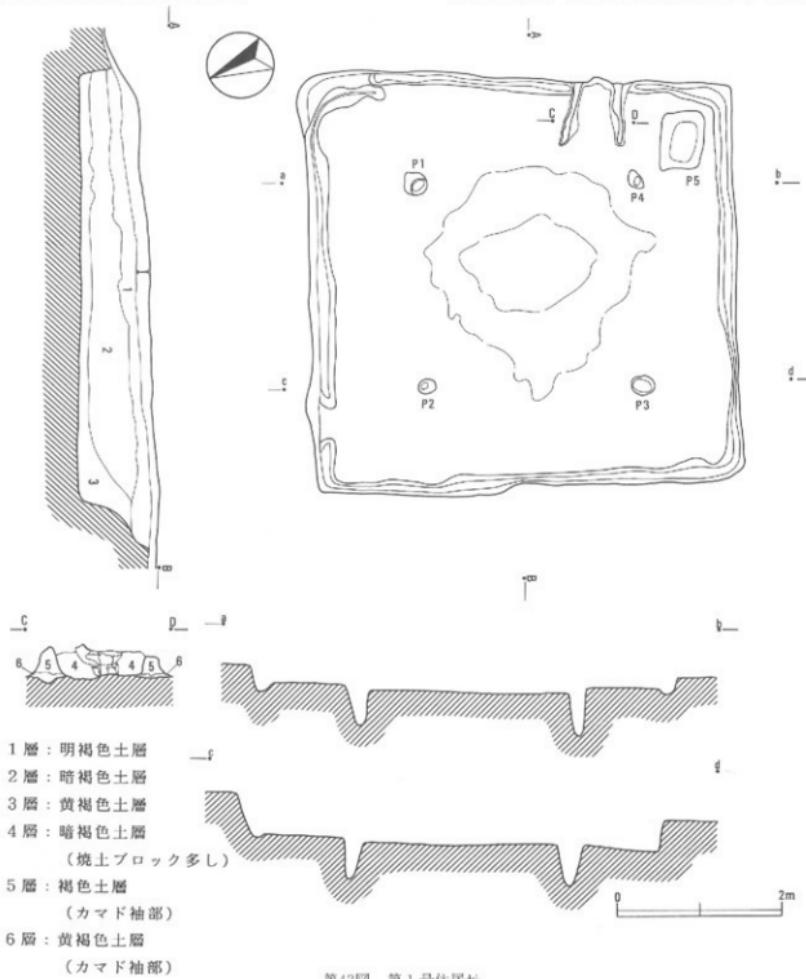
写真33 第32号住居址出土土器

2. 古墳時代の住居址群と土壌

第1号住居址

位置 南台地南端部に位置する。遺存状態は良好で、西壁は88cmの高さを計る。

規模と形態 平面形は一辺5.2mの正方形であり、東壁のやや南寄りのところに竈が付設されている。北・東・南の3方の壁に沿って深さ約5cmの周溝が巡り、床面には方形に並ぶ4本の柱穴が



第43図 第1号住居址

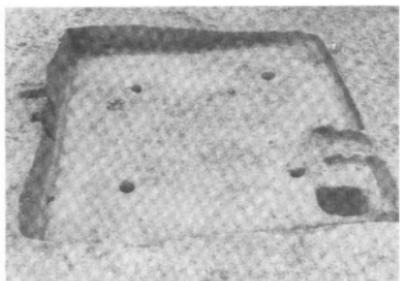


写真34 第1号住居址

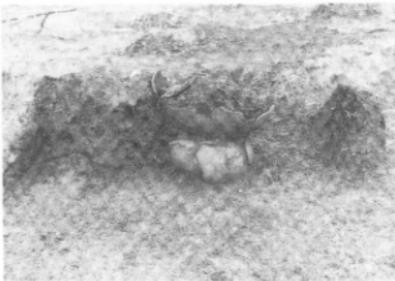


写真36 第1号住居址カマド

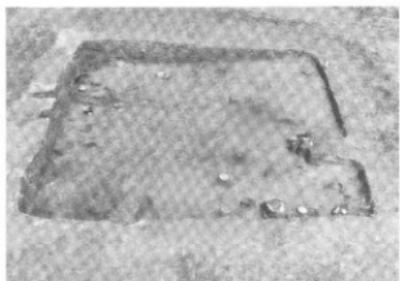


写真35 第1号住居址 遺物・炭化材出土状況

みられる。また、竈脇の南東隅には50cmの深さを有する貯蔵穴状の方形ピットが存在する。地山ローム層を床としており、方形に配置された柱穴内の床面はドーナツ形に硬化していた。

竈は壁に煙道を掘り込まない形態のもので、残存していた袖部は黄茶褐色の土を敷いた上に砂粒と白色粘土混じりの土でつくられている。火床部は認められなかったが、竈の燃焼部にあたる場所

に2個体の壺形土器の破損品（117,126、土器の番号はⅢ章2節の図版に対応、以下同じ）を組み合わせた支脚と思われる土師器が設置されていた。袖の内側には被熱による赤化が認められる。

覆土と遺物の出土状態 覆土には上位から1～3層とした3枚の土層が認められる。縁際から床面は黄褐色土層である3層に覆われており、同層中の床面に接するところにはブロック状の焼土層が部分的に形成されている。また、床面上から3層中には炭化材も多く検出されており、住居址内で燃焼行為があったことが想定される。

遺物としては床面上から完形品を含む18個体分の土師器が意図的に置かれたかたちで検出されている（本章第5節参照）。2層中からも土師器の破片が多く出土しているが、原形を保持したものは少なく、本住居址内の堆積が進んでから流入もしくは廃棄されたものと捉えられる。



写真37 第1号住居址出土土器

第4 a号住居址

位置 南台地南端部に位置する。弥生時代の第4 b号住居址と重複しており、第4 b号住居址の上部を壊してつくられている。また、遺存している壁は浅く、地形の傾斜にともなって北西側の壁と床は認められない。

規模と形態 平面形は隅丸の方形を呈すると思われ、北東壁から南西壁までが4.8m、南東壁から北西側の床残存範囲までが4.2mを計る。ピットは住居址中央部に6ヶ所存在するが、いずれも10cm前後の浅いものである。そのうちP1～4は歪んだ方形に配列している。炉址も住居址中央部のやや東よりにみられる。

南隅寄りの床面は、幅120cm、長さ260cmにわたって他の部分より1～4cmほど段状に若干高くなつ

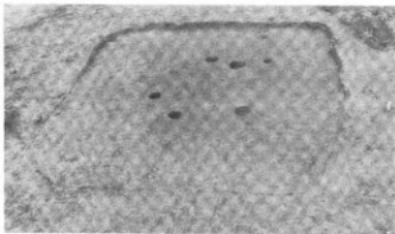
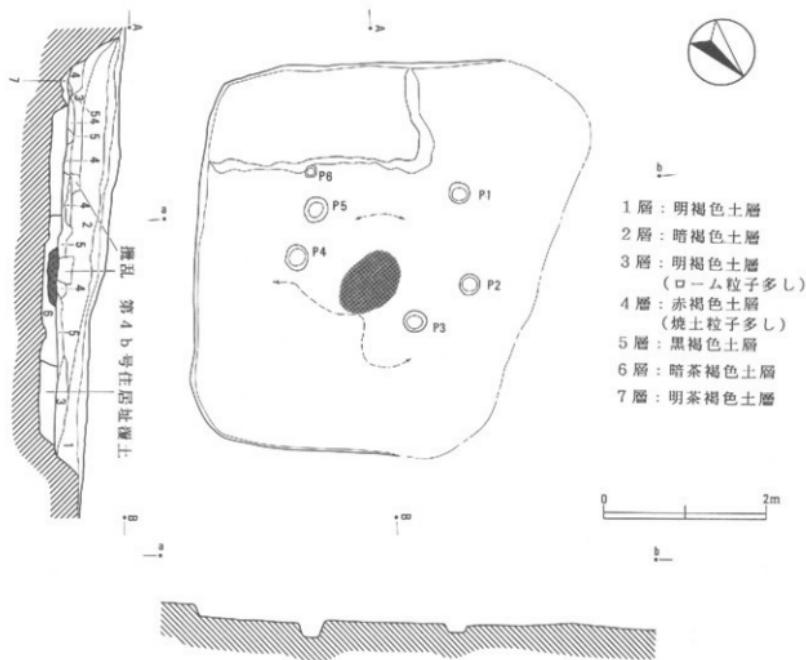


写真38 第4 a号住居址

ている。第4 b号住居址と重複する部分の床面には貼り床は認められないが、炉址の周辺部にはロームブロックを多く含む暗茶褐色の土が充填された深さ約15cmの掘り方が存在し、炉址はその上面に形成されている。

覆土と遺物の出土状態 覆土は上位から1～5層とした5枚の土層からなる。床面上には炭化物



第44図 第4 a号住居址

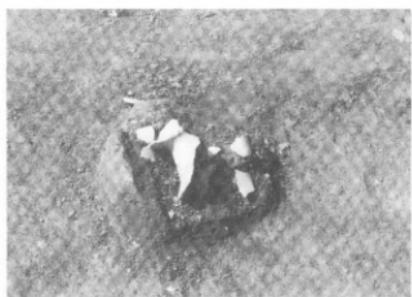


写真39 第4a号住居址 器台形土器140出土状況

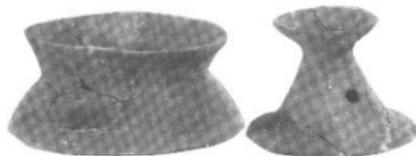


写真40 第4a号住居址出土土器

粒子を含む黒褐色の土層（5層）が部分的に堆積しており、その上位にロームブロックを混じえた

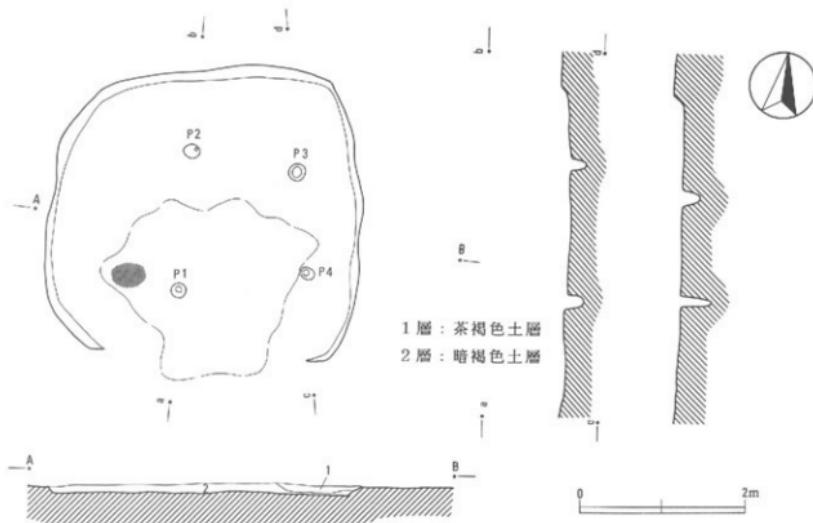
焼土層（4層）がブロック状に堆積する。さらにその上位にはローム粒子・ロームブロックを含んだ明褐色土層（3層）が壁際を中心に堆積していた。これらの土層の存在は、本住居址内で燃焼行為があったことを示唆しているものといえる。なお、形が遺存している炭化材の出土はない。

3層上面からは器台形土器（140）と甕形土器（103,105）の破損品が小破片に分かれて出土している。器台形土器の破片は住居址東寄りのところに、甕形土器の破片は北西寄りのところにまとまって存在していた（II-5参照）。

第6号住居址

位置 南台地北部に位置する。

規模と形態 一辺3.8mの隅丸正方形の平面形をしている。ローム層を床とし、北西隅寄りに炉址が存在する。炉址は地山ローム層が熱を受けて赤化しぶるボロボロになっていた。ピットは4ヶ所検出された。いずれも深さ20cm以内の浅いものであるが、長方形に配列していることからみて、柱



第45図 第6号住居址

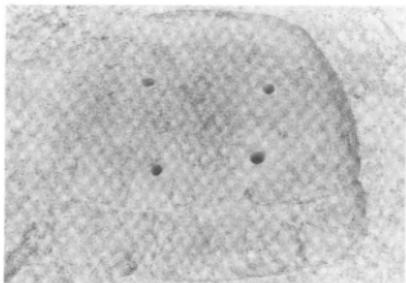


写真41 第6号住居址

穴と思われる。また、西壁から住居址中央にかけて床面の硬化部が認められた。

覆土と遺物の出土状態 焼土粒子を多く含む暗褐色土層（2層）が住居址の全体をほぼ覆っていた。ただし、住居址南側の2層上には、茶褐色の土層（1層）が狭い範囲で堆積していた。覆土の堆積は全体に10cmほどと薄く、その覆土中から器台形土器の破損品（141）が出土している。

第7 b号住居址

位置 南台地北部に位置する。平安時代の第7a号住居址と重複しているが、7aの方が床面が低いため、重複部の7b北側半分は床が遺存していない。

規模と形態 平面形は隅丸方形になるものと思われ、遺存している部分の長さは3.6mを計る。ローム層を床とし、南東隅寄りにが址が存在する。

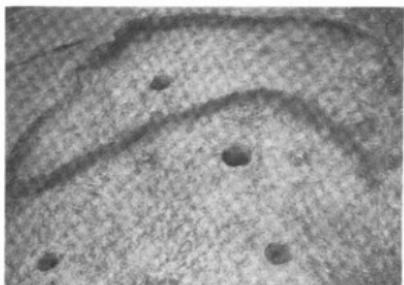
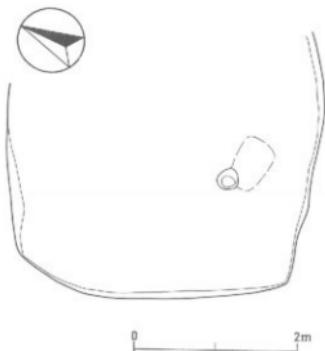


写真42 第7 b号住居址



第46図 第7 b号住居址

が址は掘り込みを持つものであった。また、住居址西壁近くにも床が焼け込んで硬化した部分が認められる。ピットは中央東寄りに1ヶ所存在し、その周囲の床面が硬くなっていた。

遺物の出土状態 南東隅の床面上から壺形土器の口縁部（89）が出土している。

第8号住居址

位置 南台地北部に位置する。

規模と形態 長軸5.4m、短軸3.9mの隅丸長方形の平面形をしている。ローム層を床とし、が址が北壁寄り存在する。ピットは6ヶ所検出された。そのうちのP1～4は住居址の四隅にそれぞれ配置されている。これらのピットはいずれも深さ20cm以内の浅いものであるが、住居址の平面形に

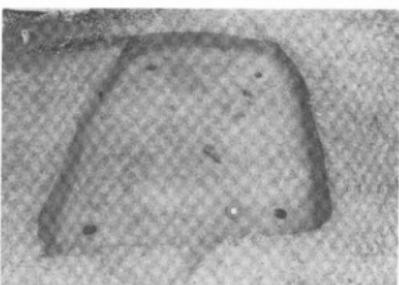
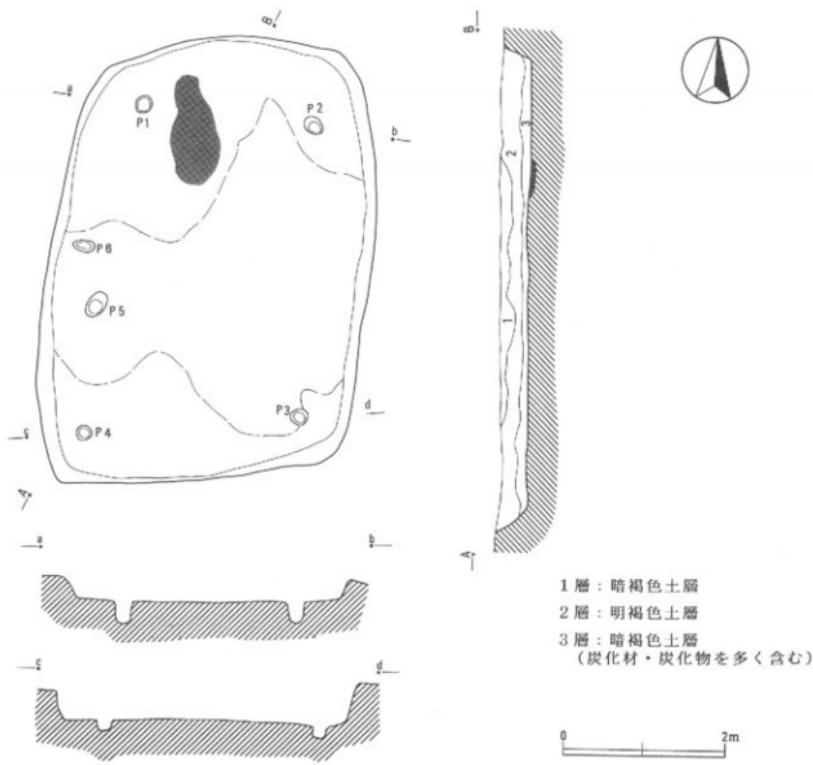


写真43 第8号住居址



第47図 第8号住居址

合わせて配置されていることから柱穴と捉えられる。他の2ヶ所のピットは西壁際に並んで存在しており、その周辺から反対側の東壁際にかけて床面の硬化部が認められた。

覆土と遺物の出土状態 覆土は3つの層に分けられる。炭化物を多量に含む暗褐色土層（3層）が床面全体を覆って堆積しており、その上位に、明褐色土層（2層）と暗褐色土層（1層）がのっている。床面上から3層中には炭化材も検出されており、住居址内における燃焼行為の存在を想定させる（II-5参照）。また、ピット内には3層と近似する覆土が堆積していた。

住居址南東隅にあるP2の西側の床面直上から

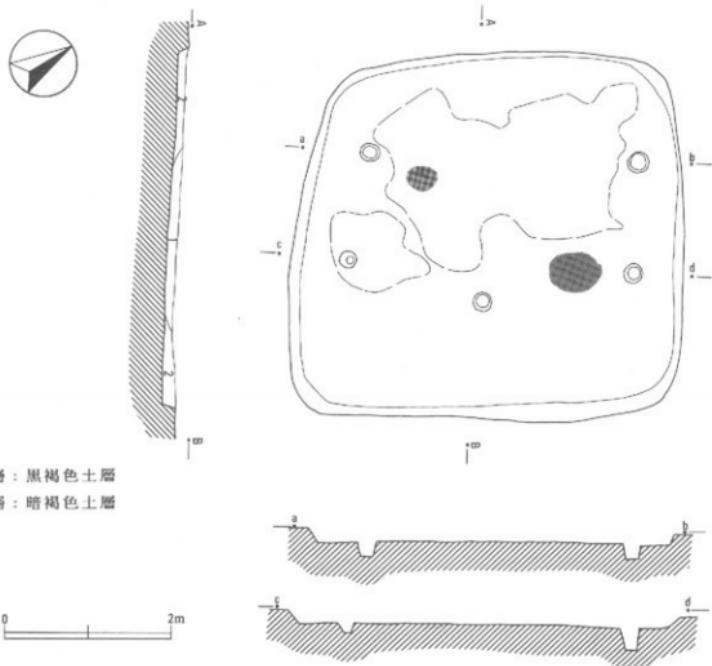
高杯形土器の杯部（3）が、北側の床面直上から管状土錐（IV-3参照）が出土している。

第10号住居址

位置 東台地中央部に位置する。

規模と形態 4.4m×4.7mの隅丸方形の平面形をしている。ローム層を床とし、炉址の可能性がある焼け込み箇所が2ヶ所ある。ピットは5ヶ所検出された。いずれも深さ20cm以内の浅いものであるが、P1～4は長方形に配置されており、柱穴と考えられる。また、住居址北西部を中心床面の硬化部が広がる。

覆土と遺物の出土状態 覆土は壁付近に堆積す



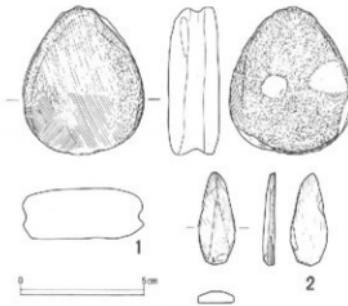
第48図 第10号住居址

る暗褐色土層（2層）と、2層上位から住居址中央部床面上にかけて堆積した黒褐色土層（1層）から構成される。床面直上および1層中からは土師器の破損品が出土している（II-5, III-2 参照）。一方、南東壁際の床面直上からは管状土錐

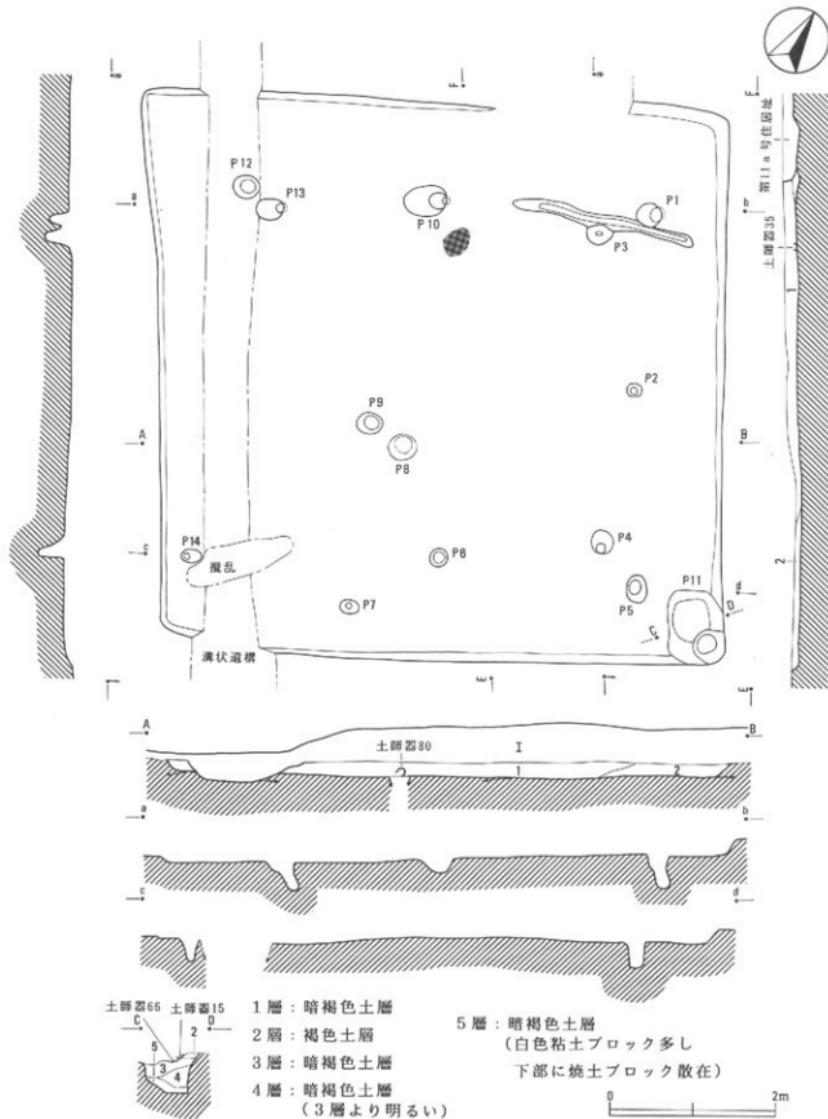
4点と石錐1点（第49図1）がかたまって検出された（III-4 参照）。石錐は砂岩礫の側面に溝を有するもので、表面には整形時の敲打痕が残る。他の遺物としては、剣形の滑石製模造品（第49図



写真44 第10号住居址



第49図 第10号住居址出土石製品



第50図 第11b号住居址

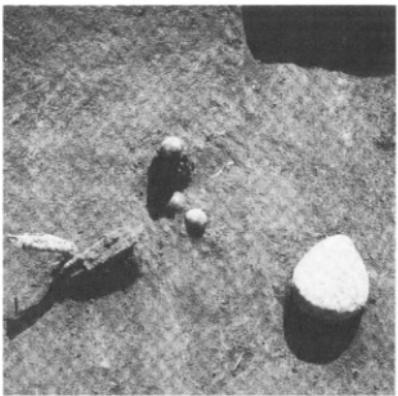


写真45 第10号住居址 石錘・管状土錘出土状況

2) が覆土中から出土している。

第11 b 号住居址

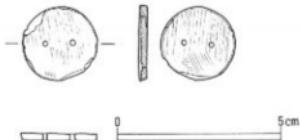
位置 東台地中央部に位置する。平安時代の第11a号住居址と重複しており、北西壁の一部が11a構築の際に失われている。また、住居址南西側では後世の溝状の遺構と重複する。

規模と形態 一辺6.8mの方形の住居址である。白色粘土層を床とし、炉址と思われる熱を受けて赤化した箇所が、北西壁寄りにみられる。ピットは計14ヶ所検出されたが、貯蔵穴と思われるP11を除く13ヶ所は柱穴と考えられる。柱穴は覆土の違いによって2つの群に分けられる。ひとつは暗褐色土層で締まりがなく、白色粘土粒子の混入が少ないもの(P1, 8, 13, 5)で、もう一方は暗褐色土層に多量の白色粘土ブロックを含み、締まりのあるもの(P3, 6, 9, 12, 4)である。さらにこれら異なる覆土を有するピットが、対になつて存在していることから(P1と3、P14と15、P12と13、P8と9)、柱の立て替えが想定できる。つまりP3, 14, 12, 9という配列とP1, 5, 13, 8という配列の立て替えである。

覆土と遺物の出土状態 覆土は基本的に、縁際

に堆積した褐色土層(2層)と、その上位の暗褐色土層(1層)からなる。なお、P11の上位には2層が堆積していたが、ピット内には1, 2層土と異なる土層が堆積していた。

床面直上とP11覆土上面から大形の土師器破損品が出土しているほか(II-5, III-2参照)、管状土錘が出土している(IV-3参照)。また、P3の上部から鏡形の滑石製模造品(第51図)が検出された。2層中からは石英片2点が出土している。



第51図 第11b号住居址出土石製品

第13号住居址

位置 東台地の中央部に位置する。緩斜面になっている住居址東側の壁と床の一部は遺存していない。

規模と形態 方形の住居址であり、遺存している南北方向の長さは5.6mを計る。ローム層を床とし、地山ローム層が熱を受けてブロック状に赤色硬化した箇所が3ヶ所認められ、炉址である可能性がある。ピットは6ヶ所検出された。いずれも深さ15cm以内の浅いものであるが、P1, 3, 4としたピットは方形に並び柱穴と考えられる。

覆土と遺物の出土状態 覆土は基本的に、壁際に堆積した暗褐色土層(2層)と、その上位の黒褐色土層(1層)からなる。さらに住居址南西部では床面と2層の間に焼土層(3層)がみられ、住居址内で燃焼行為があったことが推測される(II-5参照)。

この焼土層や2層に覆われて床面直上から土師器の大形の破損品が出土している(II-5, III-2参照)。また、住居址北東隅付近の2層中からは、管状土錘がまとめて検出された(IV-3参照)。

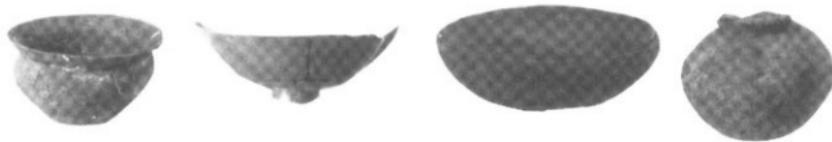
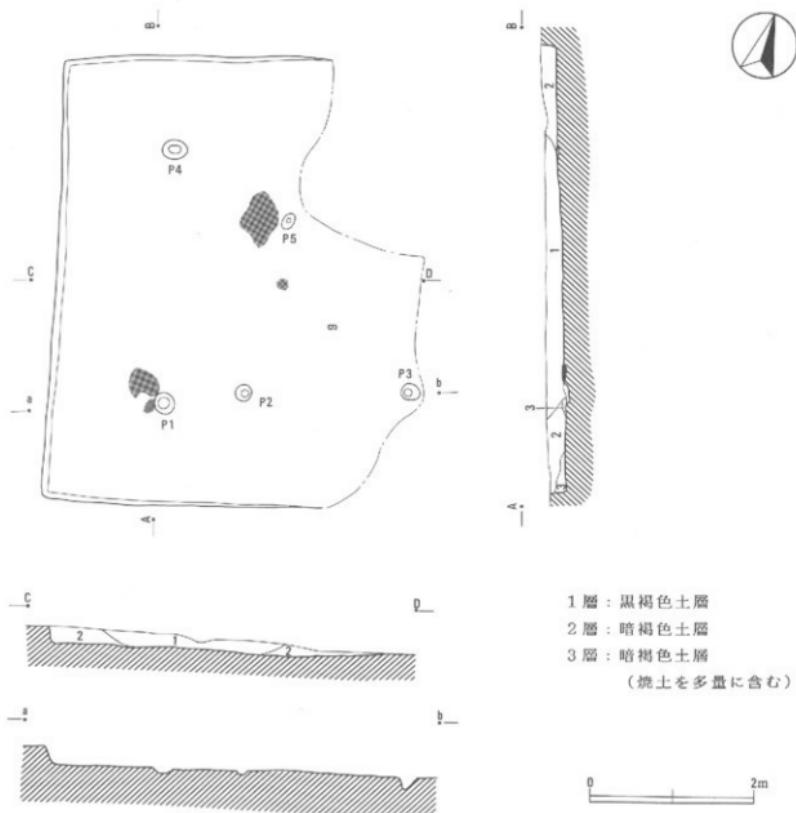
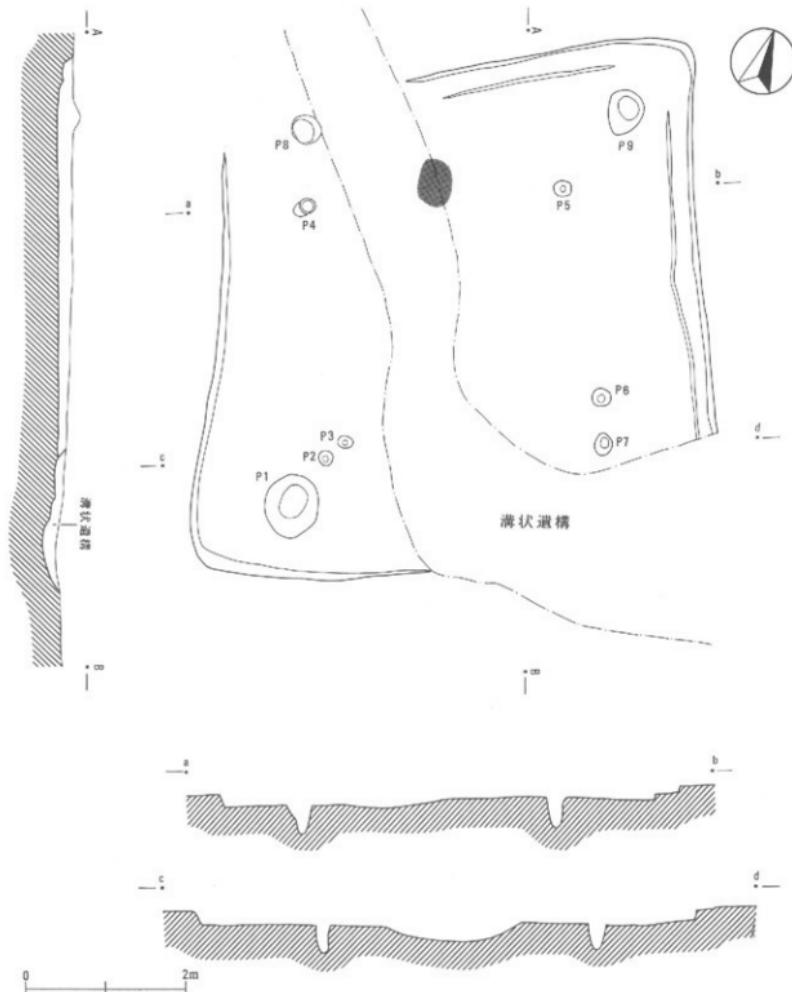


写真46 第13号住居址出土土器

第14 a号住居址

位置 東台地南東部に位置する。弥生時代の第14 b号住居址と重複している。住居址の中央に溝状の遺構が重複しており、その部分の壁や床が失われている。

規模と形態 一辺約6mの方形の住居址である。白色粘土層を床とし、北寄りのところに炉址と思われる赤色に変色した被熱部が存在する。ピットは10ヶ所検出された。P1は貯蔵穴と考えられるものであり、P2, 4, 5, 7は方形に並んだ柱穴と捉えられる。また、北壁と東壁に沿っ



第53図 第14 a号住居址

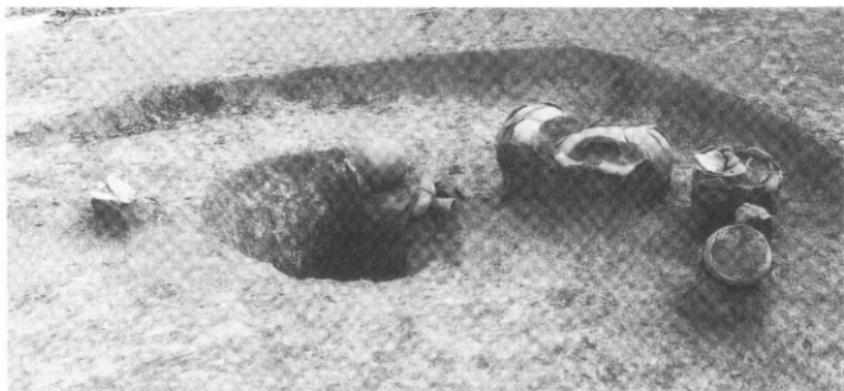


写真47 第14a号住居址出土土器出土状況



写真48 第14a号住居址出土土器

て、幅約30cmにわたって、他の床面より約10cm高くなつた段状の部分が地山を削り出すことによつてつくられている。

覆土と遺物の出土状態 暗茶褐色土層の单一覆土であった。P 1内や床面から若干浮いた覆土中から、完形品を含む19個体の土師器が出土している(II-5, III-2参照)。また、管状土錘も3点検出された(IV-3参照)。

第15a号住居址

位置 東台地南東部に位置する。弥生時代の第15c号住居址と重複している。住居址の中央やや南北寄りの所に溝状の遺構が重複しており、その部分の壁や床が失われている。

規模と形態 7.6m×7.4mの方形の住居址であ

る。白色粘土層を床とし、南西壁際と北東壁際とともに南東側のところそれに赤色に変色した被熱部が存在する。その被熱部に対応するように、北隅と東隅に貯蔵穴と思われるピットが1つずつ検出された(P 1, 4)。そのほかに10ヶ所ピットが存在するが、いずれも形態から柱穴と考えられる。

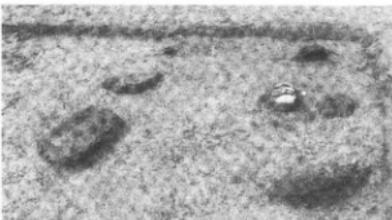
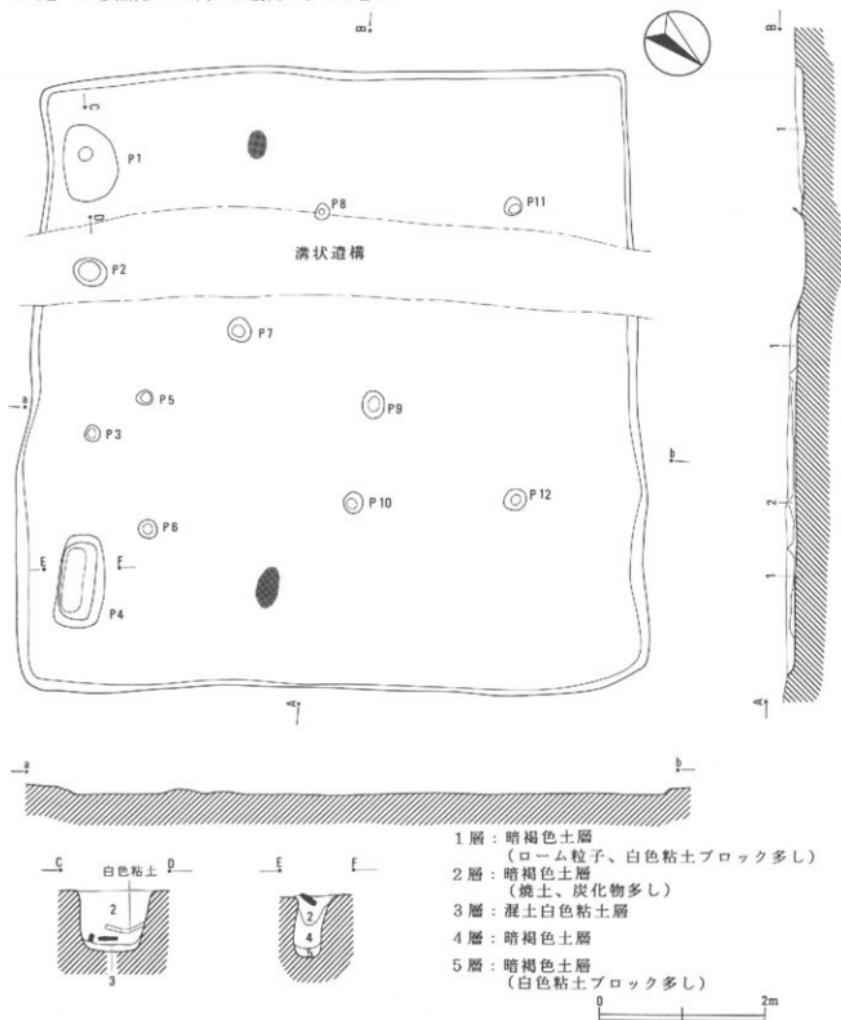


写真49 第15a号住居址 尻化材・土器出土状況

覆土と遺物の出土状態 床面上に炭化材や焼土を含む暗褐色土層（2層）が薄く堆積し、その上位にローム粒子や白色粘土粒子を多量に含む暗褐色土層（1層）が覆っている。炭化材や焼土の存在は住居址内で燃焼行為があったことを推測させる（II-5 参照）。P 1 内には底面にまで2層に

対応する土層や炭化材が入っているのに対し、P 4 では覆土の上部までしか炭化材などが混入していない。

壁際の床面上から土師器の破損品や管状土錐が出土し、床面直上から石英片1点が検出された。



第54図 第15a号住居址

第18号住居址

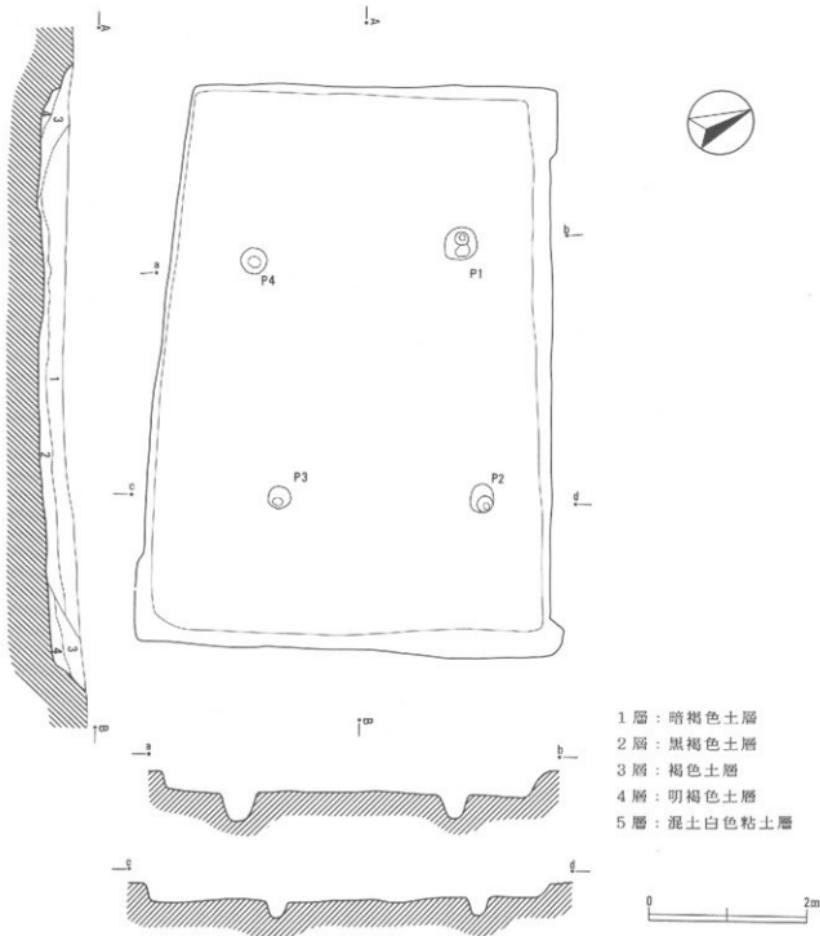
位置 東台地北西部の馬の背状に狭くなった平坦部に位置する。

規模と形態 平面形は長軸6.8m、短軸5mのやや長方形に近い台形を呈する。地山の白色粘土層を床とし、床面からは正方形に並んだ4ヶ所の

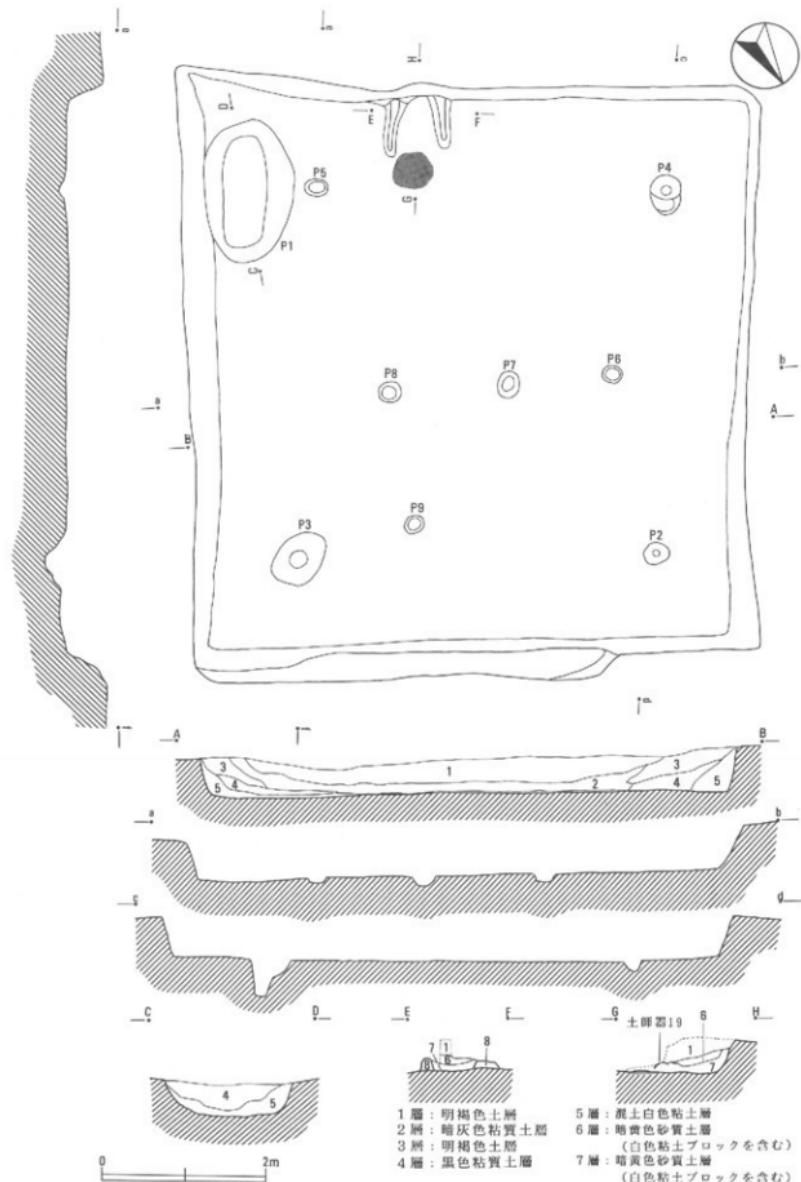
柱穴が検出されている。柱穴の深さは20~36cm。

覆土と遺物の出土状態 覆土は壁際に堆積した

3、4層と、その上位に堆積した1、2層からなる。柱穴内は床面を覆う土層とは異なる、白色粘土を含んだ灰褐色の粘質土で充たされていた。住居址中央の床面上からほぼ完形の楕円形土器(69)が正位の状態で出土している。



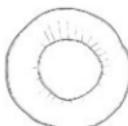
第55図 第18号住居址



第56図 第19号住居址



写真50 第18号住居址出土土器69



第19号住居址

位置 東台地北西部の馬の背状に狭くなった平坦部に位置する。

規模と形態 一辺約7mのやや角の張った正方形の平面形を呈する。地山の白色粘土層を床面とし、南西壁のやや南東寄りの所に竈が存在する。竈は多量の砂と少量の白色粘土を含む暗黄褐色砂質土層(8層)で構成される袖部が遺存しており、燃焼部にあたる部分の白色粘土層上面が熱を受けて赤化していた。また、その火床面の直上からは、高杯形土器の杯部(19)が逆位の状態で出土している。土器に二次的な被熱の痕跡が認められることから竈の支脚として使用されていたものと思われる。

ピットは計9ヶ所検出されている。それらのうち竈横の住居址南東隅に位置するP1は、長径170cm、深さ42cmの楕円形の形態を有する貯蔵穴状のピットである。一方、7~45cmの深さを持つP2~5は正方形に並ぶ配置から主柱穴として捉えられる。また、北西~南東軸上に規則正しく並ぶP6~7は、深さ12cm以内の浅いピットであり、



写真51 第19号住居址カマド



第57図 第19号住居址出土石製紡錘車

0 5cm

補助的な柱穴と思われる。

覆土と遺物の出土状態 覆土には1~5層とした5つの土層が認められる。また、検出された9ヶ所のピットの覆土はいずれも床面を直接覆う4層もしくは5層に対応する土層であった。

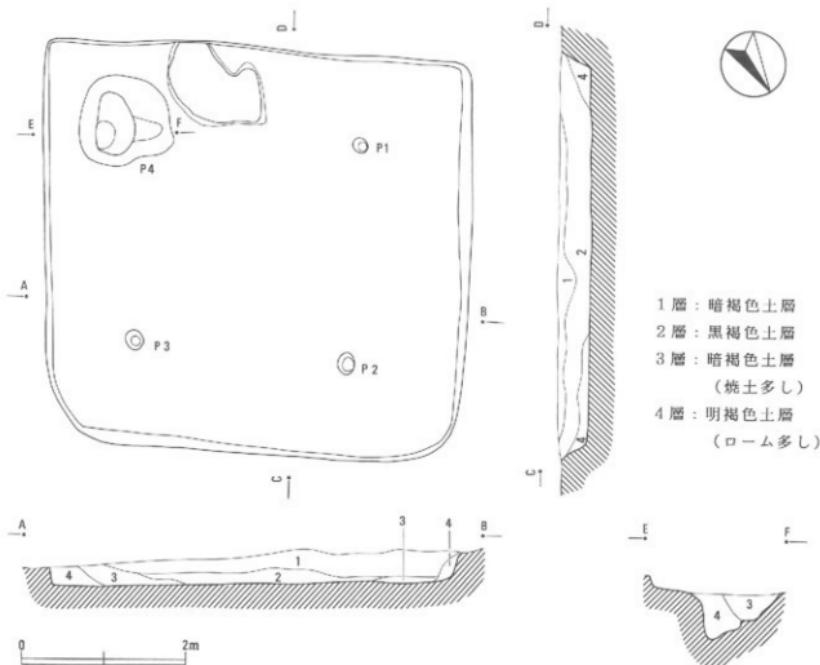
最上層の1層からは平安時代に該当する須恵器の杯形土器の破片(179~182)がまとまって出土しているが、1層より下位の土層からは平安時代の遺物は検出されておらず、竈の支脚の土器からみて、住居址の使用時期は古墳時代と捉えられることから、1層中の須恵器は当住居址廃棄後、埋まり切っていない住居址の窪みに廃棄されたものといえる。

古墳時代の遺物としては、竈の支脚に使われた土器の他に、P4の覆土上面から第57図に示した、穿孔前の滑石製紡錘車の未製品が出土している。

第31a号住居址

位置 南台地南端部に位置する。弥生時代の第31b号住居址と重複している。

規模と形態 一辺5mの隅丸正方形の平面形を呈する。地山のローム層を床とし、南西壁のやや南東寄りの所に竈が存在する。ピットは計4ヶ所検



第58図 第31a号住居址

出されており、P 1～3は柱穴と捉えられる。竪の南東隣に位置するP 4は深さ48cmの貯蔵穴状のピットであるが、南東部がテラス状に張り出しており、2つのピットが重複したような形態をしている。ちょうど張り出した部分が、3ヶ所の柱穴と正方形に並ぶ位置にあたることから、P 4の張り出し部は柱穴とも考えられる。

覆土と遺物の出土状態 覆土は1～4層とした4つの土層が認められ、P 4内には住居址壁際の床面を覆う3、4層が流れ込むような状況で堆積していた。

出土遺物としては、竪付近から土師器の鉢形土器と壺形土器の破片がまとまって検出された他(50, 98, 99)、鉢形土器の破片が床面上直上(47)とP 1内(55, 57)から出土している。

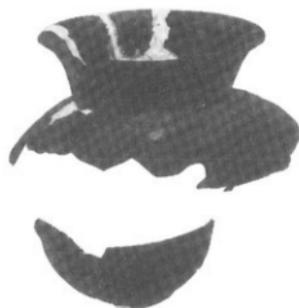


写真52 第31a号住居址出土土器

第34号住居址

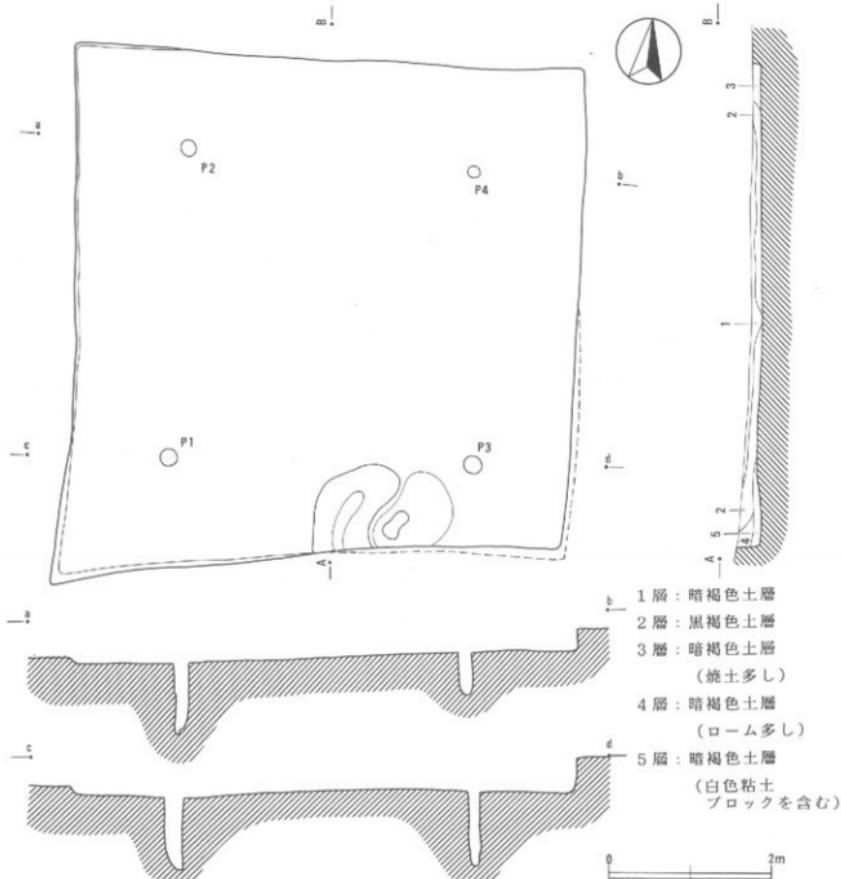
位置 南台地北部に位置する。

規模と形態 一辺6mのやや角の張った正方形の平面形をしている。地山の白色粘土層を床とし、南壁際には7cm程の高まりが幅90cmの範囲でみられる。その高まりの西隣には、高まりの形態に沿うように深さ5cm程の浅い窓みが存在する。

柱穴と捉えられる4ヶ所のピットが検出され

た。深さは80cm以上にも及び、正方形に並ぶ。なお、当住居址の柱穴については断ち割り調査を実施している(II-5参照)。

覆土と遺物の出土状態 覆土には1~5層とした5つの土層が認められる。北壁際の床面上に堆積した3層は焼土を多量に含むものであり、同じく北壁際の床面には、熱を受けて地山の白色粘土層が赤化した個所が数ヶ所存在する。これらの覆土や痕跡は廃棄後の住居址内で燃焼行為があった



第59図 第34号住居址



写真53 第34号住居址土器出土土器



写真54 第34号住居址出土状況

ことを示している（II-5 参照）。

東壁際の南寄りの部分と南東隅の床面直上からは、完形品を含む6個体の土師器（28, 36, 53, 93, 114, 115）がそれぞれまとまった状態で検出され、南東部の層中からは須恵器の杯身の破片（167）が出土している（II-5, III-2 参照）。また、南壁際の浅い窪みの中には、球状の管状土錘が12点かたまって残されていた（IV-2 参照）。

第42号住居址

位置 北台地中央部に位置する。

規模と形態 一辺3.7mの正方形を呈する。地山の白色粘土層を床とし、北西壁の中央には竈が存在する。竈はローム土に白色粘土が混じった土で構築された袖部が遺存しており、燃焼部にある部分の地山白色粘土層は熱を受けて赤化してい

た。この火床面に接して土師器の高杯形土器（18）が逆位の状態で検出されている。竈の支脚に転用されたものであろう。

ピットは5ヶ所存在する。正方形に並ぶP 1～4は深さ30cm程のもので柱穴と捉えられる。一方、南隅に位置するP 5は長径60cm、深さ16cmの貯蔵穴状のピットである。南東壁と南西壁に沿って深さ8cm程の周溝が巡っている（II-5 参照）。

覆土と遺物の出土状況 覆土は図に示したようにピット、周溝も含めて1～10層に分けられる。6, 7層は周溝の覆土で、9, 10層はP 5の覆土である。住居址東隅の床面直上とP 5の底面直上からは、5個体分の土師器（76, 77, 96, 125）が破片に分かれた状態で検出された（II-5, III-2 参照）。また、滑石の剥片2点が覆土中から出土している。

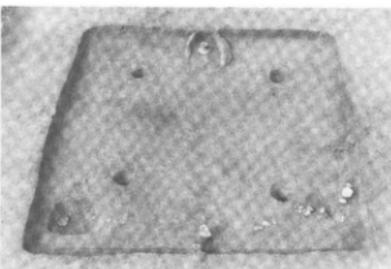
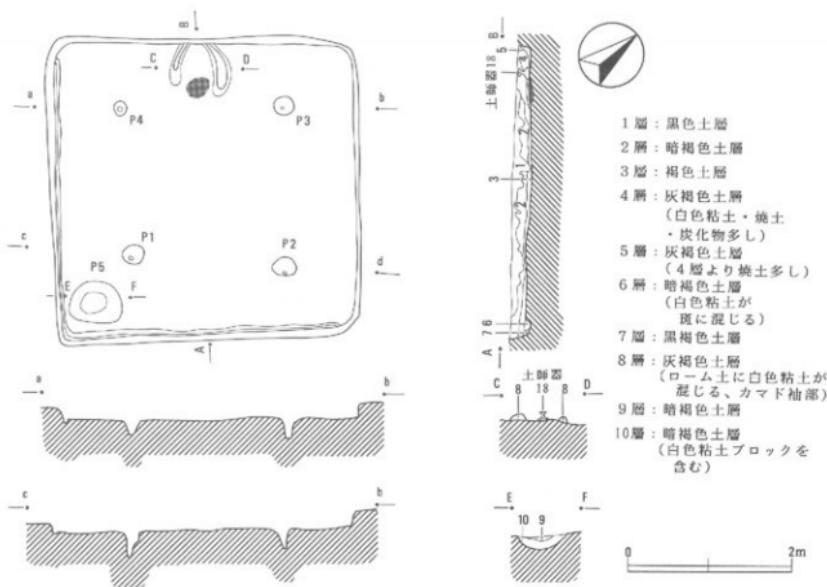


写真55 第42号住居址 遺物出土状況



第60図 第42号住居址

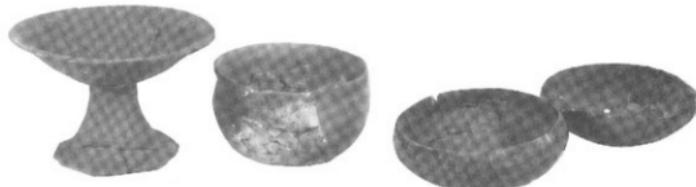


写真56 第42号住居址出土土器

第47号住居址

位置 北台地南部に位置する。住居址の西隅を中心の溝状造構によって破壊されている。

規模と形態 一辺5mの正方形の平面形を呈する。地山のローム層を床とし、南東壁際の南西寄りの所には、炉址と思われるロームが焼け込んで赤化した部分が存在する。

ピットは計9ヶ所検出されている。炉址に隣接した住居址南隅に位置するP9は、長径90cm、深

さ60cmの規模を持つ貯蔵穴状のピットであり、P1～4は深さ18～40cmの深さを有し方形に並ぶも

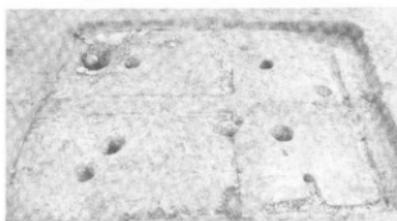


写真57 第47号住居址

ので、主柱穴と捉えられる。残りのP 5～8は深さ25cm以内の浅いピットである。

南東壁と南西壁に接して深さ5cm程の周溝が巡り、北東壁と北西壁側では、壁から約20cm離れて深さ5cm程の溝が断続的に巡っている。

覆土と遺物の出土状態 覆土はピット、周溝内を含めて7つの層に分けられる。1、2層が床面上を覆う土層、3層がP 5と周溝の覆土上、4～7層がP 9の覆土である。炉址を含んだP 9周辺の床面直上とP 9の覆土中にかけて、完形品を含む8個体の土師器(29, 38, 52, 65, 94, 95, 136,

137)と須恵器の杯蓋破片1点(165)がまとまって出土している(II-5, III-2参照)。

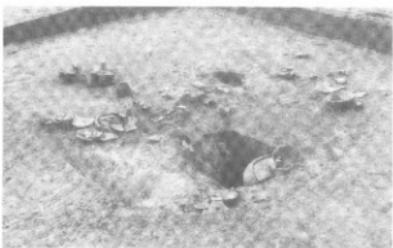
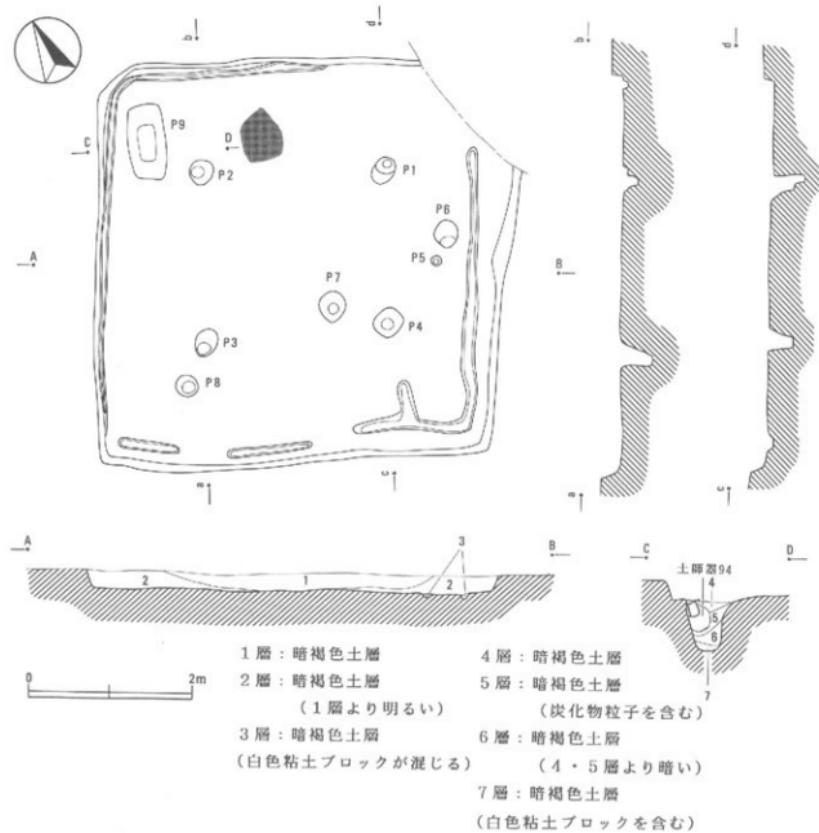


写真58 第47号住居址土器出土状況



第61図 第47号住居址

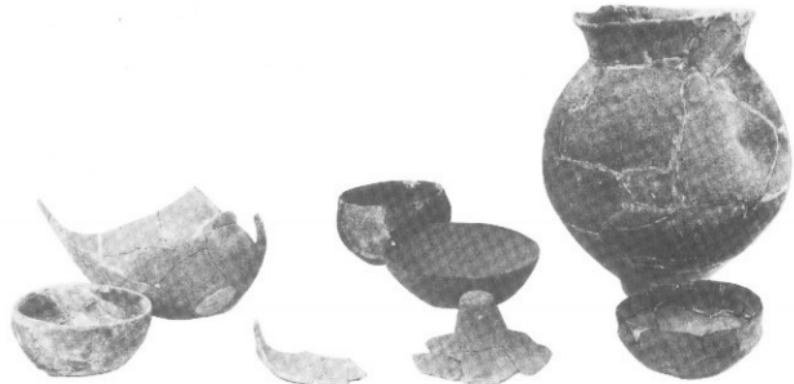
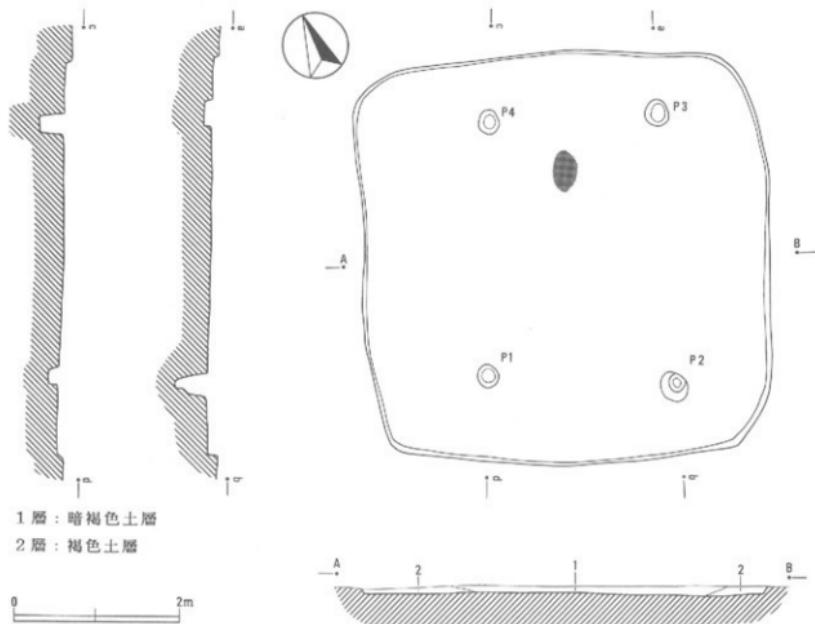


写真59 第47号住居址出土土器



第62図 第48号住居址

第48号住居址

位置 北台地南部に位置する。壁は全周残って

いるものの、高さは5 cm程度しか遺存しておらず、覆土は薄い。

規模と形態 一辺5 mの隅丸正方形の平面形を

している。地山のローム層を床面とし、南北軸上の北寄りに、炉址と思われるローム層が焼土化した箇所が存在する。南北方向に長い長方形に並んだ4ヶ所のピットが検出されており、柱穴である。P1, 3は深さ7cm以内の浅い柱穴なのにに対し、P2, 4は30~40cmの深さを有する。

覆土と遺物の出土状態 覆土は壁際の床面上に堆積した2層と、住居址中央部の床面上を覆う1層に分けられる。まとまった遺物の検出ではなく、覆土中から散漫に古墳時代土師器の破片が出上している。

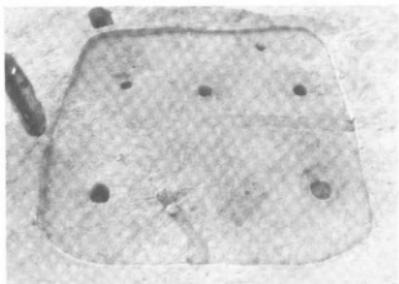
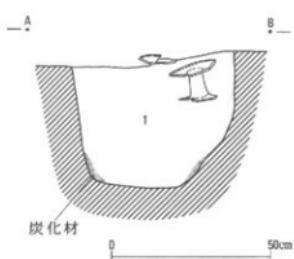


写真60 第48号住居址



第63図 第201号土壙

第201号土壙

位置 東台地南東部に位置し、第24号住居址の東側から単独で検出された。約半分は攪乱により失われている。

規模と形態 平面形は方形を呈するものと思われる。IIc層・ローム層を掘り込んでつくられており、40cmの深さを有する。底面は平坦に仕上げられている。

覆土と遺物の出土状態 覆土は暗褐色土を基調とする1層のみである。焼土・炭化材片・ロームブロックを含み、特に壁の立ち上がり部には比較的大きな炭化材が認められた。遺物は覆土上部から半完形の高杯(10~13)が検出されている。

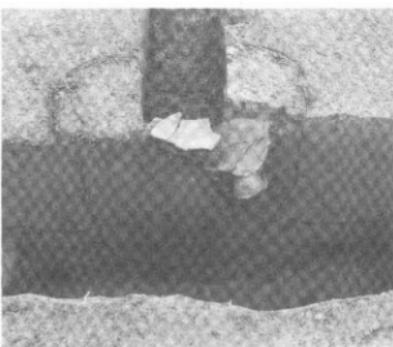


写真61 第201号土壙

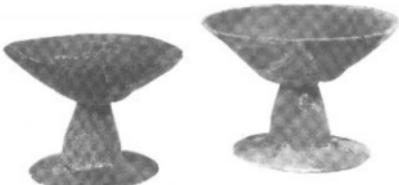


写真62 第201号土壙出土土器

3. 平安時代の住居址群と土壤

第7a号住居址

位置 南台地北部に位置し、第7b号住居址の北側を切る形で検出されている。遺存状態は悪く、北側の壁と床の一部は失われていた。

規模と形態 平面形は不明であるが、遺存部での規模は南北3.3m、東西3.7mを計る。ローム層を床面とし、ピットに囲まれた範囲から住居北側にかけて床面硬化部がみられた。柱穴と思われる4ヶ所のピットは不整長方形に並び、P2が一番

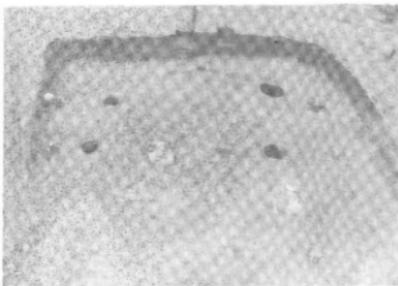
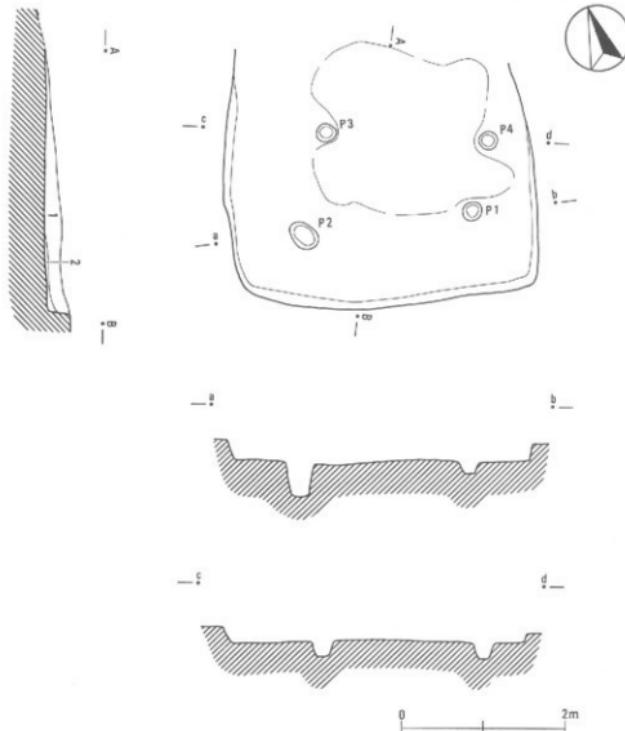


写真63 第7a号住居址

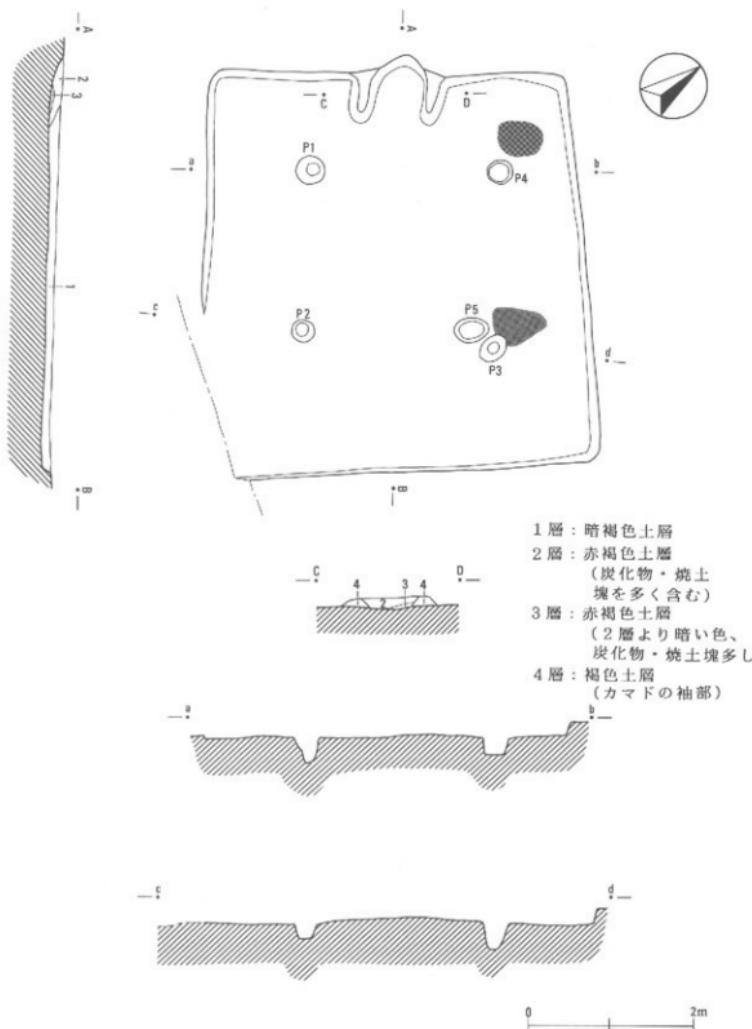


第64図 第7a号住居址

深く41cmを計り、他は19cm程度である。

覆土と遺物の出土状態 覆土上の遺存状態も悪く、壁際に薄く堆積するローム土を主体とする黄褐色土層（2層）とローム粒・焼土粒を含む褐色

土層（1層）が住居中心部の床面を覆っているのが観察された。遺物は第125図169・172が破片の状態で住居中心部の床面上から一括して検出され、168・170・171が1層中から検出されている。



第65図 第11a号住居址

第11a号住居址

位置 東台地中央部に位置する。第11b号住居址の北側を切る形で検出されている。遺存状態は悪く、壁は15cm程の高さしか残されていない。西壁の一部は後世の溝により失われていた。

規模と形態 平面形は長辺4.9m、短辺4.5mの方形である。北壁の中央部には外側に突出する形で竈がつくられているが、遺存状態は悪く、砂粒・ローム土を多く含んだ白色粘土によって構築された袖部が検出されたのみである。燃焼部の赤化は認められない。基本的にローム層を床面とするが、住居南側の一部は第11b号住居址の覆土を床面としていた。方形に並ぶP1~4は20~30cm程の深さを持ち、主柱穴と考えられるピットである。P3に接して検出されたP5は34cmの深さを有する。P3・P4に接して床面が焼けて赤化し

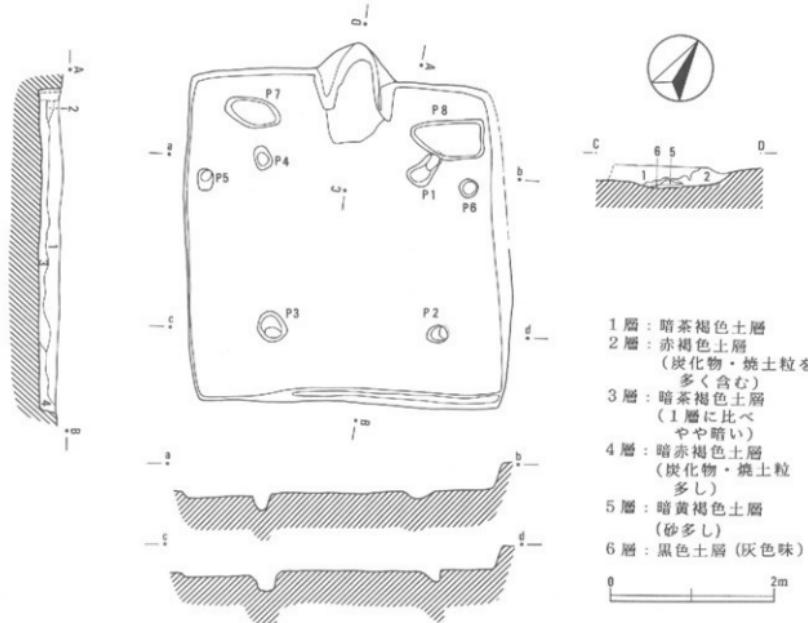
た部分が長辺50cm程の広がりを持って認められた。

覆土と遺物の出土状態 覆土は暗褐色土を基調とする1層のみで、焼土・炭化物を少量含んでいる。遺物は検出されなかったが、住居の形態より平安時代に比定されるものと考えられる。

第12号住居址

位置 東台地北西部に位置する。東から西に向かって緩く傾斜した地形につくられているため、東壁では高さ30cmを計るのに対し、西壁は10cmの高さしかみられない。

規模と形態 平面形は南北4m、東西3.9mの正方形である。北壁の中央部には外側に突出する形で竈がつくられているが、遺存状態は悪く砂粒を含む白色粘土で構築された袖部が検出されたのみである。燃焼部の赤化は認められなかった。白



第66図 第12号住居址

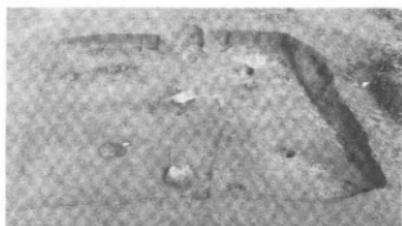


写真64 第12号住居址

色粘土層を床面とし、ピットは8ヶ所検出されている。方形に並ぶP 1～4は20cm前後の深さを持ち、主柱穴と考えられるピットである。北西壁際に位置するP 5は30cmの深さを有する。北東壁際、住居北西および北東コーナーに位置するピットはいずれも深さ8cm程度である。住居南壁に沿って一部周溝が検出されている。

覆土と遺物の出土状態 覆土は基本的に上位から1～4層とした4枚の土層の堆積からなる。1・3層は暗茶褐色土を基調とする土層で、3層中には炭化物が多く含まれていた。2・4層は壁際で部分的に観察された土層で、焼土・炭化物を多量に含んでいる。遺物は第125図173がP 1南側の床面上から、174が南東コーナー床面上から、176がP 3北側床面上からそれぞれ検出されている。

第33号住居址

位置 南台地南端部に位置する。北から南に向かって傾斜する地形につくられているため遺存状態は悪く、住居北側の壁と床の一部が残されているにすぎない。北壁の高さは15cmを計る。

規模と形態 平面形は方形を呈するものと思われる。ローム層を床面とし、ピットは6ヶ所検出されている。P 2が深さ24.2cmと最も深く、P 6は9.4cmと最浅である。他は10～15cm程度である。炉址と思われる焼けて赤化した深さ4cm程度の皿状の窪みが住居南側から検出されている。

覆土と遺物の出土状態 覆土は褐色土を基調と

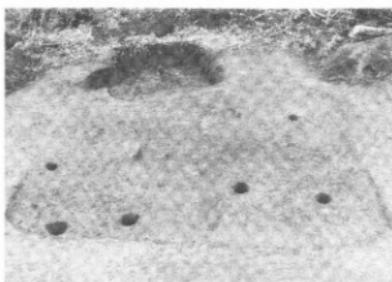
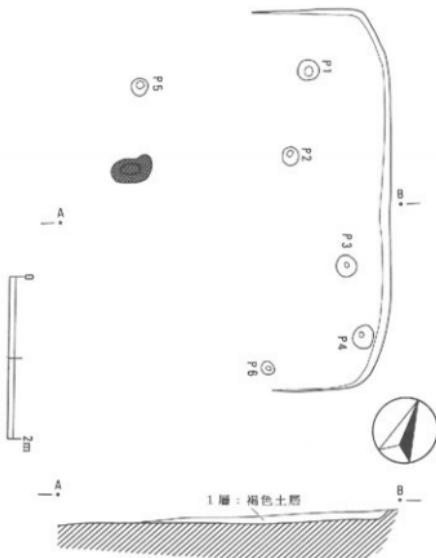


写真65 第33号住居址



第67図 第33号住居址

する1層のみで、ロームブロック・焼土・炭化物を含んでいる。遺物は第125図183が覆土中から検出されている。

第43号住居址

位置 北台地に位置する。遺存していた壁の高さは10cm前後であり、中世の土坑によって床の一部が壊されている。

規模と形態 長軸5m、短軸4mの長方形の平

面形を呈し、基本的に地山の白色粘土層を床としている。ただし、北東隅を除く3つの隅では、白色粘土を斑状に含んだ土（16層）を貼って床がつくられていた。

北壁中央には竈が存在する。竈は燃烧部から煙道部にかけて皿状に掘り込まれており、煙道部が壁の外側に張り出している。15層とした砂と白色粘土を混じえた土層が、遺存していた袖部と天井部に該当するもので、煙道部の15層の下からは土管状に連なった平安時代の変形土器の破片が、15層に貼り付くように検出された。おそらくは天井部の芯に使われていた土器と思われる。

また、住居址北東隅にも浅い掘り込みがみられ、掘り込み内には焼土粒子と、竈の構築材と同様な砂や白色粘土粒子を多量に含んだ土層（7層）が

堆積していた。7層の上位には焼土を主体とした土層（6層）がのっており、6、7両土層中からは多数の土器破片が集中して出土している。（第126図187、188等）。さらに7層の下位の床面上には掘り込みに隣接して炭化物層（8層）が残っていた。これらの土層や土器片がどのような過程で残されたのかははっきりしないが、土層の特徴からみて竈の痕跡とも考えられる。

ピットは6ヶ所検出されている。方形に並び45cm前後の深さを持つP1～4は柱穴と捉えられる（II-5参照）。残りのP5、6は深さ40cm程のピットで、竈と対面の南壁寄りに位置する。壁に沿って周溝が巡っているが、貼り床が施された部分では貼り床を切るかたちでつくられていた（II-5参照）。周溝の深さは約10cmであり、底

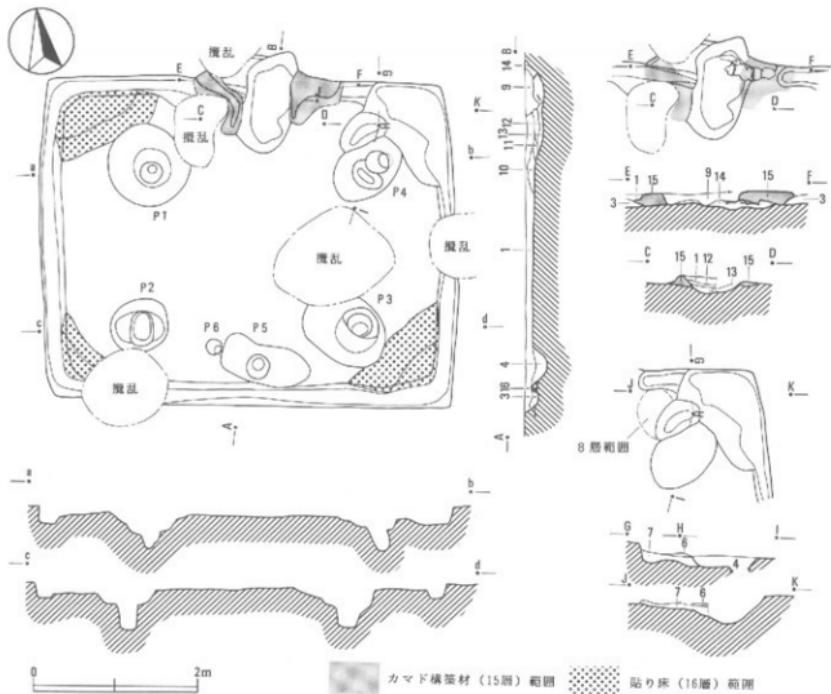




写真66 第43号住居址出土土器

は貼り床部の掘り方と同じレベルである。周溝は竈の下にまで巡っており、竈の袖部は周溝の覆土（3層）の上に築かれている。

覆土と遺物の出土状態 住居址床面上には1層とした暗褐色土層が堆積していた。ただし、南西側では、1層より明るい色調の土層（2層）が1層の下位に薄く堆積していた。前記した以外にはまとまった遺物の出土はみられない。

第44号住居址

位置 北台地に位置する。西壁の一部と竈の煙道部を中世の土坑によって壊されている。

規模と形態 長軸3.7m、短軸3.5mの長方形の平面形を有する。基本的に地山の白色粘土層を床としているが、北東隅では深さ約7cmの窪みを持つ掘り方の上に、黒褐色土と白色粘土が斑に混じった土を貼って床をつくっている。北壁中央には竈がつくりられており、竈の手前にはP12とした浅いピットが存在する。

柱穴と思われるピットは、配列や覆土の違いによって2群に分けられる。P1、2、4、5は正方形に並ぶピット群で、住居址を覆う1層と対応する覆土を持つものであり、P3、7、8、11は南北方向に長い長方形に並んだピット群で、P3は1層と異なる覆土が観察され、P7、11は周溝

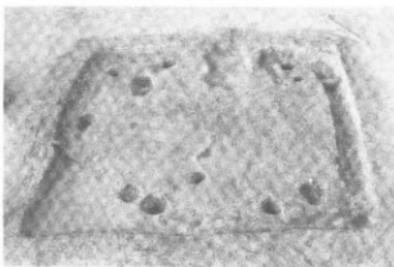


写真67 第44号住居址

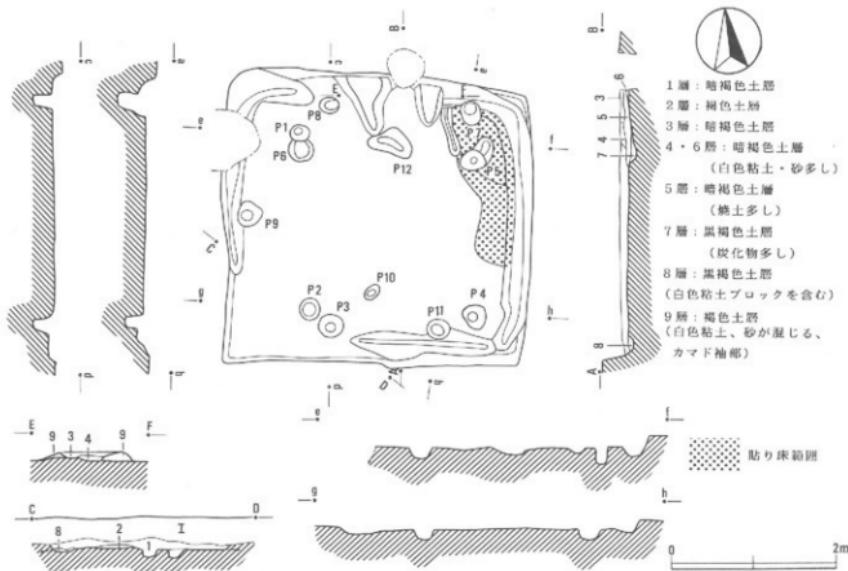
の覆土（8層）を除去した段階で確認されている。また、前者は深さ20cm以内であるが、後者は深さ20~40cmの深さを持つ。以上のこととは、後者から前者の配列へ、柱の建て替えがあったことを示している。さらに、P9は覆土が1層と異なり、P10は1層に対応する覆土が認められるためそれぞれ柱の建て替えに対応して設けられたピットと捉えられる。

住居址南西部と竈の部分を除いて、深さ約10cmの周溝が壁に沿って存在し、竈の東側には周溝と同様な溝が床に設けられていた（II-5参照）。周溝の覆土（8層）と貼り床はともに黒褐色土と白色粘土が混じるものであるが、周溝が貼り床を切るかたちでつくられているのが観察できている。また、同様にP5、7とも貼り床を切る。

覆土と遺物の出土状態 住居址南西部に2層とした褐色土層が部分的にみられるものの、それ以外の床面は1層とした暗褐色土層によって覆われていた。1層中からは遺物のまとまった出土ではなく、崩落した竈の天井部と考えられる竈内の4層中から平安時代の壺形土器の破片（第126図191）が出土している。

第46号住居址

位置 北台地北部に位置する。北東から南東に向かって緩く傾斜した地形につくられているため、北東壁では高さ20cmを計るのに対し、南東壁は10cmの高さしかみられない。



第69図

規模と形態 平面形は2.6m四方の不整形である。北東壁には突出する形で竈がつくられているが、遺存状態は悪く、砂粒を含む白色粘土で構築された袖部の一部が検出されたのみである。燃焼部では硬化した赤化部が認められた。ローム層を床面とし、ピットは2ヶ検出されている。P1は25cm、P2は10cmの深さを有する。

覆土と遺物の出土状態 覆土は暗褐色土を基調とする1層のみである。遺物は第126図192～194・196・197が竈内より一括して検出されている。

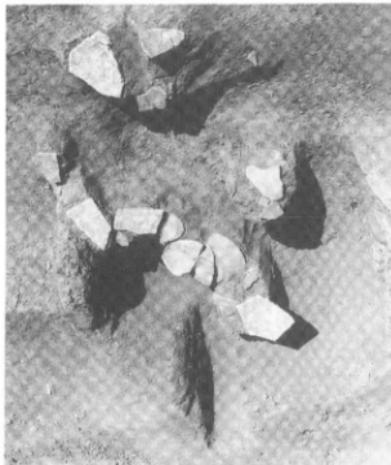
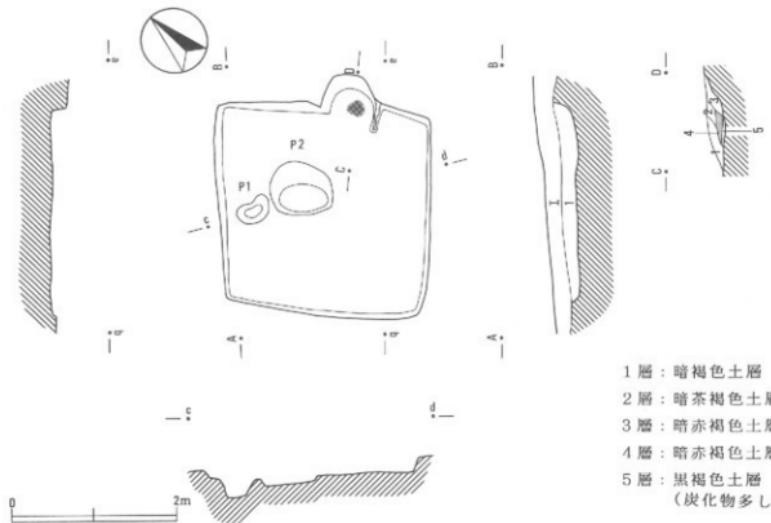


写真68 第46号住居址カマド内出土土器



第70図 第46号住居址



写真69 第46号住居址出土土器

第49号住居址

位置 北台地中央部に位置する。平坦な地形につくられているが遺存状態は悪く、壁は20cm程度の高さしか残されていない。

規模と形態 平面形は南北3.6m、東西3.4mの隅丸正方形である。北壁の中央部内側には竪がつくられているが、遺存状態は悪く、砂粒を含む白色粘土で構築された袖部が検出されたのみである。ローム層を床面とし、ピットは4ヶ所検出されている。方形に並ぶP 1～4は30～40cm程度の深さを有し、主柱穴と考えられるピットである。

覆土と遺物の出土状態 覆土は基本的に上位から1～3層とした3枚の土層の堆積からなる。1

層は黒褐色土を基調とする土層で、炭化物を多く含む。2・3層は暗褐色土を基調とする土層で、2層はやや明るい色調を呈する。いずれも焼土・炭化物をわずかに含む。遺物は第126図199が南壁際床面上より破片の状態で検出されている。

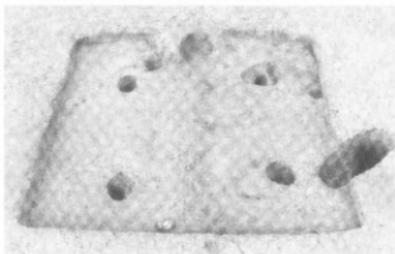
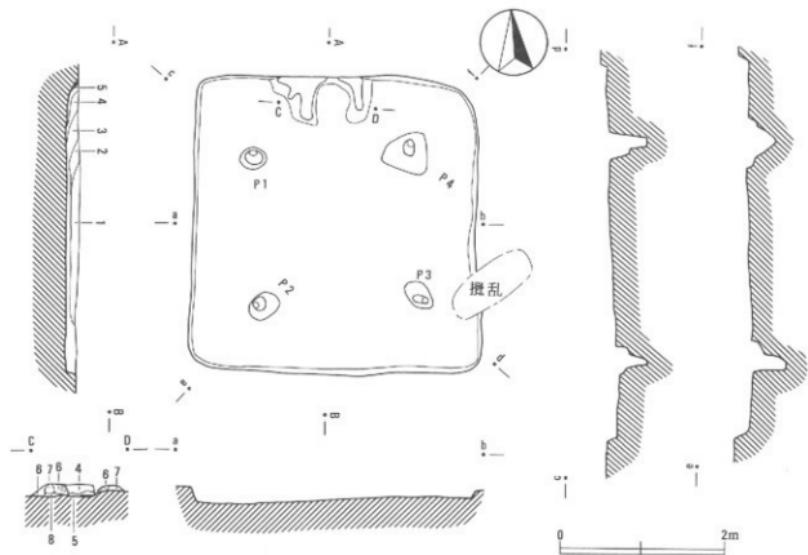


写真70 第49号住居址



1層：黒褐色土層 2層：暗褐色土層 3層：暗褐色土層（炭化物・焼土塊を含む）
4層：橙褐色土層（炭化物・焼土塊多し）5層：暗黄褐色土層（ローム粒を多く含む）
6層：褐色土層 7層：褐色土層（カマド袖部）8層：暗褐色土層

第71図 第49号住居址

第50号住居址

位置 北台地南部に位置する。平坦な地形につくられており遺存状態は比較的良好で、壁は40cm程の高さを残す。

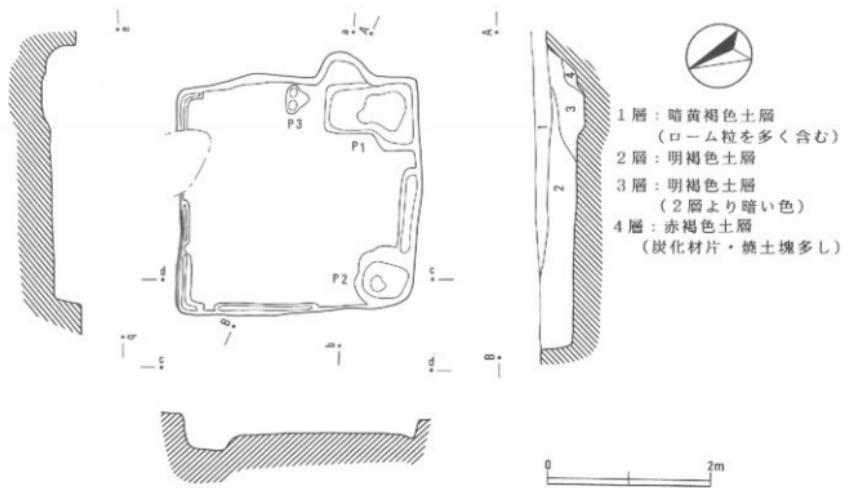
規模と形態 平面形は3m四方の正方形である。北東壁には竈跡と思われる突出部が認められたが、明瞭な構築材・火床面は検出されなかつた。ローム層を床面とし、ピットは3ヶ所検出されている。P 1は19cm、P 2は19.5cm、P 3は7cmの深さをそれぞれ有する。北東を除く壁際に沿って周溝が一部検出されている。

覆土と遺物の出土状態 覆土は基本的に上位から1～3層とした3枚の土層の堆積からなる。1層は暗黄褐色土を基調とし、ローム粒を多く含む。2・3層は明褐色土を基調とする土層で、3層はやや暗い色調を呈する。いずれも焼土・炭化物を

わずかに含む。4層とした赤褐色土層は竈跡と思われる突出部に認められた土層で、焼土・炭化材料を多量に含む。遺物は第126図201～204が床面上から散在して検出されている。



写真71 第50号住居址



第72図 第50号住居址



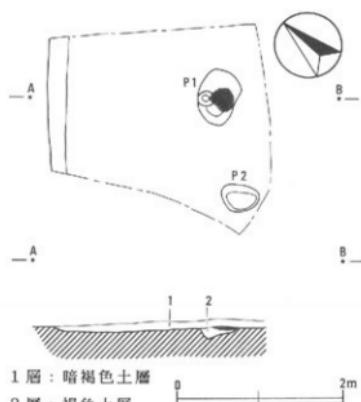
写真72 第50号住居址出土土器

第51号住居址

位置 北台地中央部に位置する。後世の溝・土坑等により住居の大部分が失われており、遺存状態は極めて悪い。

規模と形態 床・壁の一部が検出されたのみで、平面形は不明である。ローム層を床面とし、ピットは2ヶ所検出されている。P 1は14cmの深さを有し、覆土上面には一部火で焼けた面が認められた。P 2は13cmの深さを有する。

覆土と遺物の出土状態 覆土は基本的に暗褐色土を基調とする1層のみが観察された。焼土・炭化物を含む。2層はP 1覆土上でローム土を基調とする土層である。この層も焼土・炭化物を含む。



第73図 第51号住居址

遺物は床面上から、第127図208～210が検出されている。

第202号土壙

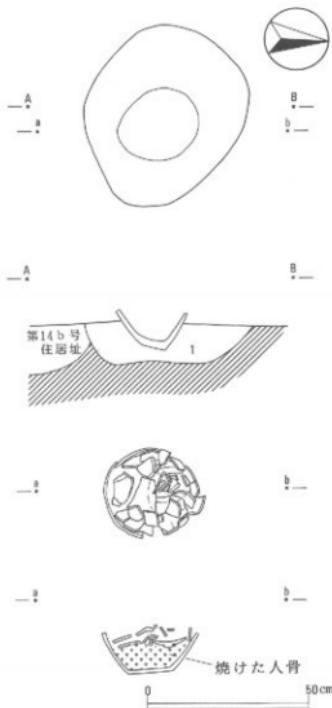
位置 東台地南西部の台地縁辺部に位置し、第14b号住居址北側の一部を切るかたちで単独で検出された。

規模と形態 平面形は長径58cmの不整円形を呈する。ローム層を掘り込んでつくられており、最深で15cmの深さを有する。底面はほぼ平坦に仕上げられている。

覆土と遺物の出土状態 覆土は褐色土を基調とする。その上部から217が破片の状態で検出され、内部から焼けた人骨が検出された。



写真73 第202号土壙



第74図 第202号土壙

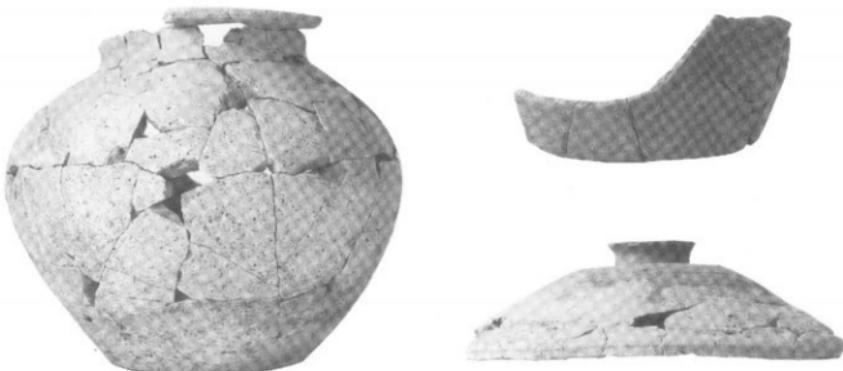


写真74 第202号土壙出土土器

第150号土壙

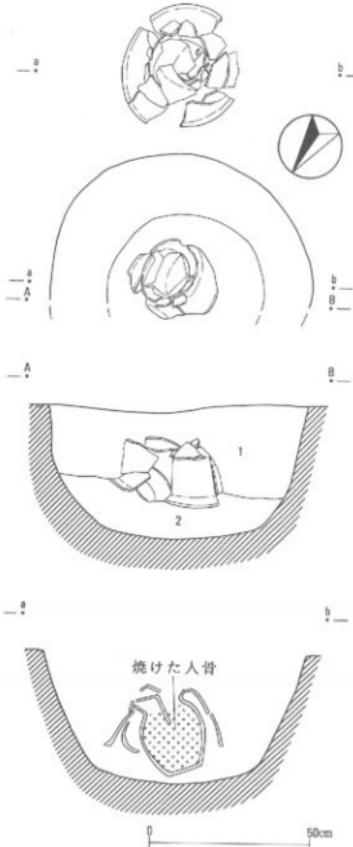
位置 南台地南端部に位置する。単独で検出されており、約半分が擾乱により失われている。

規模と形態 平面形は径80cm程の円形を呈するものと思われる。ローム層を掘り込んでつくられており、最深で42cmの深さを有する。底面はほぼ平坦に仕上げられている。

覆土と遺物の出土状態 覆土は上位から1・2層とした2枚の土層の堆積からなる。1層は暗褐色土を基調とした上層で、しまりがなくバサバサした土層である。2層は黒褐色土を基調とした土層で、しまりがあり、炭化物を含む。中から3ヶの上器が発見された。ほぼ中央に直立した壺の胴部に貼りつくように、杯と鉢があった。なお壺の内部には火焼骨が残されていた。



写真75 第150号土壙



第75図 第150号土壙

4. 時期不明の住居址

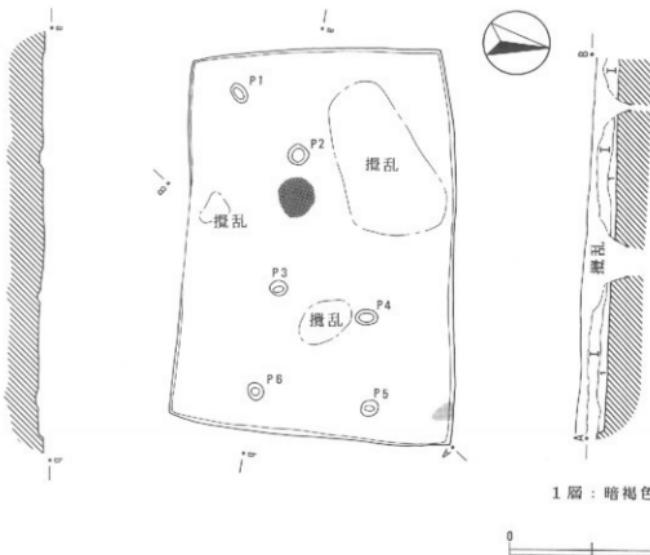
第45号住居址

位置 北台地南東部に位置する。平坦な地形につくられているが、遺存状態は悪く、壁は10cm程の高さしかみられない。

規模と形態 平面形は長辺4.8m、短辺3.3mの不整長方形である。白色粘土層を床面とし、ビッ

トは6ヶ所検出されている。いずれも深さは10cm前後の浅いものである。P2の東側には床面が焼けて赤化した部分が長径10cm程の広がりを持って認められた。

覆土と遺物の出土状態 覆土は暗褐色土を基調とした1層のみである。炭化物・白色粘土粒を含み、北際東側では焼土ブロックが認められた。遺



第76図 第45号住居址

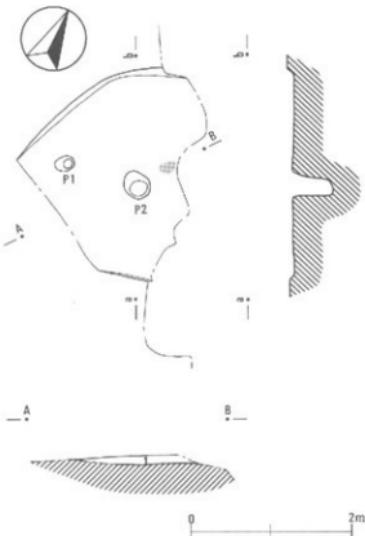
物は検出されていない。

第52号住居址

位置 北台地西部に位置する。後世の溝・土壤等の搅乱を受けており、遺存状態は極めて悪い。

規模と形態 平面形は壁と床の一部が検出されたのみで不明である。白色粘土層は床面とし、ピットは2ヶ所検出されている。P 1は20cm、P 2は48cmの深さを有する。P 2の北側には床面が焼けて赤化した部分が長径20cm程の広がりを持って認められた。

覆土と遺物の出土状態 覆土は暗褐色土を基調とする1層のみである。焼土・炭化物を含む。遺物は検出されていない。



第77図 第52号住居址

5. 住居構造に関する観察と分類

住居址内施設の観察

住居址に付随する施設としては、床、壁、柱穴、炉、竈、貯蔵穴等数多くあるが、ここでは周溝と柱穴の覆土の観察所見を記載する。

周溝の観察

住居址の縁に沿って巡る周溝が検出された住居址は、弥生時代の第25 b 号住居址、古墳時代の第1, 42, 47号住居址、平安時代の第43, 44号住居址の計6軒である。このうちの第42, 43, 44, 47号住居址の周溝において、覆土の詳細な観察をおこなっている。

4軒に共通して認められることは、周溝内の覆土が住居址の壁際や床面上に堆積した第1次埋没土と土質が明らかに異なることであり、周溝覆土の土質自体もロームや白色粘土といった地山起源の土を斑状に多く含む点で共通性がみいだせる。これらのことは周溝の覆土が人為的な埋土であり、住居使用時には開口していなかった状況を示唆している。つまり、陣屋敷遺跡でみられる周溝は“溝”として機能していたものではなく、壁に関係する何かの施設の掘り方であると考えられるのである。

一方、その壁に関わる施設の設置状況を示す痕跡が第25 b, 42, 43, 44号住居址で観察されている。第42, 43, 44号住居址では、周溝内の壁側の一部に人為的埋土とは別の土質が認められる。この土はローム土や白色粘土をほとんど含まず、やや黒味がかった土で焼土粒子や炭化物粒子を含むもので、ちょうど柱穴の木柱痕に相当するような状況を示す。この痕跡は、掘り方のままの壁を支えたり、覆う目的で板材などを壁に沿って巡らした壁材が存在していたことを推定させ、周溝はそ

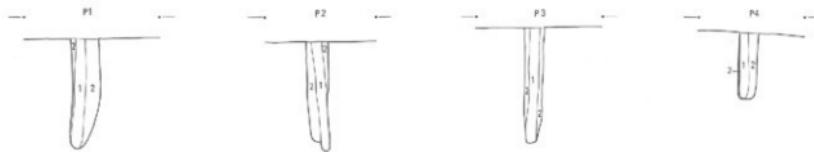
の壁材を固定させるための掘り方であった可能性がある。壁材を固定させるために充填したと思われる人為的埋土が、若干外側に傾いた壁材の痕跡部分の上層を覆うように堆積していることもこれを裏付ける。

第25 b 号住居址では上記の痕跡とは異なり、周溝の底部に間隔をおいて小さなピットが巡っていた。小ピットの径はほとんどのものが5cm以下、深さ10cm以内のピットである。規模からみて柱の掘り方とは考えがたく、杭状のものを直接打ち込んだ痕跡と思われ、周溝に埋められた壁材を補強するための施設とも考えられる。

なお、第47号住居址の南東・南西側の周溝は壁に接して沿うものではなく、壁から20cm程の間隔をおいて巡るもので、いわゆる“床溝”的部類に入るものといえる。壁から離れているため、壁材の掘り方とは捉えらず、住居内の間仕切り等の施設であった可能性も想定される。第47号住居址の周溝は住居址の2辺の壁に沿うかたちでつくられていることが特徴であるが、同じ古墳時代の第14 a号住居址ではやはり2辺の壁に沿うかたちで、地山の削り出しによる幅約20cmの段状の施設が存在している。第47号住居址の周溝を必要とした施設も、周溝の住居址内での位置的関係から第14 a号住居址のような段状の施設であったことが予測できる。同様な機能を果たす施設であっても、その構築にあたっては代替的な方法が存在する可能性を認識する必要がある。

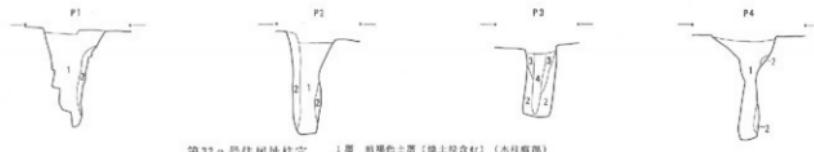
柱穴の観察

今回の調査では、住居址に付随する柱穴の形状や柱材の抜き取りの有無を把握することを目的として、いくつかの住居址において断ち割りによる柱穴の覆土の観察を試験的に実施した。断ち割り



第34号住居址柱穴

1層 淡褐色土層（木柱痕部）
2層 灰褐色粘土層（粘系粘土が間に混じる）



第32a号住居址柱穴

1層 淡褐色土層（焼土を含む）（木柱痕部）
2層 ローム土・白色粘土（半壊性土が間に混じる）
3層 黄褐色土層（ローム土が後に混じる）
4層 灰褐色土層（燒土を含む）（木柱痕部）



第43号住居址柱穴

4層 淡褐色土層
5層 黑褐色土層（白色粘土が間に混じる）



第78図 住居址の柱穴と周溝の覆土

調査をおこなった住居址は、弥生時代の第32a号住居址と古墳時代の第34号住居址である。

第34号住居址の4ヶ所の柱穴では掘り方の中に柱材の痕跡である木柱痕が明瞭に観察された。木柱痕と掘り方の間にはローム土や粘土を斑状に含む上層が充填されている。木柱痕は上部と下部で太さが変わらず、柱材の形状をそのまま反映しているものと捉えられる。

同様に木柱痕の形態から柱材の形態が想定されるものに、弥生時代の第25a号住居址におけるP5の事例がある。この事例は木柱痕が平面的に観察できたものであり、径30cmの半円形を呈してい

た。丸材を半分に断って柱材にしたものであろう。

なお、第34号住居址のP2では掘り方よりも木柱痕部が深く潜っている状況が観察されるが、これは柱材を設置するときに多少打ち込んだ結果か、あるいは上屋の重みで自然に柱材が沈んだものと考えられる。

第32a号住居址の柱穴でも、木柱痕部と掘り方に充填されたロームや粘土のブロックを斑状に含む上層が確認されている。ただし、木柱痕部は上部になるほどラッパ状に開く形を呈し、第34号住居址の事例のように柱材の形態を反映しているものとは思われない。おそらくは柱材を抜いた痕

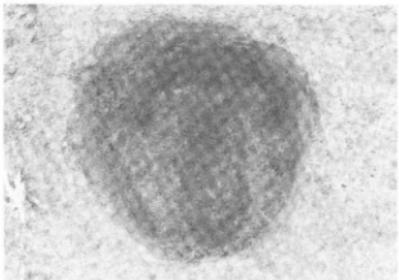


写真76 第23a号住居址 P-5 木柱痕



写真77 第34号住居址 P-2 木柱痕

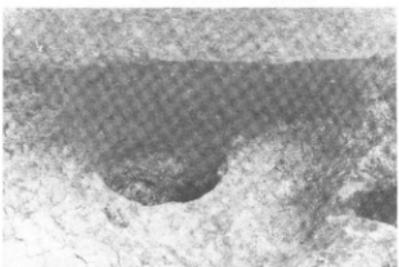


写真78 第43号住居址 P-3 木柱痕

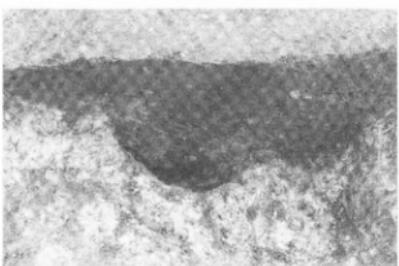


写真79 第43号住居址 P-4 木柱痕

跡と考えられる。ラッパ状に聞く木柱痕部には住居址覆土と同様に焼土粒子や炭化物粒子が含まれており、住居址内に覆土が堆積し始めた段階には開口していたことが想定され、柱材を抜き去った痕跡であることを裏付けている。

第32a号住居址のラッパ状に聞く木柱痕に関する事例として、平安時代の第43号住居址の柱穴が注意される。同住居址の柱穴は掘り方自体の上部が漏斗状に開いているもので、大小2つの穴が重なった形態をしている。半蔵した断面をみると下部の径の小さい部分では木柱痕や掘り方に充填した土が確認されるが、柱穴が聞く部分を境に掘り方に充填された土が途切れている。そして上部の大きく聞く部分には、住居址床面を覆う覆土(1層)より暗めな4層とした暗褐色土が木柱痕部から連続するかたちで、堆積していた。上部の聞く部分の覆土と木柱痕部の覆土が共通することは、柱材が抜かれた跡の痕跡であることを示し、床面を覆う覆土の下位に4層が存在することは、当住居址廃棄直後に、柱材の抜き取りがおこなわれたことを物語っている。その要因には住居址廃棄時に柱材を抜くために、大きく聞く柱穴上部が掘られたことが想定される。同様な漏斗状の柱穴を持つ住居址としては、同じく平安時代の第49号住居址があげられる。

今回の調査では、断ち割りによる柱穴覆土の觀察は一部の住居址でしか実施しなかったが、柱材の形状や柱材の設置もしくは抜き取りに関わる人為的行為を復元していくのに、断ち割り調査が有効であることが理解できた。

住居址の形態

陣屋敷遺跡で検出された住居址は、同じ時代のものであっても形態に違いが認められる。住居址の形態の違いは、上屋も含めた住居の家屋構造の違いを反映しているものと考えられ、その違いは時期差や地域差として捉えられる場合だけではなく、住居の機能や用途といった性格の違いに由来

する場合も想定される。

ここでは陣屋敷遺跡で検出された弥生時代および古墳時代の住居址を形態の違いによって分類し、それぞれの家屋構造の相違をある程度明らかにしておきたい。具体的には、家屋構造に密接に関連していると考えられる平面形や床面積、柱穴の配置や規模といった項目に着目して分析していく。なお、平面形や柱穴が完全に遺存していない住居址のグラフにおける各データは、次の基準で推定してある。平面形については残存している2辺の状況と柱穴の配置をもとに復元しており、面積もそれをもとに算出してある。一方、床面が失われた部分に存在する柱穴の深さは、床面を復元した上の値であり、主柱穴の平均深度は残存していたものの平均値を示した。

弥生時代住居址の分類

27軒検出された弥生時代の住居址は、遺存状態が悪く分類不能の住居址も多いが、平面形と柱穴の配置の違いによって3つの類型に分類できる。まず平面形では2種類に分類される。2つの軸方向の長さが異なる隅丸長方形もしくは梢円形の形態を呈するものと、長軸と短軸の長さの差がほとんどないか、もしくは一致する隅丸の正方形に近

い形態を有するものである。

一方、弥生時代の住居址に伴う主柱穴は4ヶ所が方形に並ぶものであるが、その配置の仕方にも違いが認められる。その違いは長軸方向に長い長方形に柱穴が並ぶものと、ほぼ正方形に柱穴が配置されているものの2種類として分類できる。

以上の平面形と柱穴の配置による分類は、住居址の異なる属性をもとにおこなったもので、両者は個々の住居址の中で統一的に捉えられなくてはならない。そこで両者の関係を把握しやすいよう作成したグラフが第79図である。縦軸には平面形における長軸と短軸の比率を、横軸には2方向の柱穴間距離の比率を示しており、数字は住居址番号を表す。縦軸値、横軸値とも1であるグラフ中央から、右へいくほど細長い方形に柱穴が配置している住居址ということになる。

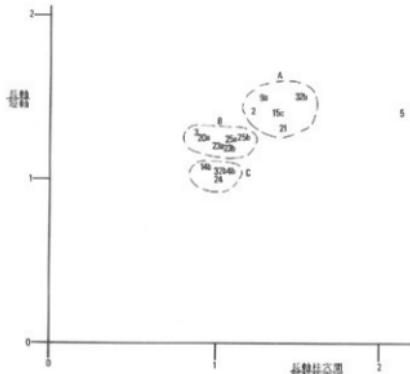
グラフをみると3つの集中するグループが読み取れる。では、グラフ右上的一群をA類、中央上寄りに位置する一群をB類、中央に位置する一群をC類として、各類型の内容をまとめてみよう。

A類 本類は平面形、柱穴間の距離とともに一方の軸方向が長い形態を有するものである。第2、9a、15c、21、32a号住居址が相当する。なお、グルーピングできなかった第5号住居址は当類に類似するものと捉えておく。

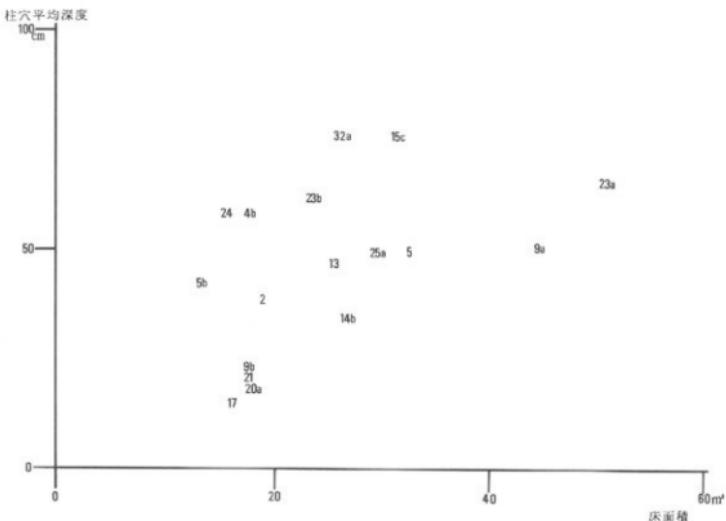
B類 B類は一方の軸が長い平面形を呈し、柱穴配置が正方形に近い形態を有する。該当する住居址は第3、20a、23a、23b、25a、25b号住居址があげられる。

C類 当類は長軸と短軸の長さの差がほとんどない正方形に近い平面形を呈し、柱穴もほぼ正方形に並ぶ住居址である。第4b、14b、24、32b号住居址が相当する。

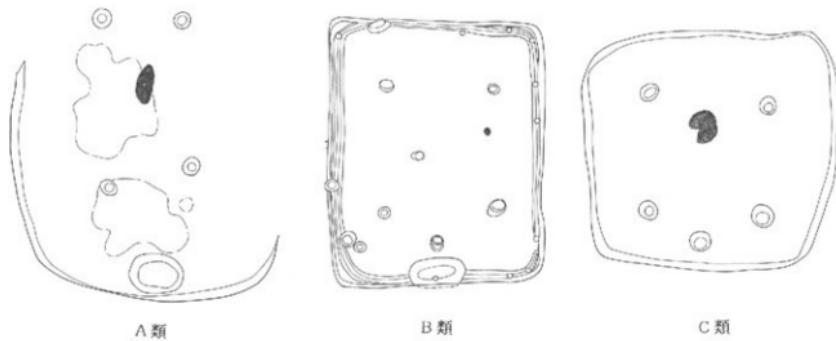
B類とC類は同様な柱穴配置を持ちながら、平面形が異なるものであり、その違いには家屋構造の相違が想定される。また、A類とB類はグラフ上比例関係を示す位置にあり、A類の平面形と柱



第79図 弥生時代住居址の平面形と柱穴配置の関係



第80図 弘生時代住居址の柱穴深度と床面積の関係



第81図 弘生時代住居址の形態分類

穴配置がともに寸詰まりになったものがB類と捉えられる。そのためA類とB類の間には型式学的な関連性も推測される。

次に、A～C類とした平面的な分類と、床面積、柱穴の規模との関係をみてみよう。第80図は縦軸に主柱穴の平均深度を、横軸に床面積をとった相關グラフである。同様な面積を有する住居址でも柱穴の深さにはかなりばらつきがあり、有意なまとまりは認められない。

ただし、A、B類とした住居址は面積の違いを越えてみられるのに対し、C類とした住居址が面積30m²以下の住居址に限られることは注意される。このことはA類とB類とはやはり型式学的な前後関係にあり、C類の住居址の性格は、規模に関連したものであることを暗示している。また、後述する古墳時代の住居址の柱穴の深さと比べると、全体的に深い傾向がある。

古墳時代住居址の分類

古墳時代の住居址は計17軒検出されているが、第8、18号住居址が長方形を呈している他は、平面形や柱穴の配置はいずれも正方形を基本としている（第7b号住居址は分類不能）。このように平面的な形態に共通性が強い古墳時代の住居址は、弥生時代の住居址とは異なり柱穴の規模の違いによって3つの類型に分類される。

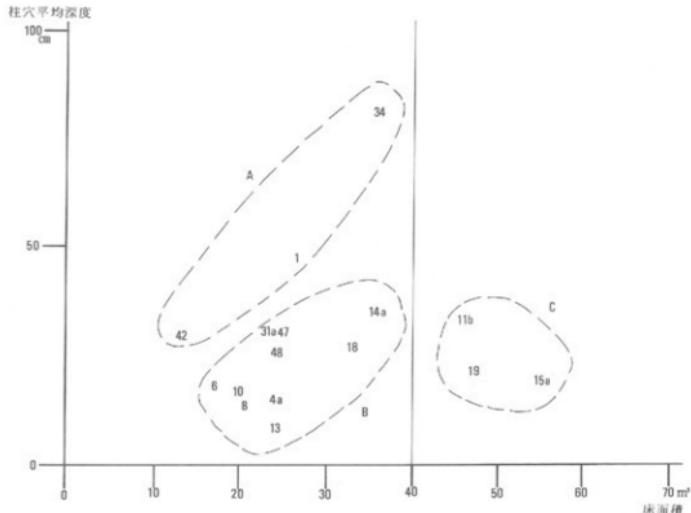
柱穴の規模に着目するのは、柱穴が深いものは各柱自体が上屋を支える家屋構造が想定されるのに対し、柱穴の浅いものは柱を含めた上屋構造全体がしっかりと組み上がった家屋が想定でき、家屋構造の違いが柱穴の規模に反映していると考えられるためである。なお、柱の規模を分類対象とする場合、注意しなければならないことは、住居址全体の規模が大きくなれば同様な構造でも柱穴の規模も大きくなるという、拡大・縮小現象を考慮しなくてはならないことである。そのためには両者の相関関係を把握する必要がある。また、住居址規模の大小によって技術的に家屋構造が異なる場合が想定され、やはり住居址規模との関わり

合いは無視できない。

以上の分類視点をもとに、住居址面積と柱穴深度の相関グラフを作成してみた（第82図）。縦軸に各住居址の4本の主柱穴深度の平均値を示し、横軸に住居址面積を表している。グラフの左上にいく程、面積の割に柱穴が深い住居址に、右下にいく程、面積の割に柱穴が浅い住居址ということになる。

相関グラフのため、近似する柱穴深度と面積の比率値を示す住居址群は、右上斜めに延びるグループとして現れてくるはずである。そうした視点でみると、左上にまとまる一群、右下にまとまる一群、その間の一群の3つの集中傾向が看取できる。では、これらを順にA類、B類、C類と呼ぶことにし、その内容をもう少し検討してみよう。

A、B、C類とした各類型は面積と柱穴深度の比率が似通ったものという項目で括られたものであり、同類型の中でも柱穴深度や面積のばらつきは当然存在する。しかし、大局的には各類型と住居址面積との関係がみてとれる。とりあえず面積16m²以下を小形住居址、40m²以上を大形住居址、



第82図 古墳時代住居址の柱穴深度と床面積の関係

その間のものを中形住居址として基準を設定してみると。A類、C類ともほぼ中形住居址に納まるが、B類としたものは大形住居址に限られる。

A類とC類は中形住居址という同一規模における違いであり、これらに代表される家屋構造の相違は性格の差を反映している可能性が強い。一方、B類については大形住居址特有の構造といえるかもしだれない。それを裏付けるように、B類の第11b、15a、19号住居址には、他の類型にはみられない特徴として、方形に並ぶ4本の主柱穴の間や中に補助柱穴とも呼べる浅いピットが存在している。

以上、3つの類型が抽出できたわけであるが、最後に各類型の特徴をまとめておきたい。

A類 中形住居址を中心にみられる類型であり、柱穴が深いことから柱自体で上屋を支える構造を持つ住居址と考えられる。第1、34、42号住居址が該当する。

B類 大形住居址にみられる類型であり、面積が大きい割に柱穴が浅い住居址である。補助柱穴の存在等から大形住居址特有の構造とも考えられる。第11b、15a、19号住居址が相当する。

C類 中形住居址にみられる類型であり、A類より相対的に柱穴が深い住居址である。A類とは異なる構造が想定される。該当する住居址は第4a、6、8、10、13、14a、18、31a、47、48号住居址である。

住居址内における燃焼の痕跡

陣屋敷遺跡の住居址の中には、住居址内に焼土層や炭化した木材が残された、いわゆる“焼失住居”と呼ばれる状況を示すものが8軒存在した。ここでは、住居址内における焼土層や炭化材の遺存状況を記述し、それから想定できる所見として、焼土層や炭化材といった燃焼に関わる痕跡が残された状況を復元する。

住居址における焼土と炭化材の遺存状況

燃焼に関わる痕跡としては、炭化材と焼土が多量にみられる焼土層、さらに炭化物の粒子を多量に含んだ土層（以下炭化物層とする）があげられる。これら3つのうちのいずれかが住居址内の覆土中から検出されたのは、弥生時代の第2、21号住居址と古墳時代の第1、4a、8、13、15a、34号住居址の計8軒であった。

炭化物層は第2、8、15a、21号住居址で確認されており、いずれの住居址の場合も床面上に薄く盛り上るよう堆積していた。第8号住居址では床面全体をこの土層が覆っていたが、他の3軒では部分的に存在しないところもあり、平面的な堆積範囲は一定していない。また、各住居址の土層とも炭化物粒子の含まれ方は均一ではなく、部分的に炭化物粒子が集中する個所がみられる。なお、第2、15a号住居址の壁際では、炭化物を多量に含む土層の下位に炭化物粒子をほとんど含まない土層が堆積していた。

住居址覆土から焼土層が検出されたのは、第1、2、4a、13、15a、21、34号住居址である。焼土層はいずれもブロック状のもので、第1号住居址の焼土層が住居址全体に散在している他は、平面的に壁際に片寄って分布している。第1、13、34号住居址では、床面直上にのるかたちで検出されており、炭化物層が検出された第2、15a、21号住居址においては、床面直上から炭化物層の上面にかけて焼土層が存在していた。第4a号住居址では、4層とした焼土層は床面直上に部分的に存在する5層とした黒褐色土層の上に形成されていた。5層は炭化物をほとんど含まない土層であったが、黒味が強い土色で炭化物が土壤化した上層の可能性もある。

原形を留める炭化材が検出された住居址は、第1、2、8、15a、21号住居址である。焼土層が住居址全体に散在していた第1号住居址においては、炭化材も焼土層と同様に住居址全体に分布している。一方、焼土層が壁際にしか認められなかつ



第2号住居址



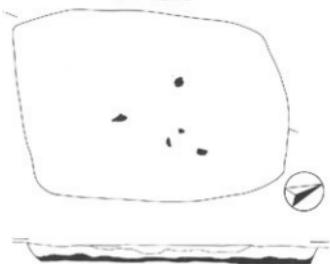
第21号住居址



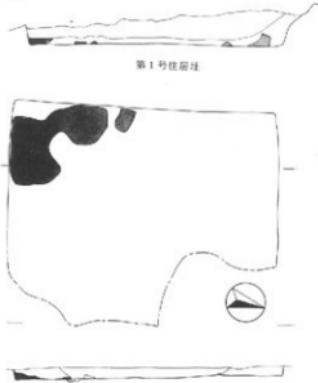
第1号住居址

第4a号住居址

■ 焼土層
■ 床面の焼け込み
■ 蒸化材・炭化物層



第8号住居址



第13号住居址



第15a号住居址



第14号住居址

第83図 住居址内における燃焼の痕跡

た第15a、21号住居址においては、炭化材は壁際にしか存在しない。層位的にはいずれも床面直上もしくは床面より若干浮いた状態で出土している。第2、8、21号住居址では炭化物層中にも含まれており、第21号住居址では壁際の焼土層中からも検出されている。

なお、第34号住居址では住居址の北壁、東壁際の白色粘土の床面が、壁と直交するかたちで楕円形に弱く焼け込んだ部分が計9ヶ所確認されている。当住居址から炭化材は検出されていないが、これらの焼け込みは、形状からして床面直上に存在した材が燃焼したことによって形成された痕跡とも考えられる。

燃焼に関わる痕跡の形成過程

焼土層、炭化材、炭化物層といった燃焼に関わる痕跡のうち、2つ以上の痕跡が認められた住居址では、痕跡どうしが層位的に密接して存在している。このことは同一住居址内における各痕跡が、特定の燃焼現象によって形成されたものであることを物語っている。

さらに、焼土層と炭化物層が検出された3軒の住居址では、炭化物層の上位に焼土層がみられるという一定の層位関係が存在する。炭化物層は材など燃えた物の痕跡として、焼土は燃焼時に周囲の土壤が熱を受けて赤化したものとして捉えられるが、それらが一定の状況のもとに遺存していることは、その住居址内で燃焼現象があつたことを想定させる。

また、焼土層が燃焼物である炭化物層の上位に位置していることは、その焼土が燃焼物より下位に形成される火床面の焼け込みではなく、燃焼物の上に被さった土が熱を受けて形成されたものであることを示している。このような焼土が形成されるためには、時間をかけて進行する自然の営力による土の堆積ではなく、燃焼中の材の上に一度に土が被さる状況が必要である。おそらくは人為的な要因が関わっているのであろう。

以上のような過程で住居址内にみられる焼土層が形成されたものとすると、焼土層の平面的な分布状況は、燃焼があった範囲を忠実に示しているのではなく、土が被さった範囲を反映している可能性が強い。また、被さった土が全て焼土化するとは限らず、場所による熱の強弱や土が被さるタイミングによって焼土の形成はかなり左右されるものと思われる。さらに、炭化材と焼土層の分布範囲が共通していることは、原形を留めた炭化材の形成にも被さった土の範囲が関係していることを推測させる。

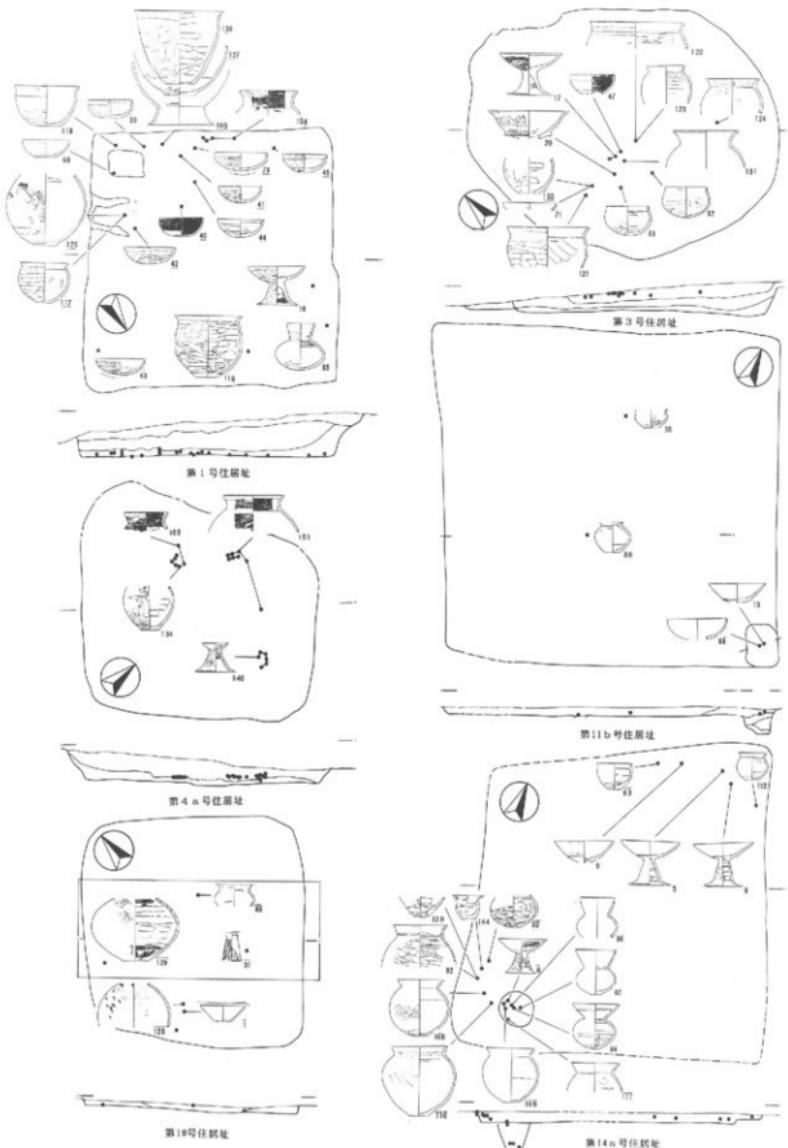
つまり、住居址内で燃焼現象があっても、状況によっては焼土層や炭化材が遺存しない場合あり、上記した焼土層もしくは炭化材しか検出されなかった住居址でも、両者が検出された住居址と同様な燃焼現象があった可能性が考えられる。また、炭化物層と焼土層、さらに被さった土に該当する焼土層や炭化材を包括する土層は、特定の燃焼に関わる一連のものといえ、ほぼ同時に形成された土層群と捉えられる。

住居の廃棄と燃焼行為

さて、住居址内でみられた燃焼現象は、個々の住居の変遷の中でどのように位置づけられるのであろうか。

まず、燃焼があった時期についてみてみよう。第2、15a号住居址においては、壁際に若干土層が堆積した後に燃焼に関わる炭化物層や焼土層が形成されていた。他の6軒では床面直上に炭化物層や焼土層がみられ、住居址が自然埋没し始める以前に、燃焼現象があった状況が観察されている。いずれにせよ住居が廃棄された直後もしくは廃棄間もない時期に、住居址内で燃焼現象があつたものと考えられる。

さらに、住居廃棄後の燃焼であるとすると、炭化材や炭化物層といった燃焼物の痕跡が、その住居の上屋構築材であった可能性が高い。また、第8号住居址の柱穴内には、床面を覆う炭化物層で



第84図 住居址内の土器出土状況(1)

ある3層に対応する土層が堆積し、第21号住居址の柱穴内には炭化材や焼土が多量に入り込んでいる状況が観察されている。この柱穴内の状況は、柱を抜いた後に燃焼現象があったことを示唆している。つまり、住居廃棄後に上屋を解体し、それを住居址内で意図的に燃やした状況が想定されるのである。

燃焼に関わる痕跡がみられた8軒の住居址全てにおいて充分な痕跡が認められたわけではないので断定はできないが、確認された状況から推測すると、陣屋敷遺跡における住居址内の燃焼現象は、住居の廃棄に伴う意図的な燃焼行為である可能性が高いと考えられる。

住居址内の土器の遺存状態

住居址内に遺棄・廃棄された土器

陣屋敷遺跡の住居址内からは、自然の營力で流入したと思われる摩滅した土器小片の他に、人為的に遺棄もしくは廃棄されたと考えられる土器の完形品や大形破片が検出されている。それらの遺棄・廃棄された土器は、床面上や覆土中から単独あるいは複数の個体がまとまった状態で検出され、出土状態は様々である。

ここでは住居址における土器の出土状態を整理することによって、遺棄・廃棄された土器の帰属に関わる問題を検討しておきたい。

第84、85図に弥生時代・古墳時代の住居址のうち、複数の土器がある程度まとまって検出された住居址の、遺棄・廃棄された土器の出土状態を示した。土器の番号は、第Ⅲ章の図版番号と対応する。

土器の出土層位で区分すると、床面上もしくは床面より若干浮いた状態で出土しているものと、覆土中から出土したものに分けられる。

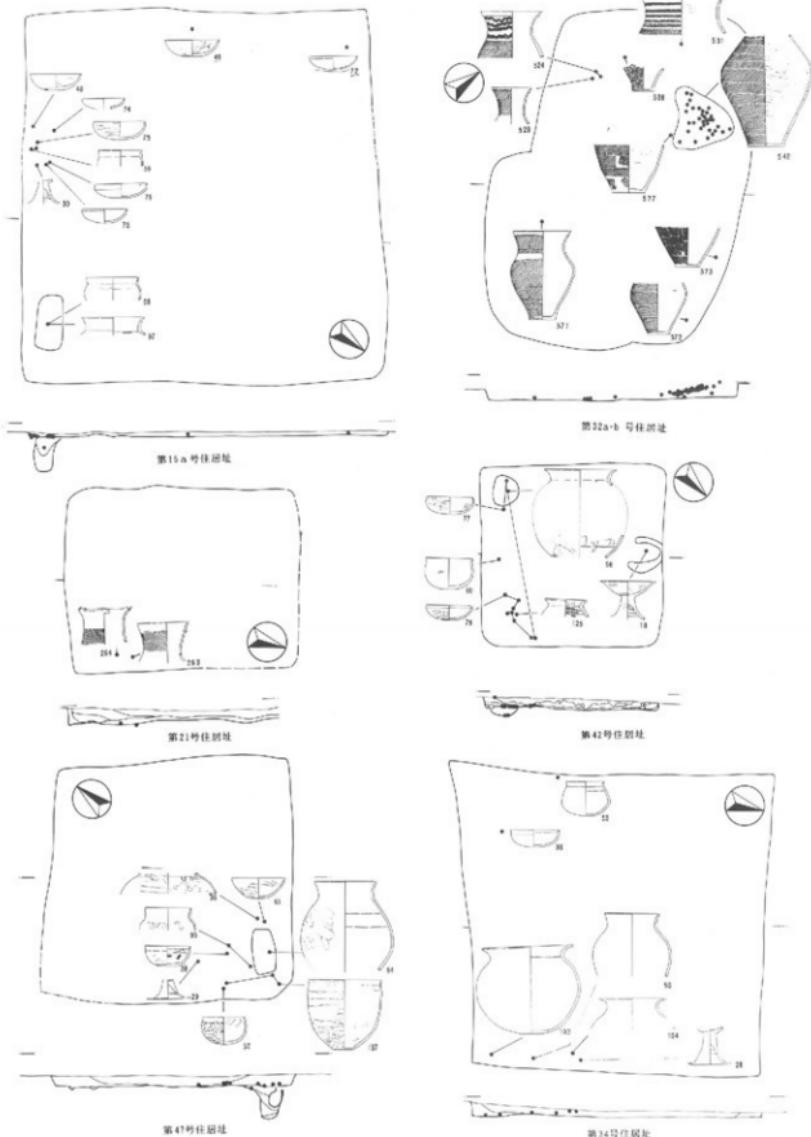
床面付近から出土した土器 床面付近から遺棄・廃棄された土器がまとまって検出された住居址としては、弥生時代の第21、32a号住居址、古墳時代の第1、10、13、14a、15a、34、42、47

号住居址があげられる。

第21、1、15a、34、47号住居址では図示した土器が床面上から出土している。第32a号住居址では523、524、531、538、572、573の土器が、第10号住居址では1、31、128、129の土器が、第11b号住居址では35、80が、第42号住居址では18、76、77、96、125、164の土器が床面上から検出された。第14a号住居址では床面より若干上位の第一次埋土の中から図示した土器が出土している。また、図示していないが、第13号住居址の床面上からは、2、34、130、132、106、131、107、160、159の土器が出土しており、前四者は3層とした焼土層に覆っていた。

また、第11b、14a、15a、42、47号住居址では貯蔵穴の中からも遺棄・廃棄された土器が検出されている。第14a号住居址の82、84、86、第42号住居址の77、95は貯蔵穴の底部から検出されており、第42号住居址の貯蔵穴の底部から出土した96の破片は、貯蔵穴とは離れた床面上から出土した破片と接合する。第14a号住居址の8、109、第15a号住居址の58、97、第47号住居址の94は貯蔵穴の覆土中から出土している。第14a、47号住居址の貯蔵穴周辺には、多くの土器が存在している状況から、貯蔵穴覆土中の土器は周囲から転落したものと思われる。一方、第15a号住居址で土器が検出された貯蔵穴（P4）は、もう一つの貯蔵穴と燃焼に関わる土層の状況から、住居廃棄時にはすでに途中まで埋っていたと考えられ（II-2参照）、いずれも床面上出土の土器群と一緒にものと捉えられる。第11b号住居址では貯蔵穴の覆土の上面から15、66が出土しているが、3層は貯蔵穴内だけに存在する土層であり、その上には床面を覆う第一次埋土である2層がのっていたことから、これらの土器も床面上出土のものと同時期に残された可能性がある。

以上の土器は住居廃棄時もしくは間もない時期に遺棄もしくは廃棄されたものと捉えられ、その住居址の使用者が残していくものである可能性



第85図 住居址内の土器出土状況(2)

が高い。

覆土中から出土した土器 覆土の上位から遺棄・廃棄された土器がまとまって検出されたのは、第3, 4 a, 19, 32 b 号住居址である。第3, 4 a 号住居址ではそれぞれ2層上面と3層上面から図示した土器が出土している。第32 a 号住居址では542, 577が壁際から傾斜をもって堆積している覆土（3層）の形態に沿うかたちで検出されている。第19号住居址は最上層の1層から平安時代の土器がまとまって検出された。また、第10号住居址の88と第42号住居址の60は、明らかに床面より上位の土層から出土したもので、床面直上の土器群とは残された時期が異なる。

古墳時代の土器がまとまって覆土中から出土した第3号住居址は、弥生時代の住居址であり、平安時代の土器が検出された第19号住居址も住居址自体は古墳時代に該当するものである。これらの事例が示すように、以上の土器群は埋没し切っていない住居址の窓みに遺棄・廃棄された、その住居址の使用者が残したとは限定できない土器といえる。ただし、第4 a 号住居址の場合は層位的に3層が住居廃棄時の燃焼行為によって、人为的要因で形成された可能性もあることから、3層上面から出土した土器は、住居址の使用者に帰属するものであるかも知れない。

第1号住居址の土器の出土状態

第1号住居址の床面直上から出土した土器群は他の住居址の事例とは若干異なる出土状態を示す。

まず、19個体中、完形品が9つと、他の住居址に比べて高い比率を示す。完形品は高杯が1個体（16）で、その外は全て鉢・杯形土器（39～45, 78）である。そしてそれらの高杯や鉢・杯は39を除いて、正位の状態で検出されている。一方、破損品も破片に分かれて存在するのなく、かなり原形を留めたものが多く、100, 127, 138の3個体は入れ子の状態で重ねられていた。

以上のような状況は住居廃棄時に、意図的に土器を置いた様子を想定でき、単なる不用品としての土器の廃棄ではなく、土器を器として利用するような儀礼的な行為が行われた痕跡とも考えられる。なお、第1号住居址は廃棄時に燃焼行為があつた住居址であるが、67の土器に二次的な被熱の痕跡が認められることから、燃焼行為の前に土器が置かれたことが分かる。

また、104の土器は床面直上から出土しているが、小片に分かれて検出されたもので、他の土器と趣を異にする。型式学的にも古手のものであり混入の可能性がある（III-2参照）。

III 陣屋敷遺跡の土器

1. 弥生土器の分類と編年

陣屋敷遺跡で各住居址より出土した弥生土器はすべて弥生時代後期のものであり、そのほとんどが那珂川下流域から利根川下流域にかけて分布する土器型式に関連するものである。

以下に、これらの弥生土器を分類・記述していくが、分類を行った上でさらに造構単位あるいはそれを補うための他遺跡での事例を検討しながら、陣屋敷遺跡における後期弥生土器の編年を考えてみたい。

弥生土器の分類

本遺跡の弥生土器の分類を行うに先立って、分類のための前提、あるいは基準とした事項について述べておきたい。

まず、弥生土器は通常いくつかの器種の集合によって構成されている。

陣屋敷遺跡出土土器の場合、壺形・甕形・高杯形の三種に大別されるが、從来より当該地域の後期弥生土器は壺・甕の区別があいまいであるといわれており、陣屋敷遺跡の場合も例外ではない。ここでは、明らかな壺形を除いては、便宜的にすべて甕形に含めてあつかった。

各器種は文様帶および施文された文様のバラエティーによって類型化することができる。これをアルファベットで表記して壺A・甕Bなどとする。

これらのうち壺形と甕形は、さらに口縁部の形態によって1～5に細別される（第86図）。口縁

部の形態は段によるもの（1～3）・刺突列によるもの（4）・隆帯によるもの（5）の3種に区別されるが、このうち段をもつ形態は土器の製作技法と密接な関わりがあり、次の3種類に分けられる。

a 手法 口縁部の外面に粘土帯を貼り付け、複合口縁とするもの、あるいは接合部の幅を広くとって、その下端を段とするものである。頸部文様を施文した後に作り出すことが多い。

b 手法 接合部の幅が狭く、ナデによって扁平化しているもの。

c 手法 扁平化が著しく、段下端部分がわずかに肥厚しているにすぎないもの。

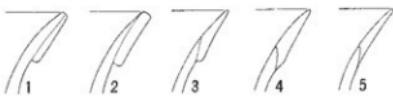
また、刺突列および隆帯による区画は、段を形成しない形態としてまとめ d 手法と呼んでおく。したがって、口縁部の形態による細別の内容は口縁部形態1（a手法によるもの）、口縁部形態2（b手法によるもの）、口縁部形態3（c手法によるもの）、口縁部形態4（d手法により刺突列によって区画する）、口縁部形態5（d手法により隆帯によって区画する）ということになる。

いま、これらの基準にしたがって分類を進めていくが、小片のため基準項目が不明確なものに関しては除外し、また、胴部破片については繩文施文のみのものなので別にあつかうことにする。

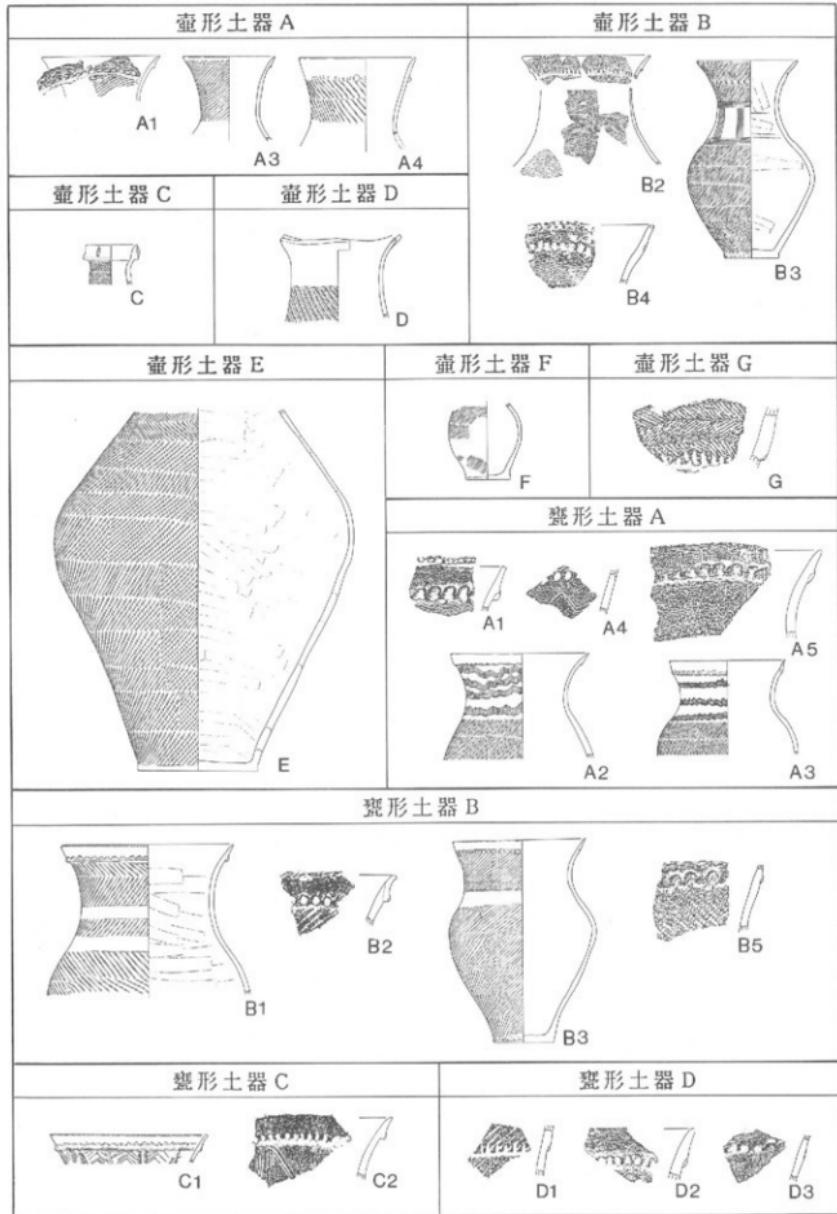
壺形土器

A～Gの7種に分類される。例数・個体数は少ない（第87図）。

壺形土器A 全形を知りうる資料はないが、中形の壺である。口縁部はゆるく外反し、頸部はや



第86図 口縁部の形態と段の製作技法



第87図 弥生土器種分類(1)

や太頭となる。口縁部は無文で、頭部には縄文を施文する一群である。

口縁部の形態によって A 1 ~ A 4 に細別されるが、A 2 は陣屋敷遺跡には類例がなく、また A 4 の中には刺突列ではなく貼瘤列によって区画するものもある。

壺形土器B 壺 A に比べ、口縁部の外反がやや強い中形の壺である。全形のわかる資料では、最大径を胴中位にもち、底部の大きさなどしりとした器形をなしている。頭部文様帶は基本的に 2 段に区画される。頭部文様はスリット手法を採用しているが、例外的に櫛描波状文を用いるものもある。

口縁部の形態によって、B 1 ~ B 4 に分類されるが B 1 は陣屋敷に類例がない。また、B 3 の中には 2 段に分割された頭部文様帶の一方に縄文を採用しているものもある。

壺形土器C 細頭で口縁部は受け口状をなす中形の壺である。口縁部外面は縄文施文せず、縦長の粘土瘤を貼りつけている。頭部以下には縄文が施文され、2 段にわたる刺突列と貼瘤がみとめられる。

壺形土器D 太頭の形状をした中形の壺である。口縁部外面は無文で、壺 A 4 に似るが刺突列を持たないことと、波状口縁をなすことで区別される。

壺形土器E 器高 40cm を越える大形の壺である。口縁部および頭部文様帶を知りうるものはないが、いずれも肩部以下は全面縄文を施文している。

壺形土器F 器高 30cm 以下の小形の壺である。やはり、口縁部および頭部文様帶を知りうるものではなく、肩部以下は全面縄文施文される。

壺形土器G やや内湾汽味に立ち上がってゆるく外反した複合口縁部をもつ壺である。外面は 2 段にわたって羽状縄文が施文されており、複合部の段の下端には縄文原体による刻目が施される。弥生町式土器の模倣品もしくは搬入品。

壺形土器

A ~ K の 11 種に分類される。量的にも豊富である（第 87、88 図）。

壺形土器A 口縁部は大きく外反し、頭部がゆるくくびれる器形をした中形の壺である。口縁部は段もしくは刺突列・隆帯が 1 段で無文、頭部文様帶に櫛描波状文を施文することを特徴とする。段下端は刻目・押捺がなされる。胴部以下は縄文が全面に施文される。

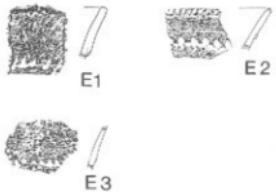
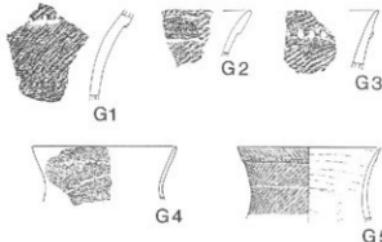
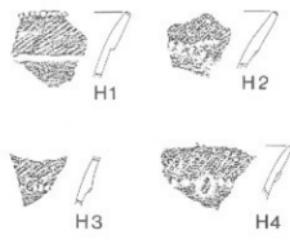
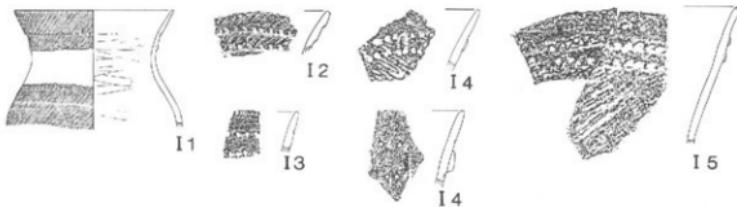
口縁部の形態によって A 1 ~ A 5 に分類される。また、頭部文様帶に施文される櫛描文にも若干のバラエティーがあり、A 1 に施文される櫛描文は櫛原体の歯がそろい、波動の整った波状文であるが、A 2・A 3 に施文される櫛描文は施文の浅い纖細なものが多い傾向がみとめられる。

壺形土器B 壺 A と同様な器形をとる中形の壺である。口縁部は段もしくは刺突列・隆帯が 1 段で無文。段の場合その下端は押捺されることが多い。頭部文様帶は縄文帶と無文帶の 2 段に分割されるものが多い。口縁部の形態によって B 1 ~ B 5 に分類される。

壺形土器C 全形を知りうる資料はないが、口縁部がゆるく外反した器形をとるであろう。口縁部は段 1 段で外面は無文、段下端には押捺が施される。頭部文様帶はスリット手法が採用されているがスリット間に山形文や大振りの波状文を充填している。

やはり口縁部の形態によって分類されるが、陣屋敷には C 1 と C 2 しかない。

壺形土器D これも破片のみで全形を知りえない。頭部文様帶にスリット手法を採用しているがおそらく 1 つおきにスリット間を無文とする点で壺 C とは区別されるものである。スリットには斜格子文や櫛描直線文あるいは縄文が用いられている。口縁部外面に縄文が施文されるものと、無文のものがあるが例数が少ないためここでは両者を一括しておく。口縁部形態によって D 1 ~ D 3 に分けられる。

<p>壺形土器 E</p> 	<p>壺形土器 F</p> 	
<p>壺形土器 G</p> 	<p>壺形土器 H</p> 	
<p>壺形土器 I</p>		
		
<p>壺形土器 J</p> 	<p>壺形土器 K</p> 	<p>高杯形土器</p> 

第88図 陈生土器器種分類(2)

壺形土器E 破片のみである。口縁部および頸部が無文となる一群である。段下端には刻目が施される。口縁部形態によってE 1～E 3に細別される。

壺形土器F 口縁部の大きく外反した壺である。口縁部外面には繩文が施文され、段下端には刻目が施されている。頸部文様帶に櫛描文を施文する。陣屋敷では口縁部形態1をとるものだけが認められている。

壺形土器G 口縁部及び頸部文様帶に繩文を施文した壺で、口縁部がゆるく外反した器形をなす。口縁部形態によりG 1～G 5に分けられるが、G 2は陣屋敷に類例がない。

壺形土器H 破片のみであるが、他遺跡の事例からみて、口縁部がゆるく外反し最大径を胴中位にもちながら大きめの底部にいたる器形をとるようである。口縁部外面は繩文を施文し段下端には刻目をいれ、頸部文様帶は無文となるものである。

壺形土器I 口縁部の段が2段もしくは刺突列・隆筋が2帯ある中形の壺である。口縁部は大きく外反し、最大径を胴中位にもつ器形をなす。口縁部外面は繩文が施文され、段下端には刻み目が施されている。頸部文様帶は無文をなすもののほか、櫛描文や繩文を施文するものもある。口縁部の形態からI 1～I 5に分類されるが、I 4には刺突列が口縁部付近にくるものと、口縁部からやや下がったところにくるものとがある。

壺形土器J 口縁部が頸部でくびれて、大きく外反する器形をとる無文の壺である。

壺形土器K 口縁部に段をもたず、口唇端部に刻み目を施し、外面に繩文もしくは櫛描波状文を施文した土器。

高杯形土器

陣屋敷では例数・個体数は極めて少ないが、高杯形土器が出土している（第88図）。

杯部は浅く大きく開き全面に繩文が施文され、そこに小さな脚がつくという形態である。

胴部破片資料

胴部破片については装飾が繩文施文に限られるため、分類の対象とはしなかった。そこで、ここで胴部破片については第9a号・第32b号・第23a号・第24号住居址出土資料をとりあげそれらを一括して扱う。

なお識別された繩文原体は25種類を数える。その内訳と数量については第1表にまとめてある。

住居址間における口縁部形態の違い

いま、陣屋敷遺跡出土土器の分類を試み、各器種を口縁部形態によって1～5に細別した。これらは段の退化傾向と刺突列化という観点に立てば、1～4はそれぞれが型式差をもっている可能性を考えることができよう。もし、これらが時間差をもつとすれば、住居址ごとに口縁部形態の異なるまとまりを見せることが予想される。

さて、陣屋敷遺跡の弥生時代住居址における、出土層位ごとの器種の共存状況は第2表にまとめている。それによると陣屋敷遺跡の弥生時代住居址では、確実に発見時の同時性を示す資料が極めて乏しく、多くは覆土内の混在状況を示している。

しかしながら、第9号・第9a号住居址では、壺A 1・B 1・C 1といった口縁部形態1による土器が比較的良好なまとまりを示し、第20号・第21号住居址では刺突列をもつ口縁部形態4の土器のみで構成されているという点は、口縁部形態1と口縁部形態4とが時期の異なる手法である可能性を示している。

また、32a号住居址と32b号住居址では、32a号が古く32b号が新しいという調査時の所見があるが、32a号住居址の床面出土土器には壺A 2・D 2といった口縁部形態2による土器があり、一方、32b号住居址床面出土土器には、口縁部形態3による壺B 3がある。この関係が正しいとすれば、口縁部形態2は口縁部形態3に先行する可能性が強い。しかし、32a号住居址床面出土土器に壺A

第1表 陣屋敷遺跡出土弥生土器の繩文原体

原体	住居址	9a号住	32号住	23a号住	24号住
単縦L { R R }		6	15	15	5
附加L { R + R		1	4	7	0
附加L { R + 2 R		6	0	0	0
附加L { R + R R + R } (浅)		12	6	10	1
附加L { R + R R + R } (深)		124	49	208	13
附加L { R + R R + R }		0	1	2	3
単縦R { L L }		11	6	8	3
附加R { L + L L + L }		0	0	4	0
附加R { L + L L + L } (浅)		14	13	5	1
附加R { L + L L + L } (深)		43	8	67	11
附加R { L + L L + L }		1	0	0	0
無縫L { L L }		0	0	1	0
附加L { L + L (R?) }		0	1	0	0
附加L { L + 2 R		0	0	3	0
附加L { L + 2 L }		0	0	0	1
附加L { L + R R }		0	1	0	0
異段L { L { R R }		0	1	0	0
撚糸文 Rを巻いたもの		0	3	0	0
撚糸文 Lを巻いたもの		0	7	0	0
羽状 { L { R R { L }		0	2	0	0
羽状 { L { R - 2 R R { L + L }		1	0	0	0
羽状 { L { R + R R { L }		2	0	0	1
羽状 { L { R + R R { L + L }		8	0	12	5
羽状 { L { L { R + L R { L + L }		1	0	0	0
併用 { L { R R { L - L }		0	0	0	1
合計		230	117	339	45

※この表は石川日出志・中村哲也両氏の観察による。附加条繩文(の浅)は押捺痕において輪縄と附加条との深さが近似し、多条との区別が難しいもの。(深)は附加条が深く印され、輪縄は不明瞭な痕跡かもしれないもの。前者の違いは附加する条を輪縄の余隙間に深くからめるか、軽くからめるかの違いに基づく。

なお、個体数は明らかに同一個体とわかる例は1点として集計した。

3が存在していることを考えると、口縁部形態2と口縁部形態3のもの違いは時間差があるとしても小さいものなのかもしれない。

このように、陣屋敷遺跡においては住居址単位で異なる手法を用いている場合が、少数ながらも確認できた。そしてそれらは互いに時間差をもつ可能性がある。そこで次に各口縁部形態をとる器種がどのように共存しているのか検討してみよう。

口縁部形態と各住居址での 器種の共存状況

単純に考えれば、同じ口縁部形態をもつ器種は

同時期のものとすることもできる。しかし、それではあまりにも図式的すぎようし、また、口縁部形態の変化と組別を信頼しすぎて、実際の遺跡における土器群のあり方を見失うことになろう。

そこで、ここでは各住居址ごとの土器のあり方に立ち返って、各口縁部形態をとる器種の共存状況について検討しておきたい。なお、各口縁部形態をとる器種の共存状況の内容については第2表にまとめてある。また、図版の土器資料は（第89～104図）通し番号で示し、本文中の記述も同じ番号でおこなう。

口縁部形態1をとる器種の共存状況

口縁部形態1をとる器種を出土した住居址としては第5号、第9a号、第9号、第15b号があげら

住居址		壺形土器	壺形土器				
形 態 1	9a号床直 その他	F A1 B1 A1	A1	A1 B1 C1 D1 G1 H1		G4	I4
	9号1層		A1	B1			
	15b号1層 32a号その他			B1			
				A1			
形 態 2	5号覆土 床直	B3 E E G	G1	A2 B2 A2 B2 C2 A2 B2 A2 B2	E2 E2 A3 E2 D2 E2	I4 I4 I4 E3	H5 H5
	23a号1層 2層						
	その他の 25号1層 3層						
	26号1層 その他						
	30b号	E A3 B2 B2	A2	A2 B2	D2	I4	
	32a号床直 その他				E2	I4	
	32b号覆土 その他					I4	G5
							K
形 態 3	23a号1層 25a号1層 床直	E B2 B2	A2	E2 A2 E2	A3 E3	I4 I4	H5
	30号覆土 32a号床直 32b号覆土				I2 E3		
					G3		
形 態 4	3号1層 3層 その他	E F B3 A4	B2	B2 B2		I4 I4	
	5号覆土 床直		G1	A2 A2 B2	E2	I4 I4	F
	20号						
	21号						J
	23a号1層 3層 その他	A4 D E G C	B1	A2	E2 A3	I4 B4 B2	H5 B5 G6
	24号1層						
	25a号1層 3層 床直						
	26号その他						

第2表 弥生土器の住居址(層位)別出土土器の分類と共存状況

れる。

第5号住居址では覆土中出土資料に壺A2(55)・G1(57)があり、また出土位置は不明ながら壺F(89)が出土している。これらと共に存する頸部文様には櫛描波状文(63~67)とスリットの斜格子文(68~69)、繩文(57~60)、無文(70)のものがあり、木葉痕を持つ底部(87~88)がある。波状文のうち67は山形の波状をなしている。また、床面出土土器にも壺H1(96)があるが、多くは口縁部形態2ないし3をとるのでこれについては後述する。

第9号住居址は第9a号・第9b号住居址の2軒にわかれ、第9a号住居址の方が古い。ただし、調査の進行過程でどちらの住居址に帰属するかわからなかった資料もあるので、それについては第9号住居址出土としてまとめ、帰属の明らかなものについてのみ第9a号・第9b号としてわけておく。

第9a号住居址では出土層位によって床面と1層中とに分けられるが、そこで器種の明らかなものは床面出土の壺F(129)だけである。しかし、出土位置は不明ながら、第9a号住居址に帰属することの明らかなものの中には、壺A1(136)・B1(134~137)・C1(135~138)・D1(139)・F(141)・G1(142)・G4(143)・H1(144~150)・I4(148)がある。頸部の文様は櫛描波状文(110~111・127~161~164)・スリットの斜格子文(112~139・171~172)や櫛描直線文(173)、スリット間に山形文などを充填するもの(135~138)、繩文(134~137~142)、無文(166~170)のものがある。頸部文様帶に櫛描文を施しているものは必ず文様帶の下端に櫛描直線文によって区画している(156~160)。中には頸部文様帶を2段に分割しているものもある(127)。繩文施文のものには羽状繩文をなすものもある(123~125)。

第9a号床面出土の壺Fは底部に木葉文をもつ。

第9号住居址も出土層位によって床面出土のものと1層出土のものとに分かれ。1層出土土器

には壺A1(175~177)・B1(174)・I3(178)があり、頸部文様には櫛描波状文(175~177・181~183)、スリットの斜格子文(179)、櫛描きによる斜格子文(184)、無文(191~193)のものがある。

床面出土土器には壺E(210)・壺B1(204~205)・C1(206)・I1(203)・K(207)がある。頸部の文様には2本単位の櫛描文で山形状の波状文を描くものもある(208)。206はおそらく135と同一個体であろう。

このように第9a号・第9号住居址はほぼ同じような内容をもち、出土層位の区別はあるが基本的には同一のものと考えてよいだろう。ただし、壺G4・H4・I3・Kについては他の住居址での状況から検討をする。

第15b号住居址では1層中で壺A1(223)・壺B1(224)が共存している。

以上のように口縁部形態1をとる器種の共存状況としては壺A1・E・F、壺A1・B1・C1・D1・F・G1・H1があり、そのほかに壺A2・G4・H4・I3・Kがある。

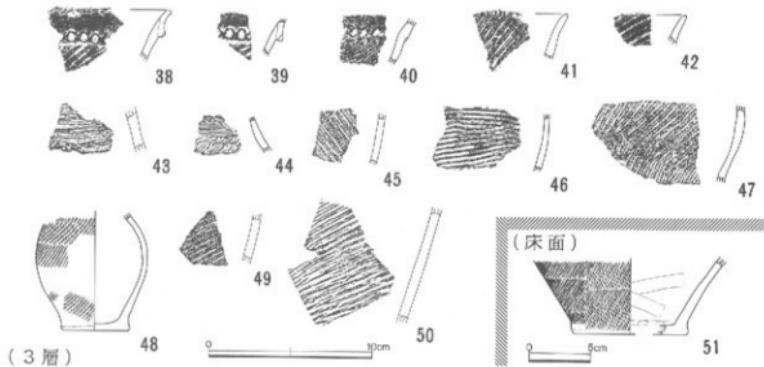
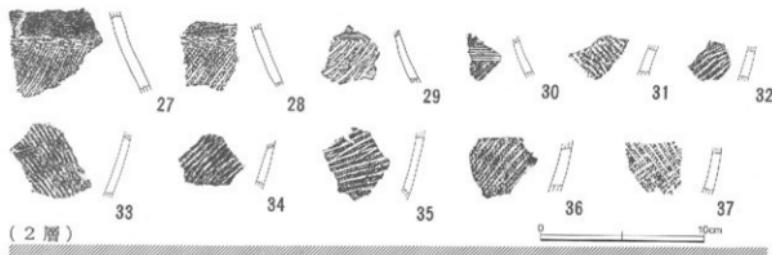
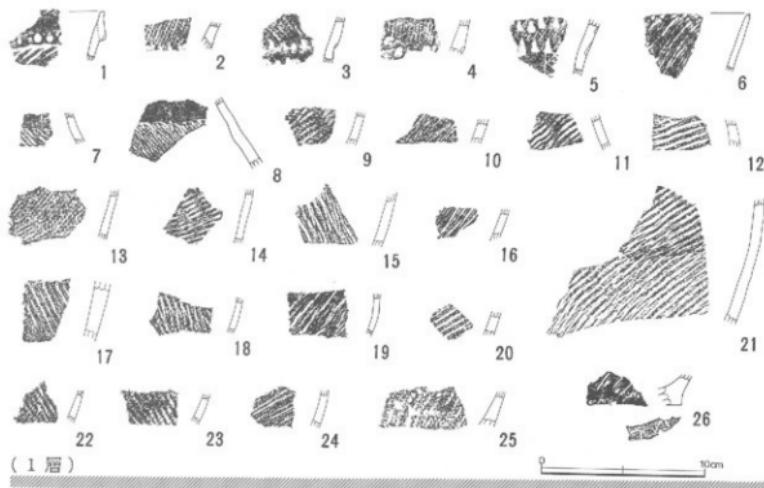
口縁部形態2をとる器種の共存状況

口縁部形態2をとる器種を出土した住居址には第3号、第5号、第23a号、第25号、第26号、第30b号、第32a号、第32b号の各住居址があるが、このうち、量的にまとまっているのは第23a号住居址と第32a・32b号住居址である。

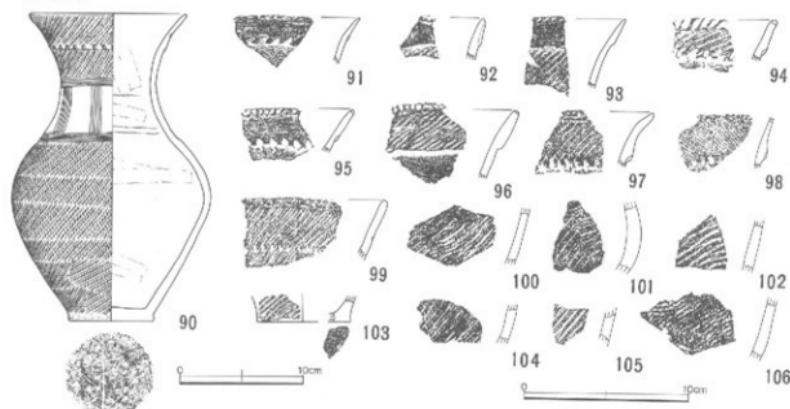
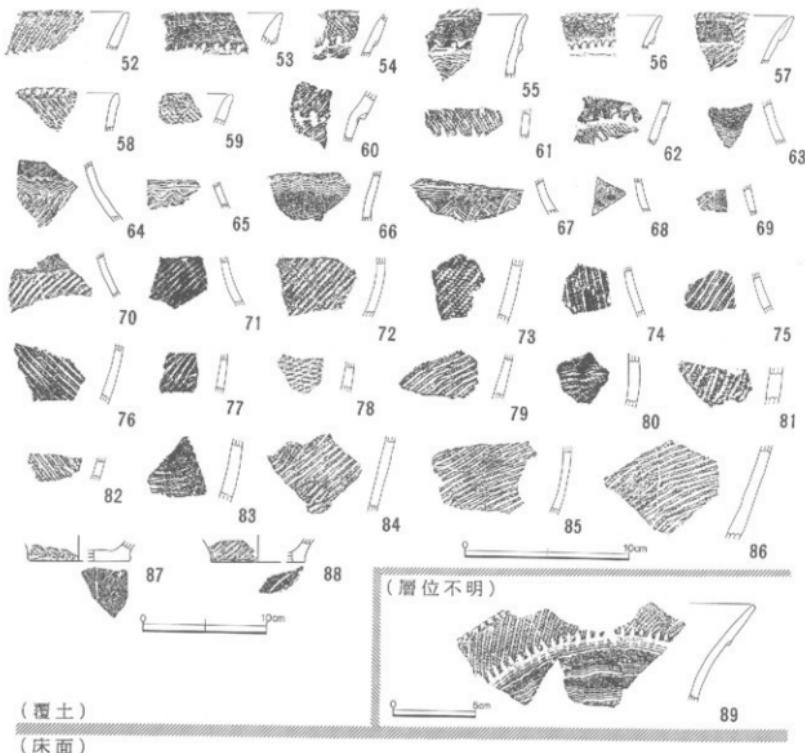
第23a号住居址では覆土の1層~3層および5層と床面より土器が出土しているが、口縁部形態2をとる土器を含んでいるのは1~3層出土土器である。

1層中では壺E(293~299)・壺A2(273~275)・A3(272)・E2(277)・H5(279)・I4(280)、2層中からは壺E(318)・壺A2(308)・B2(307)・E2(309)がそれぞれ出土している。また3層中にも口縁部形態2をものがあるが器種は判別できない。ただし、334は壺I2に含まれよう。

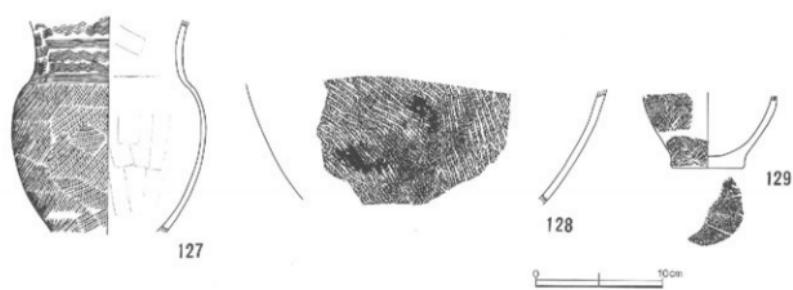
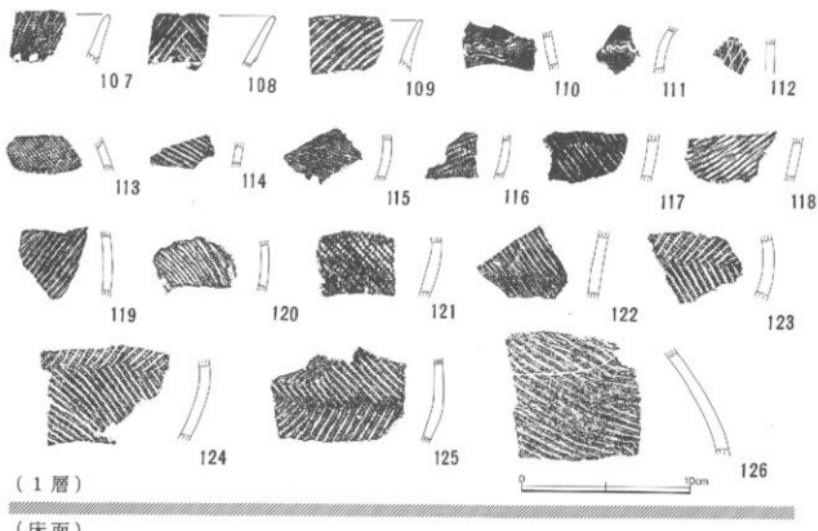
<以下本文は128頁に続く>



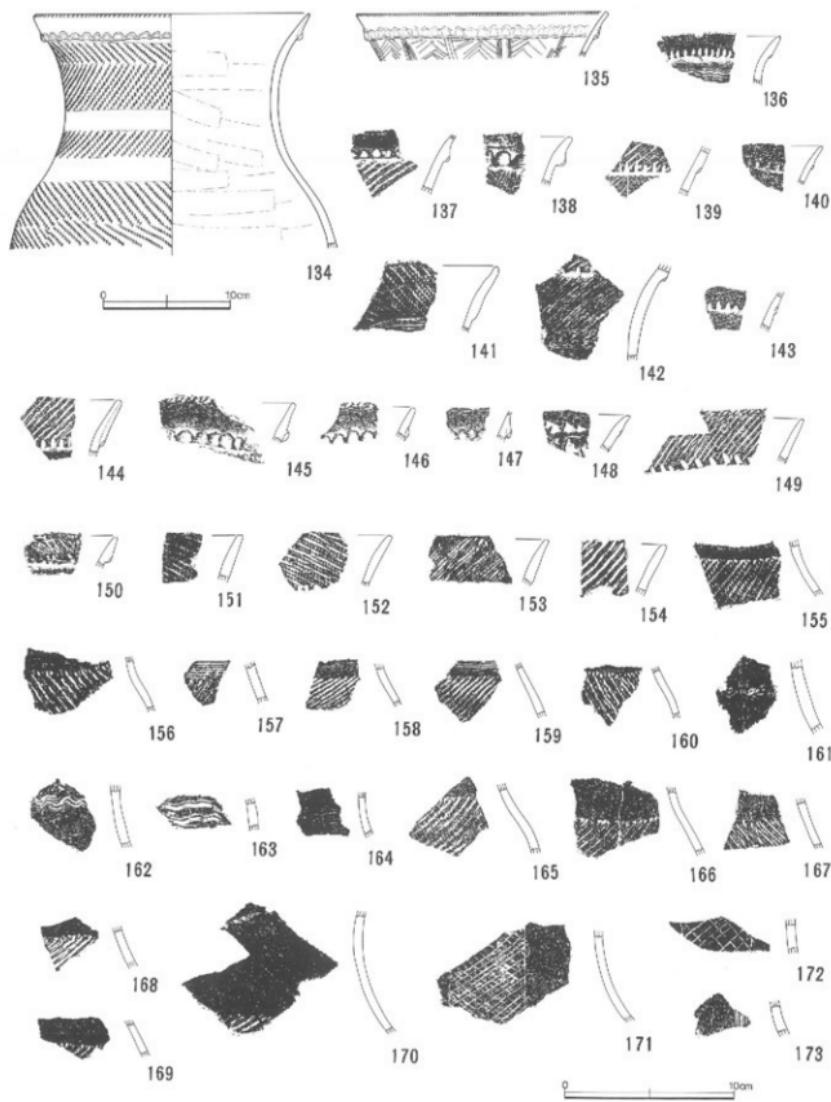
第89図 第3号住居址出土土器



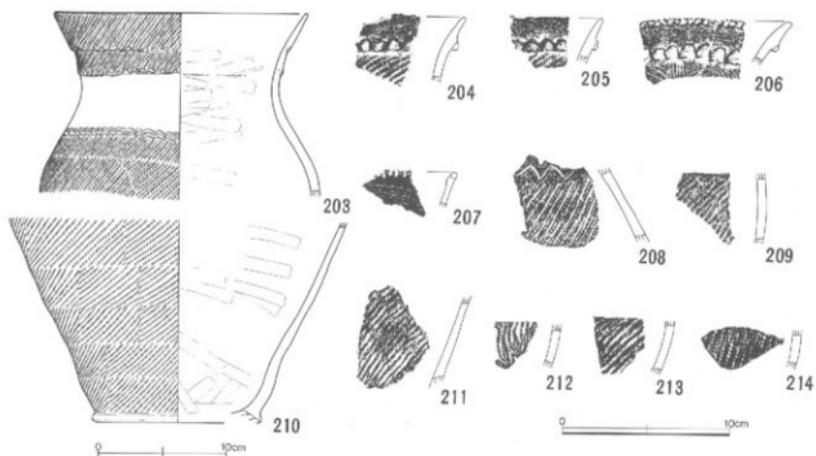
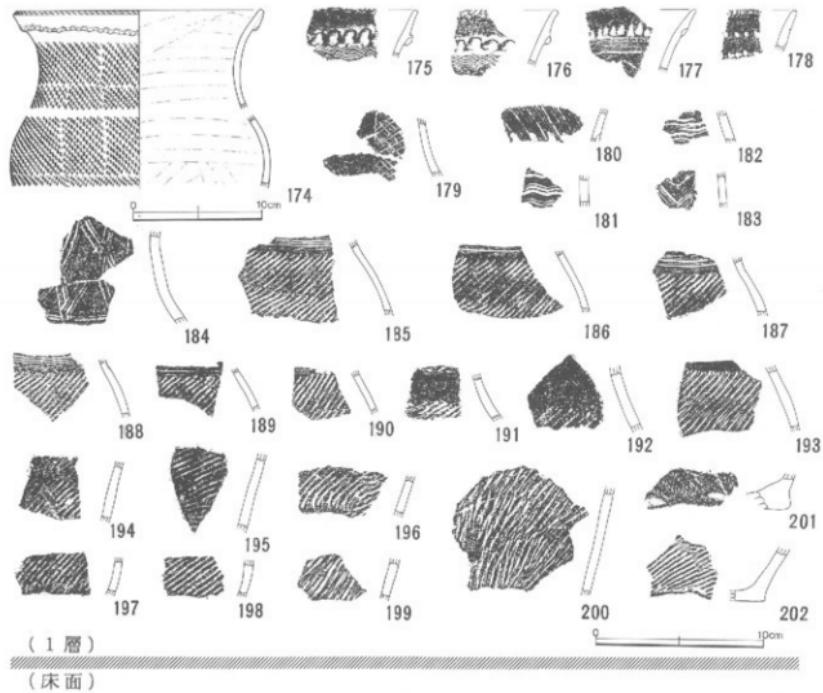
第90図 第5号住居址出土土器



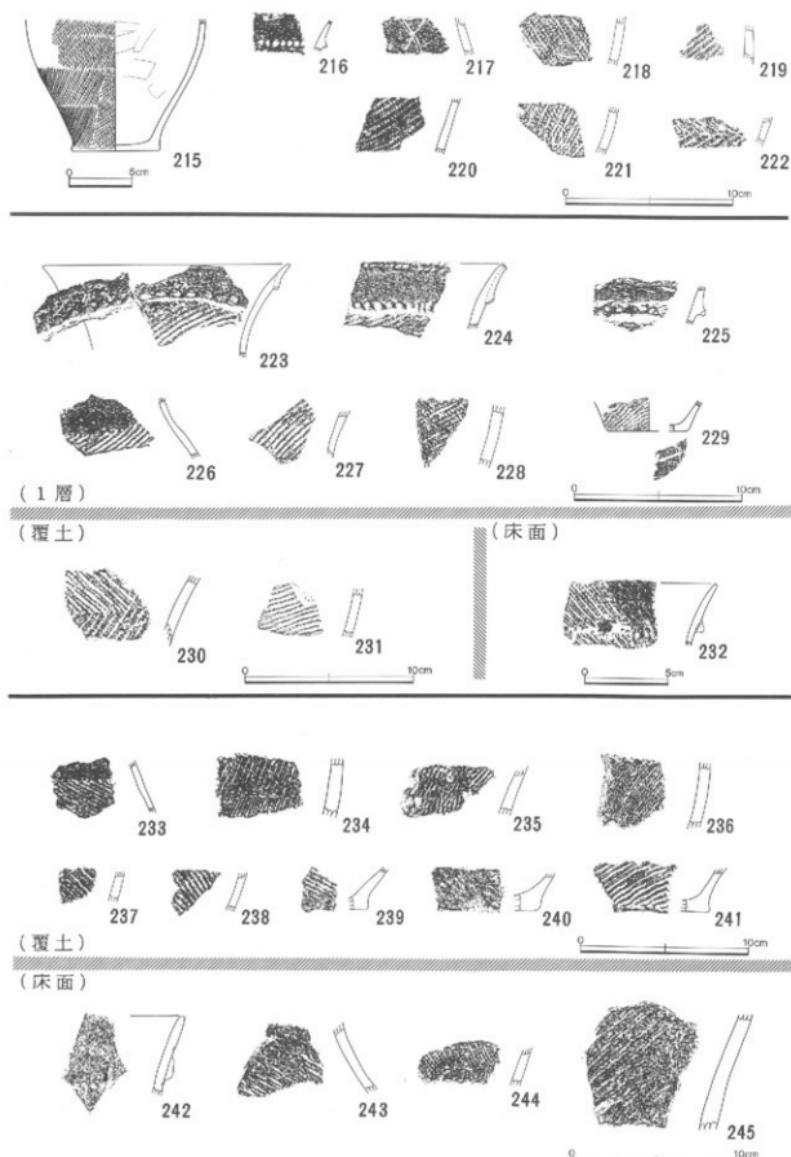
第91図 第9 a号(上・中段)・第9 b号住居址(下段)出土土器



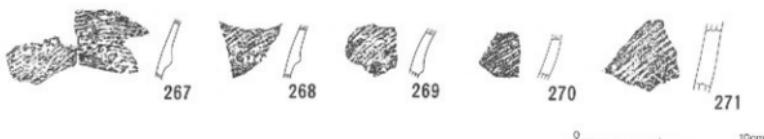
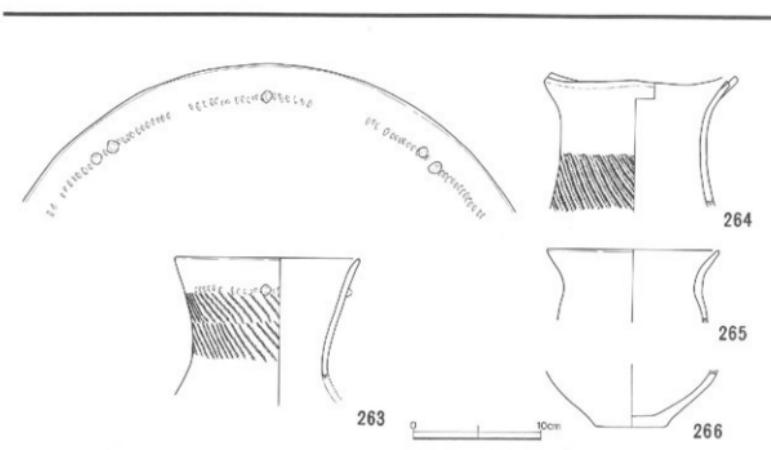
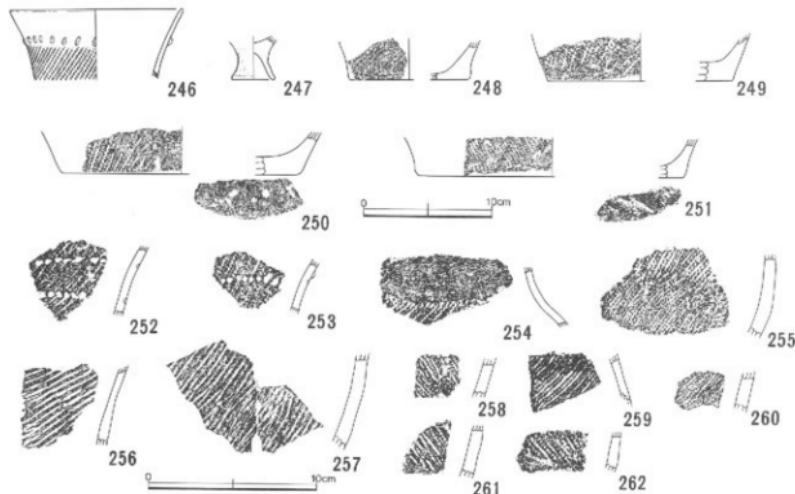
第92図 第9a号住居址出土上器



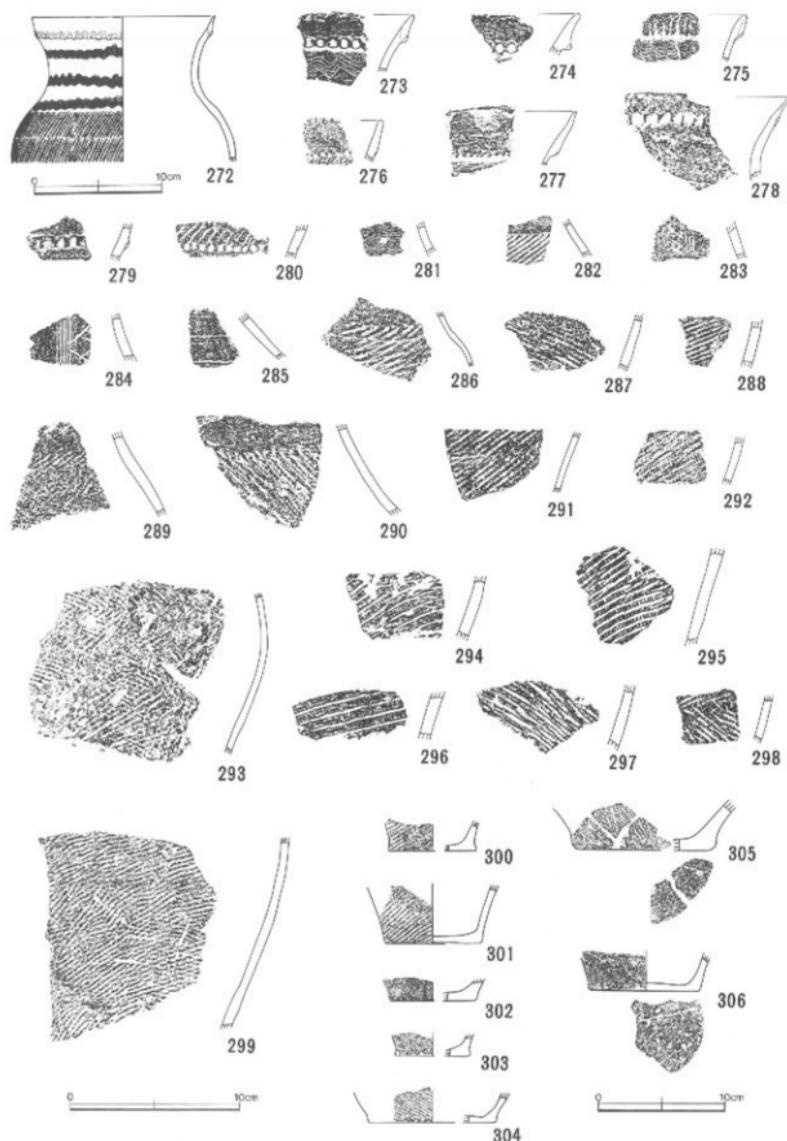
第93図 第9号住居址出土土器



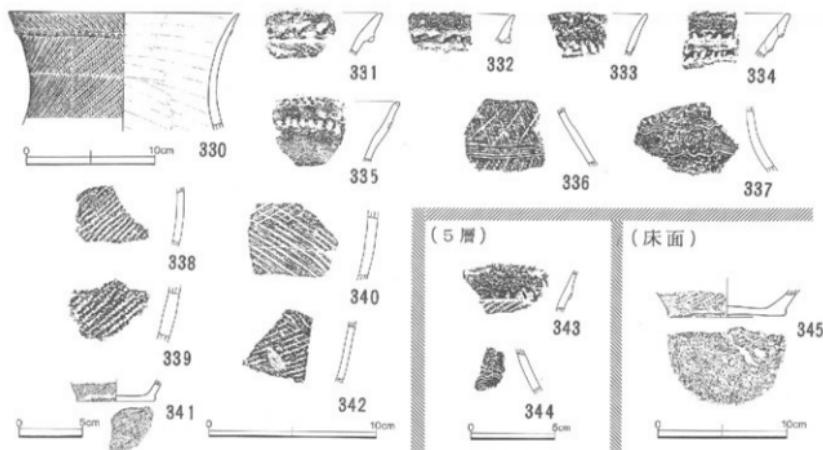
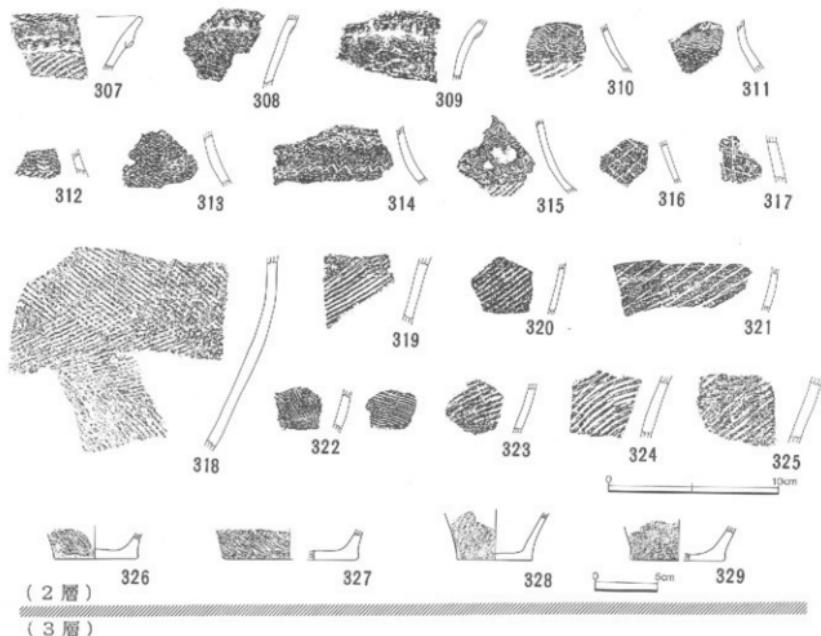
第94図 第14 b 号(215~222)・第15b号(223~232)・第16号(233~245)住居址出土土器



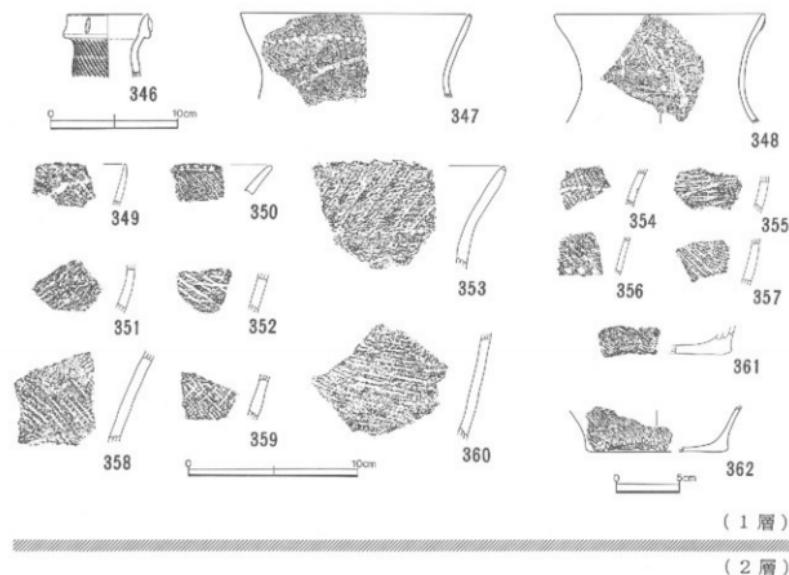
第95圖 第20号(上段)・第21号(中段)・第22号(下段)住居址出土土器



第96圖 第23a號住居址1層出土土器

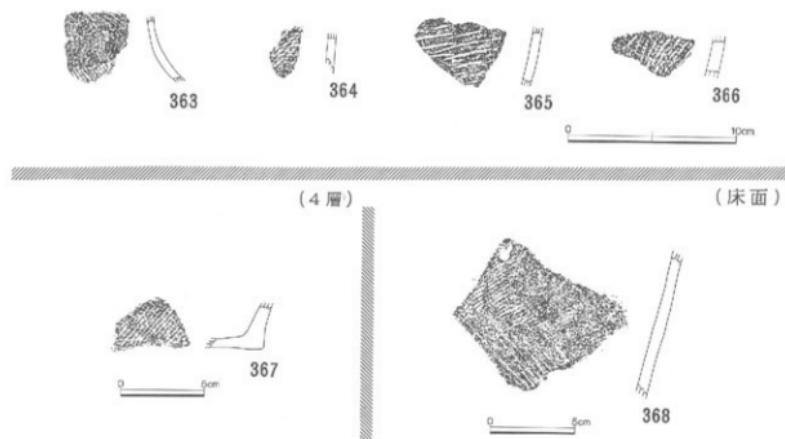


第97図 第23a号住居址出土土器



(1層)

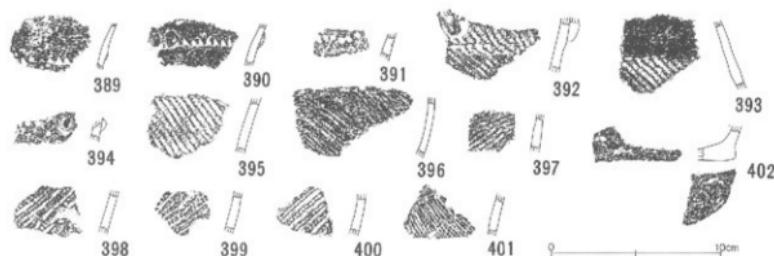
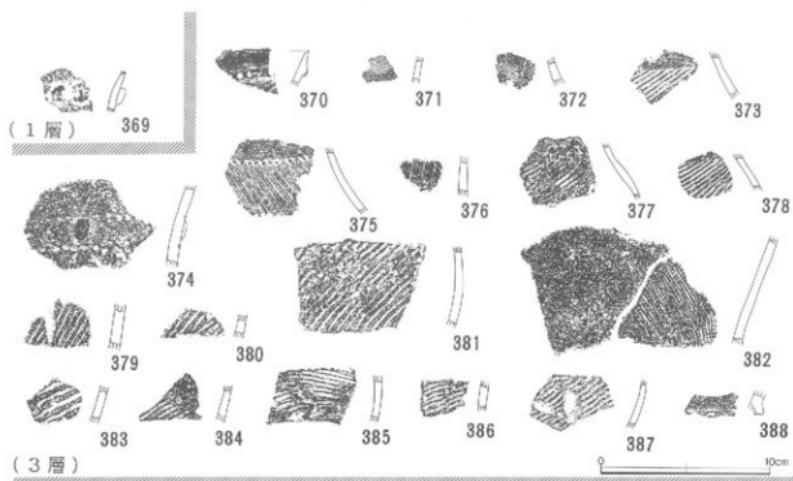
(2層)



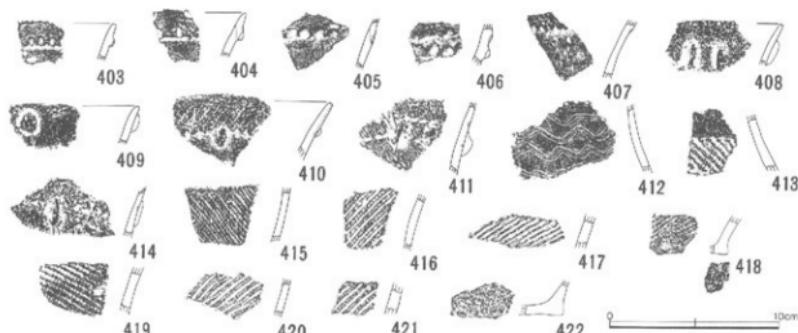
(4層)

(床面)

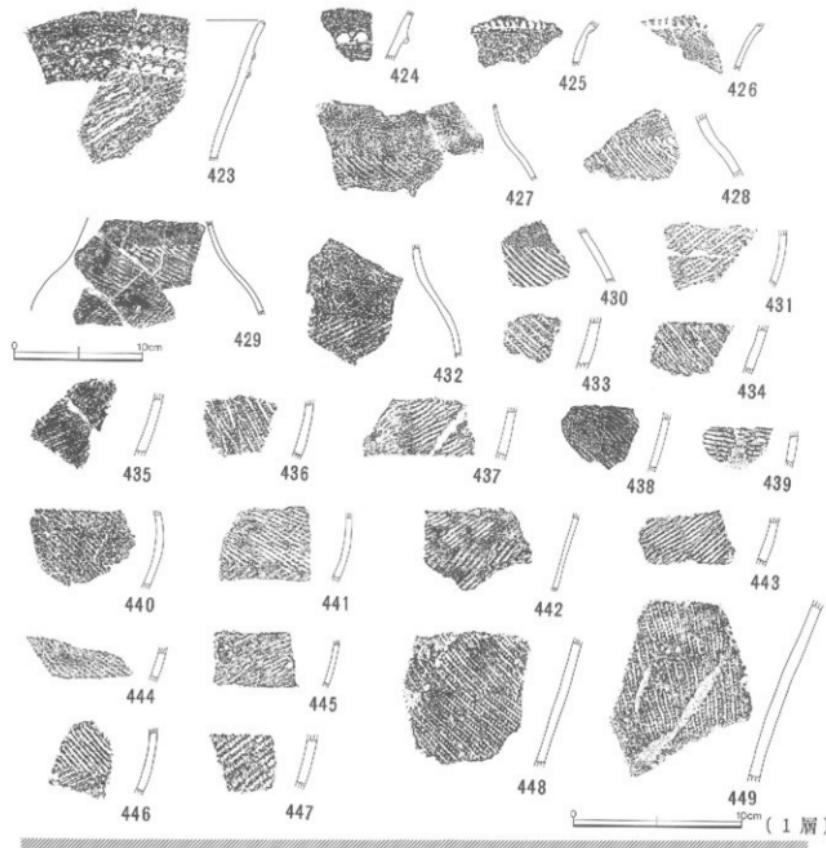
第98図 第24号住居址出土土器



(床面)

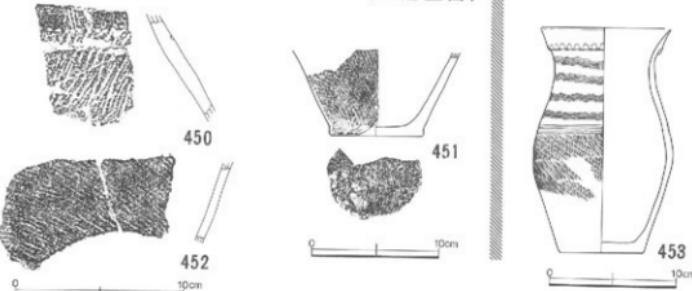


第99図 第25a号(369~402)・第25b号(403~422)住居址出土土器

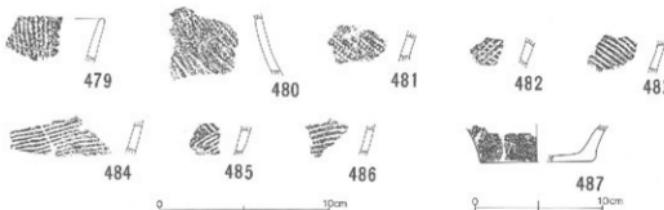
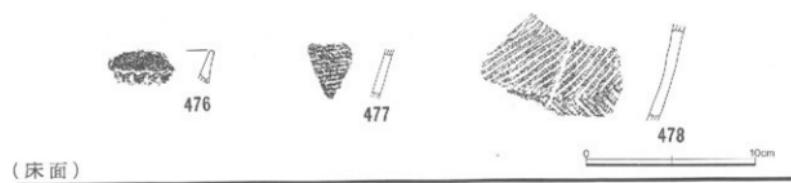
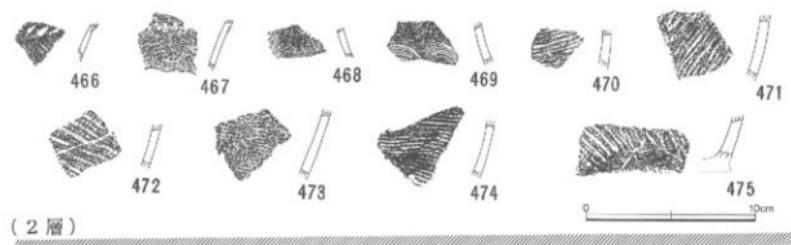
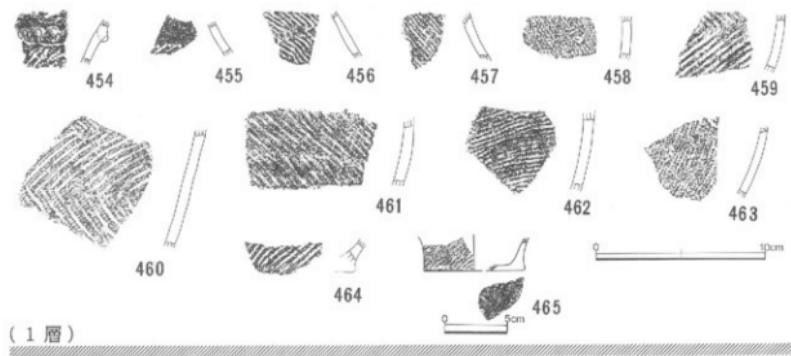


(2層上面)

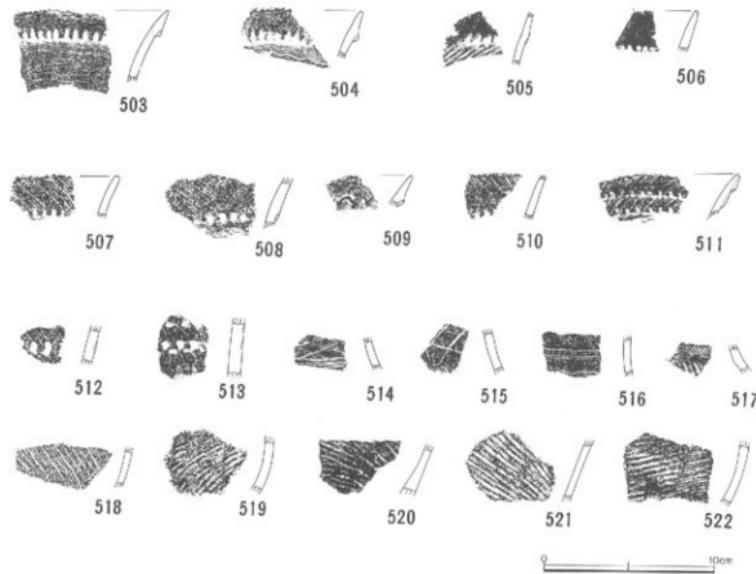
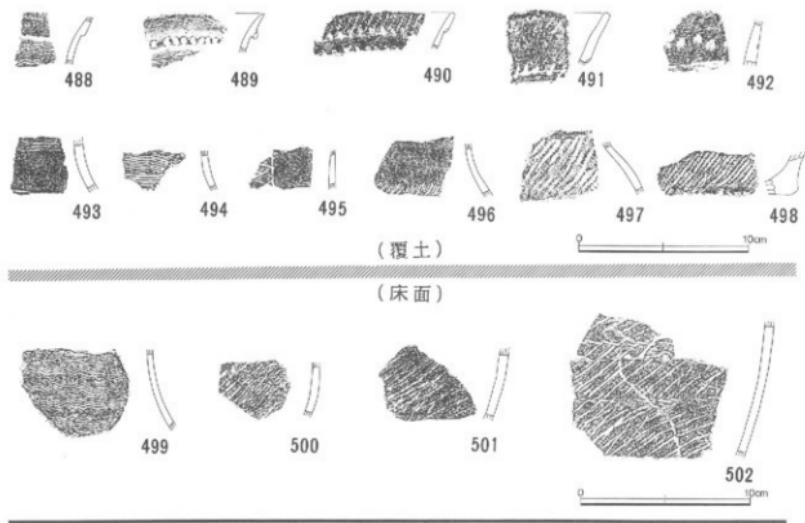
(床面)



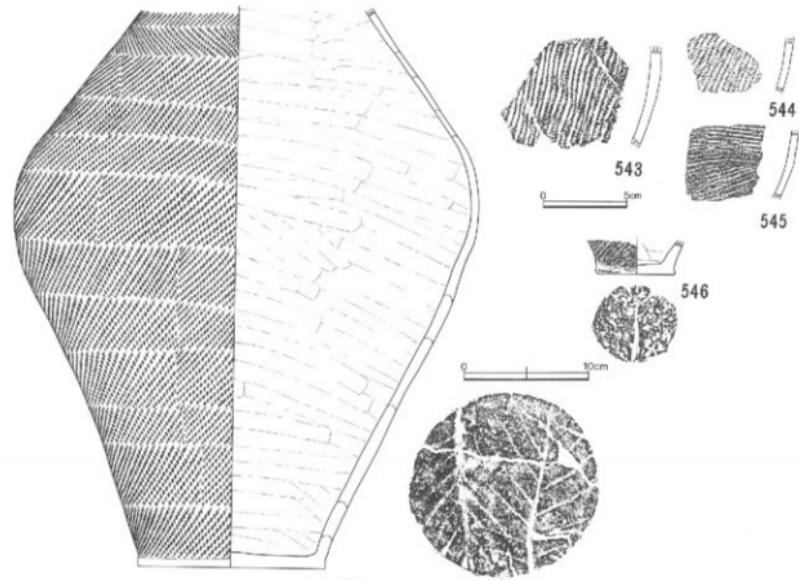
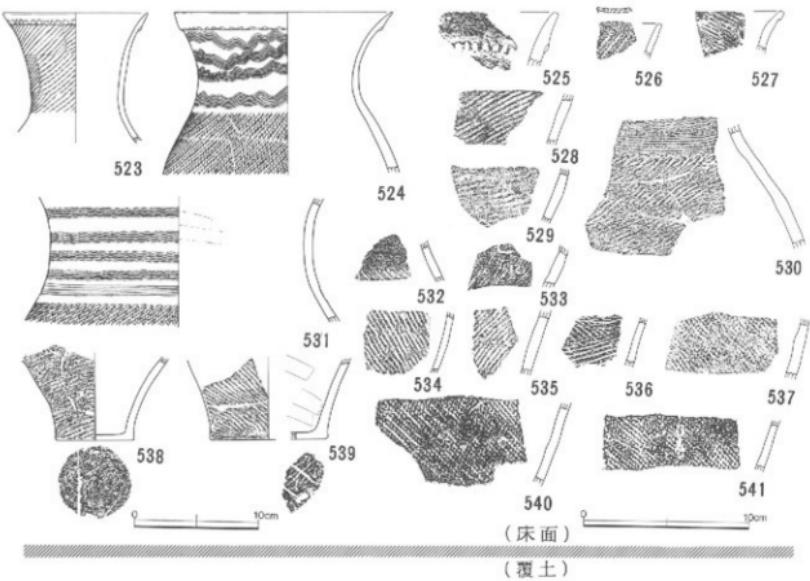
第100図 第26号住居出土土器



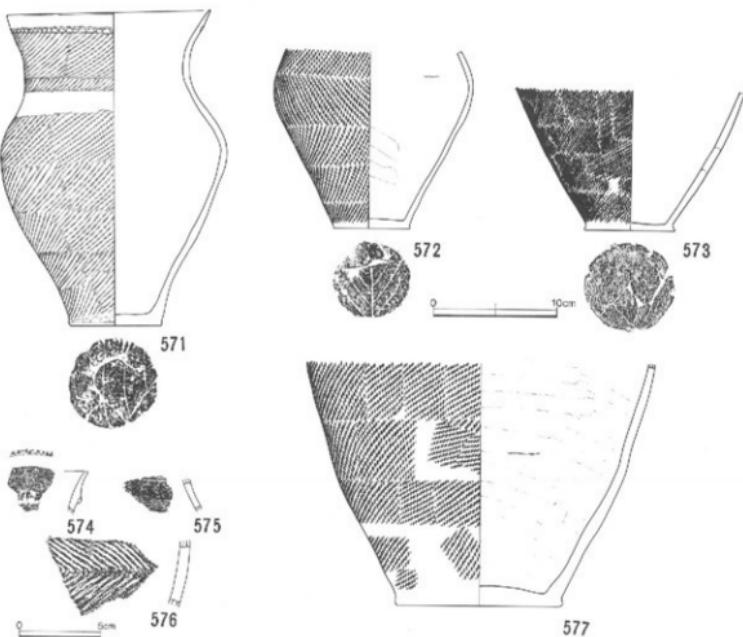
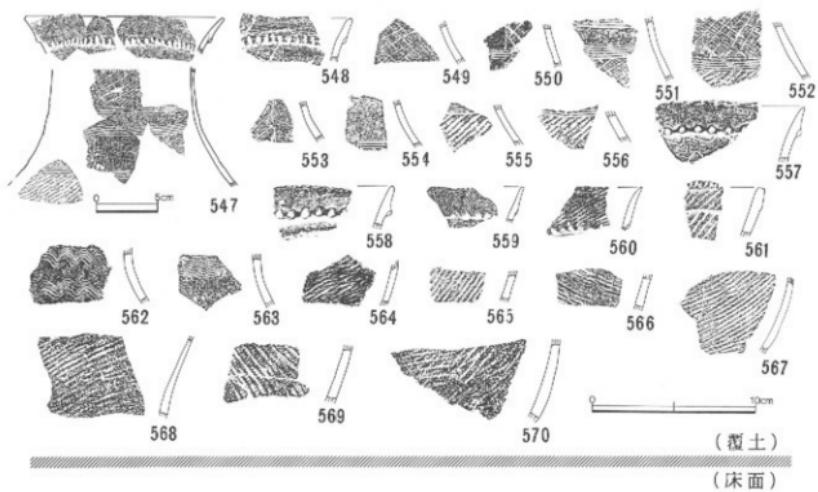
第101図 第27号(454~478)・第28号(479~487)住居址出土土器



第102図 第30号(上・中段)・第31b号(下段)住居址出土土器



第103図 第32号住居址出土土器



第104图 第32号住居址出土土器

頭部の文様は構造波状文(272・282・310~315)・スリットの斜格子文(283・284)・縦文(307)・無文(289・290)のものがあるが連弧文(281)・S字状結節文で区画した縦文帯をもつもの(285)などがある。とくに、285は南関東の赤生町式の壺の肩部破片かもしれない。

第32a・32b号住居址は先に述べたように、第32a号が古く第32b号が新しい。また、a号・b号ともに土器は覆土中と床面とに分かれて出土しているが、口縁部形態2をとる土器を出土しているのは、第32a号床面出土資料と第32b号覆土中出土資料である。第32a号住居址床面からは壺A3(523)・壺A2(524)・D2(525)が出土している。頭部の文様には構造波状文を描くが(524・530・531)、すでに頭部文様帯下端の区画のないもの(524)、あるいはあっても胴部の縦文とは離離しているもの(531)などもある。

第32b号住居址覆土中の資料には壺B2(547・548)・壺A2(557)・G3(561)がある。548~556は547と同一個体である。これらの資料は口縁部形態2をとる器種が比較的よくまとまっているものといえよう。ところで、問題となるのはそれらと共に第32a号住居址床面で壺A3が共存している点である。この土器は第32b号住居址床面出土の壺B3(571)と同じ口縁部形態をなしており、口縁部形態2をとる土器群に含められるかどうか微妙である。これについては後述したい。

ここでは、口縁部形態2をとる器種の共存状況としては壺B2・壺A2・B2・D2・E2・I2があり、そのほかに壺A3・B3・E・G・壺E3・G1・G3・G5・H5・I4があることを述べておきたい。

口縁部形態3をとる器種の共存状況

口縁部形態3をとる器種が出土した住居址としては第9号、第9a号、第23a号、第25a号、第30号、第32a号、第32b号の住居址がある。このうち第9号、第9a号住居址は口縁部形態1を主とし

た内容を持っているからここでは除外するが、口縁部形態3をとる器種は第2表からもきわめてまとまりの悪いことが読み取れよう。したがって、いまこれを共存状況から抽出することは困難であり、第32b号住居址床面出土資料が他にくらべてまとまりがあることを指摘しておくにとどめる。

口縁部形態4をとる器種の共存状況

口縁部形態4をとる器種を出土した住居址には、第3号、第5号、第9a号、第20号、第21号、第23a号、第24号、第25a号、第26号がある。このうち、口縁部形態4とそれに関連する良好なまとまりを示すのは第20号、第21号、第24号である。第9a号住居址の資料は除外されよう。

第20号住居址出土土器には壺A4(246)、壺I4(252・253)があり、高杯もある(247)。壺A4は刺突列ではなく點瘤によって口縁部を区画している例。また、高杯は小さい脚部である。第21号住居址では壺A4(263)・D(264)、壺J(265・266)が出土している。壺Dの波頂部の下には示してはいないが、縦文を押しつけたような痕跡が見られる。第24号住居址出土土器には1層中に壺C(346)、壺G4(347)がある。353はくの字状に外反した口縁部にL1にL2条を付加した特殊な原体を施しているもので分類は不詳。また、第3号住居址では壺I4とともに壺A4が出土している。

このように口縁部形態4をとる器種の共存状況は、明らかなものをとりあげるならば壺A4と壺A4・I4・G4であり、壺D・壺Jもこれに伴うであろう。そのほか、各住居址での共存状況を見ると壺B3・壺A2・A3・B2・B5・D2・E2・E3・F・G1・G5・H5・I2・Kがある。

陣屋敷遺跡出土土器の群構成

このように、口縁部形態のちがう器種の共存状況をみると、かなり混在した状況を示しながらも、いくつかの基準となるようなまとまりも見出すこ

とができる。そこで、次にそれらを参考にしながら土器の共存関係を整理してみたい。

まず、口縁部形態 1 をとる器種の良好なまとまりとしては第 9 号・第 9a 号住居址出土土器をあげることができる。壺 A 1 · B 1 · C 1 · F · G 1 · H 1 · I 1 がある。壺は第 15b 号住居址 1 層中で壺 B 1 と共存した A 1 がある。これを第 1 群土器とする。

口縁部形態 2 をとる器種のまとまりとしては第 23a 号・第 32a 号・第 32b 号住居址出土土器がある。壺は第 32a 号で B 2 、第 23a 号で E があり、また第 5 号住居址で B 3 が出土しているが、第 5 号住居址のものについては共伴するかどうか検討をする。壺では A 2 · B 2 · D 2 · E 2 · I 2 がある。これを第 2 群土器とする。

口縁部形態 4 をとる器種のまとまりとしては、第 20 号・第 21 号・第 24 号の各住居址出土土器があげられる。壺 A 4 · C · D · E · 壺 G 4 · I 4 · J がある。また、第 3 号住居址では壺 A 4 が出土している。これを第 4 群土器としよう。

口縁部形態 3 をとる器種には良好なまとまりを示すものがない。

次に、ここに抽出した土器群に、さらにどのような器種が伴うのか検討し、あわせて第 3 群土器を抽出してみたい。

まず、第 1 群土器と共存する一群から、第 2 群土器・第 4 群土器を除くと壺 H 4 · I 3 · K が残る。

次に第 2 群土器と共存する一群から、第 1 群土器・第 4 群土器を除くと壺 G 3 · G 5 · H 5 が残る。

第 4 群土器と共存する一群から、第 1 群土器・第 2 群土器を除くと壺 B 3 · 壺 A 3 · B 5 · E 3 G 5 · H 5 · K が残る。

このように、混在しているものから明らかに共伴関係にあると見られる一群を除いていった結果、帰属の明らかでないいくつかの器種が判明した。

これらには口縁部形態 3 をとる器種と口縁部形態 5 をとる器種があり、陣屋敷遺跡出土土器全体から基準となるまとまりを差し引いたものであって、陣屋敷遺跡においてはこの両者をあわせて一群を構成するものと判断される。そこでこれらを第 3 群土器としてまとめておきたい。

ただし、壺 H 4 については検討の余地があり、次節において述べたい。また壺 G と壺 K に関しては、陣屋敷遺跡の土器とは異系統のものと考えられるため、その位置付けについては第 IV 章でふれられるであろう。

以上をまとめると次のようになる。

第 1 群	壺 A1 · E · F	壺 A1 · B1 · C1 · F · G1 · H1
第 2 群	壺 B2 · E · G	壺 A2 · B2 · D2 · E2 · I2
第 3 群	壺 E	壺 A3 · B5 · E3 · G3 · G5 · H5
第 4 群	壺 A4 · C · E · G	壺 A4 · B4 · G4 · I4 · J · K

このように、口縁部形態とその製作技法のちがいを軸として 4 つの異なる土器群を抽出できた。同じ遺跡内でのこうした違いは時間差を反映しているものと見てよい。ただしこれらはなお型式学的に検討の余地があり、また、出土状況の関係でここではふれなかった器種もある。

そこで、次に各器種ごとにそれがどの土器群に属するのか検討して、各群の内容を明らかにしていこう。

各器種の型式学的検討

ここでは、先に分類された第 1 ~ 4 群の土器を軸として、他遺跡の事例や既存諸型式も参考にしながら検討したい。既存の型式については、おおまかに東中横 2 式と長岡式、十王台式と上稲吉式がそれぞれ同時期という前提でする。

まず、壺 A 1 は第 1 群に属するが、同様な事例は茨城町長岡遺跡にもみられる。長岡遺跡はいわ

ゆる長岡式土器の標式遺跡であるが、ここで壺A 1と共存している器種には壺D 1・F 1・G 1・H 1があり、それらによって長岡式土器が構成されている。

壺A 2は陣屋敷遺跡にはないが、壺A 3は第32a号住居址で壺A 2などとともに出土している。しかし、第32a号住居址の壺A 3（523）の口縁部の形態および処理の手法は、第32b号住居址の壺B 3（571）と酷似しており、壺A 2との同時性は疑問である。型式的には第3群に含められよう。

壺A 4は上稻吉式土器の壺と同様の特徴を持つが、口縁部が無文になる例は陣屋敷では少ない。

壺Bは頭部文様帯が2段に分割されていることからみて東中根式の系統が考えられるが、文様自体は東中根式のものではない。B 1は陣屋敷遺跡にはないが、あるいは壺C 1としたものに含まれているかもしれない。B 2は口縁部形態および共存関係から第2群上器に含まれることは明らかであるが、壺B 3の位置付けについては微妙である。住居址内の共存関係からみれば、第2群土器に含まれる可能性も否定できないが、口縁部の形態と口縁部外面の刺突列から考えれば、第3群土器に含めておくべきかもしれない。壺B 4は刺突列の採用によって第4群に含まれる。ただし、頭部に備置波状文を施文するものはあまりない。

壺C・Dが第4群に含まれることはすでに述べた。

壺Eは第1群～第4群まで共存しているが、千代田村志筑遺跡や上稻吉西原A遺跡での事例から見て、第3群・第4群上器に含まれることが多いようだ。

壺Fも第1群～第4群まで共存しており、その帰属には幅を持たせておきたい。

壺Gは南関東地方の弥生町式かもしくはその模倣品であり、陣屋敷遺跡の土器群と南関東との關係を知る上で重要であるが、それについては後述する。

壺Aは頭部文様に備置波状文を採用していることから、長岡式土器の系統を引くものと考えられるが、口縁部外面に縄文施文しない点は東中根式のものである。A 1は櫛原体の歯がそろい、波動も整って施文の深くしっかりとしたものが多いが、それ以上に重要な点は、それらの施文が口縁部の段に先立って行われるということであろう。A 2になるとすでにこの順序は失われ、口縁部→頭部文様施文となる。こうした施文順序の変化はほかの器種にもみられる。

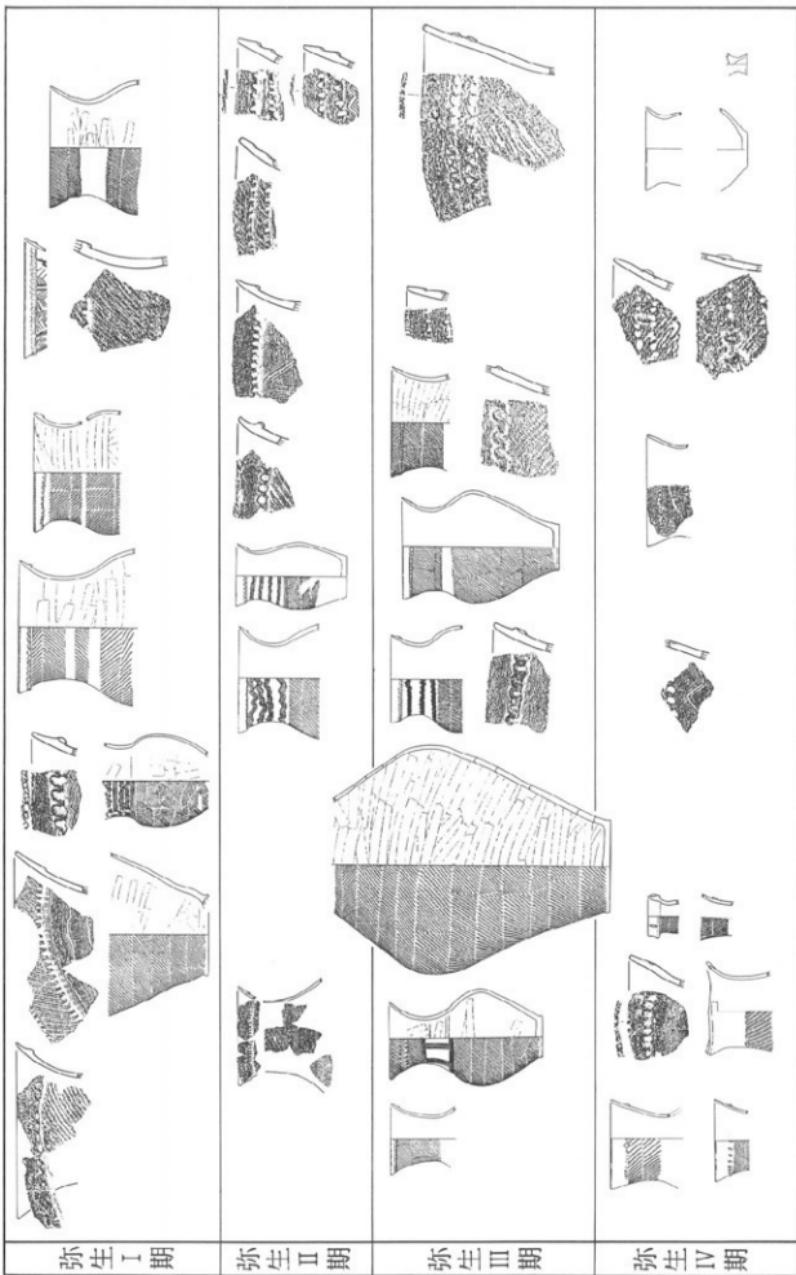
壺A 3・A 4は口縁部形態および共存関係によって、それぞれ第3群・第4群に帰属することがわかる。A 4はあまり例をみない。

壺Bの帰属についてもすでに検討した。それぞれ、文様構成において強い系統性を示すが、口縁部形態の変化は明らかである。このうち、B 3については口縁部形態3をとることと、第2群土器を出土した第32a号住居址よりも新しい第32b号住居址より出土していることから、第3群土器に帰属させよう。

壺C 1は口縁部の形態および頭部の文様の構成からみて、東中根式土器もしくはその系統を強く引く土器ということができよう。口縁部の段と頭部文様の施文順序の点からも第1群土器に帰属させよう。ただ、C 2についてははたしてC 1の系譜下で成立するものかどうかわからない。出土状況よりみて壺C 1に後続するらしいことは先述のとおりであり、一応第2群土器に含めておきたい。

壺Dは壺Cと同様に頭部文様帯にスリット手法をとるものであるが、スリット間に1つおきに無文部をいれるという点で壺Cとは区別される。竜ヶ崎市屋代A遺跡第23号住居址で第1群土器と共にした土器と共存するが、口縁部を欠くためその形態は明らかでない。ただ、陣屋敷遺跡の場合、D 2が第2群土器に含まれることが知られるので、D 1を第1群土器に、D 3を第3群土器に含めてよかろう。

壺E 1は竜ヶ崎市屋代A遺跡第31号住居址に全



第105図 隅屋敷遺跡弥生土器の構成と変遷
(図中には主要器種のみで全ての器種を含んでいるわけではない)

体を知りうる例があり、壺H 1などと共に存している。E 2・E 3の事例は明らかでないが、E 2は第2群土器に含まれることを考えれば、E 3は第3群に含めておいてよい。

壺Fは先述のように長岡式土器を構成する器種のひとつであり第1群土器に含まれよう。陣屋敷遺跡ではこれに後続するものはないが、大洗町長峯遺跡第29号住居址で壺A 3と共に存するF 3の例がある。

壺GはG 1が第1群、G 4が第4群に含まれ、G 5が第3群に含まれることは先に述べたとおりであり、したがってG 3は第3群に含めておきたい。

壺H 1は先に示した茨城町長岡遺跡の例から、壺D 1・F 1・G 1とともに長岡式土器を構成し、第1群土器に含まれよう。大洗町長峯遺跡第42号住居址では、H 3と考えられる土器が十王台式直前と思われる土器群と出土していることから、十王台式とはほぼ同時期の上稻吉式に含まれる第4群土器よりも時間的に先行し、第3群土器に含まれられよう。そうなるとH 2・H 4はそれぞれ第2群・第4群に帰属するものと考えられる。

壺I 1は第1群にI 2は第2群に含まれる。またI 4は第4群に確実に含まれるということからI 3を第3群に含めておいてよからう。壺Jは無文の壺であり、第21号住居址で壺A 4・Dと共に存していることから、第4群に含まれることは先に述べた。あるいは土師器かもしれない。

壺Kはおそらく十王台式土器であり、上稻吉式土器と同時期であることから第4群土器に含まれよう。ただし、後述するように陣屋敷遺跡のどの時点でも十王台式土器が成立していたのかは、今後検討する必要があるから、あるいは第3群にも伴うかもしれない。

高杯に関してははっきりしない。第20号住居址で第4群土器に伴っていることから、そこに帰属させておこう。

さて、ここまで器種ごとにその帰属についての

検討を重ねてきたが、壺のうちA 5・B 5・G 5・I 5といった口縁部の区画に隆帯を用いるものについては触れなかった。これらの土器はB 5・G 5・H 5が第3群に含まれることから、ほかのものもおそらく第3群に帰属するものと考えられる。問題はその系譜である。陣屋敷遺跡でのほかの器種との関連からいえば、段の消失過程で派生的に隆帯が成立してくるとも考えられるが、一方、十王台式土器にみられる隆帯の系譜をとる可能性も否定できない。このことについては今後の検討課題としておきたい。

陣屋敷遺跡出土弥生土器の編年

以上のような検討の結果、陣屋敷遺跡で出土した弥生土器は4つの時期を異なる土器群に分けられる。以下その内容を述べていく。

陣屋敷弥生時代Ⅰ期 第1群土器をあてる。住居址としては第9号・第9a号住居址がもっとも良好な資料であり、第5号住居址・第15号住居址1層・第23a号住居址などでこの時期の資料の出土例がある。器種としては壺A 1・E・F・壺A 1・B 1・C 1・D 1・E 1・F 1・G 1・H 1・I 1で構成される。

陣屋敷弥生時代Ⅱ期 第2群土器がこの時期のものである。住居址出土資料としては第23a号住居址出土資料の一部・第32a号住居址床面出土資料第32b号住居址覆土中資料などがこれにあたる。器種としては壺B 2・E・F・壺A 2・B 2・C 2・D 2・E 2・G 2・H 2・I 2があり、口縁部形態2をとる一群である。

Ⅰ期との大きな違いは土器の製作工程上の変化である。先にも述べているように、Ⅰ期の土器は口縁部段の成形に先立って、頸部文様が施文されているが、Ⅱ期ではこの順序が逆転し、口縁部の成形が行われた後に頸部文様が施文されるようになる。この現象をひとつの画期としてⅡ期を設定する。

陣屋敷弥生時代Ⅲ期 第3群土器がこれにあた

る。住居址出土資料としてまとまっているものは少ないが、壺B3を含む第32b号住居址床面出土資料や第23a号住居址出土資料の一部(272・330など)、第32a号住居址床面出土の壺A3(523)がこの時期のものである。Ⅲ期を構成する器種としては壺A3・B3・E・F・壺A3・A5・B3・B5・D3・E3・G3・G5・H3・H5・I3・I5がある。口縁部形態3への移行と同時に壺A5・B5・G5・H5・I5といった口縁部形態5(口縁部隆帯区画)をとる器種が加わることを指標として設定する。

陣屋敷弥生時代IV期 第4群土器である。陣屋敷遺跡各住居址内に広くみられるが、口縁部形態4を指標として一群を構成するものである。これがまとまって出土している住居址出土資料としては第20号・第21号・第24号住居址のものがあげられる。

器種としては壺A4・B4・C・D・E・F・壺A4・G4・H4・I4・Jがあり、これに高杯も加わる。口縁部の刻目・押捺が刺突列化し、貼瘤が貼りつけられるようになる。特に壺I4が

もっとも主要な器種である。

従来より上稻吉式土器と呼ばれているものと同じ内容を持っており、そのためにⅣ期として設定した。

以上が陣屋敷遺跡における弥生土器の編年とその内容である。ここで設定された各期はそれぞれ既存諸型式との比較によってその編年的位置は確定されていくであろうが、それは壺G・壺Kの位置付けを含めてⅣ章での検討に譲りたい。

参考・引用文献

茨城県 1991『茨城県史料 考古資料編 弥生時代』

茨城県教育財團 1979『常磐自動車道敷地内埋蔵文化財調査報告書—西原A遺跡・志筑遺跡—』

茨城県教育財團 1980『常磐自動車道関係埋蔵文化財調査報告書—上稻吉西原A遺跡・上稻吉B遺跡・志筑遺跡—』

茨城県教育財團 1982a『毛ケ崎ニューキュン内埋蔵文化財調査報告書6—屋代A遺跡—』

大洗町教育委員会 1973『茨城県大洗町長塚遺跡』

2. 古墳時代の土器の観察と編年

陣屋敷遺跡では住居址や土壤内から多くの古墳時代の土器が出土している。その大半は素焼きの土師器と呼ばれる土器であり、窯で焼成された須恵器は3個体のみであった。

ここでは出土した土師器を器種ごとにいくつかの類型に分類して紹介していく。そしてその分類をもとに、遺構単位での器種・類型組成を検討することによって陣屋敷遺跡における土師器の編年を試みる。

出土土器の観察と分類

分類にあたっては、既成のものを参考にしながら

ら、単一もしくは複数の型式学的な組列からなるものを器種とし、その組列を構成する単位を類型として細分した。

土器を製作した際に残された成形や整形の痕跡は分類ごとの記述の中にできるだけ記載したが、土師器の胎土については肉眼による観察の結果、いづれも長石と石英の粒を多く含み、雲母の粒を少量含むものであり、個体ごとに明瞭な差異が認められなかっため省略した。ただし、中には以上の鉱物粒の含有量が他多数のものと若干異なる印象を与える個体があり、それらについては個々の記述の中でふれてある。各土器の大きさや整形

の詳細な状況については図版を参照されたい。

なお、土器の出土位置の表記の中で住居址名のみのものは、床面直上や床面から若干浮いた状態で検出されたもので、その住居址の廃棄時に船属する可能性があるものである（II-5 参照）。

高杯形土器

高杯形土器は 6 つの類型に分類される。そのうち 1 ~ 5 類は、杯部に屈曲を持つものを起源とするもので単一の組列を形成すると考えられるが、6 類は杯部の下部に明瞭なたが状の隆帯が巡るもので、1 ~ 5 類の組列に組みこめない。

高杯 1 類（第106図1, 2） 杯部の下部の外面に屈曲を持ち、屈曲以下の杯部の底にあたる部分がほぼ水平になるもので 2 個体が該当する。

1 は第10号住居址出土の土器であり、杯部の約 1/3 の破片である。内外面とも摩滅が激しく整形の痕跡は確認できない。第13号住居址出土の 2 は杯部の約 1/3 が残っていたもので、摩滅が激しいものの、外面に刷毛目状の整形痕が、内面にヘラ状工具によるナデ整形の痕跡が部分的に認められる。

高杯 2 類（第106図3, 4） 高杯 1 類と同様に杯部下部に屈曲を持つものであるが、1 類と異なり屈曲から脚部との接合部までが傾斜していることが特徴となる。相当するものは 2 個体である。

3 は第 8 号住居址出土の土器で、杯部下部のみの破片である。杯部の底にあたる部分は粘土が突起状に飛び出しており、内外面ともに赤色の塗彩が施されている。外面の屈曲より上位には磨きの痕跡が、屈曲より下位には刷毛目状の整形痕がみられ、内面にはヘラ状工具によるナデ整形が認められる。4 は第11号住居址の確認面から検出されたもので、杯部の約 1/3 が遺存する。内外面とも摩滅が激しく整形の痕跡は確認できない。

高杯 3 類（第106図5~15） 杯部の下部に段状の屈曲を持つもので、段状部以下が傾斜していることに、高杯 2 類との関係が推測できる。

11 個体が相当し、5 ~ 9 が第14a 号住居址、10

~13 が第201号土坑、14 が第11b 号住居址遺構確認面、15 が第11b 号住居址 3 層上面から出土している。5 ~ 8, 10, 13 は杯部もしくは脚部の一部が欠損した土器であり、9, 12, 14, 15 は杯部のみの破片である。13 の土器は段状の屈曲の部分が、成形時の粘土紐のはみ出しによって低い隆帯のようにつくられているもので、他の土器と形状を異なる。また、8 の脚部には三角形の透しが 1 つ焼成前に開けられている。

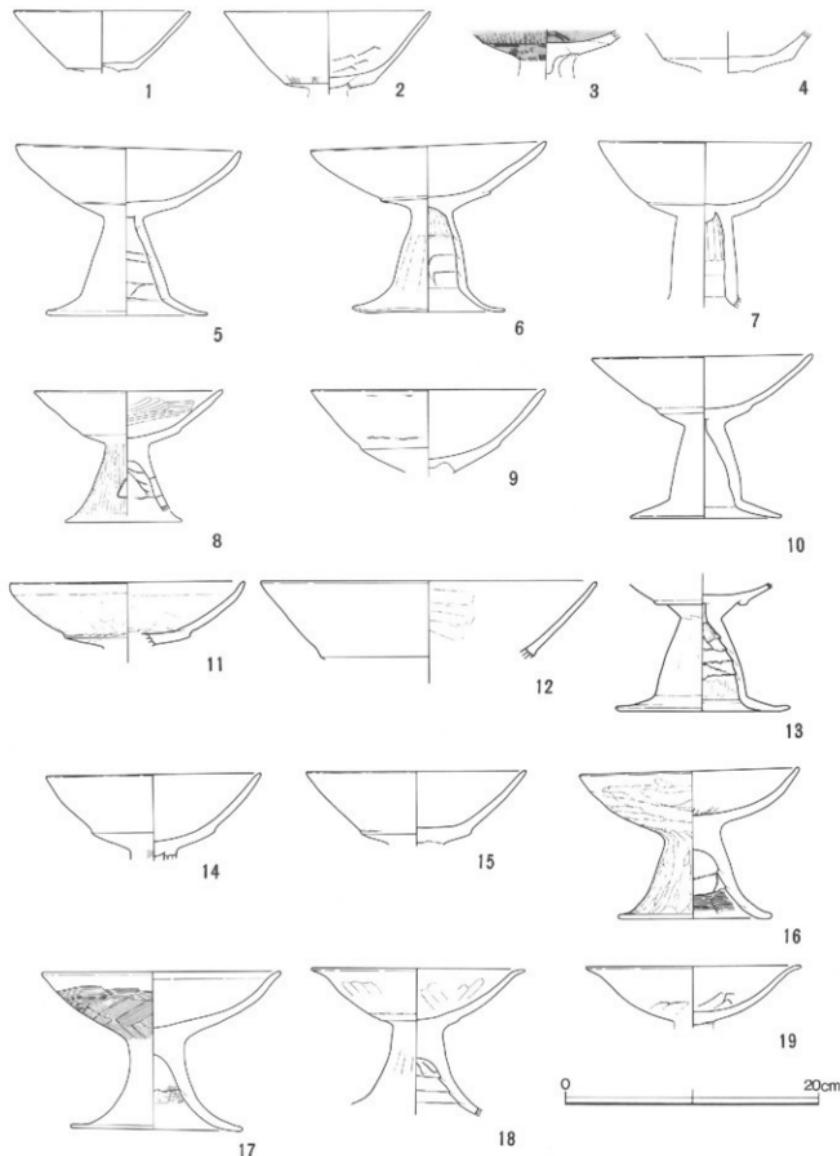
5, 6, 13 の脚部の内面には成形時における粘土紐の輪積みの痕跡が明瞭に残っており、8, 13 には脚部の上部を絞ったような皺状の痕跡が認められる。整形時の痕跡としては 6 の脚部の内面上部と外面、7 の脚部の内面上部、8 の杯部の内面と脚部の外面に磨き整形の痕跡が残り、6, 7 の脚部の内面下部、11 の杯部の内外面、それに 12 の杯部内面にへら状工具によるなで整形が施されているのが確認できた。

高杯 4 類（第106図16） 当類に相当するのは第 1 号住居址出土の 1 個体のみで、杯部の屈曲が消失した土器である。

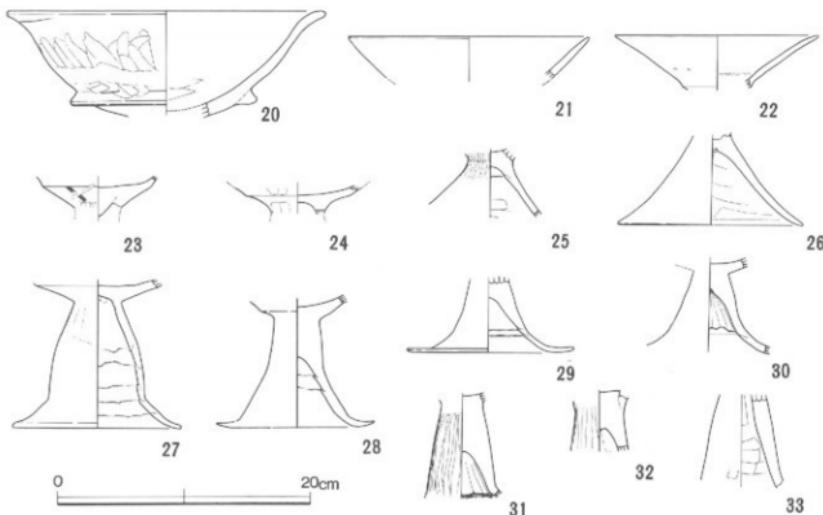
杯部と脚部の接合部が厚く、脚部内面には輪積みの痕跡と刷毛目状の整形痕が明瞭に残る。この刷毛目状の整形は 1, 2 類に施されたものに比べて 1 条ごとの幅が広いものである。外面には削り整形の痕跡が、杯部内面には磨き整形の痕跡が認められる。

高杯 5 類（第106図17~19） 高杯 4 類の口縁部が外反したものが高杯 5 類で、3 個体が該当する。

17 は第 3 号住居址 2 層上面から出土した土器であり、18 と 19 はそれぞれ第 42 号住居址と第 19 号住居址の竈の支脚に利用されていたものである。17 は口縁部と裾部の一部を、18 は裾部を欠いており、19 は杯部の約 1/3 が遺存している。17, 18 の脚部内面には輪積みの痕跡がみられる。また、17, 18 の杯部の内外面と、19 の脚部内面にはヘラ状工具によるナデ整形が施されており、17 の杯部外側と脚部内面には高杯 4 類と同様の 1 条ごとの幅の広い



第106図 陣星敷遺跡出土の古墳時代土師器 高杯形土器(1)



第107図 阵屋敷遺跡出土の古墳時代土師器 高杯形土器(2)

刷毛目状の整形痕が認められる。

高杯 6類 (第107図20) 当類に該当するのは第3号住居址2層上面から出土した20の1個体のみである。杯部のみの破片で、杯部下部に粘土紐を貼り付けた突帯が巡り、口縁は外反している。外面には削り整形の痕跡が残っており、内面にはヘラ状工具によるナデ整形の痕跡が認められる。

その他の破片 (第107図21~33) ここで取り上げるのは部分的な破片資料のため、上記の分類にあてはめられないものである。

25が第1号住居址付近、31が第10号住居址、26が第13号住居址覆土、21、32が第14a号住居址覆土、30は第15a号住居址、33が第18号住居址、28が第34号住居址、29が第47号住居址出土のものであり、22~24、27は弥生時代の第24、25号住居址の覆土から出土したものである。

21~24の破片で、25~33は脚部にあたる。25、27、29、30の脚部内面には輪積みの痕跡が残り、25、31、32の脚部外面上には磨き整形の痕跡がみられる。また、31の内面下部には刷毛目状の整形痕が確認できる。

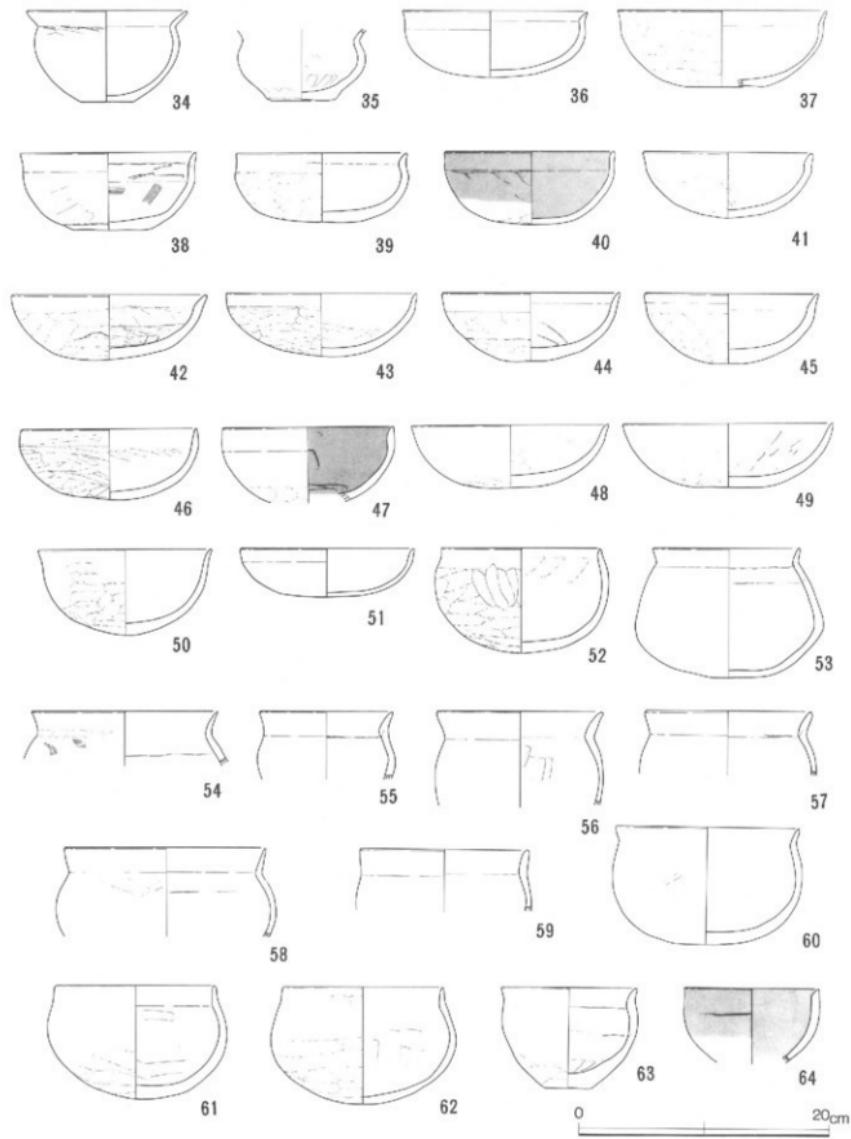
鉢・椀・杯形土器

既成の器種において鉢形、椀形、杯形土器といった深さが浅い形態の土器の区分基準は必ずしも明瞭でないが、ここでは口縁下にくびれを有する器形を起源とするものを鉢形土器とし、口縁部にくびれを持たないボル状のものを椀形土器とした。また、杯形土器については、須恵器の杯身、杯蓋を模倣したと思われる土師器にのみ限定した。

さらに鉢形土器は口径が器高と胴部の最大径より大きい鉢A形、口径が器高より大きく胴部最大径以下の鉢B形、口径と器高がほぼ同じ鉢C形の3つの器種に細分した。

鉢 A 1類 (第108図34、35) 鉢 A 形土器には1~3類の3つの類型が認められる。鉢 A 1類は屈曲するくびれ部が存在することによって胴部から独立した口縁部を有し、平らな底部と胴部の境に稜を持つもので、2個体が該当する。

34は第13号住居址から出土した土器で、口縁部から底部にかけて約1/3が遺存していた。くびれ部外面に刷毛目状の整形痕が認められるが、そのほ



第108図 障屋敷遺跡出土の古墳時代土師器 鉢形上器

とんどは後からのナデ整形によって消されている。35は第11 b 号住居址の床面上から検出されたもので、胴部の口と口縁部が欠損している。底部付近の胴下部外面には削り整形が、内面にはヘラ状工具によるナデ整形が施されている。

鉢A 2類 (第108図36~39) 本類は横ナデ整形が施された口縁部の形態に、鉢A 1類の独立した口縁部の遺物がうかがえる土器で、図示した4個体が相当する。口縁部の内面に稜を持ち外面は緩くくびれ、底部は平らな部分を持つが胴部との境は不明瞭である。鉢A 1類よりも口径に比べて器高が低く偏平な器形を呈している。

36, 37は第34号住居址、38が第47号住居址、39が第1号住居址から出土したもので、37が約 $\frac{1}{2}$ の破片である以外は完形である。37と39の外面には削り整形の痕跡が認められ、38の内面は刷毛目状の整形の後にナデ整形が施されている。

鉢A 3類 (第108図40~51) 鉢A 3類は鉢A 2類の口縁部形態がさらに簡略化した土器である。横ナデ整形が施された口縁部は、内面の稜が不明瞭で、口縁部外面もほとんど真っ直ぐか僅かに窪む程度であり、口縁部内面が内そぎ状になっていることに鉢A 2類との関連性がうかがわれる。当類に該当する土器は12個体あり、底部が鉢A 2類よりさらに丸くなっているものが多い。

40~45が第1号住居址、47が第3号住居址2層上面、48, 49が第15a号住居址、50, 51が第31号住居址から出土したものである。第1号住居址出土の土器はいずれも完形であり、他の土器の遺存率はおよそ50%、47, 49が%、48が%、51が%である。51を除く個体には外面に削り整形の痕跡がみられる。41~49の内面にはヘラ状工具によるナデ整形が施されており、43はナデ整形の前に削り整形を、42, 44はナデ整形の後に磨き整形をおこなった痕跡が認められる。また、40の外外面と47の内面には赤色の塗彩が施され、41の外面上には黒斑がみられる。

鉢B 1類 (第108図52~55) 鉢B形土器も1

~3類に分類した。鉢B 1類は口縁部が弱くくびれ内面が内そぎ状になっていることで、鋭角的な口唇部を持つ土器であるが、くびれが弱いため口縁部と胴部の境が不明瞭である。口縁部には横ナデ整形が施されており、底部がわかるものは丸底をしている。

当類には図示した4個体が相当し、52は第47号住居址、53, 54は第34号住居址、55は第31a号住居址出土の土器である。52は全体の約%が残っており、外面に削り整形の痕跡が残る。54は口縁部の約 $\frac{1}{4}$ の破片で、胴部外面に刷毛目状の整形痕が認められ、くびれ部にナデ整形の痕跡が明瞭に残る。53は口縁部の約%を欠いており、55は口縁部から胴部にかけての約 $\frac{1}{4}$ の破片である。

鉢B 2類 (第108図56~57) 本類は鉢B 1類よりもくびれが強いうるもので、くびれが強いため口縁部と胴部の境が明瞭であり、口径と胴部最大径がほぼ等しい形態を有する。口唇部は鉢B 1類と違って厚みがある。

本類に相当する2個体はいずれも第31a号住居址出土のもので、底部を欠いた%以下の破片である。56, 57とも内面にはヘラ状工具によるナデ整形の痕跡が認められる。

鉢B 3類 (第108図58~62) 鉢B 3類は鉢B 2類のくびれが弱くなり、口縁部が立ち上った形態を有する。全体的なプロポーションは鉢B 1類と類似して口径が胴部最大径よりも小さいものであるが、鉢B 2類と同様口唇部に厚みがあることによって鉢B 1類と区別される。底部の形態がわかるものはいずれも丸底である。

第15a号住居址出土の58, 59、第42号住居址出土の60、第3号住居址2層上面出土の61, 62の5個体が当類に該当する。60~62は口縁部から底部にかけて%程度が遺存しており、58, 59は口縁部から胴上部にかけての%以下の破片である。第3号住居址2層上面出土の61, 62は口縁部がほぼ垂直に立ち上がっており、他の3個体と若干異なる。また、61, 62の外面上にはヘラ状工具による削り整

形の、内面にはナデ整形の痕跡がみられる。

鉢C形（第108図63, 64） 鉢C形土器に該当するのは、図示した2個体のみである。62は第14a号住居址出土の完形品で、胴下部外面に削り整形が、内面下部にヘラ状工具によるナデ整形が施されている。63は第18号住居址1層から出土したもので、口縁部と胴部の約 $\frac{1}{2}$ が遺存していた。外面とともに赤色に塗られている。

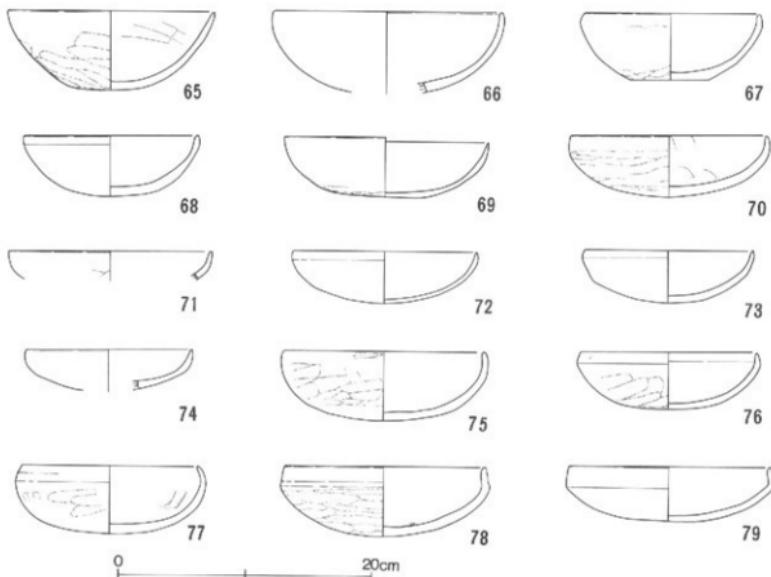
椀1類（第109図65, 66） 椭形土器は2つの類型に分類した。椀1類は口縁部が直線的に開く形態のもので、相当するのは図示した第47号住居址出土の完形品65と、第11b号住居址3層上面から出土した66の2個体である。66は約 $\frac{1}{2}$ の破片で、65の外面には削り整形が、内面にはヘラ状工具によるナデ整形が認められる。

椀2類（第109図67~77） 外そぎ状の口縁部形態を有するもの椀2類とした。椀1類に比べて胴部が張った偏平な器形を呈し、口縁部が内湾した

り口唇部が鋭角的になっているのが特徴である。

11個体が相当し、67が第1号住居址、69が第18号住居址、70, 71が第3号住居址2層上面、72~75が第15a号住居址、76, 77が第42号住居址から出土している。67, 68, 69, 70, 77が口縁部の一部を欠いており、他の遺存率はおおよそ75%、72, 73, 76が $\frac{3}{4}$ 、71が $\frac{1}{2}$ 、70, 74が $\frac{1}{3}$ 、76が $\frac{1}{4}$ である。いずれも口縁部には横ナデ整形が施されており、70, 75~78の外面には削り整形が、70, 77の内面にはヘラ状工具によるナデ整形の痕跡がみられる。第1号住居址出土の67は他の土器と違って平底であり、胴部の張りもやや弱く椀1類に近い形態といえる。また、67の内外面上部は赤く変色し脆くなっている、焼成後に二次的な火熱を受けた痕跡と思われる。

杯形土器（第109図78, 79） 杯形土器としたものは須恵器模倣杯であり、2個体検出されている。78は第1号住居址、79は第15a号住居址から



第109図 陣屋敷遺跡出土の古墳時代土器 椓・杯形土器

出土したもので、いずれも杯蓋の模倣杯と思われる。78, 79とも口縁部に横ナデ整形が施され、78の外面には削り整形の痕跡が認められる。78は完形、79は約1/2の破片である。

壺形土器

壺形土器は底部の特徴により2つの類型に分類した。

壺1類（第110図80～84） 平らな底部と胴部の境に稜を持つものを壺1類とした。5個体が該当する。

80は第11b号住居址、82～84は第14a号住居址、81は平安時代の第11a号住居址中から出土したものである。84は完形で、82は口縁部の一部が欠けており、80, 83は胴部のみの、81は胴部の約1/2の破片である。82の口縁部の開き具合は胴部最大径とほぼ同じであるが、84の口縁部は段を有し胴部最大径より大きく開いているのが特徴である。80の頸部付近の内外面には刷毛目状の整形痕が認められ、83の外面は削り整形の後に磨き整形が、84

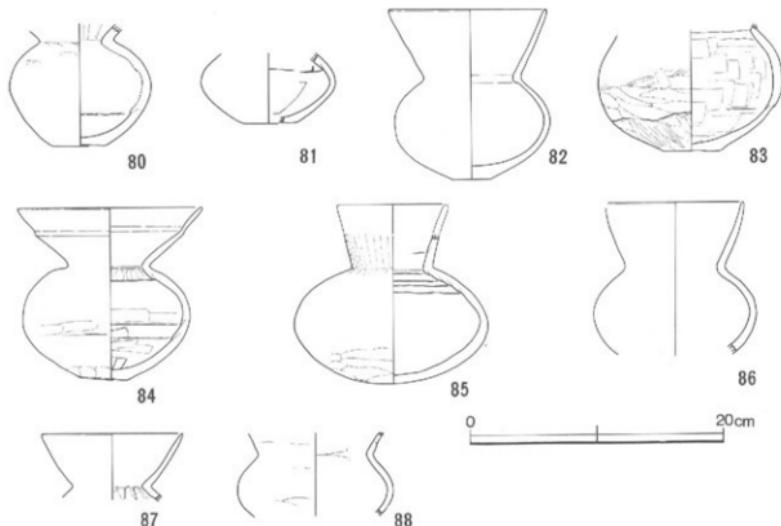
の外面はヘラ状工具によるナデ整形の後に磨き整形が施されている。また、84の頸部内面には指で押された痕跡が残り、81, 83, 84の内面にはヘラ状工具によるナデ整形と輪積みの痕跡が認められる。

壺2類（第110図85） 本類は丸底の形態を持つもので、第1号住居址出土の85、1個体のみが該当する。85は口縁部を欠いた土器であり、外面の底部付近には削り整形の、頸部上位には磨き整形の痕跡が認められ、頸部下位の内面には輪積みの痕跡が残っている。器形としては壺1類より胴部が偏平で頸部の屈曲も弱い。

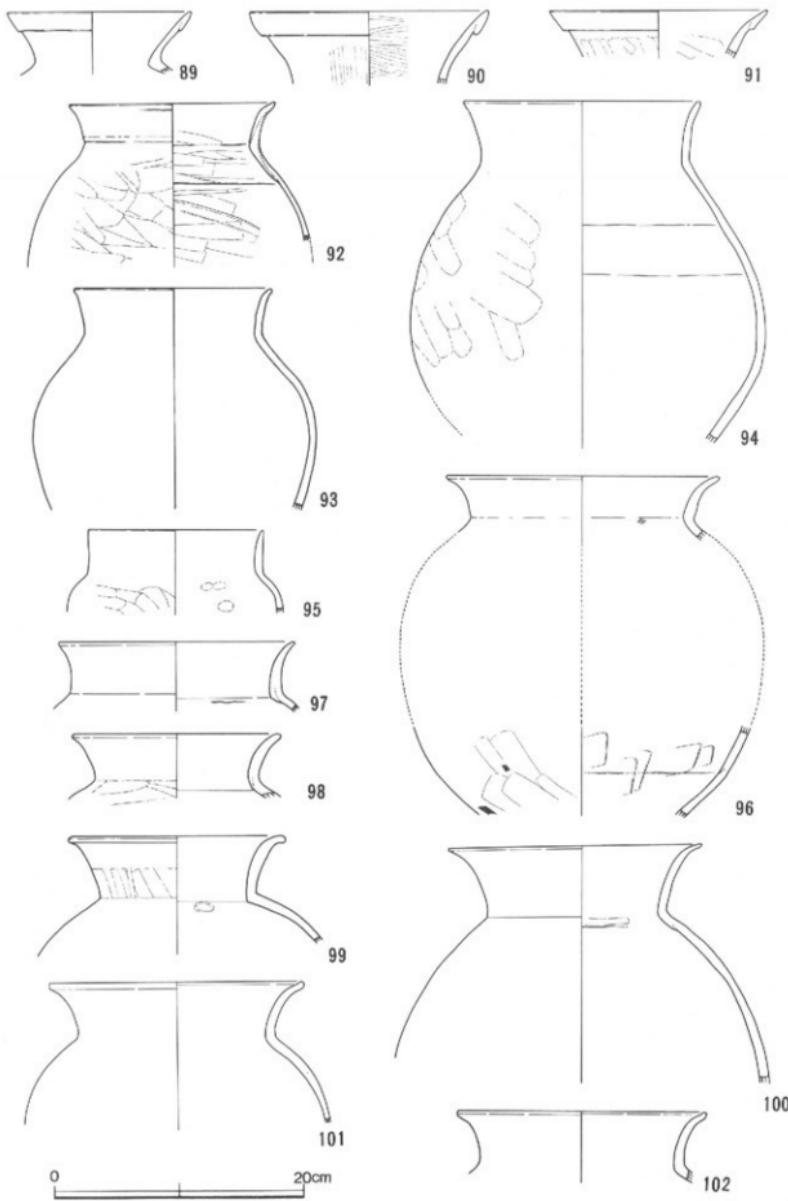
その他の破片（第110図86～88） 86が第14a号住居址、87が第10号住居址、88が同住居址1層中出土の壺形土器の破片である。86は口縁部から胴部にかけて約1/2が残っているもので、87は胴部が、88は口縁部が欠損している。

壺形土器

壺形土器は1～3類の3つの類型に分けられ



第110図 仲屋敷遺跡出土の古墳時代土師器 壺形土器



第111図 陣屋敷遺跡出土の古墳時代土師器 壺形土器

る。

壺1類（第111図89～91） 壺1類は複合口縁を特徴とし、3個体が相当する。

89は第7b号住居址、90は第18号住居址覆土中91は第14a号住居址から出土している。89は口縁の全周が残っているが、90は口縁部の $\frac{1}{2}$ 程度の破片であり、91は口縁部の $\frac{1}{4}$ 以下の小片である。90の内外面には磨き整形の、91の内外面には削り整形の痕跡が残る。

壺2類（第111図92～95） 本類は口縁部が屈曲の弱い頸部からやや開き気味に立ち上がり、口唇部付近で緩く外反する器形を呈するものであり、口唇部付近の緩い外反に壺1類の複合口縁との繋がりが想定される。4個体が該当する。

92が第14a号住居址、93が第34号住居址、94、95が第47号住居址から出土したもので、いずれも口縁部から胴部にかけての破片である。95は口縁部がほぼ真っ直ぐ立ち上がり外反しないものであるが、頸部の屈曲が他の土器と同様弱いことから本類に含めた。4個体とも胴部外面に削り整形の痕跡が認められ、92の内面はヘラ状工具によるナデ整形の痕跡を、95の内面は指で押した痕跡を残す。なお、93、94の胎土は大粒の石英粒と長石粒を多量に含む。

壺3類（第111図96～102） 壺3類は壺2類より頸部の屈曲が強く、口唇部付近の口縁部の外反も著しい土器である。

図示したものは96が第42号住居址、97が第15a号住居址、第34号住居址覆土中、98、99が第31a号住居址甕付近、100が第1号住居址、101、102が第3号住居址2層上面から出土したものであるが、これ以外にも本類に相当する破片が第42号住居址からもう1個体出土している。96は口縁部と胴下部の部分的な破片であり、99、101は口縁部から胴上部にかけて全周が遺存している。97、98、101、102は図示した範囲の $\frac{1}{4}$ 以下の破片である。いずれの個体にも口縁部に横方向のナデ整形がなされているが、第3号住居址出土の101、102の口

唇部内側は、ナデ整形によって隆帯状に肥厚しており、同様な特徴は第1号住居址出土の100にも明瞭ではないが認められる。96の胴下部外面には削り整形と刷毛目状の整形の痕跡がみられ、内面にはヘラ状工具によるナデ整形が施されている。また、98の胴部外面には削り整形の痕跡が認められる。

甕形土器

甕形土器は5つの類型に分類した。

甕1類（第112図103～106） 口縁部が頸部からほぼ真っ直ぐに立ち上がって、口唇付近で緩く外反するもので、内外面ともに刷毛目状の整形痕が明瞭に残る。図示した4個体が該当する。

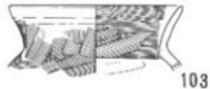
103、105は第4a号住居址3層上面、104は第1号住居址、106は第13号住居址出土の土器である。103と106は口縁部の全周が遺存しており、104、105は口縁部から胴上部にかけての約 $\frac{1}{2}$ の破片である、106の内面には指頭による圧痕が残る。

甕2類（第112図107） 本類は頸部が「く」の字状に屈曲し、口縁部が直線的に開く器形を有するもので、口径と胴部最大径がほぼ等しいことを特徴とする。

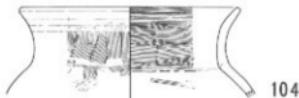
該当するものは第13号住居址出土の107の1個体のみである。口縁部の一部と胴部の約 $\frac{1}{2}$ が遺存していた。外面には刷毛目状の整形が施されているが、胴中部では刷毛目状の整形の後から削り整形が施されている。内面については口縁部に刷毛目状の整形痕がみられ、胴部はヘラ状工具によるナデ整形によって平滑に仕上げられている。

甕3類（第112図108～113） 甕3類は甕2類同様口縁部が直線的に開くものであるが、甕2類より頸部径の比率がやや小さく、そのため口径が胴部最大径より小さいものである。6個体が該類に該当するが、刷毛目状の整形の痕跡はみられず、頸部の断面がやや肥厚するものが多い。

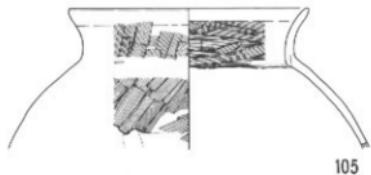
108～112が第14a号住居址から出土したもので、113は第11号住居址の遺構確認面から出土し



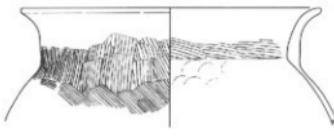
103



104



105



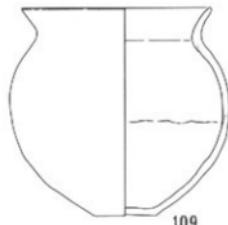
106



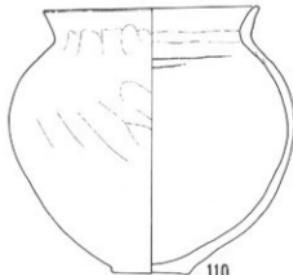
107



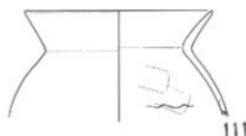
108



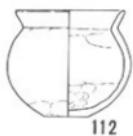
109



110



111



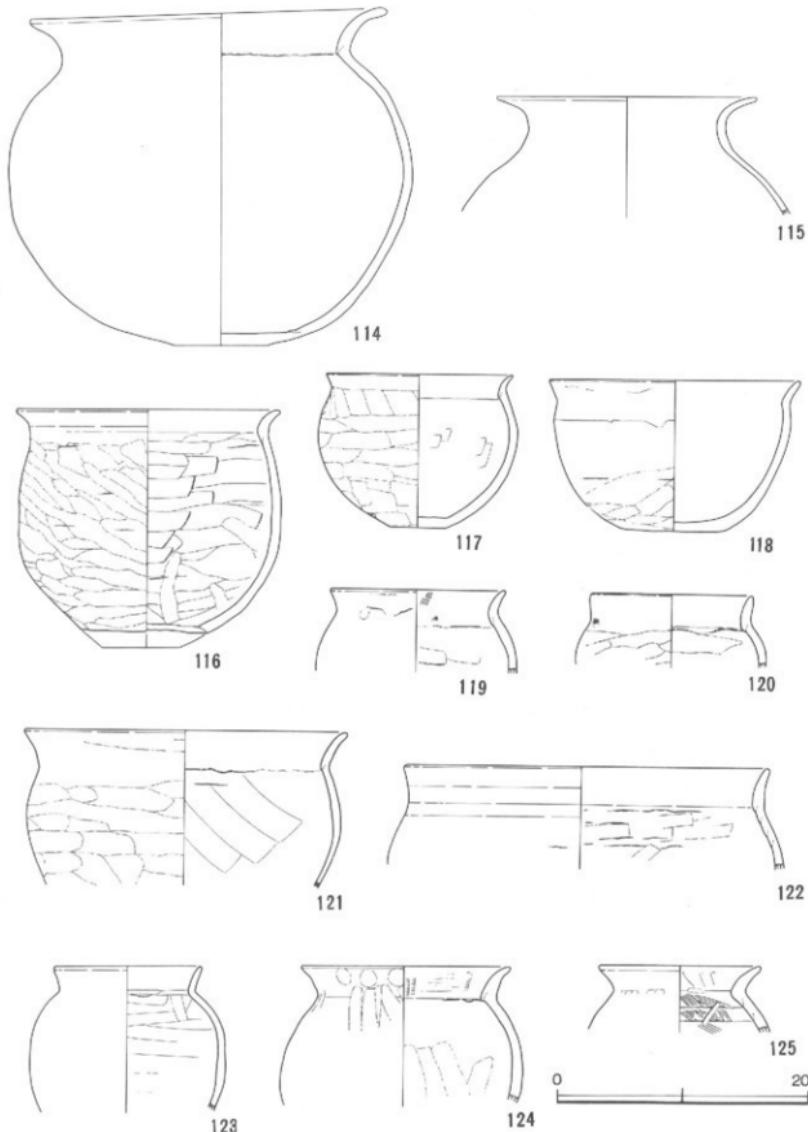
112



113

0 20cm

第112図 阵屋敷遺跡出土の古墳時代土師器 製形土器(1)



第113図 陣屋敷遺跡出土の古墳時代土師器 装飾土器(2)

ている。109と110は完形であり、112は底部の一部を、108は口縁部を欠損している。111は口縁部の全周と胴部の一部が残っているもので、113は口縁部の約 $\frac{1}{4}$ の破片である。108, 110, 112の外面には削り整形の痕跡が認められ、111の内面と113の外面にはヘラ状工具によるナデ整形が施されている。また、113を除いて胴部内面に輪積みの痕跡が残る。

甕4類（第113図114～115） 当類は甕3類同様口径が胴部最大径よりも小さいものであるが、口唇部付近の口縁部が内面を上に向けるように著しく外反し、口が開いた形を呈する。頸部断面がやや肥厚した個体もある。本類に該当するのは第34号住居址出土の2個体で、114が完形、115が上半部の破片で口縁部の一部を欠く。

甕5類（第113図116～125） 甕5類は甕4類よりも口縁部の比率が短くなつたもので、口縁部がやや外反することに甕4類との繋がりが予想できる。また、頸部断面の肥厚が顕著であることが特徴である。10個体が相当するが、全体の器形としては、頸部径が大きく胴部がやや開き気味に立ち上がるもの（116～118, 121）、頸部の屈曲が強く胴部が張るもの（124, 125）、頸部の屈曲が弱く口縁部の開きが弱いもの（119, 120, 122, 123）の3種類が認められる。

116～120が第1号住居址（117は竈の支脚）、121～124が第3号住居址2層上面、125が第42号住居址出土の土器である。116は口縁部の一部と底部を、121, 124, 125は胴下半以下を欠いており、他のものの遺存率は図示した範囲の117が $\frac{1}{2}$ 、118が $\frac{3}{4}$ 、119が $\frac{1}{4}$ 、120が $\frac{3}{4}$ 、122が $\frac{1}{2}$ 、123が $\frac{1}{2}$ である。削り整形の痕跡は116～118, 120の外面と124の内面にみられ、ヘラ状工具によるナデ整形の痕跡が、116～123の内面と125の内外面に認められる。また、124, 125の内面には刷毛目状の整形が施されており、124の口縁部外面には指で押さえた窪みが残る。

壺・甕形土器の胴部破片（第114図126～136）

本稿の類型に分類できない壺もしくは甕形土器の代表的な大破片をここで示しておく。

126, 127は第1号住居址出土のもので、126は竈の支脚として用いられていた。128, 129は第10号住居址、130～132は第13号住居址、133は第3号住居址2層上面、134は第4a号住居址3層上面、135は第11a号住居址遺構確認面、136は第47号住居址から出土した土器である。129～131, 135, 136は頸部がすばまっているため、甕形土器の胴部と思われる。126, 128, 130, 131の外面と129の内面には刷毛目状の整形が明瞭に残っており、129の胎土には大粒の石英粒と長石粒が多量に混じる。

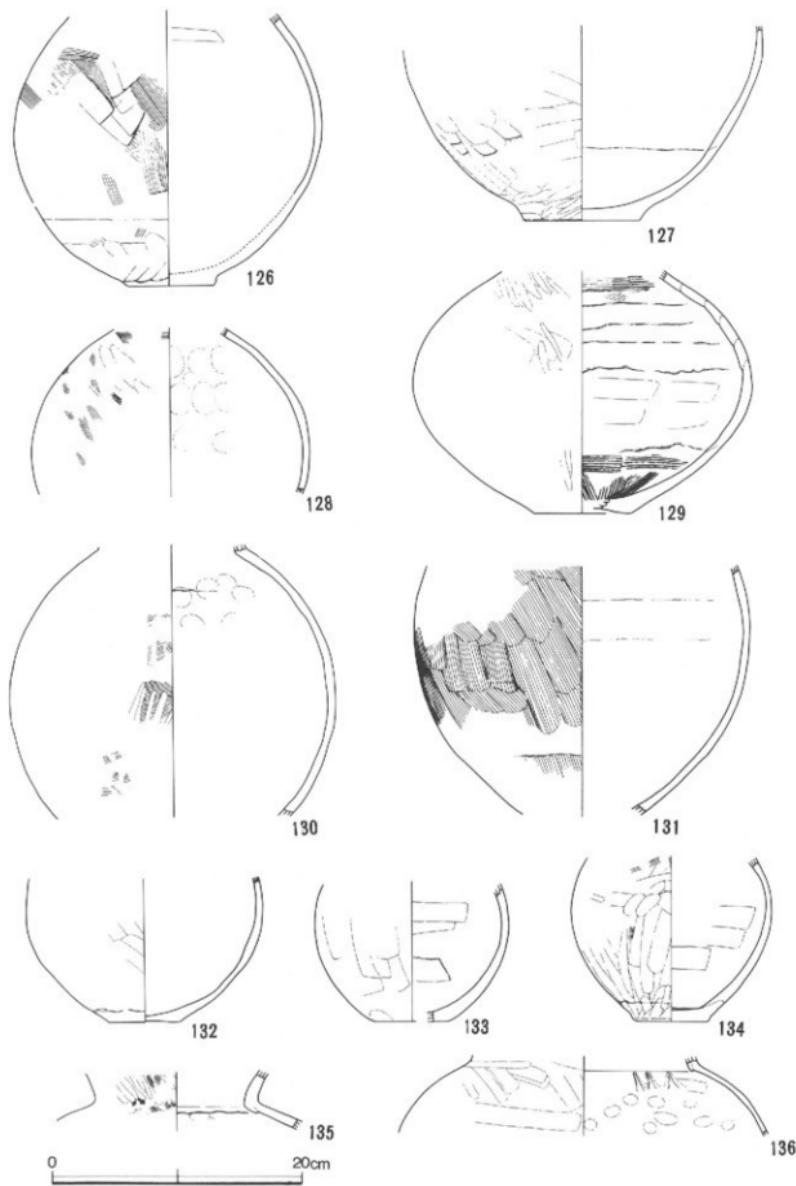
瓶形土器（第115図137～139）

陣屋敷遺跡からは3個体の瓶形土器が検出されている。

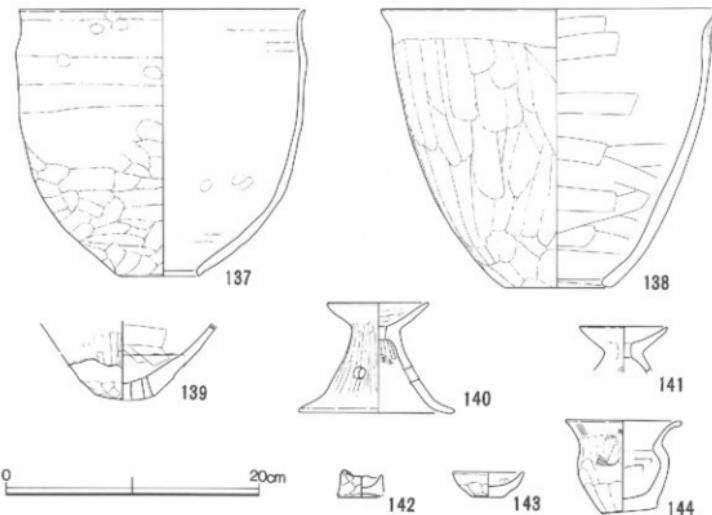
137は第47号住居址から出土した、約 $\frac{1}{2}$ が残存する底が抜けた形の瓶形土器である。胴下部にふくらみを持ち、胴上部から口縁部までほぼ真っ直ぐに立ち上がる器形であるが、口縁部の外面が僅かにくびれている。胴下部外面に削りの痕跡を残し、内外面には部分的に指頭による圧痕がみられる。138は第1号住居址出土のもので、口縁部の大半が欠損している。底が抜けた形を呈し、胴部は緩く開きながら立ち上がり、口縁部が外反する。胴部外面には削り整形の、内面にはヘラ状工具によるナデ整形の痕跡が明瞭に残る。胴上部の内外面には煤が帯状に付着していたが、内面の方が外面より若干上位をめぐる。139は第14a号住居址から出土した底部破片で、底部には7つの孔が焼成前に開けられている。外面は削り整形のためにかなり凹凸があり、内面にはヘラ状工具によるナデ整形が施されている。

器台形土器（第115図140, 141）

器台形土器は図示した2個体が出土している。



第114図 陣屋敷遺跡出土の古墳時代土師器 壺・縗形土器腹部破片



第115図 隣屋敷遺跡出土の古墳時代土師器 瓢・器台・ミニチュア形土器

140は第4a号住居址3層上面から出土したもので、全体の、 $\frac{1}{2}$ 程度が欠損している。器受部は直線的に開き、脚部は末広がりになっている。器受部から脚部へ貫通孔を有し、脚部には3単位の円孔が開けられている。外面は削り整形の後に磨き整形が施され、平滑に仕上げられているが、一部には刷毛目状の整形痕も残る。柄部の内面には削り整形の痕跡が認められる。141は第6号住居址出土の器受部の破片である。器受部から脚部への貫通孔を有し、器受部が直線的に開くもので、140と類似している。

ミニチュア土器（第115図142～144）

142は第34号住居址覆土中から、143は第11b号住居址1層から、144は14a号住居址から出土したミニチュアの土器である。142は完形で、143、144は全体の $\frac{1}{2}$ 程度の破片である。142、143は手捏ね土器であり、144の外面は削り整形で、内面は刷毛目状の整形を施した後ナデ整形によって仕上げられている。

底部破片（第116図145～164）

最後に底部破片を第116図に示しておく。

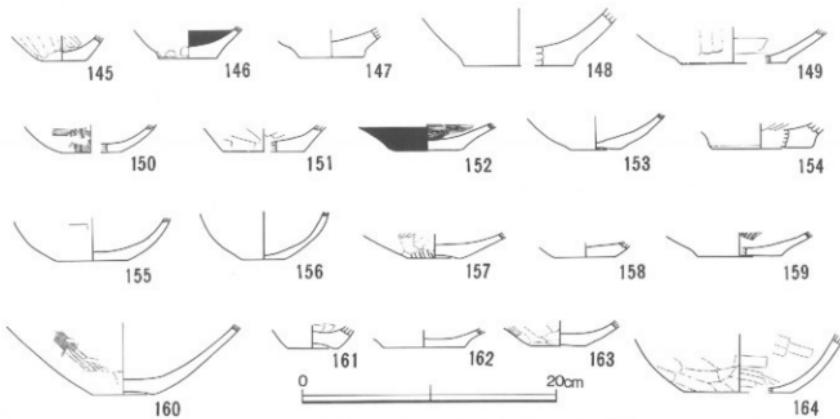
145は第1号住居址1層、146～148は第4a号住居址1・2層、149は第6号住居址覆土、150、151は第8号住居址、152～155は第10号住居址、156、157は第11b号住居址1層、158は第13号住居址覆土、159、160は第13号住居址、161は第14a号住居址遺構確認面、162は第18号住居址、163は第31a号住居址覆土、164は第42号住居址から出土したものである、146の内面と152の外表面は赤色の塗彩が施されており、150、157、160の外表面と152、159の内面には刷毛目状の整形痕が認められる。

なお、台付き甕等の台部の破片は検出されていない。

須恵器（第117図165～167）

須恵器は3個体検出されている。

165は第47号住居址のP1脇の床面直上から出土した杯蓋である。 $\frac{1}{4}$ 程が残存している。天井部



第116図 陣屋敷遺跡出土の古墳時代土師器 底部破片

外面には回転ヘラ削り調整の痕跡が残っており、内面は回転ナデ調整が施されている。また、天井部内面には円弧状の調整痕もみられる。外面は灰色、内面は灰白色を呈し、胎土には石英、長石、黒色鉱物粒を含む。

166は第15a号住居址P4内の2層と4層に分かれて検出された杯蓋である。約1/3程度が遺存している。内面には回転ナデ調整が施されている。内外面とも灰色を呈し、内部は褐色である。胎土に白色鉱物を含む。

167は第34号住居址から出土した杯身である。約1/3が遺存していた。底底部外面には回転ヘラ削り調整がみられ、内面は回転ナデ調整が施されている。内外面とも灰白色を呈し、胎土には長石を含む。

遺構での器種・類型の共伴関係と編年

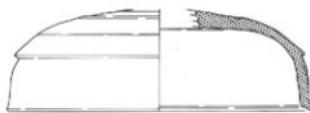
遺構内における器種・類型の共伴関係

第118図に、分類した器種と類型の遺構内における共伴関係を示した。

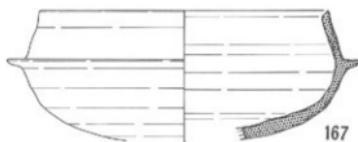
共伴として取り上げたのは、遺構内から出土した全ての土器ではなく、出土層位や状況から一括遺物と認められる一群の土器を対象にしている。住居址名のみのものは床面付近から出土した



165



166



167



第117図 陣屋敷遺跡出土の須恵器

住居址の廃棄時に帰属する一括遺物で、その他の一括遺物は層位名を付すようにした(第Ⅱ章第4節参照)。そして、表は同じ類型がまとまるように、

期	器種 遺構	高杯	鉢A	鉢B	椀	壺	甕	鉢C	杯	瓶	器台	ミニチャ	須惠器
I	4 a 住						1類甕 89	1類甕 103,105				(140)	
	3層上面							(106)				(141)	
	6 住												
II	7 b 住							2類甕 (107)					
	10 住	1類甕 (1)	3類甕 (34)										
III	13 住	2類甕 (2)											
	8 住	2類甕 (3)					1類甕 (81)						
IV	14 a 住	3類甕 5~9					1類甕 82~84	2類甕 92	3類甕 108~112	4類甕 63	139		(144)
	201 土坑	10~13											
	11 b 住	(15)	35		88	88							
V	34 住	2類甕 (36,37)	1類甕 (53)						4類甕 (114,115)				(187)
	47 住	(38)	52	65			94,95				137		(165)
		(39)	55										
VI	1 住	4類甕 (16)	2類甕 (40~45)	2類甕 (56,57)	2類甕 (66)	2類甕 (85)	2類甕 (100)	3類甕 (116~120)		5類甕 (78)	138		
	31 a 住	(50,51)											
							98,99						
VII	15 a 住	4類甕 (48,49)	2類甕 (58,59)	2類甕 (72~75)						5類甕 (79)			(166)
	18 住				(89)								
	19 住	(19)											
	42 住	(18)	60	76,77				5類甕 (98)	5類甕 (125)				
VII	3 住	4類甕 (17)	61,62	70,71				5類甕 (101,102)	5類甕 (121~124)				
	2層上面	(20)											

第118図 遺構内における器種・類型の共伴関係

また、共伴する器種同士ができるだけ横に並ぶよう、遺構や類型を配置して作成したものである。なお、類型に当てはまる土器が1個体しか出土していない住居址についても記載した。

標記方法については、太線の枠区画は器種ごとに細分した類型を、枠内の○印は該当する類型もしくは器種の出土を示し、○と○を結ぶ線は共伴関係にあることを表している。また、○印内の数字は出土した個体の図版番号である。

編年の設定

第118図の中で、遺構内において共伴する同一器種の上器が、ほとんどの場合同じ類型に属し、2つの類型が認められる場合でも組列において前後する類型に限られていることは、各類型が時間的に独立したものであることを推測させる。一方、異なる器種間における類型の組列同士が、前後の入れ替えなく整合していることは、表記した各組列の妥当性を示唆している。

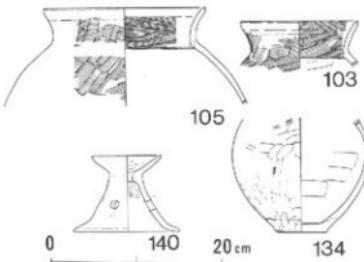
共伴関係に現れた以上の傾向は、遺構単位での類型組成の違いが、序列を持った時間的な相違であることを示しているものといえ、この類型組成の相違をもとに、型式学的な視点を加味して、陣屋敷遺跡出土の上部器を図中に記したように、古墳時代Ⅰ期～Ⅶ期の7つの期に分類することにする。

編年各期の様相

では、編年された各期の指標となる器種構成や型式学的特徴を、良好な一括遺物を出土した住居址をもとにみていくたい。

陣屋敷古墳時代Ⅰ期（第119図） 古墳時代Ⅰ期のまとまった資料としては、第4a号住居址3層上面から出土した土器群が該当する。

壺1類（103, 105）と器台形土器（140）、それに胴部破片（134）からなり、壺1類が当期の指標となる。また、器台形土器は他の期の一括遺物には存在しておらず、指標になりうる可能性が予



第119図 古墳時代Ⅰ期を代表する住居址一括資料
(第4a号住居址3層上面)

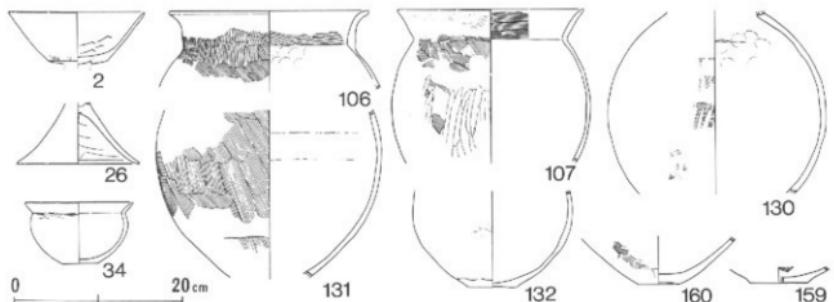
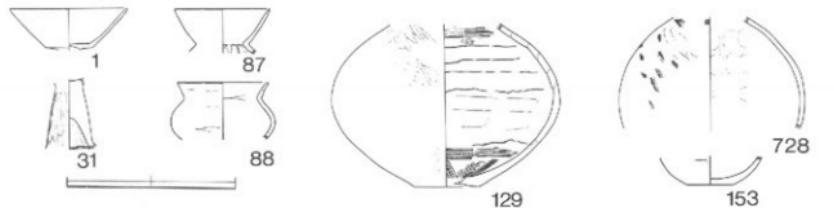
測される。いずれの土器にも刷毛目状の整形が施されている。

陣屋敷古墳時代Ⅱ期（第120図） 古墳時代Ⅱ期の一括遺物としては、第10号住居址と第13号住居址の床面付近から出土した土器群がある。

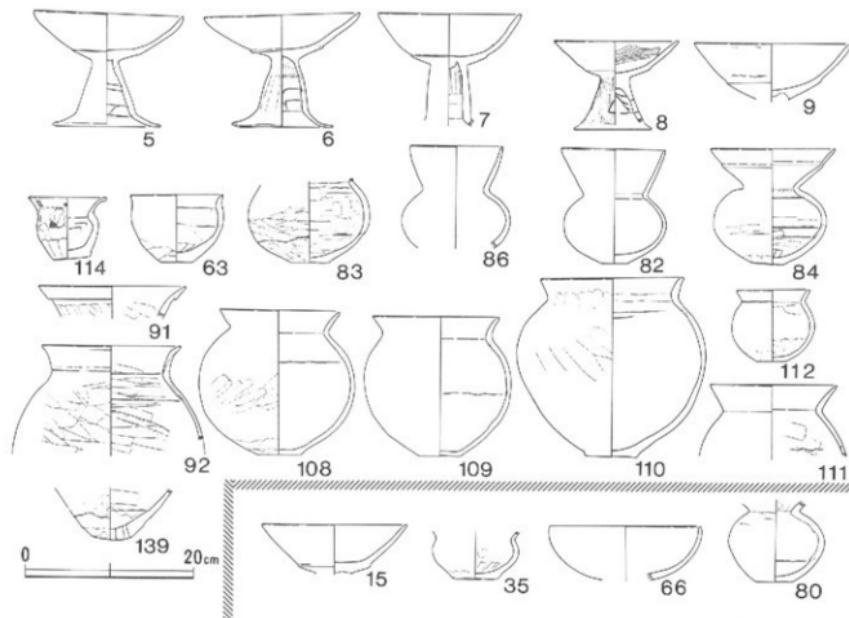
第10号住居址からは、高杯1類（1）の他に、高杯の脚部破片（31）、堆形土器の破片（87, 88）、壺形土器の胴部破片（128, 129）、底部破片（153）が出土しており、第13号住居址は高杯1類（2）、鉢A1類（34）、壺1類（106）、壺2類（107）の器種構成をとり、他に高杯形土器脚部（26）、壺・壺形土器の胴部破片（130～132）、底部破片（159, 160）が共伴している。

第13号住居址では壺1類と壺2類が共伴しているが、壺2類が古墳時代Ⅰ期ではみられないことと、当住居址出土の壺1類である106は口縁部がかなり開いたもので、壺2類と型式学的に近いと考えられることから、106を古手の土器が混在したものとし、壺2類の存在を古墳時代Ⅰ期と分離する指標と捉えておく。また、高杯1類は当期のみにみられるもので、古墳時代Ⅱ期以前の指標となる。古墳時代Ⅰ期と同様、刷毛目状の整形痕を残したものが多い。

陣屋敷古墳時代Ⅲ期 古墳時代Ⅲ期とした時期の良好な一括遺物は陣屋敷遺跡では存在しない。しかし、高杯形土器の組列の中で高杯2類が、古墳時代Ⅱ期以前の指標となる高杯1類と古墳時代



第120図 古墳時代二期を代表する住居址一括資料（上段第10号・下段第13号住居址、106はⅠ期）



第121図 古墳時代四期を代表する住居址一括資料（下段第116号、他は第140号住居址、91は3期以前？）

IV期以降の指標になる高杯3類の間を型式学的につなぐ資料であることから、高杯2類を指標とする当期を想定した。

陣屋敷古墳時代IV期（第121図） 第14a号住居址の床面付近から出土した土器群が、古墳時代IV期の様相を示す良好な資料であり、第11b号住居址の土器群がそれを補足する。

第11b号住居址で一括遺物として括った土器群は、床面直上から出土した鉢A1類（35）、壺1類（80）と、貯蔵穴に堆積した3層上面から出土した高杯3類（15）、椀1類（68）に出土層位が分かれ、両者が遺棄もしくは廃棄された時期に時間差があったことも想定させる。しかし、床面上には3層は堆積しておらず、住居址が廃棄されてから間もない時期に両者が残された可能性は高いといえる。第14a号住居址の土器群は高杯3類（5～9）、鉢C形（63）、壺1類（82～84）、壺1類（91）、壺2類（94）、壺3類（108～112）、瓶形（134）、

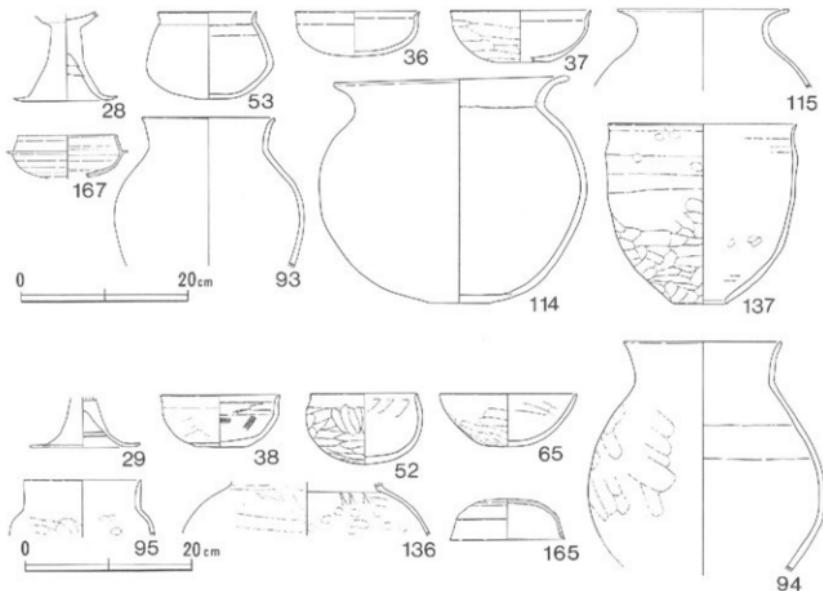
ミニチュア土器（144）から構成される。

両住居址の土器のうち、壺形土器については1、2類両者が存在するが、2類は次期において認められるため、1類の方を古手の土器が混在したものとしてここでは捉えておく。

古墳時代III期とは高杯3類を指標に区別され、古墳時代V期とは鉢A1類と壺3類が存続していることによって分期される。当期になると刷毛目状の整形痕は、ほとんどの個体でみられなくなる。

陣屋敷古墳時代V期（第122図） 第34号住居址の床面直上から出土した一群と、第47号住居址の床面付近から出土したものが古墳時代V期の様相をそのまま示すものと捉えられる。

第34号住居址からは鉢A2類（36、37）、鉢B1類（53）、壺2類（93）、壺4類（114、115）、瓶形（137）、高杯形土器破片（28）それに須恵器杯身（167）が、第47号住居址からは鉢A2類（38）、鉢B1類（52）、椀1類（47）、壺2類（94、95）、



第122図 古墳時代V期を代表する住居址一括資料（上段第34号・137と下段は第47号住戸址）

高杯形土器破片（29）、壺形土器破片（136）、須恵器杯蓋（165）が出土している。

鉢A 2類と壺4類が古墳時代V期の指標となる他、古墳時代VI期との分期では鉢B 1類、椀1類の存在が参考になる。また、器種間における共通性として、鉢A 2類と鉢B 1類の口縁部内面がともに内そぎ状を呈し、両者が同時期のものであることを裏づけるものといえよう。なお、当期から鉢形土器や椀形上器の器種組成に対する比率が目立つようになり、須恵器が共伴することが注目される。

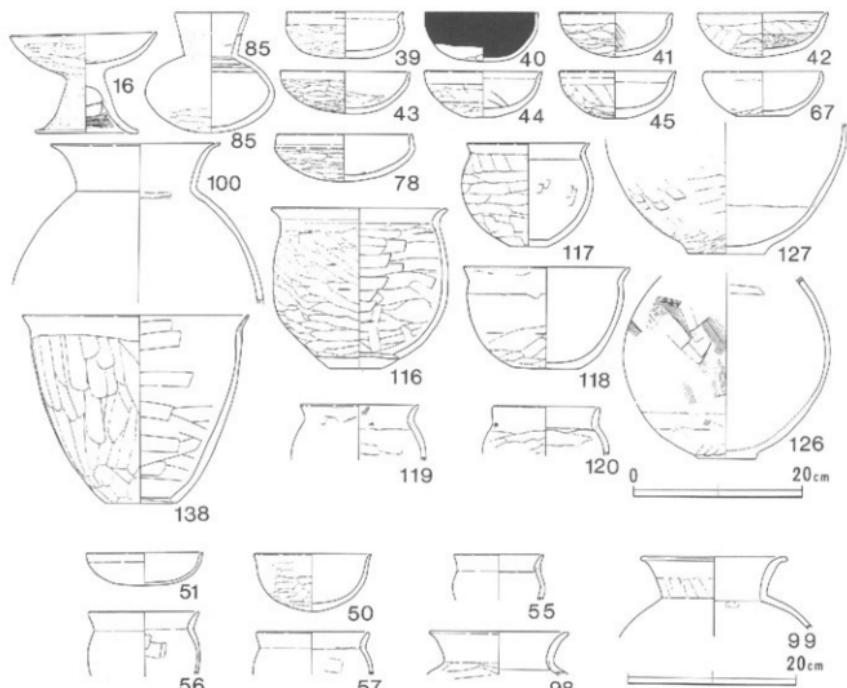
陣屋敷古墳時代VI期（第123図） 古墳時代VI期を代表する資料は、第1号住居址と第31a号住居址の床面直上と竪から出土した土器群が相当する。

第1号住居址のものは高杯4類（16）、鉢A 2類（39）、鉢A 3類（40～45）、椀2類（66）、須恵器模倣杯（79）、壺2類（85）、壺3類（100）、壺5類（106～120）、瓶形（138）、壺・壺形土器崩部破片（126, 127）から、第31a号住居址の土器群は鉢A 3類（50, 51）、鉢B 1類（55）、鉢B 2類（56, 57）、壺3類（98, 99）から構成される。

当期は鉢B 2類が指標となり、古墳時代V期との分期では高杯4類も目安となる。鉢A形土器や壺形土器に丸底化の傾向がうかがえる。

陣屋敷古墳時代V期（第124図） 第3号住居址2層上面、第15a号住居址床面直上、第42号住居址竪支脚および床面直上から出土した土器群が、そのまま古墳時代V期の様相を示している。

第3号住居址2層上面からは高杯5類（17）、



第123図 古墳時代VI期を代表する住居址一括資料（上段第1号・下段第31a号住居址、39, 55はV期）

高杯6類(20)、鉢A3類(47)、鉢B3類(61, 62)、椀2類(70, 71)、壺3類(101, 102)、甕5類(121~124)、壺・甕形土器胴部破片(133)が出土しており、第15a号住居址の土器群は鉢A3類(48, 49)、鉢B3類(58, 59)、椀2類(72~75)、須恵器模倣杯(79)、壺3類(99)、須恵器杯蓋(166)から、また、第42号住居址の土器群は高杯5類(18)、鉢B3類(60)、椀2類(76, 77)、壺3類(96)、甕5類(125)、底部破片(164)

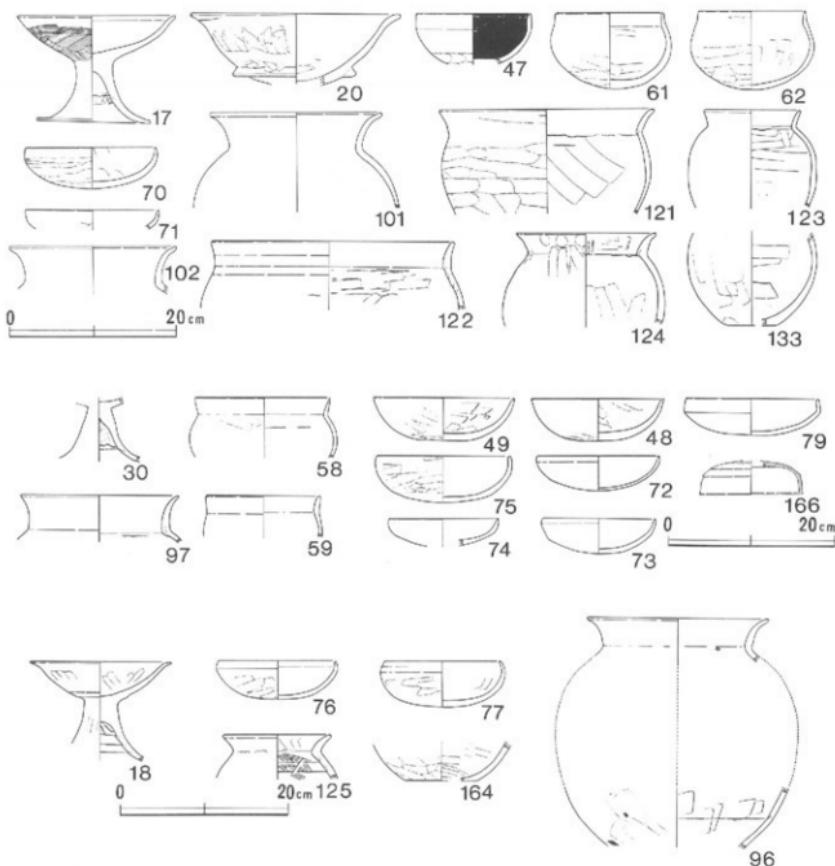
から構成される。

高杯5類、鉢B3類が当期の指標となる。

編年の位置付け

最後に、本稿で設定した編年を南関東地方を中心とする既存の編年と照合することによって、古墳時代の中におけるおおまかに当編年の時間的位
置付けをおこなっておきたい。

南関東地方における古墳時代の土師器編年につ



第124図 古墳時代VII期を代表する住居址一括資料（上段第3号・中段第15a号・下段第42号住居址）

いては、杉原莊介氏の一連の研究によって、五領式土器（前期）、和泉式土器（中期）、鬼高Ⅰ式土器、鬼高Ⅱ式土器（後期）の序列が与えられている（杉原・大塚1971、1972、1973）。そこで照合にあたっては、各型式の標式遺跡の資料を対象にして、その中に本稿で設定した編年の指標となる類型と同様な土器が存在するか否かを検討していくことにする。

五領式土器の標式遺跡である埼玉県五領遺跡の資料（杉原・大塚1971）の中には、陣屋敷古墳時代Ⅰ期の指標となる壺1類の口縁部に類似する壺形土器がみられる。さらに、確定な指標となる資料ではないが、現状ではⅠ期のみで認められている脚部が末広がりになった器台形土器と類似するものも存在する。以上のことから、Ⅰ期の資料は、おおよそ前期の五領式期に対応するものと捉えられる。

和泉式土器の標式遺跡である東京都和泉遺跡の資料（杉原・大塚1972）の中には、陣屋敷古墳時代Ⅳ期の指標となる高杯3類の杯部の特徴と一致する杯部外面に段状の屈曲を持つ高杯形土器が存在し、Ⅳ期が中期和泉式期に対応することが想定される。また、Ⅳ期に伴う壺1類や壺3類に類似する土器がみられることも、そのことを裏付けている。

鬼高Ⅰ式土器の「典型的な好例」とされる千葉

県鬼高遺跡の資料（杉原・大塚1973）の中には、陣屋敷古墳時代Ⅴ期の鉢A2類、Ⅵ～Ⅷ期の椀2類、Ⅶ期の鉢B3類というそれぞれの期の指標となる類型に相当する上器がみうけられ、陣屋敷古墳時代Ⅴ～Ⅷ期の資料が後期の鬼高Ⅰ式期に対応する可能性が予測できる。また、鬼高遺跡の資料には、須恵器模倣杯も存在しており、Ⅶ、Ⅷ期が当該型式期に該当する必然性を示唆している。

以上みてきたように、本稿で提示した陣屋敷古墳時代Ⅰ期が古墳時代前期に、Ⅳ期が中期に、Ⅵ、Ⅶ期が後期前半におよそ対応するものと捉えられ、同時にⅠ期からⅧ期へという組列群の時間的方向性も検証されたことになる。厳密な意味での対応は、今後の広域編年の課題として残るものであり、編年自体も資料的な制約から試案というべきものであるが、ここでは一道跡の形成に関わる情報として、陣屋敷遺跡から出土した古墳時代土師器の時間的序列化をおこなった次第である。

引用文献

- 杉原莊介・大塚初重編 1971 『土師式土器集成本編1』
東京堂出版
- 杉原莊介・大塚初重編 1972 『土師式土器集成本編2』
東京堂出版
- 杉原莊介・大塚初重編 1973 『土師式土器集成本編3』
東京堂出版

3. 平安時代の土器

住居址出土の土器

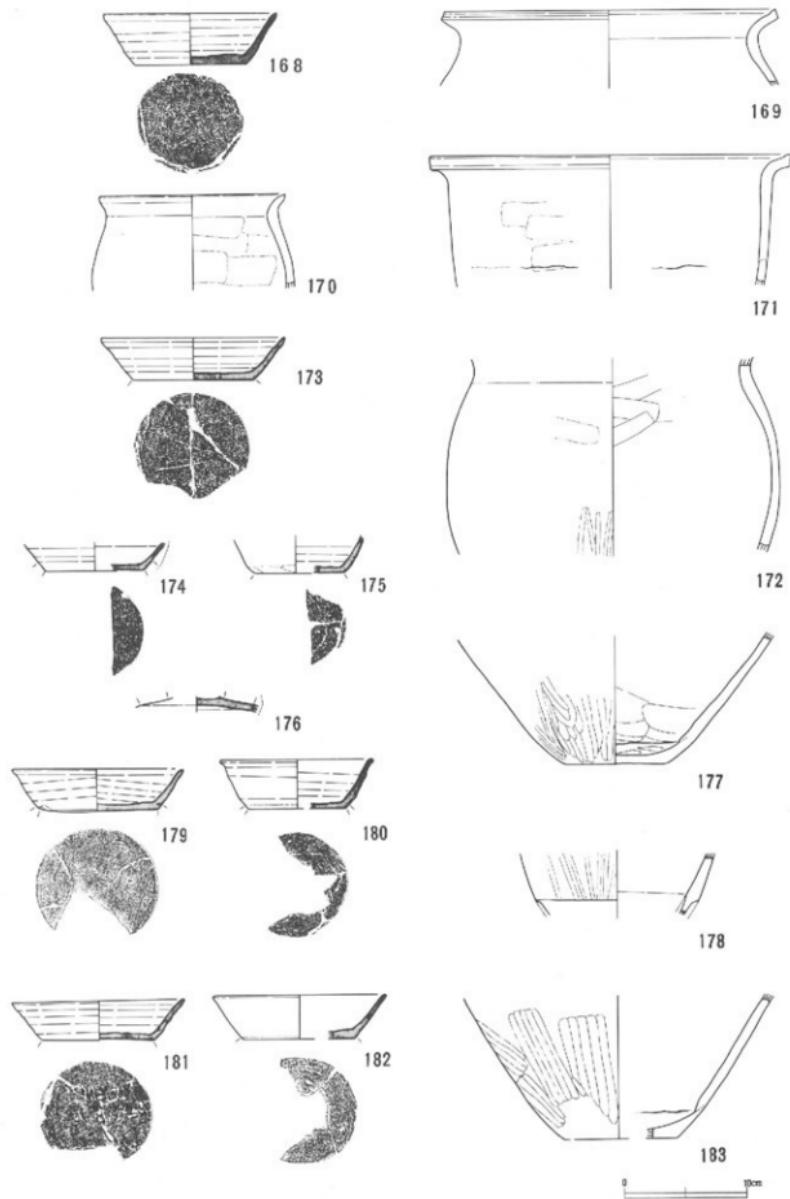
第7a住居址（第125図168～172）

168は須恵器の杯である。体部は直線的に立ち上がり、口縁部がわずかに外反する。体部基部から器厚が薄くなり、内面体部基部には押えによる凹面が形成される。外面底部から体部基部はやや丸味を帯びている。

成形は水挽きにより、輪轆目は内外面とも弱い。輪轆回転は右回りである。切り離しは不明で、底部全面が手持ちヘラケズリによって調整されている。胎土は精選されており、細かい赤色・白色粒子をわずかに含む。色調は内外とも淡灰色を呈する。

169～172は土師器の甌である。

169・170は口縁部が「く」の字状に、171はほ



第125図 平安時代の土器(1)

は直角に外反し、口唇部はいずれもつまみ上げるよう上方へ突出する。胴部は、171はほぼ直線的に立ち上がり、169・170・172は胴上半部に最大径を持つ形態と思われる。輪積みにより成形され、169は口縁部がヨコナデ、170は口縁部から胴部上半部にかけてヨコナデ、171は口縁部がヨコナデ、胴部が横位のヘラナデ、172は外面頭部がヨコナデ、胴部上半部が横位のヘラケズリ、胴部下半部が細かい縦位のヘラミガキ、内面がヨコナデによって調整されている。胎土には石英・長石を多く含み、特に169・171・172は粒子が粗い。

169・172は床面上から、他は住居址覆土中から検出されている。

第12号住居址（第125図173～178）

173～175は須恵器の杯である。173・174は開き気味の角度で体部が直線的に立ち上がり、175はやや内傾気味に立ち上がる。173は口縁部がわずかに外反する。体部基部から器厚が薄くなり、特に174は全体的に非常に薄手の作りである。173・175の内面体部基部には押えによる凹面（173は浅い）が形成され、173は外面底部から体部基部が、175は体部基部がやや丸味を帯びている。成形は水挽きにより、輪轂日は内外面とも弱い。173の輪轂回転は右回りで、他は不明である。切り離しは175のみ観察され、回転ヘラ切りによる。173・175は底部全面が手持ちヘラケズリ、174は体部下端および底部全面がヘラケズリによって調整されている。胎土は精選されており、石英・長石をわずかに含む。色調は内外面とも淡灰色を呈する。

176は須恵器の杯蓋である。摩耗が著しく、つまみ・端部は欠損している。成形は水挽きにより、外面体部は回転ヘラケズリによって調整されている。胎土には石英・長石・白色雲母を少量含む。色調は内外面とも淡灰色を呈する。

177・178は土師器の甕である。177・178はいずれも胴下半部の破片で、外面は縦のヘラミガキ、177の内面は横位のヘラナデによって調整されて

いる。177は外面底部には、木葉痕が残る。胎土には粒子の粗い石英・長石・白色雲母を含み、177はとくに多く含む。

174・176は床面上から、他は住居址覆土中から検出されている。

第19号住居址（第125図179～182）

179～182は須恵器の杯である。179・181・182は開き気味の角度で、180はやや急な角度で体部が直線的に立ち上がる。179～181は口縁部がわずかに外反し、180の口唇部直下には明瞭な凹面が形成されている。182は体部基部から器厚が薄くなるが、他はほぼ一定の厚さを保つ。内面体部基部には押えによる凹面が形成され、179は外面底部がやや丸味を帯びている。

成形は水挽きにより、輪轂日は全体的に弱く、182では認められない。179・181の輪轂回転は右回りである。切り離しは、181は回転ヘラ切りにより、他は不明である。179・180は底部全面が手持ちヘラケズリ、181は底部周縁が手持ちヘラケズリ、182は底部全面および外面体部下端が手持ちヘラケズリによって調整されている。

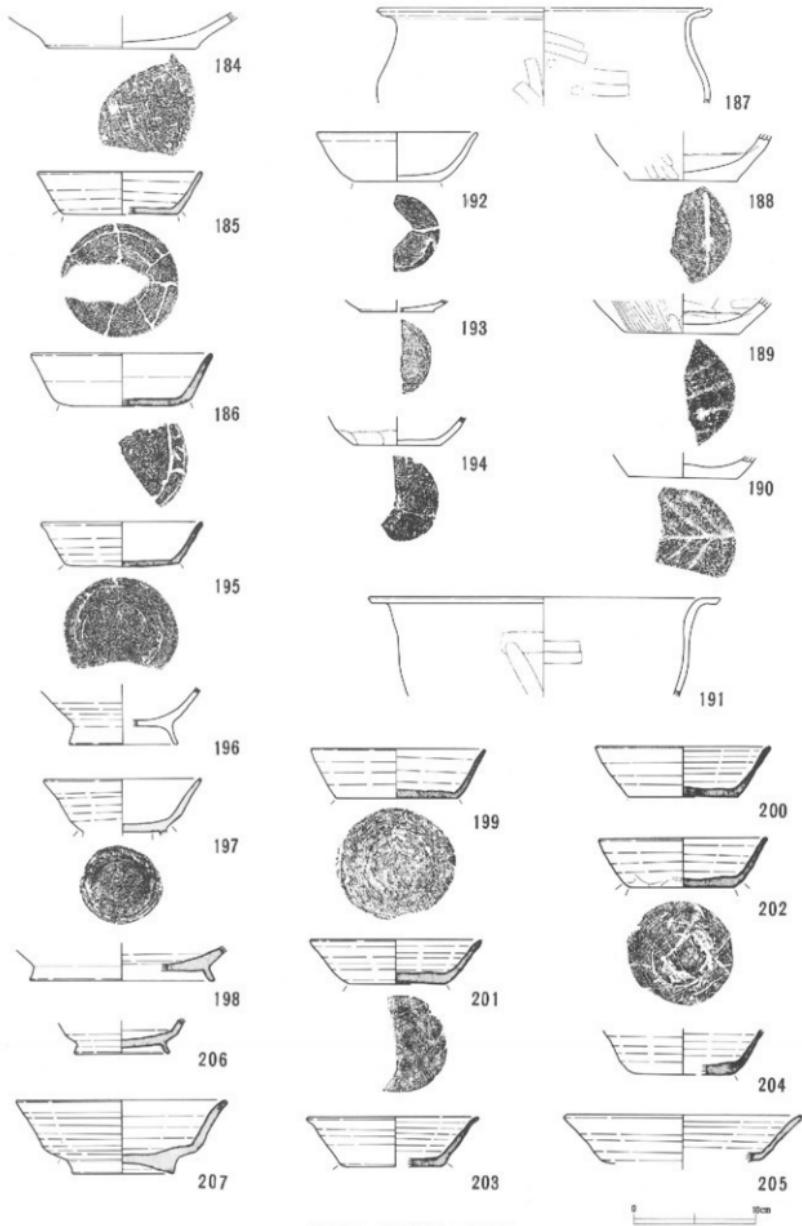
胎土は、179・181は精選されており、粒子の粗い石英・長石を少量含み、180・182は粒子の粗い石英・長石を多く含む。色調は内外面とも181は青灰色、他は淡灰色を呈し、179の口縁部には自然釉が認められる。

いずれも住居址覆土1層中から検出されている。

第33号住居址（第125図183）

183は土師器の甕である。輪積みにより成形され、外面は縦位のヘラナデ、内面は横位のヘラナデによって調整されている。底部には木葉痕が残されている。胎土には粒子の粗い石英・白色雲母を多量に含み、焼土と思われる赤色粒子を少量含む。

住居址覆土中から検出されている。



第126図 平安時代の土器(2)

第41号住居址（第126図184）

184は土師器壺の底部破片である。底部はわずかに台状を呈し、網代痕が観察される。編み方は摩滅しており不明である。胎土には粒子の粗い石英を少量含む。

搅乱層中より検出されている。

第43号住居址（第126図185～190）

185・186は須恵器の杯である。185・186とも体部は直線的に立ち上がり、口唇部がわずかに外反する。器厚はほぼ一定の厚さを保つ。185の内面体部基部には抑えによる凹面が形成され、186は不明瞭である。外面体部の立ちあがりはともに丸味をおびている。

成形は水挽きにより、輪轂目は185は明瞭であるが、186は弱い。輪轂回転は共に右回りである。切り離しは、185は回転ヘラ切りにより、186は不明で、185は底部周縁を回転ヘラケズリ、186は底面全面を手持ちヘラケズリにより調整している。胎土には粒子の細かい石英・長石を多く含む。色調は共に内外面とも淡灰色を呈する。

187～190は土師器の壺である。187は胴部最大径よりゆるやかに内傾し、口縁部がほぼ直角に外反する。口唇部はつまみ上げるように斜め上方へ突出する。輪積みにより成形され、口縁部がヨコナデ、胴部がヘラナデにより調整されている。胎土には石英・白色雲母を含む。188～190は底部破片で、いずれも木葉痕を残す。188・189の外面にはヘラナデが施されている。胎土には粒子の粗い石英・長石・白色雲母を多く含む。

187・188は竈脇の6・7層中、190は周溝内、189は柱穴内、185・186は住居址覆土中からそれぞれ検出されている。

第44号住居址（第126図191）

191は土師器の壺である。胴部上半部は内傾気味に立ち上がり、口縁部はほぼ直角に外反する。口唇部はつまみ上げるように上方へ突出する。成

形は輪積みにより、胴部と口縁部のつなぎ目付近で器厚が厚くなる。口縁部はヨコナデ、胴部はヘラナデにより調整されている。胎土には粒子の粗い石英・白色雲母を多く含む。

竈天井材中より検出されている。

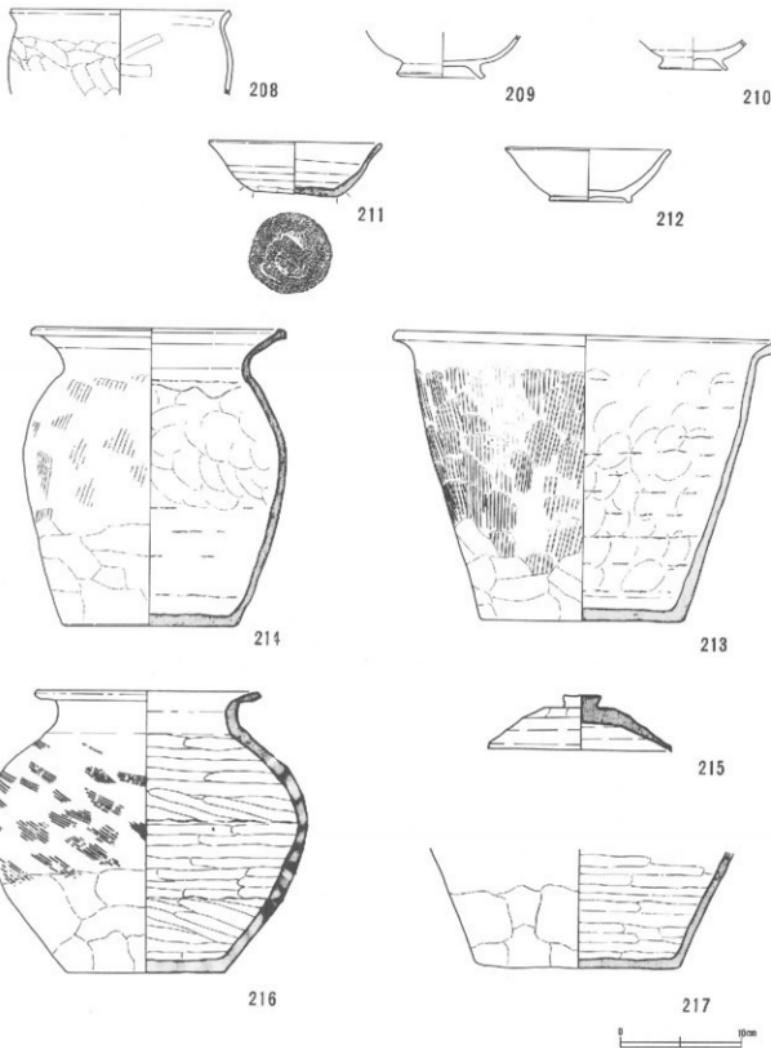
第46号住居址（第126図192～198）

192～194は土師器の杯である。192は体部が開き気味の角度で、やや内湾しながら立ち上がり、器厚はほぼ一定の厚さを保つ。成形は水挽きによる。切り離しは回転糸切りにより、糸切り収束点には、切り寄せられた生地が高台状に残されている。底部外面は無調整で、外面体部下端が回転ヘラケズリにより調整され、底部がわずかに台状に形成されている。体部は内外面ともなめらかに仕上げられている。胎土には粒子の細かい長石を多く含む。色調は内外面とも橙～黄褐色を呈し、黒斑が観察される。

193・194は底部破片で、193は底部が薄い台状となり、回転糸切り痕が残されている。194は内面に輪轂目が弱く観察される。切り離しは不明で、底部全面および外面体部下端を手持ちヘラケズリにより調整している。胎土には粒子の細かい石英・長石を多く含む。色調は、193が内外面とも黒褐色、194は内面が黄褐色、外面が橙褐色を呈する。

195は須恵器の杯である。体部は直線的に立ち上がり、口縁部がわずかに外反する。体部基部から器厚が薄くなり、内面体部基部には抑えによる凹面が形成される。底部はやや丸味を帯びた作りになっている。成形は水挽きにより、輪轂目は内面で弱い。輪轂回転は右回りである。切り離しは回転ヘラ切りにより、底部全面および外面体部下端を手持ちヘラケズリにより調整している。胎土には粒子の細かい石英・長石を多く含む。色調は内面が淡灰色、外面は青灰色を呈する。

196・197は土師器の高台付杯である。196は体部が開き気味の角度で内湾しながら、197はやや



第127図 平安時代の土器(3)

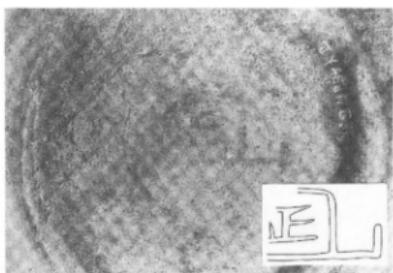


写真80 墓書土器

外反しながら立ち上がる。196の器厚はほぼ一定で、197は体部基部からやや薄くなる。形成は水挽きにより、轆轤目は外面に弱く残る。轆轤回転は197が右回りで196は不明である。切り離しは、197が回転ヘラ切りで196は不明。197の外面体部下端は回転ヘラケズリにより調整され、体部内面は共になめらかに仕上げられている。197の底部高台取り付け部には平行して走る2本のミヅが切ってある。胎土には石英・長石を含み、197は多く含む。色調は、196の内面が黒褐色、外面が橙～黄褐色、197の内面が黒褐色と黄褐色、外面が橙褐色を呈する。197の底部外面には墨書が認められる。

198は須恵器高台付杯の底部破片である。成形は水挽きにより、轆轤目は内面に明瞭に残る。切り離しは回転ヘラ切りにより、外面体部下端は回転ヘラケズリにより調整されている。胎土は精選されており、細かい砂粒をわずかに含む。色調は内外面とも淡灰色を呈する。

195は住居址覆土1層中、他はすべて竈内覆土中より検出されている。

第49号住居址（第126図199）

199は須恵器の杯である。体部はやや急な角度で直線的に立ち上がり、体部基部で器厚は薄くなり、口縁部は特に薄い。内面体部基部には押えによる凹面が形成され、胴部外面はやや丸味を帯びている。成形は水挽きにより、轆轤目は弱い。轆轤回転は右回りである。切り離しは回転ヘラ切り

により、底部周縁を回転ヘラケズリにより調整している。胎土には粒子の粗い石英・白色雲母を多く含む。色調は内面が淡灰色、外面の体部上半が黒褐色、下半が橙褐色、底部が黄褐色を呈する。

住居址床面上より検出されている。

第50号住居址（第126図200～207）

200～205は須恵器の杯である。体部はそれぞれ直線的に立ち上がり、203・205は口縁部が外反する。体部基部から器厚が薄くなり、201は口縁部がやや肥厚する。200～202の内面体部基部には押えによる浅い凹面が形成される。成形は水挽きにより、轆轤目は200・201の外面、203が弱い。轆轤回転は200・202で観察でき、共に右回りである。切り離しは200・202・203が回転ヘラ切りで、他は不明である。200～202は底部全面を手持ちヘラケズリ、204は回転ヘラケズリ、203は底部周縁を手持ちヘラケズリにより、201・202は外面体部下部を手持ちヘラケズリ、204は回転ヘラケズリにより調整している。200・203体部外面はなめらかに仕上げられている。

胎土は、201・202・204・205は精選されており、粒子の細かい砂粒を少量含み、200・203は粒子の粗い長石・白色雲母を多く含む。色調は200が灰白色、203・204は青灰色、201・202は淡灰色、205の内面は淡灰色、外面が青灰色を呈する。

206・207は須恵器の高台付杯である。206は底部破片で、丸底気味の底部である。底部全面および外面体部下端を回転ヘラケズリによって調整している。調整後高台を取り付け、体部とのつなぎ目に回転ヘラ調整を加えている。

207は体部がゆるやかに外反しながら立ち上がり、底部内面は中心部が周縁部に比べてやや低くなっている。外面体部下端は回転ヘラケズリによって調整されている。高台は底部周縁よりやや内側に取り付けられ、底部周縁部を回転ヘラケズリ、高台を轆轤を利用したナデによって調整している。成形は水挽きにより、轆轤目は207が弱い。

輪轂回転はいずれも右回りである。胎土には粒子の細かい石英・長石・白色雲母を少量含む。色調は206が青灰色、207が淡灰色を呈する。

200・205・207は住居址置上中より、他は床面上より検出されている。

第51号住居址（第127図208～210）

208は土師器の甕である。胴部上半部に最大径を持ち、口縁部がゆるやかに外反する。口唇部は外削ぎ状に銳角的に仕上げられている。成形は輪積により、口縁部がヨコナデ、外面胴部がヘラケズリ、内面がヘラケズリによって調整されている。胎土には粒子の細かい石英・白色雲母を多く含む。209・210は土師器高台付杯の底部片である。

210の成形は水挽きにより、外面に輪轂目がわずかに観察されるが、209は不明である。共に器面の摩滅が著しく調整は不明である。

胎土には粒子の細かい石英・白色雲母を多く含む。色調は209が赤褐色、217の内面が黒褐色、外側が黄褐色。

すべて住居火床面上より検出されている。

第150号土壤出土土器（第127図211～214）

211は須恵器の杯である。体部は内湾気味に立ち上がり、口縁部がゆるく外反する。体部中位より器厚が薄くなり、内面体部基部には抑えによる凹面が形成される。成形は水挽きにより、輪轂目は弱い。輪轂回転は右回りである。切り離しは回転ヘラ切りにより、底部全面および外面体部下端を手持ちヘラケズリにより調整している。体部は内外面ともヘラナデによりなめらかに仕上げられている。胎土には粒子の粗い石英・長石・白色雲母を多く含む。

212は土師器の高台付杯である。体部は内湾気味に立ち上がり、口縁部がわずかに外反する。胎土には長石・白色雲母を含む。色調は淡褐色を呈する。

213・214は須恵器の甕である。213は底部より

直線的に立ち上がり、胴部上半部でやや内傾気味となり、口縁部がゆるやかに外反する。口唇部はつまみ上げるように上方へ突出する。器厚は底部から胴部下部でやや厚くなっている。成形は輪積と叩きにより、内面に明瞭な輪積痕と当て具痕、外面に叩き目を残す。口縁部はヨコナデ、外面胴部下部はヘラケズリ、底部内面はナデによって調整されている。胎土には粒子の粗い石英・長石・白色雲母を多く含み、焼土と思われる赤色粒子を少量含む。色調は外面が橙褐色を基調とし一部淡灰色、内面は橙褐色と淡灰色を呈する。

214は底部よりゆるやかに内湾しながら立ち上がり、胴部上半部の最大径よりやや強く内傾し、口縁部は「く」の字状に外反する。器厚は底部より薄くなり、口唇部は方形状の厚味のある形となる。成形は輪積と叩きにより、内面に明瞭な輪積痕と当て具痕、外面に叩き目を残す。口縁部はヨコナデ、外面胴部下部はヘラケズリ、内面胴部下部および底部はヘラナデによって調整されている。胎土は213と同じで色調は黒褐色を呈する。

第202号土壤出土土器（第127図215～217）

215は須恵器の杯蓋である。天井部は器厚が特に厚く、口縁部端部はわずかに下方へ突出する。つまみは中央がやや外周より高くなっている。成形は水挽きにより、輪轂目は弱い。輪轂回転は右回りである。外面天井部上面及び上部は回転ヘラケズリにより調整されている。胎土は精選されており、粒子の粗い砂粒を少量含む。色調は淡灰色を呈する。

216・217は須恵器の甕である。216は胴部中位に最大径を持ち、口縁部はほぼ直角に外反する。成形は輪積と叩きにより、内面に輪積痕、外面に叩き目を残す。胴部は上半部と下半部と別々に成形されている。口縁部はヨコナデ、外面胴部下部はヘラケズリ、内面はヘラナデによって調整されている。胎土には粗い黒色粒子を少量、細かい白色粒子を多く含む。色調は淡灰色を呈する。

217は胴部下半部～底部の破片である。外面はヘラケズリ、内面はヘラナデによって調整されている。全体的に摩滅が著しい。胎土には粒子の粗い石英・長石・白色雲母・焼土と思われる赤色粒を多く含む。色調は灰褐色を呈する。

平安時代土器の特徴と編年

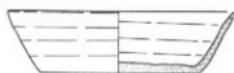
陣屋敷遺跡において検出された平安時代土器群の器種構成を見てみると、土師器では壺・杯・高台付杯、須恵器では壺・杯・高台付杯・杯蓋となっている。また、土師質須恵器の杯(197)が1点認められてる。こうした土器群はすべて遺構内から検出されたものであるが、出土量は少なく、しかもほとんどが破損品で、辛うじて復元実測によりその形態を伺い得るもの多い。

以上のような資料的制約は避けられないところであるが、ここでは比較的まとまって検出された須恵器の杯について若干のまとめを行ない、既存編年との比較から時期的な位置を探ってみたい。

須恵器杯の形態と属性の特徴

A形態 口径13～15cm、底径8～10cm、器高3.4～4.2cm、体部が55～65度の角度で立ち上がる一群で、胎土に粒子の粗い石英・長石を含むもの(180・182・199・203)と、比較的精選されているもの(168・179・185・186・195・200・201・202)がある。細部の形態をみると、口縁部がやや強めに外反するもの(203)、手持ちヘラケズリにより底部が丸底気味に仕上げられているもの(168・179・195)、底径が7.8cmと小さいもの(201・203)がある。調整は、回転ヘラ切り後底部全面を手持ちヘラケズリするもの(168・179・180・182・186・195・200・201・202)、底部周縁部のみのもの(185・199・203)の二者があり、そのうち体部下端に0.5～0.8cmの幅で面取りを行なっているものは、180・182・186・195・201・202・203である。

B形態 口径14～19cm、底径9～13cm、器高3.3



A形態



B形態



C形態

第128図 須恵器杯形土器の形態分類

～3.8、体部が50～55度の角度でやや開き気味に立ち上がる一群で、全体的に偏平な形態である(173・181・205)。胎土は比較的精選されており、粒子の細かい石英・長石を含む。

手持ちヘラケズリにより丸底気味のもの(173)、底部周縁部のみ調整されているもの(181)があり、基本的に属性はA形態のものに近似する。

C形態 口径13.8cm、底径6.8cm、器高4.2cm、体部が55度の角度で立ち上がり、底径が口径の半分以下となる形態である(211)。底部は一方向からの手持ちヘラケズリ調整を受けており、体部下端は0.8cmの幅で面取りされている。

時期的な位置

平安時代に比定される住居址は10軒、土塙2基であるが、いずれも重複するものではなく、覆土も単純なものが多く、遺構間あるいは遺構内で土器群の先後関係を積極的に位置付けることは出来なかった。そこでここでは主に、該期の資料がまとまって検出された石岡市鹿の子C遺跡との比較から、各形態の時期的な位置を検討したい。

鹿の子C遺跡では、須恵器杯は胎土・形態から第Ⅰ群～第Ⅴ群に大別され、さらに各群は属性の相違により幾つかの類に細別されている。

本遺跡資料のA形態は、胎土の粗い第Ⅱ群（A～C類）、胎土が比較的精選されている第V群（A・C類）に比定されると思われる。

鹿の子C遺跡の第Ⅱ群A類は、口径14～15cm、底径8～9cm、器高4.5～4.9cmで、体部が60度前後の角度で立ち上がる。一部粘土紐積み後、輪轤成形されたものも見られる。第Ⅱ群B類はA類と比べると若干小ぶりで、丸底気味の形態を特徴としている。第Ⅱ群C類は口径・器高はA類とほぼ同じであるが、底径が7.5～8cmとやや小さく、体部が55度前後の角度で立ち上がる。

第V群A類は口径13～14.5cm、底径8～9cm、器高4.5cm前後で、体部が60度前後の角度で立ち上がる。第V群C類はA類と比べ底径が7.5cm前後と小さくなり、体部が55～60度の角度で立ち上がる。

以上、形態を中心に鹿の子C遺跡第Ⅱ・V群土器について見てみたが、成形・調整・細部形態についてもほぼ共通していることが伺える。

次にB形態であるが、鹿の子C遺跡の分類には該当しない。B形態の殆どが推定復元による資料であるが、A形態と属性が共通すること、遺構内でA形態と共存していることから、同一時期の土器であると考えられる。

C形態は1個体のみであるが、その特徴から第IV群C類に比定されるものと思われる。

さて、各形態の所属時期であるが、鹿の子C遺跡では分類を基に4つの時期に分け、更に共存した漆紙文書等から各時期の実年代を検討している。本資料に関わる第Ⅱ・V群（A形態）は第1期に編年され、更に前半（Ⅱ-A・B、V-A）と後半（Ⅱ-C、V-C）に分けられている。A形態では後半に比定される資料も見られるが、主体的な存在ではなく、またB形態も先に述べたようにA形態と同時期と考えられるので、今回は第1期の範疇として捉えておく。

第1期は8世紀第4四半期後半～9世紀第2四半期と年代が与えられている。

第IV群C類（C形態）は第3期に編年され、9世紀中葉以降として位置づけられている。

次に本遺跡の各住居址・上塙の年代を、上述の結果を踏まえながら見てみたい。第7a・12・43・49・50号住居址は検出された須恵器杯から8世紀末～9世紀前半に位置づけられよう。そのうち第50号住居址は鹿の子C遺跡第1期後半の要素を持った資料が床面直上から検出されているので若干新しくなる可能性がある。

第150号上塙は須恵器杯の特徴、及びそれが藏骨器に共存していることを考えると、9世紀後半位に位置づけられるのではないだろうか。

第202号上塙では須恵器杯は検出されていないが、須恵器蓋が小形化し、つまみと端部かえりが退化していることから9世紀後半位に、また第46・51号住居址では須恵器杯が組成から姿を消し、回転糸切り痕を残す底径の小さな土師器杯、高台が長く「ハ」の字状に開く内黒の土師器の高台付杯が主体を占めることから、およそ10世紀後に比定されるものと思われる。

また土師器甕については全体の形態を伺えるものが皆無だったので、敢て検討の対象から外したが、いずれも口縁部が「く」の字状・直角に外反し、口唇部が上方へ突出する。胴部下半には細かいヘラケズりもしくはヘラミガキが施され、底部には木葉痕を残す、いわゆる「常陸型甕」と呼ばれているものであることを付言しておく。

いずれにしても今回の資料からは、分類・編年といった集落研究の根幹をなす要素を、十分に提示する事が出来なかつたが、今後、安中台地遺跡群の調査の進展を見て更に検討を加えたい。

参考文献

- 松村 恵司 1977年「第三章Ⅰ 出土土器の分類と編年」「山田木呑遺跡」山田遺跡調査会
川井 正一 1983年「第4章Ⅰ 出土土器について」「鹿の子C遺跡」財団法人茨城県教育財团
史館同人・市立市川考古博物館 1983年「シンポジウム資料
房総における奈良・平安時代の土器」

IV 陣屋敷遺跡の集落構成と変遷

1. 関東の弥生時代文化と陣屋敷遺跡出土土器

石川 日出志

弥生時代後期の関東地方は、いくつもの土器型式が小地域ごとに展開する点に特色がある。それでは、陣屋敷遺跡で出土した弥生時代後期の土器は、関東地方各地域とそこに展開した諸型式とどのような関係にあるのであろうか。

関東の三大地域

弥生時代の関東地方は、地形面では関東平野というまとまりを示すにも関わらず、土器・石器・集落・墓などの考古資料の特色とその組合せの違いにもとづいて認定される三つの地域から成り立っている。東京湾周辺地域から大宮台地及び相模湾岸に至る南部地域、現群馬県域の利根川中・上流域及び旧武藏国西半の北西部地域、それに現栃木・茨城県域から千葉県域北部に至る東部地域の三地域である。この三地域は、弥生時代中期中頃に顕在化したもので、後期に至ってさらに各地域内で小地域差が明瞭になるという変化をみせる。概略を示すと、三地域は次のような対照的な特色をもっている。

土器 南部地域は、中期後半になって、前代の伝統を継承しながらも、直接には東遠江～西駿河の白岩式土器、間接には伊勢湾沿岸の貝田町式・高蔵式土器の影響下に櫛描き文土器が定着して宮ノ台式土器が成立し、後期になんしても駿河～伊勢湾沿岸地域の土器型式が直接・間接に関与して土器型式構造の変化が進行する。西部地域は、中期に竜見町式、後期に櫛式土器という中部高地北半地域の中前期栗林式、後期箱清水式土器と連動した（一土器型式内における地域差とすべき）土器型

式が展開する。南部地域と同様中期後半から櫛描き文が採用され、後期には甕を中心に盛用されるが、中部高地型という独自の技法によるもので、その出自は明らかでない。

これに対して東部地域は、東北地方南部に分布する南御山2式以後の土器型式と関連の深い足洗式等の型式が中期後半に展開する。櫛描き文は後期になって普及するが、甕も盛んに櫛描き文で装飾する点で西部地域と共通する一方、壺・甕とも胴部を縦文で飾るという違い=中期後半からの伝統がみられる。北西部関東の櫛式、南部関東の久ヶ原式・弥生町式、東北地方の天王山式といった周辺地域の諸型式の影響を受けつつも在来の伝統を基盤にした独自の土器型式群が展開している。

石器 南部地域では、中期後半宮ノ台期に水田用農耕具を製作するための太形蛤刃石斧・柱状片刃石斧・扁平片刃石斧・鑿形石斧といった所謂大陸系磨製石斧類が豊富に発見され、石器総体に占めるその割合も著しく高い。一方西部地域では、所謂大陸系磨製石斧類が発見されるが数量は少なく、石器組成ではむしろ打製の石錘と石鎌の比率が高い。北西部地域の石器組成の特徴は、縄文時代晩期末以来のそれを継承するものであって、稻作が本格化してのちもその伝統が保持されていることを示しており、南部地域との違いは水田と農作・狩猟などの生業の複合度の差を反映している可能性が高い。

これに対して、東部地域の弥生時代石器群は、祭祀具であろう有角石器以外は資料の欠落が著しく、残念ながら南部地域・北西部地域とどのよう

な違いや関連性があるのかは明らかにし得ない。ただし、藤本彌城氏資料（藤本1983）などから判断すると、北西部地域以上に大陸系磨製石斧類が充実しているらしい点は注目に値する。なお、弥生後期集落の調査例の多さの割には石器の検出例が稀少であるから、他地域と同様に後期には利器類の鉄器化が急速に進行したと考えられ、鉄斧・鉄鎌・鉄鎌の実例が知られている。

集落 南部地域では、住居が多数集合した2~6ha程度の大形の拠点的集落と、住居数軒からなる小規模な集落とがあり、前者はしばしば防御的な濠で居住域を囲んだ環濠集落の形態をとる。また、中期の横浜市域鶴見川中流域、後期の多摩川下流域左右両岸一帯、中~後期の千葉県市原台地などいくつかの地域で集落の密集を形成し、次期の古墳成立の母体となっている点も当地域の際立った特色であろう。北西部地域の集落は不明な点が多い。環濠集落をもつて南部地域と共通性があるが、その分布密集度はかなり稀薄なようである。

これに対して、東部地域は中~後期を通じて環濠集落を欠落し、南部地域の小規模集落に対応する形態の集落がほとんどであって、大形集落遺跡とし得るのは茨城県大洗町鰐釜遺跡などわずかである。密集度の点で南部地域との対応関係を論議できるのは、現在までのところ鰐釜遺跡周辺一帯=那珂川下流域に限られるであろう。

墓 中期前半まではいずれの地域も壇棺再葬墓が一般的であるが、中期後半以後地域差が顕著になる。南部地域は方形周溝墓が採用される。東海地方と連動して、中期には四隅土橋形態であったのが、後期には周溝が全周するものに変わる。北西部地域も後期に（中期からか？）方形周溝墓が採用されるが、同一墓域内でも周溝をもたぬ例がみられる、円形周溝がある、周溝墓が集合せず散在する場合が多い、中心埋葬が複数、副葬品をもつ、など南部地域及び東海方面との違いが明瞭である。短かい木棺墓（脛葬姿勢）、中心埋葬が複数、

碟で棺を包むなどの要素は中期前半の墓制から継承されたものである。

一方、東部地域は弥生時代中期後半~後期の墓地遺跡の調査例が乏しく、墓制の全容は明らかでないが、後期に至っても方形周溝墓が採用されない地域のようである。壇棺再葬墓は中期中頃になると、壇棺は乳幼児の一次葬棺として継承されており、東北地方南部の例を参考にすれば、成人を土坑墓に葬る墓制の一部をなすものと考えられるが、現在までのところ東部関東では土坑墓の検出例はない。

以上、中期後半以後、この三地域は土器・石器・集落・墓のいずれにおいても明瞭な対照をみせている。その内容は相互の親縁性よりもむしろ各々周辺地域、すなわち南部地域は東海方面と、北西部地域は中部高地と、東部地域は東北地方南部と連動した文化現象とみるべきである。

しかし、関東地方内にあって、南部・北西部地域に對比すべき著しい独自性をもつ東部地域であるが、東部地域内をみるとさらに複数の小地域が相互に連係しながら存立していることが知られている。ただし、前記のように、石器と墓制については東部地域自体の様相が不詳であるために、多角的に細かな地域性を論議することは難しく、集落構造についても本遺跡群を含めて近年ようやく良好な調査例が提示してきた段階である。そうした現状から、今回は土器の型式的特徴からみた地域的特色を論じるに留めておきたい。

陣屋敷遺跡出土土器の占める位置

陣屋敷遺跡及び陸平貝塚周辺遺跡群は、もちろん関東でも東部地域に含めて理解することができる。では東部地域のなかでもどのような型式的（編年・系統・地域）位置を占めるのであろうか。

関東地方東部地域の弥生時代後期土器の研究は茨城県中・北部域=那珂川流域以北の資料を中心に解明が進められているが、本遺跡群のある南部域はなお不明な点が多い。中・北部域の成果との

比較を中心に本資料の特色をみることとする。

中・北部域の弥生後期土器は、鈴木正博氏によって、鐵鬼塚式／伊勢林前式→東中根1式（大和田）→東中根2式（高野寺畑）→東中根3式（清水）→十王台1a式（リュウガイIV a）→十王台1式→十王台2式（→続十王台式）という編年觀が示されており（鈴木1976a・1976b・1981）、各型式を構成する諸要素及び型式構造の変化も明瞭に追跡できる。また那珂川下流右岸地域には撫釜式→長峰（古）式→長峰（新）式の三型式が東中根2式→東中根3式→十王台1a式に並行して展開しており（鈴木1982）、十王台1式（山内清男氏の十王台式）の成立過程が明らかにされている。

陣屋敷遺跡出土土器は、黒沢浩により本書III-1で四期区分案が提示されている。黒沢案は、第9・9 a号住居址と第20・21・24号住居址で各々まとまりある土器群をもとに、口縁部の製作技術に着目して型式的に導き出されたものである。各住居址で混在する事例が多いなど、資料的限界から位置付けが流動的なものを含むが、これらは現在調査・整理中の陸平貝塚周辺遺跡群の資料の検討をとおして整備して行きたい。

陣屋敷遺跡弥生Ⅰ期の第1群土器は、壺・甕とともに口縁部が一段厚く作られる特徴をもつ一群で、第9号・9 a号住居址にまとまっている。黒沢分類の壺A1・甕A1・B1の、幅狭で、無文で、厚みある口縁部の特徴は、那珂川下流右岸の大洗町撫釜遺跡第11号・30号住居址資料（井上1980）に類例を見出すことができ、頭部を胴部と区別せずに全面縄文とする（9住-174）、頭部に無文帯を配し、付加条第1種（軸縄の撓りに沿って縄を付加した縄文原体）による羽状構成の縄文（9住-134・9 a住-123～125）、縦スリット手法（9住-135・139・171・9 a住-179）などの諸特徴も共通している。

撫釜遺跡第11号・30号住居址資料は鈴木氏が撫釜式を設定する際の基準としたものであるが、撫釜式の重要な指標である「多条櫛目文土器の定着」

は、陣屋敷第1群上器においては直線文・波状文に限られ、斜格子文や山形文は第5号住居址67や第9号住居址184など少ない。こうした「多条櫛目文」による斜格子文や山形文は東中根2式に特徴的であるから、その影響が本遺跡では偏りがあると考えることができる。ただし、第9 a号住居址127のように、頭部文様帶が直線文によって上下2段に分割されてのち波状文が充填される構成などは東中根2式との関連を抜きにしては考えられない。

なお、陣屋敷第1群土器に先行する一群が同じ陸平貝塚周辺遺跡群の根本遺跡第18号住居址でまとまって検出されており、東中根2式と関連する要素が明瞭であることからすれば、陣屋敷第1群土器はむしろ東中根3式・長峰（古）式に接近し編年位置にあるとみるべきかもしれない。

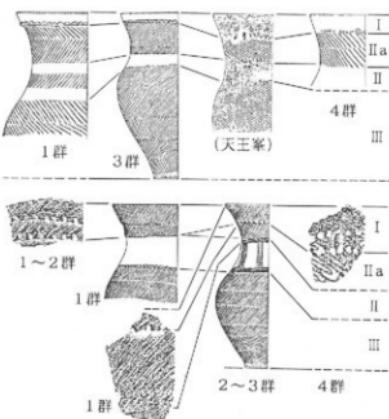
一方、本遺跡周辺での類似資料の発見は断片的である。南西約15kmと近接した位置にある竜ヶ崎市屋代A・B遺跡（茨城県教育財團1982 a・1986 a・1987・1988）で、陣屋敷第1群土器と同様、口縁部が幅狭く厚みある例が顕著にみられるが、その場合は口縁部外面に縄文が施される例がほとんどであり、また付加条縄文も軸縄が明瞭に印される例が多い点で、陣屋敷第1群土器とは異なる。ただし、第9号住居址203のように無文の頭部と胴部文様帶の境界部に三条の綾絡文を配する手法は、屋代A遺跡第21号住居址・鹿島町国神遺跡SB011・同SB018（本田1982）・千葉県松戸市笛原遺跡第1号住居址（飯塚1981）など利根川下流域に散見され、さらに印旛沼周辺の臼井南式土器によく用いられるものである。また口縁部を二段構成とする例は栃木県域の二軒屋式（第31号住居址511が該当する）に特徴的であるが、203のように上段のみを幅広くする手法は竜ヶ崎市長峰76・102号住居址（茨城県教育財團1990）などにみられる一段の口縁を幅広くする一群と関連するであろう。第3号住居址27・28も頭部と胴部の境に綾絡文を配すが、頭部は縄文原体を押圧して巻ス

リットとしている。この手法も松戸市笠原遺跡1号住居址・竜ヶ崎市屋代A遺跡第44号住居址に類例があり、利根川流域に分布が限られる。

したがって、第1群土器は竜ヶ崎市長峰・屋代A・B遺跡を代表とする茨城県域南部の後期前半の土器群の伝統を一部保持しつつも、東中根2・3式土器及び跳釜式土器・二軒屋式土器の強い影響下に成立した当地域の特色を示す型式内容をもつと考えられる。

次に、陣屋敷遺跡弥生II期の第2群土器は壺・甕とも口縁部が扁平化したもの、弥生III期の第3群土器はさらに扁平化が著しく、口縁部下端を隆帯で区画するものがこれに加わった一群である。

口縁部の扁平化を手掛かりに那珂川右岸の水戸市薬王院東遺跡第12・26・40・42号住居址（井上1990）・同市団子内遺跡8・9号住居址（茨城県1991）資料を類似例として抽出することができる。薬王院東・団子内遺跡資料の型式内容は、附加条第1種でも軸繩と附加した繩の段差が顯著なために土器面では軸繩の痕跡が不明瞭なものを用い、これによる羽状繩文構成が顯著であり、口縁部も多段で羽状繩文構成で、櫛描き文も大振りの波状文や連弧文（本遺跡でも1点実例がある：第27号住居址469）が特徴的である。これらの諸特徴は栃木県域の二軒屋式でも鈴木氏の第II段階（真岡市柳久保遺跡＜橋本1984＞を代表とする）の強い影響下に成立したことを見ている。しかし、陣屋敷第2・3群土器の壺B2・甕A2・A3・B2・B3のような口縁形態をとるものは二軒屋式土器では少数派であり、簾状文の欠落とともに陣屋敷第1群土器成立の基盤となった那珂川下流域の土器型式の伝統を保持したものといえよう。また、陣屋敷遺跡第2・3群土器と薬王院東・団子内遺跡資料とを比較したときに最も顯著に異なるのは、陣屋敷においては軸繩の不鮮明な付加条（第23a号住居址294・295・320）とこれによる羽状繩文構成が未発達なことであって、那珂川下流域における東中根3式・長峰（古）式段階の羽状繩文



第129図 陣屋敷第4群土器の文様帶の系統
(文様帶の命名法は鈴木1976bによる)

の急増現象とは一線を画すことができる。この特徴は第4群土器にまで継承される。口縁部資料は1点のみであるなど比較に不安があるが、土浦市の北隣りの千代田村志筑（松延）遺跡第42号住居址資料（茨城県教育財団1979）は那珂川下流域の諸資料よりも陣屋敷例に近い内容をもっているようである。

なお第5号住居址90は、口縁下端の低い段部分に付けられた刺突列に並行してその上段にもう一条の刺突列が施文されており、黒沢案ではこれを第9号住居址203（甕I1）口縁部手法の退化形かつ第4群土器の先行形とみて壺B3と分類し第3群土器に含めたが、頸部文様帶が櫛描き直線文を用いて明確に上下二分されることを重視して第2群に帰属すると判断すべきかもしれない。

陣屋敷遺跡第4群土器は、第3群までの口縁下の段（や隆帯）が退化して口縁部と頸部の境界が刺突列のみとなつた壺A4・甕G4・I4を中心とする一群で、量的には少ないが第20・21・24号住居址でほぼ単純に、23a・25a・25b・31号住居址で他と混在して出土している。

壺A4（第21号住居址263）は、壺A3（第32a号住居址の523）の口縁部無文帶が拡大し、段

が刺突列になり、貼瘤が貼付されるという型式変化、より直接的には牛久市天王峯遺跡11号住居址（茨城県1991）例の類を祖形として成立し、第20号住居址246は刺突列が貼瘤に置き換えられたものである。また、壺の口縁部が縄文施文されて、二列の刺突列が間隔をおいて横走する第20号住居址252・253・第25 b号住居址374・第25 a号住居址410・411も、縄文施文部=口縁部文様帯が拡大し、第5号住居址90や第9号住居址203など口縁部に刺突列をもつ段を二段設ける一群が型式変化したものと考えられる。254・263・347・393のように頸部が無文となるのも特徴のひとつである。

これら第4群土器は、川崎純徳氏提唱の上稻吉式土器（川崎1982）に含められ、土浦市宝積遺跡・宍塙遺跡・江戸崎町幡の台遺跡（以上茨城県1991）・牛久市天王峯遺跡第11号住居址・竜ヶ崎市尾坪台遺跡（茨城県教育財団1986b）・長峰遺跡第40号住居址・石岡市外山遺跡第5号住居址（茨城県教育財団1982b）・千代田村志筑（松延）遺跡第56号住居址及び同村上稻吉西原A遺跡・同B遺跡の多くの住居址で検出されている。上稻吉式土器と那珂川流域の型式との編年関係については海老沢稔氏が十王台1・2式に並行する見解を発表している（海老沢1989）のが参考になる。

しかし、本遺跡第4群土器を上稻吉式土器に含めて理解するとしても、無文の口縁部下端に段をもたぬ点は本遺跡特有の特徴であり、また縄文地に刺突列を施す一群では付加条縄文の軸綱が明瞭に印される例が少なく、口縁部を無文とする一群とともに明確な羽状構成をとる例がない点は外山・志筑（松延）・上稻吉西原A・Bなど石岡市周辺の遺跡出土例とは異なっている。石岡市周辺との相違は羽状構成の卓越する那珂川流域と、これを欠く千葉県域北部とに関連する上稻吉式土器内の地域色である可能性がある。本群土器を出土した第21号住居址265に酷似する無文壺が、石岡市外山遺跡49号住居址で十王台2式らしき破片と共に存していることは本群土器の下限を考える際に



第130図 弥生後期後半の十王台式・上稻吉式土器の分布

参考となる。しかし、竜ヶ崎市長峰遺跡第40号住居址では後期後半でも古い部分に属すであろう南関東系土器と一緒に検出され、また竜ヶ崎市尾坪台遺跡では少数ながら羽状構成をとる例（第7号塚P126）も発見されており、時期差である可能性も捨て切れない。

以上のように、陣屋敷遺跡出土土器は、弥生時代後期でも中頃の資料を中心とし、一部後半にかかる資料であり、那珂川下流域の編年に対比すれば東中根2・3式から十王台1・2式に至る編年的位置が与えられる。型式的に四群=四期に区分でき、いずれも東部関東のなかでも茨城県域南部の特色を備えている。このうち第1～3群土器は那珂川下流域の土器型式群と関連が深く、栃木県域の二軒屋式、那珂川左岸以北の県域中～北部の東中根2・3式～十王台1a式、同右岸の髭釜式～長峯（新）式、千葉県域の白井南式等と対比すべき、東部関東内の一地域の指標となるべき型式内容を持つようであるが、分析と資料の不足から型式構造の解明までには至っていない。また第4

群土器は上稻吉式土器の範疇に属しており、上稻吉式の細分や地域差を論じる基礎資料となろう。陣屋敷遺跡第1～3群土器、及び東部関東の弥生時代後期土器の型式構造や系統については、現在整理・検討を進めている陸平貝塚周辺遺跡群根本遺跡の報告において再論する予定である。

参考文献

- 飯塚 博和・古宮 隆信 1981 『千葉県柏市徳原遺跡』笛原遺跡調査会
- 井上 義安 1980 『鎌釜』大洗地区遺跡発掘調査会
- 井上 義安 1990 『漁王院東遺跡』水戸市漁王院東遺跡発掘調査会
- 茨城県 1991 『茨城県史料 考古資料編 弥生時代』
- 茨城県教育財団 1979 『常磐自動車道敷地内埋蔵文化財調査報告書－西原A遺跡・志筑遺跡－』
- 茨城県教育財団 1982 a 『竜ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書 6－原代A遺跡－』
- 茨城県教育財団 1982 b 『石岡都市計画事業南台地区西整理事業地内埋蔵文化財調査報告書 1－兵町遺跡・外山遺跡－』
- 茨城県教育財団 1986a 『竜ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書13－原代B遺跡I－』
- 茨城県教育財団 1986b 『竜ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書14－尾坪台遺跡・十三塚遺跡－』
- 茨城県教育財団 1987 『竜ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書15－原代B遺跡II－』
- 茨城県教育財団 1988 『竜ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書17－原代B遺跡III－』
- 茨城県教育財団 1990 『竜ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書19－長峰遺跡－』
- 海老沢 徹 1989 『茨城県内出土弥生土器の検討（7）上 稲吉式土器について』『婆良岐考古』第11号
- 川崎 純應／勝田市史編さん委員会 1982 『勝田市史 別編Ⅲ 東中根遺跡』勝田市
- 鈴木 正博 1976a 『「十王台式」理解のために一分布図西部地域を中心にして』『常磐台地』7
- 鈴木 正博 1976b 『「十王台式」理解のために（2）』『常磐台地』8
- 鈴木 正博 1981 『「筑鬼塚」覚書』『婆良岐考古』第3号
- 鈴木 正博 1982 『「鎌釜」研究抄』『婆良岐考古』第4号
- 鈴木 正博 1987 『下総・笠原遺跡出土の弥生式土器に就いて』『下總考古学』9
- 横本 澄朗 1984 『柳久保遺跡』『真岡市史 第1巻 考古資料編』
- 藤本 篤城 1983 『常陸那珂川下流域の弥生土器』

2. 陣屋敷遺跡出土の古墳時代 および古代土器の地域差とその要素

熊野 正也

問題の所在

土師器の研究には未解決の部分がたくさんある。その中の一つがこの地域差（註1）の問題である。

「土師器の研究とは、たとえ地域性があったとしても、その地域性だけの追及にこだわりすぎてはこの土師器本来の姿をとらえることができない。徹底的に齊一性を追及することである」とのべていたのは、土師器編年の基礎を築き、かつ確立への努力を惜しまなかった杉原莊介氏の土師器研究の基本だった。

杉原氏が本格的に土師器の編年に取り組んだのは、1937年に実施された千葉県市川市鬼高遺跡の発掘調査（杉原・佐藤1938）以降のことであるといつてよいであろう。この鬼高遺跡発掘調査で得られた土器の所見により、ここの土師器は須恵器と共に伴する事実があること、器面の一部にハケメ（刷毛目）を施してあることなどを述べ、しかも、その時期は古墳時代と併行関係にあることを指摘した。これらの特徴からこの一群の土器に対して鬼高式土器の名称を与えたのであった。和泉式土器が前野町式土器とその鬼高式土器との間隙を埋める型式として提唱されたのは、1940年のことである（神林・杉原1940）。

この報告の中で杉原氏は「選択」と「播布性」という用語を頻繁に使用しているが、この言葉を言換えると「地方色」と「齊一性」ということになるだろう。土師器が齊一性をもつものであるという考えは、鬼高遺跡発掘の2年後にはすでにちはじめており、前野町式土器から鬼高式土器へ、さらに国分式（はじめの命名では須和田式）へ移

行するにしたがい、全国的にだんだんと形態の地域差がなくなってくることが重要であると述べていることからもうかがい知ることができる（杉原1939）。やがて、こういった考え方は、弥生土器が地方色を強く示すのに対し、土師器はその地方色を失い全国的に齊一化するという認識として固まっていくことになった。

その後、一方では発掘資料の増加に伴い、土師器の地域差が指摘されるようになった。この火付け役となったのは、小出義治氏であった。小出氏は、『伊東市史』の中で、東海地方東部の窯の特徴から、古墳時代後期における土師器に、いわゆる「地域差」が存在することを指摘した（小出1958）。つづいて、岩崎卓也は、関東地方と長野県内の鬼高式土器を比較検討した結果、鬼高式土器の標準となる型式が関東地方でもきわめて狭い地域に限定されてしまうとした（岩崎1964）。このように、次第に土師器の地域差の存在がクローズアップされるようになってきたのである。

1974・75年に調査された千葉県山田水谷遺跡の報告書の中で、松村恵司氏は「他地域に分布の中心をもつ器が搬入品としてあり…中略…、その系統差を重視して「武藏型」「下野型」と呼ぶことにした。」と述べているように、ここでは明確に「型」で地域差を打ち出している（松村1977）。1979年には埼玉県・宇佐久保遺跡の報告のなかで「比企型杯」が提唱され（中村1979）、そのほかに「常総型壺」（村山1985）や「南関東型長胴壺」（松本1992）などがある。

さて、こういった土師器の研究は、各地域の搬入品を媒介にして、相互の時間的関係を捉えるうえできわめて重要な手がかりであると同時に、一

歩進めて土師器の生産と流通を考えるうえで欠くことのできない作業であるといえよう。そして、1980年以降の研究の傾向としては、小地域の具体的な範囲を提示する方向へ移行しつつある時でもあったのである（村山1985・上野1985・杉山・他1987・長谷川1987, 1988, 1991）

ともあれ、小出氏が当初指摘した土師器の地域差の存在は、まぎれもない事実である。杉原氏のいう全国的齊一性と、それ以降の研究であきらかにされた「地域性」という、この二つの用語の意味は、相反するものとしてうけとめられるべき性質のものであろうが、しかし加納俊介氏がのべてているように（加納1992）、全国的齊一性の有無という弥生土器と土師器の境界線は、もはや無効になってしまったのだろうか。

関東地方における土師器編年では、鬼高式土器の段階から地域差が歴然としてくるが、すでにその前段階の和泉式土器から兆候が見られるといってよいだろう。しかし、この地域差ということを注意しなければならないことがある。それは、縄文土器や弥生土器といったものと内容的に異なる地域差であるということである。つまり、弥生土器の地域差は、形・文様・整形技法など土器群の総体的な違いが指摘されるところであるが、土師器の場合は壺とか杯あるいは高杯というように、ある特定の器種に違いが認められるのみである。土師器における地域差とは、一体何を示すものなのか、いま、陣屋敷遺跡出土の土器を中心として、関東地方における土師器の地域差とその要素について述べてみたいと思う。

土師器の地域差とは

土師器に地域差があり、しかも、それは小地域分布圏であることが指摘されるようになったのは、ごく最近のことである。土師器の地域差とか小地域土器分布圏の存在を明らかにしたということは、研究の大きな前進であることにちがいない。だがこれと同時にこの地域差とは何かといった問

題も追究しておくべきであっただろう。

一方、縄文・弥生時代の「地域性」に関する研究では、さまざまな遺物や遺構の分布を指標とした分布圏に基づいて、「交易圏」とか「生活圏」、「生業圏」の設定が積極的に試みられているのである（戸沢1986等）。また、都出比呂志氏は弥生時代の地域について「通婚圏」を主張した（都出1983）。

これに対して地域差を示す土師器の分布圏については、在地首長層の内的な交通関係の範囲を示す「経済圏」とする考え方（田中1992）、「国造圏」（小沢1992）、さらには小さな生産単位の結合体として生産・流通が締結する範囲としての「経済圏」（長谷川1992）などが示されている。しかし、残念ながらこれらの研究は、いまようやく緒についたばかりであり、今後さらに追究されていかなければならぬ問題といえる。

さて、土器という同じ個別考古資料を対象にしながらも、縄文・弥生時代と古墳時代のものとでは、その地域差の捉えかたに相違が認められる。例えば、早期縄文土器の場合は大きく東日本と西日本との違いを説明するときに「沈線文土器と押型文土器」という形で表現することがある（鎌木1965）。また、弥生土器は、素文土器・櫛目文土器・縄目文土器・無文土器というように文様の違いでその分布圏の相違を表現する場合（杉原1964）、土器の文様と仕上げ方の違いによりミクロな地域差を示すこともある（深沢1986）。これらの違いは、それぞれ研究者の視点の違いであるが、それなりの地域差を示すものといえよう。

縄文土器にしろ、弥生土器にしろそれらは器形・文様あるいは仕上げ方に共通性を持つことが多い。例えば、畿内地方の櫛描文を見ると、それは畿内Ⅱ・Ⅲ様式に位置付けられ、壺・壺・鉢・高杯といった各器種にわたって櫛描文が描かれているし、場所を転じて北関東地方東部における後期弥生土器の場合でも、数器種にわたってやはり櫛描文を見出すことができる。つまり、

弥生土器は各器種にわたって同じ手法による文様をつけ、また、特殊な器形を除けば、ほぼ同様の整形技法を用いているのである。縄文土器の場合でも大雜把にみれば、これと同様であるといえるであろう。

このような縄文土器や弥生土器に対して土師器は、その様相を異にしている。つまり、土師器の場合は、基本的には同じ器種を用いながらも、ある地域では杯だけを、あるいはある地域では壺だけに特徴を持たせているというあり方である。同じ地域差を示すものとしても、縄文土器・弥生土器と土師器では、明らかにそこに違いを求めるを得ないのである。土師器における地域差の具体例を次の項で述べることにしよう。

関東地方における土師器の地域差

関東地方では今までに「常陸型壺」・「武藏型壺」・「南関東型長胴壺」・「比企型杯」などの地域差を示す呼称が見られることはすでに述べた。それぞれの特徴を簡単に説明しておきたい。

「常陸型壺」は、口縁部外側が面取りされ小さく直立すること、胴部外側の中位から底部にかけて縱走するヘラミガキ（鏡磨き）が密に施されること、胎土には粗い砂粒と長石・石英の粒子を含み、中には雲母を含むものもあること、色調は黄色を帯びた明茶褐色を呈することなどを特徴とする。

この種の土器の分布は、印旛・手賀沼周辺を中心とした千葉県北部と茨城県の中央から南部にかけて見られる。かつて、鈴木正博氏は水戸市南台遺跡出土の「口縁部端垂直面作り出し手法」に着目し、この分布について茨城県以外に「南関東では千葉に多く認められるが、東京・埼玉では殆ど認められず、北関東では栃木には認められるが、群馬には殆ど認められないようである。福島にも類例は豊富である。従って概ね北関東地方東部及び東北地方とに限定されるようである」と述べて、しかも「この分布は弥生式における付加状縄文の

盛行したそれと一致しており興味深い」としている（鈴木1976）。もし、仮にこれが付加状縄文の盛行した地域と分布を同一とするならば、さらには「常陸型壺」の分布範囲が広域になることになる。今後の資料の増加を待ちたい。

さて、この「常陸型壺」の年代的位置付けについては、6世紀後半に出現し、その後10世紀代まで継続して作られている（村山1985）。もちろん、この壺自体も時間差によって器形等に若干の変化が認められている。

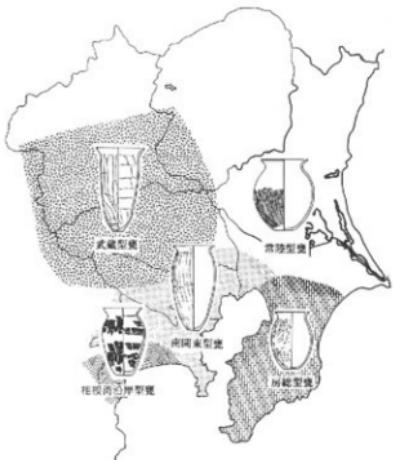
「武藏型壺」は「く」の字状または「コ」の字状に外反する口縁部をもち、この口縁部から張りをもつ底部にいたる。そして、すばまるような小さな平底をもつ。成形は粘土紐の巻き上げにより、胴部下半と胴部上半を別に分けてつくり結合する。器肉をきわめて薄くするためにヘラケズリによって仕上げられている。胴部内面には横位のヘラナデが行なわれ、焼成が堅緻で、色調は赤褐色を呈している（河野1976）。

この土器はかつて国分式土器の壺の典型的なものとしてあげられたものである（杉原・中山1955）。なお、河野氏によるとこの土器は旧武藏を中心に上野・下総、さらには信濃の一部まで分布するという。

「南関東型長胴壺」は外反する口縁部から殆ど肩部を持たずに、わずかに丸みを持った長胴にいたり、さらには平底にいたる。口縁部はヨコナデが施され、胴部外側は縦位のヘラケズリが顕著である。

この土器は数は少ないもののすでに鬼高式土器の段階で認められており、次の段階の真間式土器で盛行する。分布は関東一円から出土しているが茨城・千葉県では出土量が少ない。もっとも普遍的な壺といわれる（松本1992）。

「比企型杯」はS字状に外反する口縁部をもち、やや彎曲しながら丸底の底部にいたる形のものである。底部外側は丁寧なヘラ調整が施され、赤色塗彩されるものが多い。この土器は古墳時代後



第131図 関東地方における古墳時代後期以降の土師器窯の地域差（松本1992に一部加筆修正）

期に盛行し、栃木・茨城を除く関東地方に広く分布する。

そのほかに、杯蓋模倣杯の系譜を引く「小針型杯」や、相模湾沿岸に分布の中心をもつハケ調整の施された長胴甕の「相模型甕」なども存在する。このように関東地方という一つの基盤の中には、それぞれ特徴をもつ土師器が地域を異にして出現していることは、まぎれもない事実である。

ところが、ここで注意すべきことは、それぞれの土器の出現時期が異なるということである。例えば「比企型杯」は陶邑古窯址群田辺編年のMT15より若干遅るといわれ（田中1992）、つまり5世紀代の出現が考えられる。「常陸型甕」は6世紀代後半に、「武藏型甕」は8世紀代、「南関東型長胴甕」は7世紀代後半というようにそれぞれの出現期が異なりを見せているのである。この事実とは一体何を示すのであろうか。

ともあれ関東地方における土師器の地域差は、甕であったり、杯であったりというように単品で認められるということである。しかし、日常生活用具である土師器は、けっして単独の器種だけで

は成立しない。ある時期は、甕・壺・鉢・高杯・杯・瓶等といった器種によって構成された生活用具である場合もあるし、ある時期には甕などいくつかの器種が姿を消してセットが構成される場合もある。したがって、地域差を示す土器は限られた器種であり、特殊なものとして考えることができよう。反面、それ以外の器種は地域差をもたず、いわば齊一化された器種であるといえるのである。

さて、それではこの単独器種は何の目的でつくれたのであろうか。この目的の一部を示すものとして比田井克仁氏の説がある（比田井1982）。まず、比田井氏は胴張り副室構造をもつ横穴式石室との関連性を指摘した。これを発展させて田中広明氏は、特に武藏の中でも「足立・比企・入間の共通する食膳具として墳墓へ供給されるもの」と規定したのである（田中1992）。そして、これを比企型杯の経済圏として捉え、食膳具による地域圏が、在地首長層の内的な交通関係の範囲であるという。一歩前進した解釈として高く評価できよう。

陣屋敷遺跡出土の土師器の検討

陣屋敷出土土器の中で特に注目しておきたいものに第3号住居址の覆土から出土した高杯がある。この土器は脚部を欠損しているために、その全体は不明であるが、やや丸みを帯びた杯底部の外面に鈎状突帯をめぐらしているところから、茨城・千葉・埼玉各県にみられる古墳時代前期に属する高杯であると思われる。

鈎状突帯をもつ杯底部から、やがて口縁部に向かって大きく聞くこの高杯は、おそらく円錐状に聞く脚部を持つものであろう。そしてこの脚部の中央よりやや下位に3個の円孔をうがつものが多い。器面は外面をヘラ磨きが施され、脚部の内面にハケメを施す。色調は赤褐色を呈し、胎土は緻密で、焼成は良好である。

この種の土器は、大形であること、緻密につくられること、規格がほぼ同じであること、絶

対数が少ないと、分布範囲も茨城県を中心として千葉・埼玉県で見られるにすぎないことなどの特徴をあげることができよう。

茨城県鹿島町大字木滝字台に所在する木滝台遺跡では、この種の土器が13点も出土している。この遺跡は竪穴住居址29軒、土坑及び土壙墓39基、溝状造構11条、竪穴状小ピット1基などが検出され、そのほとんどは弥生時代後期から古墳時代前期に属するものである（田口他1978）。大形高杯は第025号住居址から出土したものが1例で、残りは大溝から出土している。おそらく、一遺跡でこれだけの量の大形高杯を出土したのは、木滝台遺跡だけであろう。

霞ヶ浦型器台結合土器（註2）は、この木滝台遺跡を筆頭に、茨城県勝田市高井遺跡（井上1971）、同市田彦遺跡、千葉県東葛飾郡沼南町四条前遺跡（中村・市毛1961）、同県香取郡小見川町阿玉台北遺跡（深沢他1975）、埼玉県岩槻市源訪山遺跡（益田1971）などで出土しており、分布範囲もほぼこの内側に限定できるものと思われる。

霞ヶ浦型器台結合土器は、口径20cmを越える大形のものが多く、仕上げも丁寧で、しかも該期の限られた遺跡からしか出土しない。そこに何らかの特殊性が感じられるのである。この分布範囲内に限られた遺跡だけの特殊性とは一体何か。高杯は供獻用の土器である。もちろん、日常生活用具としての組み合わせを構成する器種の一つでもある。しかし、霞ヶ浦型器台結合土器は、前述通り特殊性を帯びたものであり、たとえ、竪穴住居址から出土する例があったとしても、実用性に乏しいといえる。むしろ非実用的な土器と考えるのが妥当であろう。

一方、これに対応する土器は、従来、裝飾器台、器台、高杯、高杯状器台、異形器台などの諸名で呼びあらわされてきたものであろう。これらの名称に対して佐原眞は、適切な名称に統一すべきであるとして、次のように提言している。

すなわちこの土器は、器台の上に別の器種をの

せた形状を一つの土器として作ったものであろうから、たとえば器台結合土器とし、上にのせる器種によって、壺器台結合土器・鉢器台結合土器とよび、それぞれの部分は、壺部・器台部とよびわけてはどうかとしている（佐原1972）。以下はこの名称に従いたい。

器台結合土器は、全国的に古墳時代前期を中心認められ、古いと考えられるものでも弥生時代後期を過らないこと、分布は北が宮城県から南は福岡県まで及んでおり、一般の土器に比較して念入りに仕上げられており、丹彩等により飾られるものが多いこと、大きさは大方平均化していることなどの理由から、非実用的な土器としてみなしてよいものである。これはいくつかに分類することができる（熊野1980）、この差異は時間差を示すものではなく、むしろ地域差を示すものと考えられる。

本遺跡で出土した霞ヶ浦型器台結合土器は、形態的特徴から勘案して、古墳時代前期までには過らずに、共伴する土器からみて、むしろ下って、鬼高峰期の範囲に含められるものと考えられる。今までの例は、ほとんど古墳時代前期に属するものであることから、本遺跡例はきわめて珍しいものといえよう。この祭祀の形態が鬼高峰期にいたるまで継続されていたことを暗示するものである。

次に7号住居址・12号住居址・33号住居址・43号住居址から出土した甕に注目してみたい。これらの土器は胴部下半から底部に向けて、幅の狭いヘラケズリが密に施されていることを特徴とするものである。この成形技法について上野純司氏は、ヘラケズリとするか、ヘラミガキとするか議論の別れるところであるが、器肉を薄くすることを目的とするならばヘラケズリと考え方が妥当であると述べている（上野1985）。いわゆるこの甕は、「常陸甕」と呼ばれているものである。「常陸甕」は、間違いなく6世紀後半には出現し、6世紀末から7世紀前半で非常に安定した出土量をみせるようになり、8世紀中葉以降に中心的な存

在となるのである。

この種の土器は年代を経るにしたがい、器形に相違を認めることができるが、いまだその土器に具体的な変化の画期を見出す段階にはいたっていない。したがって、本遺跡出土の「常陸型甕」の編年の位置づけについては、共伴する他の土器から導き出す以外に方法はないのである。

7号住居址出土の杯を見てみよう。この杯は茨城県石岡市鹿の子C遺跡出土土器に対比させることができる。鹿の子C遺跡では、年紀の明らかな漆紙文書が検出され、「勝宝」のものを除けば、ほかのものは「延暦」年間におさまるものであった。つまり、延暦年間は782~805までの24年間であり、これらの確かな年代を持つ漆紙文書を出土した鹿の子C遺跡では、その遺構内に共伴する土器から実年代を得ている（河合1983）。

川井正一氏はこの鹿の子C遺跡出土の杯を、底径指数と器高指数との比率から分類を試み（川井1983）、これによると陣屋敷遺跡7号住居址出土の杯は、第II群A類・第III群・第V群A類いずれかの分類に該当するものである。それぞれの分類は時期的に矛盾せずにほぼ同一時期に存在するものと考えられている。これは、川井編年の第1期に属し、年代的には延暦年間に求められ、8世紀第4四半期に位置付けられる。

同43号住居址出土の杯も7号住居址出土のものとほぼ同時期に位置付けられることができよう。なお両者の杯底部は回転ヘラ切離し技法の手持ちヘラケズリであることを記録にとどめたい。しかし、本遺跡の12号・33号住居址出土の杯は、底径指数が大きく、鹿の子C遺跡における分類には該当しない。鹿の子C遺跡から出土する土器とは生産地を異にしているのかもしれない。

本遺跡周辺で知られる生産遺跡は、水戸市木葉下・谷津両町にまたがって所在する木葉下窯址群出土の杯にもこの種のものはない（根本1983）。今後、その類例の増加を待ちたい。ただ、鹿の子C遺跡では、「常陸型甕」が第1~4期までの編



第132図 霧ヶ浦型器台結合土器の分布域

年のうち第3期まで継続していることが明らかにされている。陣屋敷遺跡の12号・33号住居址出土の「常陸型甕」は、新しくみても第3期以降にはならないだろう。

ともあれ、陣屋敷遺跡も量的には多くないがこの種の土器が出土し、間違いなく「常陸型甕」の分布範囲内にあることが証明されたことになる。

器台結合土器の地域差

陣屋敷遺跡出土の土師器に地域差が認められるものには、霞ヶ浦型器台結合土器と「常陸型甕」とがある。前者は絶対量がきわめて少なく、大形でかつ仕上げが丁寧であるという特徴をもち、少なくとも日常生活用具としての土器類から除外されるものである。そもそも高杯は供獻用の形態をもつ土器である。『魏志倭人伝』の中にも記されているように、倭人は「食飲用籠豆手食」とあり、弥生時代後期には籠豆つまり高杯で飲食をしていたことがわかるのである。現に弥生時代後期以降の堅穴住居址からは、甕・甕・鉢等とともに高杯がかなりの量で出土することは、日常生活用具として使用されていたことを窺い知ることができるのである。

一方、霞ヶ浦型器台結合土器は、それらの高杯と比較して特殊性があり、明らかに識別されるものである。このようなことから霞ヶ浦型器台結合土器は供獻用そのものの形態をとどめる土器として位置付けることができよう。しかも、この高杯の分布は、茨城県を中心に千葉県と埼玉県の茨城寄りで、これは明らかに一つの地域差を示すものと考えられる。

この高杯と同じ性格をもつものは、器台結合土器といわれるものである。この器台結合土器は東北南部から北部九州にわたって広く分布するが、これらはいくつかのものに分類され、この分類差こそが、一つの地域差を示すものであろう。この分類は、大きくⅠ～Ⅲ類に分け、Ⅰ類は小型の器台の器受部に壺の口縁部や壺あるいは鉢をのせたような形のものをいい、Ⅰ類はさらにa・b・c類に細分される。Ⅰ-a類は北陸地方に、Ⅰ-b類は南関東と一部北関東地方に、Ⅰ-c類は畿内地方にそれぞれ分布の中心がある。

Ⅱ類は高杯形を呈するもので、杯底部に鈎状の突帯をめぐらし、杯底部と脚部との接合面中央を貫通させるものとそうでないものとがある。これが茨城県・埼玉県・千葉県に分布する。

Ⅲ類はⅡ類と同様に高杯形を呈するが、杯底部と脚部との接合面中央に円孔を貫通させ、杯部には方形や円形の透し窓を有するものが多い。関東地方を中心とする。

つまり、霞ヶ浦型器台結合土器は、Ⅱ類に分類されるものであり、茨城・千葉・埼玉各ラインという狭い分布圏を示すものである。しかし、この分布圏は何を示すのかは、今のところまだ見当はついていない。ただ、霞ヶ浦型結合器台を媒介とする何らかの共通する祭祀の範囲という方向性で今後は研究を進めていきたいと思う。

次は「常陸型壺」における地域差について述べてみよう。関東地方では、「比企型杯」・「武藏型壺」・「南関東型長胴壺」・「相模型壺」それに「常陸型壺」などといった「型」で表わされた

土器分布の地域差が指摘されている。しかし、それぞれの出現は一様ではない。共通することは、いろいろな器種がある中で、壺なり杯なりの特定器種だけが地域差を示すというあり方である。

このことは関東地方における後期弥生土器の地域差とは明らかに異なりを見せているのである。例えば、神奈川県横浜市朝光寺原遺跡出土の土器を標準として提唱された朝光寺原式土器は、鶴見川の中流域北部を中心とした比較的狭い範囲に分布する。また、千葉県佐倉市臼井南遺跡出土の土器を標識とする臼井南式土器は、印旛沼南岸を中心して分布している。このほかに群馬県赤城山麓を中心に分布する群馬県赤堀村赤井戸遺跡出土の土器を標識とする赤井戸式土器などが知られる。これらの土器群は、それぞれ狭い地域の分布範囲を示しており、久ヶ原式土器・櫛式土器・東中根式土器といった大きな分布圏を示す後期弥生土器群同士の狭間に位置しているのである。

小地域の分布圏を示すこれらの土器群は、それぞれ櫛文を主体とする地域、縄文を主体とする地域、附加縄文を主体とする地域などに分かれ、地域ごとの特徴を有し、壺・壺・鉢などの器種も同じ文様を構成するのが原則である。こういった小地域土器分布圏の地域差は、大きな土器分布圏と比較すると、日常生活用具としての土器構成比率において違いを見せるのである。これはとりもなおさず生活における様相の違いを表わすものであろう（熊野1985）。

ところが土師器にあっては日常生活における土器のセットが、関東地方一円にほぼ同じ器種で構成され、しかもそれぞれは同様の器形を呈していて、そこに生活上の差異は認められない。したがって土師器の地域差は、杯とか壺といったある特定の器種の差にすぎず、明らかに弥生土器のあり方と違いがあると言わざるを得ないのである。それでは土師器の地域差は何を語るのだろうか。現在のところ、まだ、確証するにいたっていないが、製作集団にかかる差異と考えたい。

ともあれ、古墳時代後期における土器の組成は、地域が異なっても基本的には同様の様相を示している。そして、そのなかの一つの器種だけが、それぞれの地域の特徴を持っているのである。これは、とりもなおさず土器における齊一性という大きな特質の中の小さな地域差として受け止めることができよう。

(註1) 戸沢充則氏は「ある考古事象のもつ一定期間におけるひろがりの示すものは、ただ単に地理的・空間的な差異としてではなく、人間の文化とそれを育んだある地域の歴史の特質と結びついている」と述べ、さらに土器とか石器とかというような個別考古資料の地域による特徴などの相違の場合は、「地域性」ではなく「地方色」とか「地域差」とするのが妥当であると述べている(戸沢1986)。こういった用語は研究上における約束事であり、共通認識のうえで使用されるべきものであろう。本論の場合には、以上のような意味からも、「地域性」を用いて「地域差」とすることにする(以下「地域差」に統一する)。

(註2) 鋼状突堤の高杯の性格については、かつて佐原算氏の定義した器台結合土器と同類のものであると考えている。そこで、この鋸状突堤高杯については、仮りに鋸ヶ浦型器台結合土器と称しておきたい(以下「鋸ヶ浦型器台結合土器」と呼称することにする)。

引用・参考文献

- 井上義安 1971「高井遺跡出土の土器」「土師式土器集成本編1」東京堂出版
- 岩崎卓也 1964「東日本における土師器の研究」「東京教育大学紀要史学研究」46
- 上野純司 1985「鬼高式土器の細分をめぐって—我孫子市日秀西遺跡出土土器を中心にして—」「論集 日本国史」吉川弘文館
- 小沢洋 1992「上總地域の鬼高式土器」「考古学ジャーナル」NO.342
- 鈴木義昌 1965「縄文文化の概観」「日本の考古学」2
- 神林淳雄・杉原莊介 1940「武藏和泉遺跡調査概報」「考古学」第11卷5号
- 加納俊介 1991「東日本における後期弥生式土器研究の現状と課題」「東海系土器の移動から見た東日本の後期弥生土器」
- 川井正一ほか 1983「鹿の子C遺跡—遺物、遺構編(下)ー」「茨城県教育財団文化財調査報告第20集」
- 河野喜映 1976「厚木市鳩尾遺跡出土の土器編年試論」「神奈川考古」第1号
- 熊野正也 1980「特殊な器台形土器(3)」「史前」第12号
- 熊野正也 1985「弥生時代後期における小地域土器分布図の成立」「論集 日本国史」吉川弘文館
- 小出義治 1958「伊東市史」原始・古代編
- 佐原真 1972「1971年の動向・弥生時代追加」「考古学ジャーナル」No.76
- 杉原莊介・佐藤吉彦 1938「下総鬼高遺跡調査概報」「人類学雑誌」第53卷第11号
- 杉原莊介 1939「南関東を中心とする土師部祝部土器の諸問題」「考古学」第10巻4号
- 杉原莊介・中山淳子 1955「土師器」「日本考古学講座」5河内書房
- 杉原莊介 1964「日本原始美術」3講談社
- 鈴木正博 1976「水戸市南台遺跡出土の土師器と須恵器」「常陸台地」7
- 杉山晋作ほか 1987「房総における古墳時代後期土師器の年代と地域性」「第6回總括シンポジウム資料集」
- 田口崇ほか 1978「本流台遺跡・佐倉山古墳 墓藏文化財発掘調査報告書」「鹿島町の文化財第6集」
- 田中広明 1992「武藏地域の鬼高式土器」「考古学ジャーナル」No.342
- 都出比呂志 1983「弥生時代における地域性の性格」「信濃」35巻4号
- 戸沢充則 1986「総論—考古学における地域性—」「岩波講座日本考古学」5
- 中村恵次・市毛勉 1961「四条前堅穴住居址」「印旛・平賀沼周辺地域埋蔵文化財調査(本編)」
- 中村倉司ほか 1979「宇佐久保遺跡」「埼玉県道路調査会報告」第38集
- 根本康弘 1983「木葉下遺跡I(窯跡)」「茨城県教育財团文化財調査報告」第21集
- 長谷川厚 1987・88・91「古墳時代後期土器の研究(1)~(3)」「神奈川考古」第24号 1992「相模地域の鬼高式土器」「考古学ジャーナル」No.342
- 北田井克仁 1982「No.207遺跡」「多摩ニュータウン跡附和56年度」第2分冊 東京都埋蔵文化財センター
- 深澤芳樹 1986「弥生時代の近畿」「岩波講座日本考古学」5
- 深沢克友・菊池真太郎・矢戸三男 1975「阿王台北遺跡」財團法人千葉県都市公社
- 増田急馬 1971「源治山貝塚・源助山遺跡・桜山貝塚・南遺跡発掘調査報告書」「埼玉県道路調査会報告」第8集
- 松村恵司ほか 1977「山田水谷遺跡」「山田水谷遺跡調査会」
- 松本太郎 1992「鬼高式土器の編年」「考古学ジャーナル」No.342
- 村山好文 1985「印旛沼周辺における古墳時代後期の特異な壺形土器について」「日本考古学研究所集報」9

3. 陣屋敷遺跡出土の管状土錘と問題点（予察）

川村 勝

はじめに

霞ヶ浦沿岸の古墳時代の遺跡からは「土玉」と呼ばれる管状土錘が多く出土するが、これは網漁に使用される沈子のことである。近年まで霞ヶ浦において盛んに用いられ現在でも見ることができる（註1）。陣屋敷遺跡からは古墳時代の住居址を中心にややまとまって検出され、当時の人々の生業活動の一端を垣間みることができた。しかし、単に霞ヶ浦で魚を獲っていたということから、網漁を含め漁撈が生業活動においてどのような位置を占め、またいかなる組織をもって行なわれていたかという問題に踏み込むためには、集落内から検出された管状土錘の評価を踏まえ、関連遺跡特に水辺に面した低段丘上の遺跡との関連を検討しなければならないだろう。ここではそうした問題を詳細に検討する用意はないが、今後行なわれるであろう調査のための視点を管状土錘を通して整理してみたい。

陣屋敷遺跡の管状土錘

分類

管状土錘には形態により次の5つに分類されている（和田1982）

- a類…縦断面が隅丸長方形ないし梢円形を呈し、横幅が長さの二分の一以上のもの。
- b類…a類を縦長にした形で、長さに対して横幅が二分の一未満のもの。
- c類…縦断面が長方形をなす端正な形を呈するものの。
- d類…縦断面がほとんど正方形に近いもの。
- e類…断面が円形に近い、いわゆる「球形土

錘」とよぶべきもの。

そのうち陣屋敷遺跡からはe類を中心にb・d類が若干検出されているが、e類はさらに2つに分類される。

e-1類…断面がほぼ梢円形で、多くの場合穿孔時の粘土の盛り上がりがそのまま残るもの。

e-2類…開孔部端が面取されており、断面が太鼓状を呈するもの。

各管状土錘の観察は第3表の通りである。

製作技法

e-1類は開孔部の一端に粘土の盛り上がりが観察されるので、球形に成形した後に棒状工具により一方向から穿孔され、ナデによる調整を受けている。e-2類も同様に穿孔された後に面取りされたものと思われる。

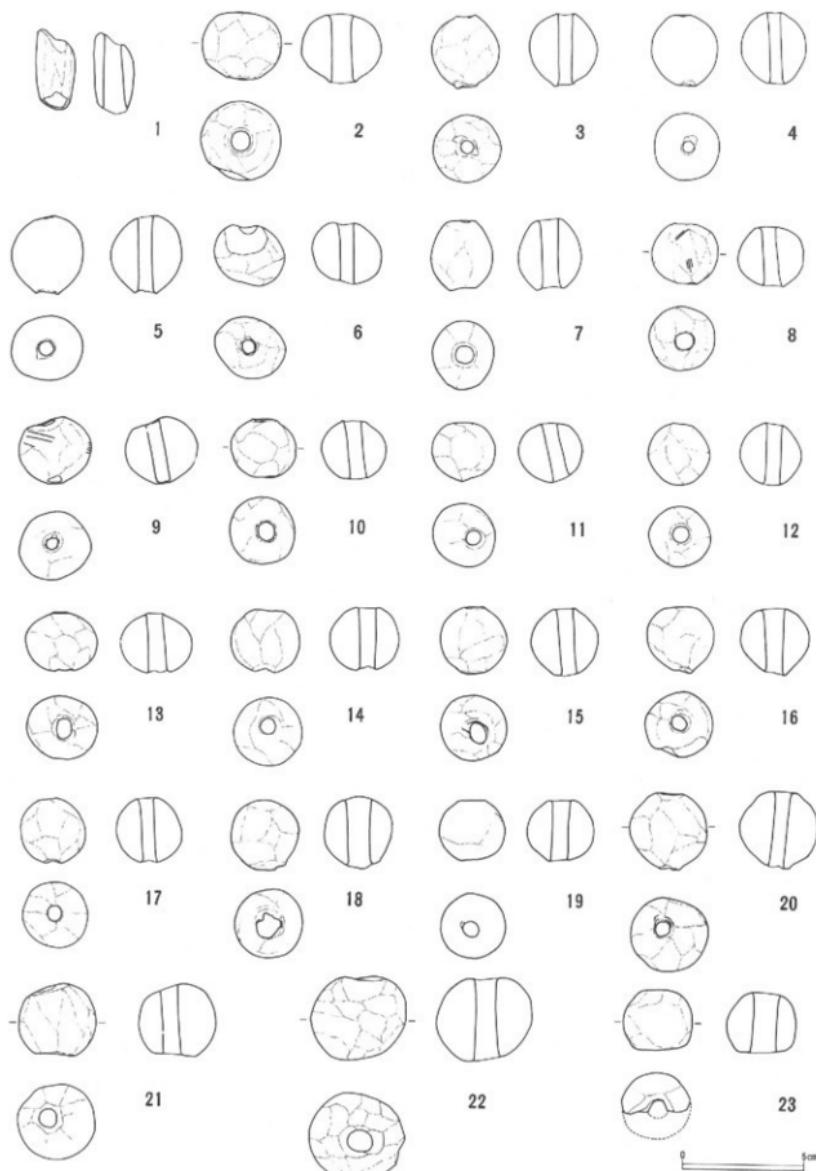
b類は穿孔時の痕跡が認められないで判然としないが、孔軸が長い分成形後穿孔するのは困難となるため、軸棒に粘土を巻き付けて成形し、その後軸棒を引き抜いたものと思われる。ナデによる調整を受けている。

d類の穿孔はe類同様の2通りが想定されるが本遺跡資料からは特定できない。ケズリにより調整されている。

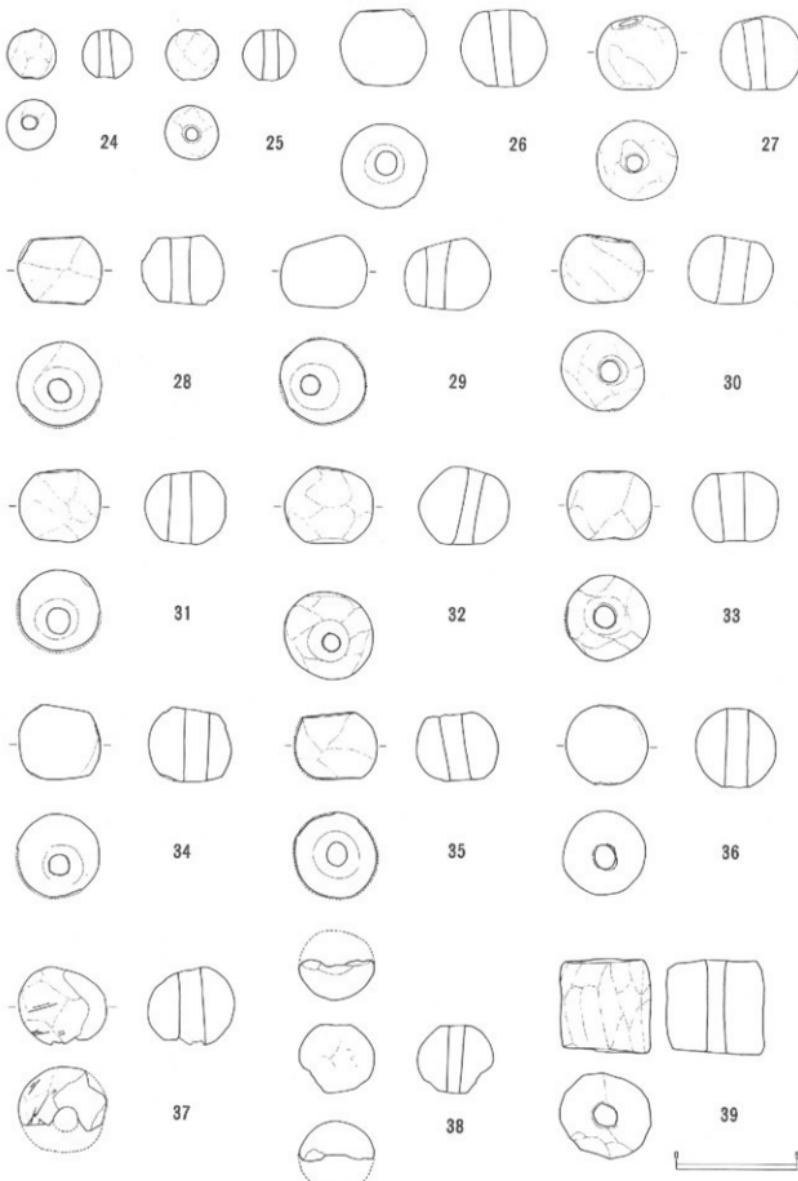
各遺構からの出土状況（第3表）

第10号住居址（古墳時代Ⅱ期）

e-1類が4個検出され、3個は床面上から、1個は覆土中から出土している。床面上のものは石錘と共伴している（写真45）。明瞭な使用痕、特に開孔部の摩滅は認められない。



第133図 陣屋敷遺跡出土の管状土錘(1)



第134図 陳屋敷遺跡出土の管状土錠(2)

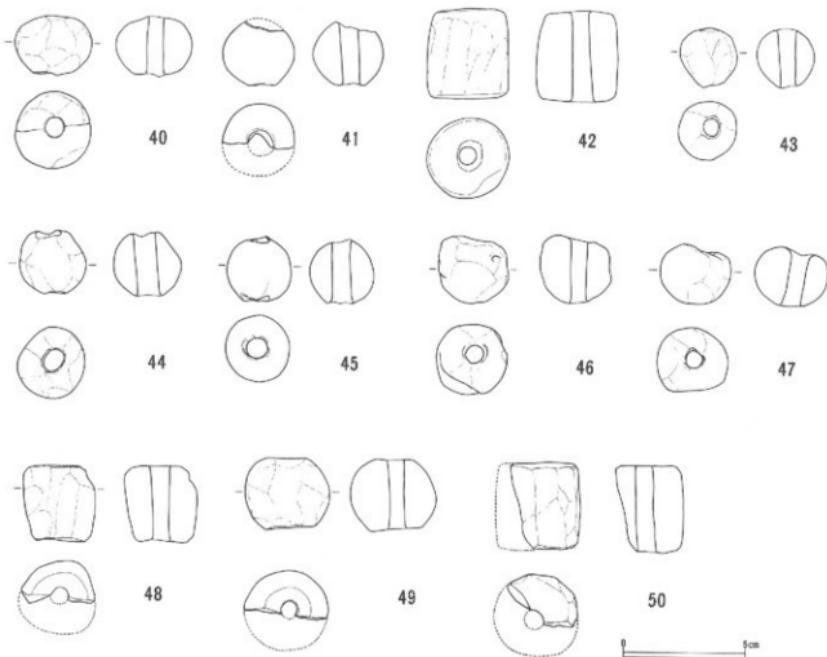
第3表 陣屋敷遺跡出土の管状土種

No.	検出遺構	時期	分類	重さ(g)	出土層位	表面・開孔部の状態	備考
1	23a号住	弥生	b	3	造構確認時	内開孔部・表面とも著しく摩滅	
2	31b号住	弥生	e-1	(26)	住居覆土中		表面一部欠損
3	10号住	古II	c-1	23	"		
4	"	"	"	20	床面上	表面摩滅	
5	"	"	"	25	"	"	
6	"	"	"	12	"		
7	13号住	古II	e-1	16	2層中	開孔部削落・表面摩滅	
8	"	"	"	15	"	表面擦痕?	
9	"	"	"	(20)	"	"	開孔部欠損
10	"	"	"	17	"		
11	"	"	"	16	"	表面摩滅	
12	"	"	"	14	"	"	
13	"	"	"	16	"		
14	"	"	"	(20)	"		表面一部欠損
15	"	"	"	19	"	表面摩滅	
16	"	"	"	(20)	"		表面一部欠損
17	"	"	"	(19)	"		開孔部一部欠損
18	"	"	"	21	"	表面摩滅	
19	"	"	"	14	"	"	
"	"	"	"	(10)	"		3/4欠損
20	8号住	古III	e-1	27	床面上	表面一部剥落	
21	11b号住	古IV	e-2	26	造構確認時		
22	"	"	"	41	3層中	開孔部一部摩滅	
23	"	"	"	(9)	造構確認時	表面摩滅	1/2欠損
24	14a号住	古IV	e-1	9.5	住居覆土中	"	
25	"	"	"	10	"		
26	"	"	e-2	35.5	造構確認時	表面剥落	
27	34号住	古V	e-2	30.5	床面上	表面一部剥落	
28	"	"	"	29.5	"	"	
29	"	"	"	33	"	"	
30	"	"	"	27.5	"	"	
31	"	"	"	30	"	"	
32	"	"	"	40	"	表面一部摩滅	
33	"	"	"	30.2	"	"	
34	"	"	e-2	30.5	床面上	表面一部剥落	
35	"	"	"	(32)	"		表面一部欠損
36	"	"	e-1	31	住居覆土中	表面一部剥落	
37	"	"	"	(22)	"	表面一部剥落	1/2欠損
38	"	"	e-2	(10)	床面上	表面摩滅	"
39	47号住	古V	d	61	2層中		
40	"	"	e-1	21	床面上	表面摩滅	接合資料
41	"	"	"	(9.3)	1層中	"	1/2欠損
42	15a号住	古VI	d	45.8	P4覆土中	"	
43	"	"	e-1	12	床面上	"	
44	"	"	"	18	"	開孔部一部摩滅	
45	"	"	"	17	"	表面摩滅	
46	"	"	"	(22)	造構確認時		表面一部欠損
47	"	"	"	(17)	"		"
48	18号住	古VII	d	(15)	住居覆土中	表面摩滅	1/2欠損
49	"	"	e-2	(16)	1層中	"	"
50	50号住	平安	d	(16)	住居覆土中	"	2/3欠損

(1) No.は第133-134-135図中のNo.と対応する。

(2) 時期は第1回章1・2・3節の分類による造構の時期を示したものである(例、古IIは古墳時代二期を示す。)

(3) ()付の重さは欠損名の重さを示す。



第135図 陣屋敷遺跡出土の管状土錘(3)

第13号住居址（古墳時代Ⅱ期）

e - 1 類が14個検出され、いずれも1次埋没土中から一括して出土している。孔部が同一方向を示すといったような規則性は認められず、一括して廃棄されたものと考えられる。開孔部の摩滅は観察されない。

第34号住居址（古墳時代V期）

e - 1 類が2個、e - 2 類が10個、e 類であるが欠損して不明なものが2個検出されている。e - 2 類の10個が南壁付近の床面上から1次埋没土中にかけて重なるように検出され、出土状況から廃棄されたものと考えられる。他は覆土中からのものである。開孔部の摩滅は認められない。

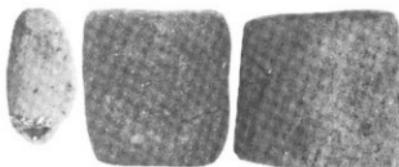


写真81 管状土錘（左から第23a・15a・47号住居址）

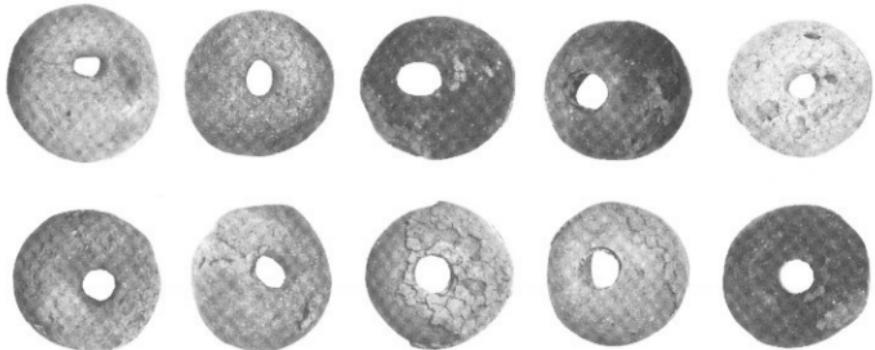


写真82 管状土錘（第34号住居址）

茨城県における管状土錘の出土状況

陣屋敷遺跡の管状土錘については上述の通りであるが、他の地域の場合はどうなのだろうか。茨城県内の古墳時代の遺跡で管状土錘が出土しているものは多くあるが（第136図・第4表）、そのうち特異な出土状況を示している遺跡についていくつか見てみたい。

管状土錘出土遺跡とその状況

平台遺跡（稲敷郡東村大字阿波崎字平台）

遺跡は霞ヶ浦に続く沖積地を望む標高30m程の台地上に存在し、古墳時代後期を中心とした集落址である。

第17号住居址（古墳時代後期）からはe類の管状土錘が34個も検出され、すべて柱穴の傍らから一括して出土している。報告者によればそれらは「運ねられたような状況で出土した」とされている。

南三島遺跡（竜ヶ崎市羽原町南大藤）

遺跡は利根川流域に広がる沖積地を望む標高22～25mの台地上に存在し、縄文時代中期から後期、古墳時代前期を中心とした集落址である。

第5号住居址（古墳時代前期）からはe-1類の管状土錘54個、c類1個が検出されている。c

類の出土状況は不明であるが、c類は住居址の北壁付近の床面上から一括して出土している。

向坪B遺跡（猿島郡緑和町久能字アミダ前）

遺跡は利根川の支流宮戸川を望む標高15～16mの台地上に存在し、古墳時代中期の住居址2軒が検出されている。

第1号住居址（古墳時代中期）からはe-1類の管状土錘9個が住居北西壁際の床面上から一括して検出されている。これらの管状土錘は子持勾玉・勾玉・白玉といった祭祀遺物の集中範囲と重なるようにして出土している。

並木新田台遺跡（東茨城郡美野里町大谷字並木新田台）

遺跡は霞ヶ浦に注ぐ園部川を望む標高23mの台地上に存在し、古墳時代前期と後期の住居址が検出されている。

第6号住居址（古墳時代前期）からはe-1類の管状土錘5個が床面上から散在して検出されている。これらの管状土錘2個の孔内から炭化物が確認され、さらにそのうちの1個は木材であることが明らかとなっている。

尾島貝塚（稲敷郡桜川村浮島字尾島）

遺跡は霞ヶ浦を望む標高5m程の砂質低段丘上に存在し、古墳時代から平安時代の住居址、古墳時代の祭祀跡などが検出されている。

第4表 茨城県における古墳時代の管状土器の出土地

番号	遺跡名	立 地	層 構	断 面	分類	形 式	測定値	長さ(ミ)	出 口	層 构	編 号
1	高谷	鹿嶋市南洋の櫛森2～10mの台地上	105号位	五層	a=1	b	34.7～47.9		井筒型土中		
			106号位	五層	a=1	b	35.7～39.1		井筒型土中		
			12号位	五層	a=1	b	36.6		井筒型土中		1個欠損
2	猪俣塚	鹿嶋市東に伸びる島田地区の台地上	5号位	二層	a=1	b	34.6		カサト内径式底面		
			7号位	二層	a=1	b	34.6		カサト内径式底面		
3	人字	鹿嶋市宮原町の山地土上	3号位	二層	a=2	b	26.7～25	不明			
			6号位	二層	a=1	b	27～28		井筒型土中		
			7号位	二層	a=1	b	28.0		井筒型土中		1個欠損、1個欠損
4	千葉	北浦東7丁目の櫛森25～30mの台地上	1号位	五層	a=1	b	31	不明	井筒型土中		4個欠損
			2号位	五層	a=1	b	31	0.7～5.1	井筒型土中		
5	今林	北浦西7丁目の櫛森25～30mの台地上	1号位	五層	a=1	b	30.0		1号筒型底で残して残らざれど鉢底		
6	扇塚	北浦西7丁目の櫛森25～30mの台地上	3号位・7号位	五層・五層	a=1	b	35.8～35	不明	3個欠損		
			4号位	五層	a=1	b	37	10.1～11.3	井筒型土中		1個欠損
7	木本新田	鹿嶋市北7丁目の櫛森25～30mの台地上	6号位	五層	a=1	b	35	不明	井筒型土中		
8	笠原	笠原川左岸の櫛森25～30mの台地上	1号位	五層	a=1	b	34		井筒型土中		
9	五十手	現川東岸の櫛森25mの台地上	10号位	五層	a=2	b	17～30				
			21号位	五層	a=1	b	18～19				一部欠損
			5号位	五層	a=2	b	22				
10	今里ノ貝塚	常総市今里の櫛森25～30mの台地上	3号位	五層	a=1	b	35.8				
11	丸瀬	北里川東岸の櫛森25～30mの台地上	50号位	五層	a=1	b	38		3個欠損、1個底面		
12	片野	西・南浦川右岸25mの台地上	2号位	五層	a=1	b	39				
13	向原	西・南浦川左岸25mの台地上	3号位	五層	a=1	b	32	22.3～40.7	井筒型土中		
			4号位	五層	a=2	b	39	9.7～29.2	井筒型土中		
			5号位	五層	a=1	b	33	23.4～30.0	井筒型土中		
			6号位	五層	a=2	b	22	28.4～45.7	井筒型土中		1個欠損
14	二の岡貝塚	西・南浦川左岸25mの台地上	7号位	五層	a=1	b	16.1～30.3				
			8号位	五層	a=2	b	11	5.7～33.1	3個欠損、1個底面		
15	豊原	西・南浦川左岸25mの台地上	31号位	五層	a=1	b	15	1～33.6			
			4号位	五層	a=2	b	71	6.3～37.9			
			5号位	五層	b	2	(98.1～149.5)	直筒腹土中			3個欠損
16	大谷山古墳群	淀・湖南界の櫛森15～20mの台地上	17号位	五層	a=1	b	9.9～25.1				2個欠損
			18号位	五層	a=2	b	6	9.3～17.3			2個欠損
			19号位	五層	a=1	b	4	61.3			3個欠損
			20号位	五層	c	1	120.0				一部欠損
21	尾島貝塚	淀・湖南界の櫛森25mの台地上	4号位	五層	a=1	b	11	8.1～24.6	直筒腹土中		
			5号位	五層	a=2	b	6	21.8～32.2			2個欠損
			6号位	五層	d	4					
			7号位	五層	a=1	b	17	18.1～54.2	不明		
			8号位	五層	a=2	b	91	1.7～70.4			
			9号位	五層	a=3	b	4	22～258.8			
			10号位	五層	a=4	b	6	0.23～31.9			2個欠損
			11号位	五層	a=5	b	5	26.1～297.2			1個欠損
			12号位	五層	d	1	23.2				
			13号位	五層	a=1	b	21	5～21.7			
			14号位	五層	b	2	0.9～12				
17	平野	西・南浦川左岸25mの台地上	17号位	五層	a=1	b	34	不明	直筒腹土中		
19	小糸瀬	西・南浦川左岸25mの台地上	5号位	五層	a=1	b	13	15.9～37.9	淀圓土中		1個欠損
20	古河原	北加茂郡の櫛森15～20mの台地上	1号位	五層	a=1	b	9	11.5～6.5	直筒腹土中		
21	大三郷	北加茂郡の櫛森15～20mの台地上	2号位	五層	a=1	b	24	8.5～23.2	砂質粘土質よりやや硬い軟土で一般		4個欠損
22	和田畠	小川町東草野の櫛森25mの台地上	24号位	五層	a=1	b	7	39	見出底面から一括		
23	ソック	阿武隈川左岸の櫛森25mの台地上	4号位	五層	a=1	b	3	6.6～21.8	1個カット無底部		
24	境松	阿武隈川東岸の櫛森22～23mの台地上	25号位	五層	a=1	b	12	11.9～18	直筒腹土中		
25	寺原	鬼怒川西岸の櫛森25～30mの台地上	2号位	五層	a=1	b	27	4～16	直筒土中		2個欠損
			3号位	五層	a=2	b	25				
26	北今宿	利根川支流の櫛森25mの台地上	14号位	五層	a=1	b	22	6.6	見出底面から一括		
27	猪俣入・仲原	五層	5号位	五層	a=1	b	28	28～39	3個底面から1個底面		
28	76号位	利根川44号位の櫛森23～25mの台地上	1号位	五層	a=1	b	9	13.7～26.2	4号		
29	77号位	利根川44号位の櫛森23～25mの台地上	1号位	五層	a=1	b	9	19～34.3	4号		
30	78号位	利根川44号位の櫛森23～25mの台地上	17号位	五層	a=1	b	7	6.5～9			
31	外八代	利根川北岸の櫛森25mの台地上	5号位	五層	a=1	b	29	4～40	砂質に一括		
			6号位	五層	a=1	b	12	24.6～39	井筒腹土中		
			14号位	五層	a=1	b	5	27.1～37.1	井筒腹土中		4個欠損
32	有馬5区	利根川北岸の櫛森22～25mの台地上	5号位	五層	a=1	b	34	17～40	直筒腹土中から一括		
			6号位	五層	C	1	(85)		5号		
33	寺原1・2・4	五層	1号位	五層	a=1	b	22	6.6	見出ノーマー底面と芦井50cmの範囲に集中		1個欠損

(1) 各蓋面で最も多く蓄状土器を残している遺構のみを掲載した。

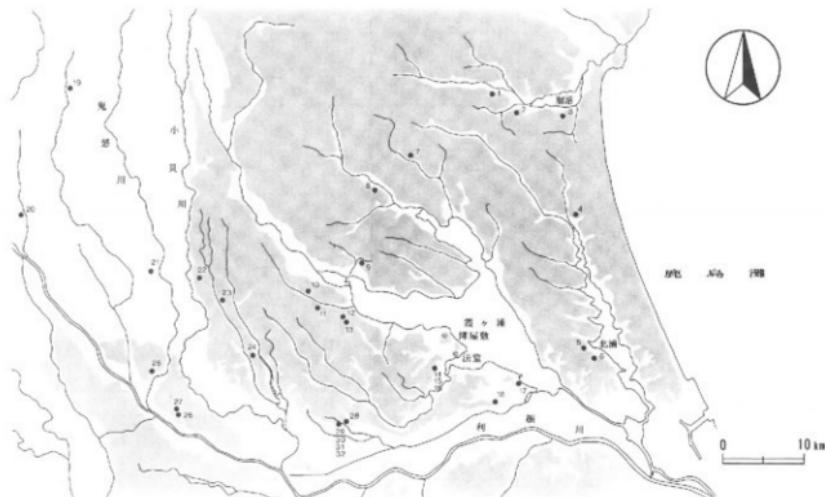
(2) Noは第1回調査中の位に对応する。

(3) 時期は遺構のみである。

(4) 分類は假想書類もしくは貯蔵陶器により判定した。

(5) () 内の数字は欠損品の書きを示す。ただし、他の完物店がある場合は欠損品の量は除外した。

(6) 尾島貝塚・宮の脇・後九郎古墳の各遺構は、立地及び性質の性格から一連のものと考えられる。



第136図 管状土錘出土遺跡分布図

古墳時代の住居は後期を中心としており、床面から覆土中にかけてc類の管状土錘が10個前後出土している。さらに当遺跡で注目されるのは遺構外(註2)からの出土で、e類が267個、b類が13個、c類22個、d類4個と多量に検出されている。

各遺跡出土管状土錘の評価

以上のように見てみると、少数例ではあるが、それぞれに異なる在り方を示すことが理解される。では、陣屋敷遺跡の場合も含めてそうした出土状況は何を意味しているのだろうか。ここでは從来から指摘されている管状土錘の問題点を通して先の出土状況の評価を試みたい。

ここまででは管状土錘を網漁で使用される沈子であるとした前提で話を進めてきた。確かにその形態的特徴や時として数十個単位で出土すること、そしてなによりも民俗資料に見られることからも網漁に用いられたことは間違いないだろう。

しかしすべてがそうであったとは言い切れない事例もいくつかある。例えば祭祀遺跡などから出土する管状土錘は古くから祭祀用具として利用さ

れていたと考えられており、向坪B遺跡はその好例であろう(註3)。

また玉作遺跡の場合は穿孔具の勢車としての用途が想定されている(寺村1974)。並木新田台遺跡の孔内に炭化材が残されていた例は、共伴遺物の関係から穿孔具を想定するのは無理があるが、網の錘以外の用途を窺わせる貴重な検出例であろう(註4)。

漁具以外の用途は共伴遺物との出土状況などからいくつか指摘されてきたが、肝腎の網漁としてのそれは捉えられたことはないのではないだろうか。その大きな原因は調査者が既に網の錘であるという先入観で構えているためであろう。それは決して間違ったことではないが、そのままでいつまでたってもこのムラの人々は魚を取ったいた、という段階に留まることになる。当時の人々がいかなる社会組織の下で漁業を行ない、それが全生業活動の中でどのくらいのウェイトを占めていたのかという社会的・経済的問題に迫るためにも、遺跡内の管状土錘の評価が基本となるであろう。

ここで再び網漁の鍵としての前提に戻っていくつかの出土例を検討してみたい。

陣屋敷34号住・平台・南三島例はその出土状況から遺棄されたものと考えられる。特に南三島のものは一括としては最も多く出土しているが、こうした数は一体何を表しているのだろうか。一番考えやすいのは網に装着されていた数ということだろう。南三島の場合にはその可能性もあるが、陣屋敷の10個程度で果たして機能し得たであろうか。

これは漁法（註5）や網の種類に関わる問題なので深くは踏み込めないが、第1表を見ても明らかなように台地上の遺跡から出土する管状土鍤の数は全体的に少ない。また、開孔部の摩滅がほとんど認められず、破損品も少ないことも注目される。こうした点を考慮すると管状土鍤が装着された網は、集落内にはほとんど残されていないことが考えられる。

この問題は網の管理という視点からも捉えることができるであろう。当時の網の材質は麻や綿が主流であったと思われるが、これらの網は使用後特に夏場はすぐに乾さなければ醜化作用を起こし腐敗してしまう（伊吹1930）。こうしたこと为了避免るために当時の人々は細心の注意を払って、網を管理していたことだろう。そのために現在でも見られるような網小屋を水辺に作って、網の補修管理をしていたのではないだろうか。集落内から出土する管状土鍤は網漁に関わる一連の行為の中で改めて捉え直す必要があるのではないだろうか。

低段丘上遺跡の評価

これまで見てきたように、台地上の集落遺跡から出土する管状土鍤の検討のみでは、先に述べたようなより踏み込んだ問題に迫ることは難しいことが理解される。そこで、水域に面した低段丘上の遺跡の評価がここでは大きな鍵となるであろう。

尾島貝塚では住居址内から検出された管状土鍤の数は他と比べて特異なところはないが、遺構外から検出された数は他を圧倒している。残念ながら遺構外ということもあって出土状況は不明であり、その性格も検討することができない。しかし、台地上の集落遺跡とは明らかに異なる在り方を示し、網漁の存在を強く暗示させる。また、尾島貝塚では古墳時代の祭祀跡、石製模造品の製作址も検出されており、水辺祭祀が行なわれていたことを窺わせる。こうしたことからも、尾島貝塚で生活していた人々は霞ヶ浦と強く結びついていたことが理解される。

霞ヶ浦に面した美浦村でも、低段丘状の地形が残されており、尾島貝塚と同様な性格をもった遺跡の存在が予想されている（註6）。詳しい検討はできなかったが、こうした遺跡は台地上の遺跡とかなり性格を異にすることが予想される。この性格の違いは同一集団の立地による違いなのか、または全く別の集団によるものなのか、つまり基本的には農耕に生産基盤をもつ農民漁業（大野1991）であるのか、専業漁業なのかといった問題に界定されるであろう。実体はこのような二者択一的な単純なものではないであろうが、いずれにしてもそうした踏み込んだ問題を検討できる程基礎資料は揃っていないのが現状である。

霞ヶ浦周辺地域において古墳時代の漁撈活動を示す有効な資料が管状土鍤以外に求められない以上、発掘調査においてその出土状況や使用痕の観察といった、一番基本的な調査の積み重ねが、先の問題に迫るために求められていることであろう。

（註1）美浦村木原在住の栗林正氏のご厚意より实物をみせていただきることができた。

形態c-2類そのもので重量は平均で15g程度である（写真83）。こうした土鍤は那珂湊や銚子の専門業者から購入していたようである。土鍤はどのような網漁に使われていたかをお聞きしたところ、主に定置網に使用され、転引網・曳引網にも利用されていたそうである（一部現在でも引網には利用されている）。定置網に装着する場合2個1単位（写真84）で約15cm間隔にシロで撲った紐を利用して装着した（このように装着すれば土鍤が破損した場合交換が容易

であることは言うまでもない。見せていただいた定置網は長さが約70m程あり、たたんであったため土錘の数は数えられなかつたが、単純計算すると約900個程装着されていることになる。網の材質は戦前までは麻が主流であったそうだが、その後エジプト繩・ナイロンと変化していった。
(註2) 報告書では遺構外として一括して掲載されているが、写真図版およびグリット別の出土状況を検討すると、祭祀跡からe類の管状土錘が40個以上祭祀遺物とともに検出されている。
(註3) 祭祀遺物の出土状況から、祭祀用具の保管場の可能性も指摘されている（報告書P113）。

(註4) 土錘製作時の棒状工具である可能性も考えられる。
(註5) 霞ヶ浦の漁港で使用されていた管状土錘の状態を観察すると、引網のものは開孔部端が抉れるように摩滅しており（写真85）、定置網の場合はほとんど摩滅が認められない（写真86）。実見した資料は網に装着されている一部に過ぎないのでさらにも多くの資料を観察しなければならないが、摩滅の部位などの使用痕の観察が漁法復元の手掛かりになることが考えられる。

(註6) 繩文時代後期の土器製塙遺跡として著名な法堂遺跡周辺において、古墳時代の土器や石製模造品の散布が認められる。

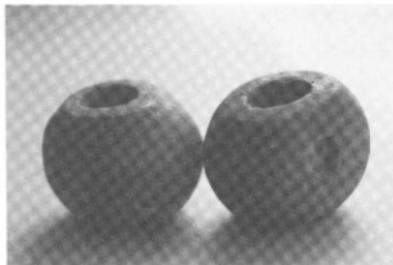


写真83 いまも霞ヶ浦で使用されている管状土錘

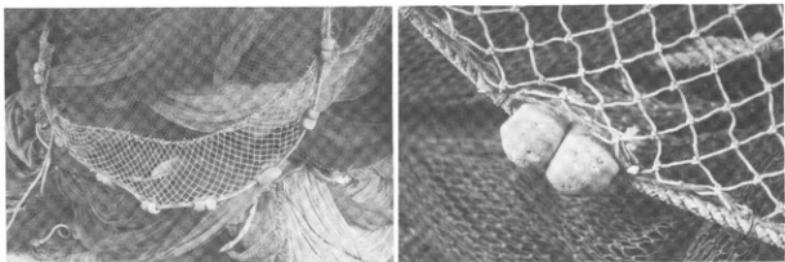


写真84 霞ヶ浦で使用されている管状土錘（網への装着状態）

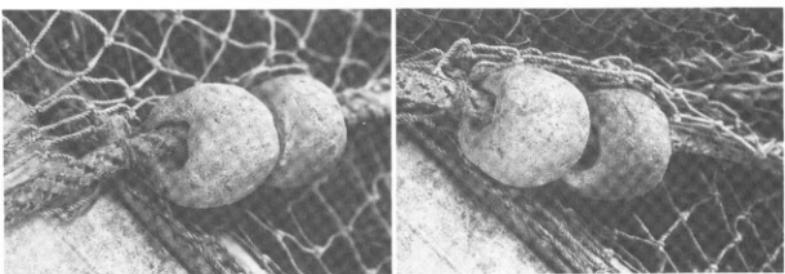


写真85 （使用痕・引網の場合）

写真86 （使用痕・定置網の場合）

〔参考文献〕

- 茨城県教育財团 1980年『外八代遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告Ⅱ
- 茨城県教育財团 1980年『志筑遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告V
- 茨城県教育財团 1980年『烟田遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告V
- 茨城県教育財团 1981年『猿根木・仲原遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告Ⅸ
- 茨城県教育財团 1981年『大生郷遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告XII
- 茨城県教育財团 1982年『辻代△遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告 XIV
- 東村教育委員会 1982年『平台』稻敷郡東村文化財報告第1集
- 茨城県教育財团 1983年『ツバタ遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告第22集
- 茨城県教育財团 1986年『西原遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告第31集
- 茨城県教育財团 1986年『南三島遺跡5区』茨城県教育財团文化財調査報告第32集
- 茨城県教育財团 1986年『向坪B遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告第38集
- 茨城県教育財团 1986年『尾坪台遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告第39集
- 茨城県教育財团 1987年『焼松遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告第41集
- 茨城県教育財团 1987年『猪貝塚』茨城県教育財团文化財調査報告第42集
- 茨城県教育財团 1987年『五斗落遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告第43集
- 土浦市教育委員会 1987年『向原遺跡』
- 茨城県教育財团 1988年『尾鳥貝塚・宮の脇遺跡・後九郎兵衛遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告第46集
- 茨城町史編さん委員会 1988年『茨城町梅原峯遺跡』
- 美野里町教育委員会 1988年『茨木新山台遺跡』
- 茨城県教育財团 1989年『南三島遺跡3・4区』茨城県教育財团文化財調査報告第49集
- 茨城県教育財团 1988年『奥谷遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告第50集
- 茨城県教育財团 1988年『小林田遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告第51集
- 牛堀町教育委員会『今林遺跡』
- 茨城県教育財团 1990年『長峰遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告第58集
- 茨城県教育財团 1990年『守家ノ後B遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告第60集
- 阿見川教育委員会 1990年『官協遺跡(第Ⅱ期)』
- 茨城県教育財团 1991年『二の宮貝塚・大日山古墳群・思川遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告第66集
- 茨城県教育財团 1991年『神谷森遺跡』茨城県教育財团文化財調査報告第66集
- 鹿島郡旭村教育委員会 1992年『大平遺跡調査報告書』
- 阿見町阿見東遺跡調査会 1992年『阿見東遺跡第1地点調査報告書』
- 伊吹群作 1930年『漁網集覧改訂版』左文字書房
- 寺村光晴 1974年『下総國の王作遺跡』雄山閣出版
- 和田晴吾 1982年『弥生・古墳時代の漁具』『考古学論考』小林行雄博士古稀記念論文集 平凡社
- 大野左千夫 1991年『漁撈』『古墳時代の研究4 生産と流通I』雄山閣出版

4. 陣屋敷集落の構成

中村 哲也

陣屋敷遺跡では弥生時代と古墳時代の住居址が数多く検出され、両時代に集落が営まれていたことが理解される。しかし、これらの住居址群は重複しているものがあったり、出土した土器に時間差が認められることから、弥生時代、古墳時代の集落とも、何段階かの変遷を経て形成されたものである。

本節では住居址群の変遷を明らかにし、一時期における住居址どうしの関係を検討することによって、弥生時代、古墳時代の陣屋敷集落の構成を復元していく。

なお、本節で用いる出土土器による住居址の時期認定は、第Ⅱ章5節で検討した住居の廃棄時に廃棄もしくは廃棄されたと思われる土器を対象におこなっている。

弥生時代の陣屋敷集落の構成

弥生時代の住居址は27軒検出されている。これら弥生時代の住居址は、出土土器によって時期認定ができるものが少なく、また、住居址全体の構造が把握できないものも多いため、住居址群の変遷の全貌を明らかにすることが困難であった。そのため、ここでは土器編年や住居址の形態、住居址の分布などの情報から、一時期の住居址構成の在り得る姿とその特徴を予測しておくことにする。

住居址の分布 27軒の弥生時代の住居址は、南台地南端に集中する一群（第2、3、4b、5、9a、9b、30、31b、32a、32b号住居址）と東台地に位置する一群に分かれ。この両群は立地する台地が異なり、間の北台地から南台地北部にかけての広い区域に該期の遺構・遺物が存在し

ないことからみて、それぞれ独立した居住地と捉えられる。さらに、東台地の住居址群は明瞭ではないが、北西寄りの一群（第17、20a、20b、21、22、28号住居址）と南東寄りの一群（第16、14b、15b、15c、23a、23b、24、25a、25b、26、27号住居址）に分けることが可能であろう。

第Ⅲ章1節で考察したように、陣屋敷遺跡出土の弥生土器はI～IV期とした4つの時期に型式学的に細別されるが、南台地、東台地の住居址群どちらにおいてもI～IV期にわたる各期の土器が出土しており、両地点がI～IV期の各時期、居住もしくは活動の場として利用されていたことがうかがえる。



第137図 陣屋敷遺跡における弥生時代住居址の分布

では次に、各住居址群ごとに個々の住居址の時期を検討してみることにする（第138図）。

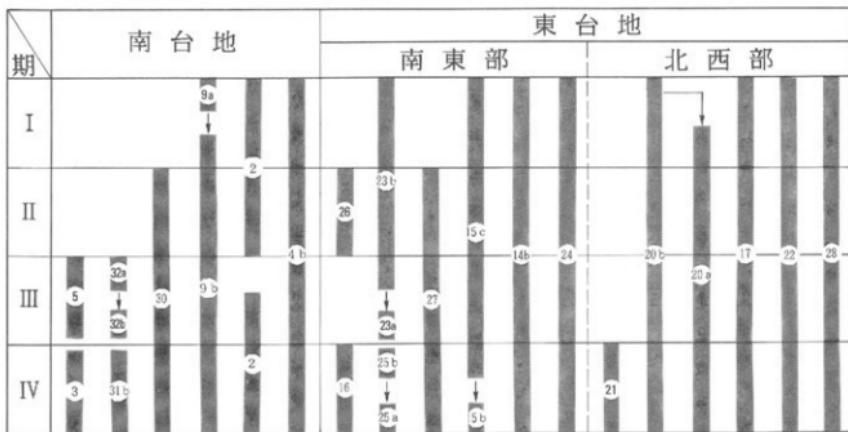
南台地の住居址群の変遷 南台地に位置する10軒の住居址のうち、遺棄・廃棄された土器から時期が認定できるものは4軒である。第9 a号住居址がⅠ期、第5, 32 a, 32 b号住居址がⅢ期に該当するが、第32 a, b号住居址は重複しており、Ⅲ期の中でも住居の変遷があったことが理解される。一方、第30号住居址ではⅡ期の、第3, 31 b号住居址ではⅣ期の土器小片（499, 40, 512, 513）が床面付近から出土している。これらの土器小片は住居址が廃棄されて間もない、埋没していない時期に、周囲から流れ込んだかあるいは廃棄されたものと考えられることから、上記3軒の住居址は、それぞれⅡ期、Ⅳ期以降に廃棄されたものと想定することができる。また、第9 b号住居址は重複関係から第9 a号住居址より新しく、第2号住居址は位置からみて第32 a号住居址との併存は考えられない。

以上の検討から、南台地においては最少でも4

段階の住居の変遷があり、同時存在が想定される住居軒数は最多6軒ということになる。

東台地の住居址群の変遷 東台地の住居址群の中で遺棄・廃棄された土器によって時期がわかるものは、Ⅱ期の第26号住居址、Ⅲ期の第23 a号住居址、Ⅳ期の第21号住居址である。第16, 25 b, 15 b号住居址の床面からはⅣ期に相当する土器小片（242, 391, 392, 232）が、第27号住居址の床面からはⅡ期の土器小片（476）が出土しており、前3者はⅣ期以降（本遺跡ではⅣ期より新しい弥生土器は認められないため、Ⅳ期に該当する可能性が強い）に、後者はⅡ期以降に位置づけられる。また、住居址の重複関係からみると、第23 b号住居址は第23 a号住居址より、第15 c号住居址は第15 b号住居址よりも古く、第25 a号住居址は第25 b号住居址より、第20 a号住居址は第20 b号住居址よりも新しい住居址である。

東台地の住居址群全体では少なくとも4段階の変遷が追え、同時存在が想定される住居址群は多くて12軒ということになり、南台地の住居址群よ



第138図 弥生時代住居の時期別・台地別の変遷

り規模が大きい。しかし、台地北西部の一群と南東部の一群に分けてみてみると、同時存在が想定される最多の住居址が北西部で5軒、南西部で6軒と南台地の住居址群と同様な軒数となる。一方、住居址の変遷については、北西部が最少で4段階なのに対し、南東部は最少2段階である。

一時期における住居址の構成

3つの住居址群における同時存在が想定される住居軒数がいずれも最多で5~6軒となることは注目される。特に、南台地の住居址群と東台地南東部の住居址群については、総軒数が10軒に対し11軒とほぼ同数であり、ともに少なくとも4段階の変遷が認められることから、両群の一時期における住居址の構成とその変遷は同質なものであったと予測されよう。

土器編年の特定の期に認定できた住居址で同時に存在した可能性があるものを拾ってみると、南台地のⅢ期とⅣ期がそれぞれ2軒、東台地南東部ではⅣ期が一番多く3軒である。また、両群とも10軒程度が少なくとも4段階の変遷を経た結果残されたものであると考えると、実際には一時期に2、3軒の住居で構成されていたであろう。

また、東台地北東部の住居址群は最少2段階の変遷で6軒の住居址が残されたものであるから、平均するとやはり一時期3軒以下となる。このような上記の2群と同様な住居址の構成を持っていた場合、当群は住居が営まれた期間が他の2群に比べて短かかったと解釈される。

最後に、第Ⅱ章5節で検討した成果をもとに、一時期における住居址群がどのような住居址の形態を有する住居址から構成されていたかを予測しておきたい。

南台地の第5号住居址と第32b号住居址は、いずれも遺棄・廃棄された土器からⅢ期に限定できた住居址であり、同時存在していた可能性が高いものであるが、両者は住居址形態が異なっている。第5号住居址が住居址の形態のA類に相当するの

に対し、第32b号住居址はA類とは平面形や柱穴の配置が異なるC類に該当する。推測の域を出ないが、本遺跡における弥生時代の一時期の住居址群は異なる構造を持つ住居址が組み合わさった、2、3軒を単位としたものであったと思われる。

古墳時代における陣屋敷集落の構成

同時存在住居址の想定

古墳時代の住居址は北、南、東台地の各台地にわたって計17軒検出されているが、住居址の分布の在り方をみると群を成して住居址が集中する場所が3ヶ所認められる。南台地南端（第1、4a、31a号住居址）と、北台地南部から南台地北部にかけての一群（第6、7b、8、34、47、48号住居址）、それに東台地の中央から南東端にかけての一群（第10、11b、13、14a号住居址）である。この3つの住居址群は、距離をおいて存在していることから、それぞれが居住地として独立していたことが予想される。

まず、一時期における集落構成を検討するための前提として、第Ⅲ章2節で設定した土器の編年を指標に住居址どうしの位置関係をも加味しながら、同時存在が想定される住居址を抽出する。

第6号住居址の床面から出土した器台形土器は、Ⅰ期の第4a号住居址のものに類似するものであり、Ⅰ期の所産と考えられる。覆土中（3層上面）からⅠ期のまとまった土器が検出された第4a号住居址は、Ⅰ期以前に廃棄されたことになるが、第Ⅱ章5節で検討したように、3層が住居廃棄時の燃焼行為に関わる人為的な土層であるとすると、第6号住居址と同じ時期に廃棄された可能性もある。

Ⅱ、Ⅳ~Ⅵ期の各期には、床面または床面付近から各期の一括資料が検出された2軒づつの住居址が該当する。第10、13号住居址がⅡ期、第11b、14a号住居址がⅣ期、第34、47号住居址がⅤ期、第1、31a号住居址がⅥ期である。また、Ⅲ期には、床面から高杯2類が検出された第8号住居址

が該当する。

Ⅶ期には床面から該期の一括資料が検出された第15a、42号住居址の他、高杯5類が竈の支脚として用いられていた第19号住居址と、床面から椀2類が検出された第18号住居址の4軒が相当する。

以上の土師器編年から想定される同時存在住居址は、I、II、IV～VI期が2軒、VII期が4軒であるが、II、IV～VI各期の2軒の住居址の位置関係には規則性が見出だせる（第139・140図）。同時存在が想定される2軒の住居址は、陣屋敷遺跡にみられる3つの住居址群のうちのどれかひとつに包括されるものであり、2軒の住居址は30～40mの正円の中にはば納まる近接した距離にある。一方、VII期の4軒の住居址は、東台地北西部に位置する第18、19号住居址が近接しているものの、他の2軒はそこから60m以上離れて北台地と東台地に単独で存在している。

各期の住居址群は、時期的に前後するものどうして、場所が大きく異なっており、同じ住居址群内では連続する時期の住居址は存在しない。このことはII、IV～VI期において2軒が近接する現象とともに、土師器編年から想定した各期の住居址が同時に存在していた蓋然性を補強する。

なお、第7b、48号住居址の2軒については、出土土器からは細かい時期認定ができる住居址である。ここでは上記の住居址どうしの位置関係の傾向や住居址の形態などの特徴をもとに、時期別の住居址群への帰属を推測しておくが、同時期に2軒の住居址が近接して存在するというII、IV～VI期の傾向に矛盾なく解釈できる。

第7b号住居址の床面からは陣屋敷古墳時代IV期以前に編年される壺1類（89）が出土している。この壺形土器は複合口縁の幅に比べて頸部が長い特徴を有しているが、この特徴は五領式土器の標準式資料の中の壺形土器にみられるものであり（杉原・大塚1971）、五領式期に並行すると考えられる陣屋敷古墳時代I期に位置づけられる可能性が

高い。そのため北台地南部と南台地北部にかけての住居址群に位置する第7b号住居址は、同群に存在するI期の第6号住居址と対になるものと推測できる。

第48号住居址の柱穴の配列は長方形を呈しているが、同様な配列はIII期以前の第4a、6、8、10号住居址でみられ、III期以前の住居址の形態の特徴であることが予測できる。第48号住居址が位置する北台地南部から南台地北部にかけての住居址群には、I期の第6号住居址とIII期の第8号住居址がIII期以前の住居址として存在するが、第6号住居址が時期的に第7b号住居址と対になると考えられることから、第48号住居址は第8号住居址と同時に存在した住居址と推測されよう。

各期における住居址相互の関係

同時存在が想定される古墳時代の住居址群は、I期が3軒、II～VI期がそれぞれ2軒、VII期が4軒であり、I～VI期では2軒の住居址が40m内外の近接した位置に対になって存在する状況が認められた。次に、これら各期における同時存在していたと考えられる住居址どうしの関係を、住居址の形態と土器の保有状況から検討してみたい。

住居址の形態からみた住居址同士の関係 第II章4節で分類した住居址の形態の類型にそって各期の住居址をみていくと（第5表）、I～III期の住居址群はいずれも中形で柱穴の深いC類から構成されている（第7b号住居址は分類不能）。IV～VI期の2軒からなる住居址群は、中形で柱穴の深いA類もしくは大形で柱穴の浅いB類1軒と、C類1軒という組合せである。VII期については、近接する第18、19号住居址はIV～VI期と同様にB類とC類の組合せになっており、単独で存在する第15a住居址と第42号住居址はそれぞれB類とA類に該当する。

A類とC類は同様な規模にもかかわらず異なる上屋構造が想定されるもので、その組み合わせには家屋としての性格の違いが見通せる。一方、A

類とB類は40m内外の位置に近接する同時存在の住居址群内で組み合わさることはなく、また、B類が大形住居址特有の形態であることを考えると、両者は代替的な関係にある可能性が高い。

つまり、住居形態からみた場合、I～III期の住居址群はC類という同質の構造を持つ家屋から、IV～VII期の近接する2軒の住居址は異なる性格が想定される家屋から構成されていたことが理解されるのである。

なお、以上のように各期における住居址の形態の組合せに一定の傾向が認められることは、上記の住居址の同時性を傍証するものでもある。

土器の保有状況からみた住居址相互の関係 住居址間における出土土器の器種組成の差異を比較することによって、住居址どうしの関係を捉えようとする既存の研究としては、望月幹夫氏、岩崎卓也氏、石野博信氏の業績があげられる（望月1979、岩崎1983、石野1990）。これらの研究は対象とする土器が、出土した住居址使用者の保有していたものであることが前提となるが、住居址

出土の土器のうち具体的に該当する可能性が高いのは、住居址の廃棄に伴い遺棄または焼棄された土器群といえる。しかし、住居址廃棄時に遺棄または焼棄された土器群を出土状態から厳密に限定するのは無理であり、ここでは住居址床面もしくは床面を覆う第一次埋土層中から出土した完形土器と大形の破損土器を、その可能性があるものとして分析対象とする。なお、I期の第4a号住居址の大形の破損土器は第一次埋土である3層上面から出土したものであるが、第II章5節で検討したように燃焼行為に関わる観察から3層が住居址廃棄時における人為的埋土層の可能性も考えられるため取り上げてある。

第5表に各期ごとの住居址使用者が保有していたと考えられる土器の器種組成を示した。器種は第III章2節で用いた分類に従っている。表をみると住居址によって保有量にばらつきがあるが、これは使用時の保有量の差を示しているのではなく、住居を廃棄する時点で、遺棄・廃棄する土器の量について任意の選択がなされているためと

第5表 古墳時代住居址・時期・形態および保有土器一覧

期	住居番号	住居形態	高杯	鉢A	鉢B	鉢C	碗	杯	壺	甌	瓶	甌	器台	計
I	4 a 6 7 b	C C C								2		1 1 1	3 1 1	
	小計								1			2	2	5
II	10 13	C C	2 2		1				1	2		1	5 6	
	小計		4	1					1	3	2		11	
III	8 48	C C	1										1	
	小計		1											1
IV	11b 14a	B C	1 5	1		1	1		1	4	2	5 1	4 18	
	小計		6	1		1	1		5	2	5	1	22	
V	34 47	A C	1 1	2 1	1		1			1 2	2	1	7 7	
	小計		2	3	2		1			3	2	1	14	
VI	1 31a	A C	1	6 2	3			1	1	1	1 2	4 1	16 7	
	小計		1	8	3		1	1	1	3	4	1	23	
VII	15a 18 19 42	B C B A	1 1 1 1	2 1		4 1	1			1			11 1 1 6	
	小計		3	2	3	7	1			2	1		19	
	合計		17	15	8	1	10	2	7	14	16	3	2	95

考えるのが妥当であろう。また、器種の偏りは単に補完関係や出土住居址の機能差を示しているばかりでなく、時期による器種構成の違いや、儀礼行為と不用品の片付けといった遺棄・廃棄の目的が違った場合の結果かも知れない。現に、第1号住居址における鉢・椀・杯形土器の多くは完形土器であり、第Ⅱ章5節で考察したように儀礼的な遺棄行為の結果である可能性がある。

このような制約の中でも、Ⅱ期、Ⅴ期、Ⅵ期の同時存在が想定される2軒の住居址で、壺形土器が1軒の住居址にしかみられないことは注意される。これら計6軒の住居址はいずれもある程度の量の土師器が残されており、遺棄・廃棄の際の量的な偏りは顕著でなかったと思われる。そういう状況の中で日常頻繁に使われたであろう煮沸用具の壺形土器が一方の住居址にしかみられないことは何らかの解釈が必要であろう。

同様に2軒のうちの1軒にしか存在しないものにⅣ期～Ⅵ期の瓶形土器がある。瓶形土器は古墳時代中期から（当遺跡ではⅣ期以降）安定した器種として用いられるようになるもので、祭礼などの“ハレ”的場で必要な茹飯を炊くための調理具とされている（橋本1991）。

壺形土器と瓶形土器にみられる以上のような偏りは、近接する同時存在の2軒の住居址の居住者どうしが共同の消費活動を営んでいたか、もしくは消費活動をともにする集団が2軒の住居を使い分けている状況を推測させる。特に後者の場合は、性格の異なる家屋が組み合わさっていたというⅣ～Ⅵ期の住居址の形態の構成に符合する解釈といえよう。ただし、壺形土器の偏りについては、“ハレ”の時に使われるというその性格から、祭事を司る集団とそうでない集団との保有の有無を示している可能性も考慮しなくてはならないであろう。

一時期における集落の構成

以上の分析を通して理解あるいは想定された陣

屋敷遺跡における古墳時代の住居址の在り方は次のとおりである。

①Ⅰ～Ⅵ期の住居址は分布から、南台地南端部の一群、北台地南部から南台地北部にかけて的一群、東台地の一群の、独立した居住地と思われる3つの住居址群に分けられる。

②Ⅰ～Ⅵ期の同時存在が想定される住居址は基本的に2軒であり、その2軒の住居址はひとつの住居址群に包括され、なおかつ40mの正円の中には含まれる近接した位置にある。

③Ⅶ期の住居址は4軒であり、そのうちの2軒は近接した位置にあるが、他の2軒は離れて単独で存在する。

④Ⅰ～Ⅲ期の住居址は全て住居址の形態C類から構成されるが、Ⅳ～Ⅵ期の2軒の住居址は、AまたはB類とC類という異なる構造が想定される家屋から構成されており、2軒の住居址の性格の違いが想定される。また、Ⅸ期の住居址のうち近接する2軒はⅣ～Ⅵ期と同じくB類とC類から構成され、単独のものはAもしくはB類に相当する。

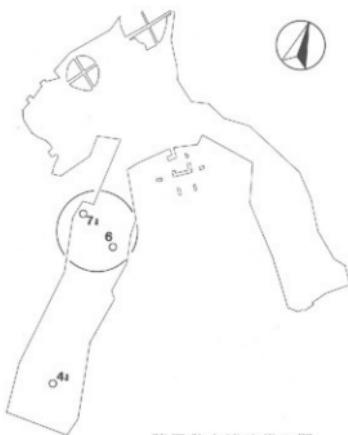
⑤近接する同時期の2軒の住居址どうしの壺形土器と瓶形土器の保有状況には偏りがみられるものがあり、2軒の住居址を使用していた集団がひとつ消費活動を営んでいたことが推測される。さて、上記の①～⑤をまとめると、一時期における古墳時代の陣屋敷集落の構成は、Ⅰ～Ⅵ期ではひとつの消費活動を営む集団が限られた範囲に基本的に2軒の住居を占有しているものとして理解されるのである。そしてこの在り方が集落を構成する基本的な単位にもなっている。

では最後に、住居址の在り方にに関するいくつかの点についてさらに検討を加え、古墳時代の陣屋敷集落の姿をもう少し鮮明にしてみよう。

Ⅰ～Ⅵ期にみられた一時期における近接する2軒の住居址の在り方は、独立した居住地と捉えられるものであるが、場所の占有という視点からみると宅地とも呼べるような住居を囲む範囲が存在

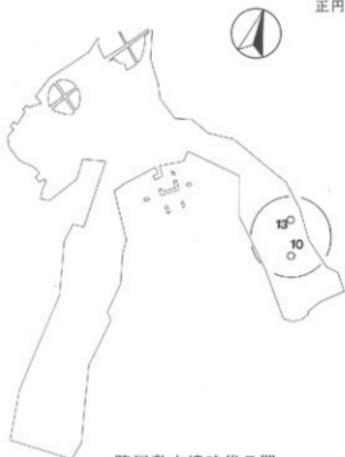


陣屋敷遺跡における古墳時代住居址の分布

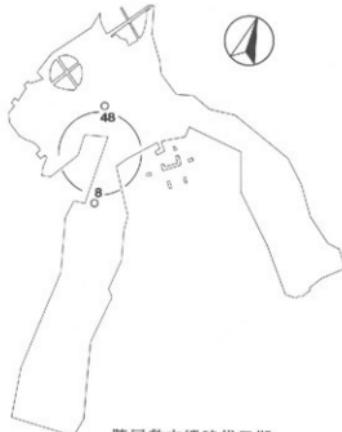


陣屋敷古墳時代Ⅰ期

- 住居址形態A類
- 住居址形態B類
- 住居址形態C類
- 正円は直径40m

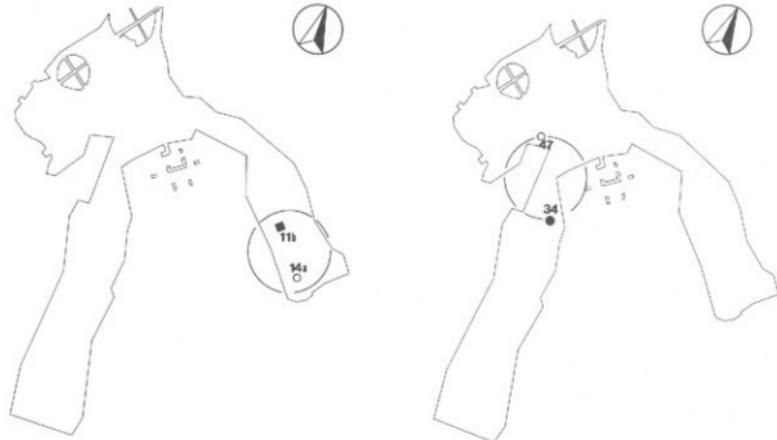


陣屋敷古墳時代Ⅱ期

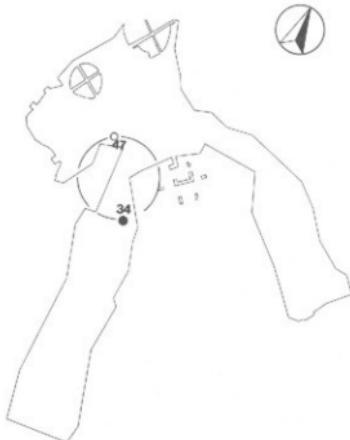


陣屋敷古墳時代Ⅲ期

第139図 古墳時代の陣屋敷集落の構成（Ⅰ～Ⅲ期）



陣屋敷古墳時代IV期



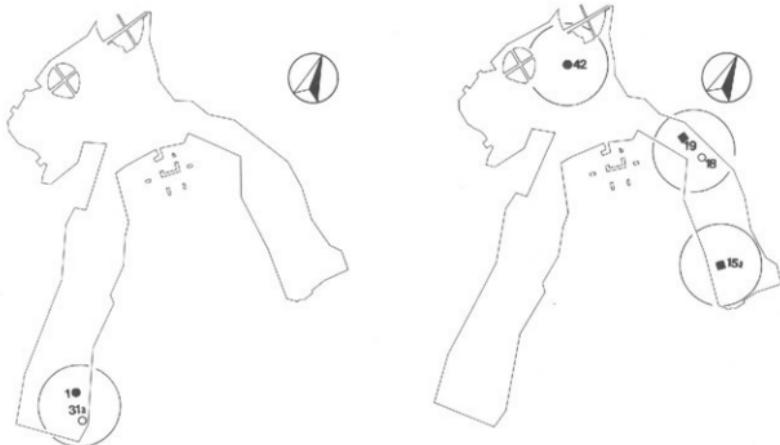
陣屋敷古墳時代V期

●住居址形態A類

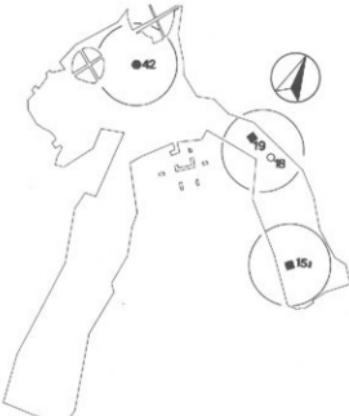
■住居址形態B類

○住居址形態C類

正円は直径40m



陣屋敷古墳時代VI期



陣屋敷古墳時代VII期

第140図 古墳時代の陣屋敷集落の構成（IV～VII期）

していたことを予測させる。2軒の距離が40mの範囲には収まることは、群馬県黒井峯遺跡で検出された「一世帯単位」と呼んでいる集落構成単位を示す1軒の堅穴式住居址と柴垣に囲まれた30~40mの範囲を想起させる(石井1990)。一方、Ⅶ期における第18, 19号住居址は2軒が近接して存在し、住居形態の構成もⅦ期までと共通することから、Ⅶ期までと同様な在り方を示す。しかし、同時期の第15a, 42号住居址はそれぞれ第18, 19号住居址から60m近く離れて1軒単独で存在している。同時に存在していたことが想定されるこれらの住居址が離れて存在していることは、それぞ

れに宅地とも呼べる範囲を占有していたことを暗示するものといえよう。Ⅷ期の集落も3つの基本的な単位から構成されていた可能性があるといえる。

引用文献

- 石井克己 1990 「黒井峯遺跡」『古墳文化の研究2』雄山閣
岩崎卓也 1983 「古墳時代集落研究序説」『古墳文化の新視角』古墳文化研究会編
橋本裕行 1991 「食文化と調理法」『古墳時代の研究3』雄山閣
望月幹夫 1979 「古墳時代集落構成論ノート」『考古学基礎論』1

5. 陣屋敷集落の変遷と性格

中村 哲也

本節では、前節で検討した一時期における陣屋敷集落の構成をもとに、集落の変遷を通して理解される陣屋敷集落の形成に関わる性格を明らかにし、加えて、安中台地の遺跡群との関係を予察しておきたい。

弥生時代の陣屋敷集落の変遷と性格

陣屋敷遺跡における弥生時代の住居址は、2, 3軒の住居址を一時期の単位として、数段階にわたって変遷する居住地が3ヶ所存在した結果、残されたものであることを予測した。南台地の住居址群、東台地北西部の住居址群、東台地南東部の住居址群とした3つの居住地の住居址群どうしの細かい時間的対応関係は把握できないが、土器編年による大枠の時期幅の中ではそれぞれ併存していた可能性がある。ここでは各居住地ごとの住居址群の形成過程をさらに詳しくみていくことによって、陣屋敷遺跡における弥生時代の集落の変遷とその性格を浮き彫りにしてみたい。

南台地の住居址群のうち重複する第32a, b号

住居址は、2軒ともⅢ期に該当する住居址であり、同住居址群の変遷の中でも時期的に相前後する段階の住居址どうしと考えられる。東台地南東部の住居址群の中のⅣ期に相当する第25a, b号住居址についても同様なことがいえる。

この2つの事例の重複の在り方をみてみると、いずれも古い住居址がある程度土砂で埋まってから、新しい住居址がつくられている。時期的に近接するにもかかわらず、埋没する時間が新古住居の廃棄から製作に至る間に介在することは、住居址群の変遷が連続的におこなわれたものではなく、断続的におこなわれたものであることを暗示している。

一方、各居住地にみられる限られた区域内での重複など密集した住居址の在り方は、各時期の住居製作者が一定の居住地を意識的に選択していた結果形成されたものといえる。断続的な住居址の変遷を考え合わせると、同系の集団が回帰・反復的に陣屋敷遺跡の各居住地を利用していた姿が推測されるのである。

古墳時代の陣屋敷集落の変遷と性格

古墳時代の集落についても、弥生時代と同様に一定の居住地が回帰・反復的に利用されていた状況がうかがえる。

古墳時代のⅠ～Ⅶ期においては、3ヶ所の住居址が集中して分布する居住地が認められ、それぞれの居住地の居住址群は、基本的に一時期2軒の居住址を単位とする集落が何段階かの変遷を経た結果形成されたものであった。各居住地ごとの居住址群の変遷をみると、南台地南端部ではⅠ期とⅦ期の、北台地南部から南台地北部にかけて居住地ではⅠ期、Ⅲ期、Ⅴ期の、東台地ではⅡ期とⅣ期の居住址が存在しており、各居住地とも土器編年の上で連続する時期の住居址は認められない。

このような居住址の在り方も、各居住地単位では住居址の変遷に断絶期間が挟まることを物語っている。なお、Ⅵ期になると陣屋敷集落は、Ⅶ期までの集落構成とは異なり3つの単位に分けられる計4軒の住居址が北台地から東台地に分布する姿をとるが、前時期との居住地の選択ということでは南台地南端に位置するⅥ期とは、やはり大きく変わっている。

安中台地の遺跡群と陣屋敷集落

以上検討してきたように、陣屋敷遺跡においては弥生時代、古墳時代とも、1～3軒の住居址を用いる規模の小さな集団が回帰的・反復的な移動をくり返しながら集落を営んでいたことが推測もしくは理解できたわけである。弥生時代においてはひとつの居住地を形成する集落が、陣屋敷遺跡全体で同時に併存するのか否かは把握できなかつたが、古墳時代のⅠ～Ⅶ期の各期では、2軒を基本的な単位とする集落が広い遺跡全体の中でひとつあるのみであり、見た目の住居址の多さとはかなり異なる姿が把握された。

さらに次なる課題としては、このような集落の構成をとる集団の移動が、陣屋敷遺跡内の異なる複数の居住地間だけでおこなわれたのか、それと

他の遺跡との間を回帰的・反復的に移動していたのかという問題がある。この問題は当然、周辺の集落遺跡を視野に入れて検討しなくてはならないであろう。

陣屋敷遺跡が位置する安中台地には限られた範囲に数多くの遺跡が密集して存在しており、同時期の遺跡間では何らかの有機的な繋がりが当然想定される。弥生時代、古墳時代についても集落遺跡が多数確認されていて、1991年度までに弥生時代の集落遺跡としては根本遺跡、宮脇遺跡が、古墳時代の集落遺跡では根本遺跡、宮脇遺跡、木の根田遺跡の発掘調査が実施されている。このような同時代の集落遺跡が周辺に存在する状況を考慮すると、異なる集落遺跡の間を回帰的・反復的に移動していたことも可能性として充分に考えられよう。中でも宮脇遺跡は弥生時代の住居址2軒、古墳時代の住居址5軒が狭い台地平坦部上に接近して残されている小規模な遺跡で、陣屋敷遺跡と同様に頻繁な移動で形成されたと推測される。

最後に、移動の背景を耕地との関連のなかで予察しておく。甲元真之氏は古代の農耕集落にみられる移動の背景として、連作による収穫高の低下を防ぐ目的で一定期間休耕する必要があった不安定な谷戸田を生産基盤としていたために、定住的な集落の形成を不可能にしていたことを想定している（甲元1986）。安中台地内には樹枝状の谷戸が発達しているが、現に陣屋敷遺跡の南西側台地直下の谷部に位置する陣屋敷低湿地遺跡では、弥生時代から平安時代のいずれかに属する水田址が検出されており、谷戸が当該期の耕地であったことが推測される。谷戸が弥生時代・古墳時代の安中台地における主要な耕地であったとするならば、陣屋敷集落にみられる回帰的・反復的な集落の移動が、谷戸田の休耕に伴う耕地の移動とともにあっておこなわれたものである可能性は高い。

引用文献

- 甲元真之 1986 「農耕集落」『岩波講座日本考古学4』岩波書店

陣 屋 敷 遺 跡

執筆分担

第Ⅰ章	中村哲也・川村 勝
第Ⅱ章 1・2	中村哲也
△ 3・4	川村 勝
△ 5	中村哲也
第Ⅲ章 1	黒沢 浩
△ 2	中村哲也
△ 3	川村 勝
第Ⅳ章 1	石川日出志
△ 2	熊野正也
△ 3	川村 勝
△ 4・5	中村哲也

編集担当

戸沢充則(監修)・安藤政雄・中村哲也・熊野正也・川村 勝

報告書制作協力

相川陽子・牛山英昭・小川直裕・小玉秀成
須賀博子・田川 憲・田中 純・馬場信子

1992年12月1日

発行者 美浦村・陸平調査会(代表 市川紀行)

〒300-04 茨城県稟霞郡美浦村受領1515

美浦村教育委員会(中央公民館 0298-85-4451)

編著者 陸 平 調 査 団(代表 戸沢充則)

〒300-04 茨城県美浦村本橋164-1 陸平研究所内

〒101 東京都千代田区神田駿河台 明治大学考古学研究室内

Ibaragi, Jinyashiki Site
Ancient Village
in Okadaira Sites

Okadaira Institute, 1992